

27.13  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

町内会部落会二関元資料

国立公文書館	
分類	(返) (青)
排架番号	3 A
	15
	29-3



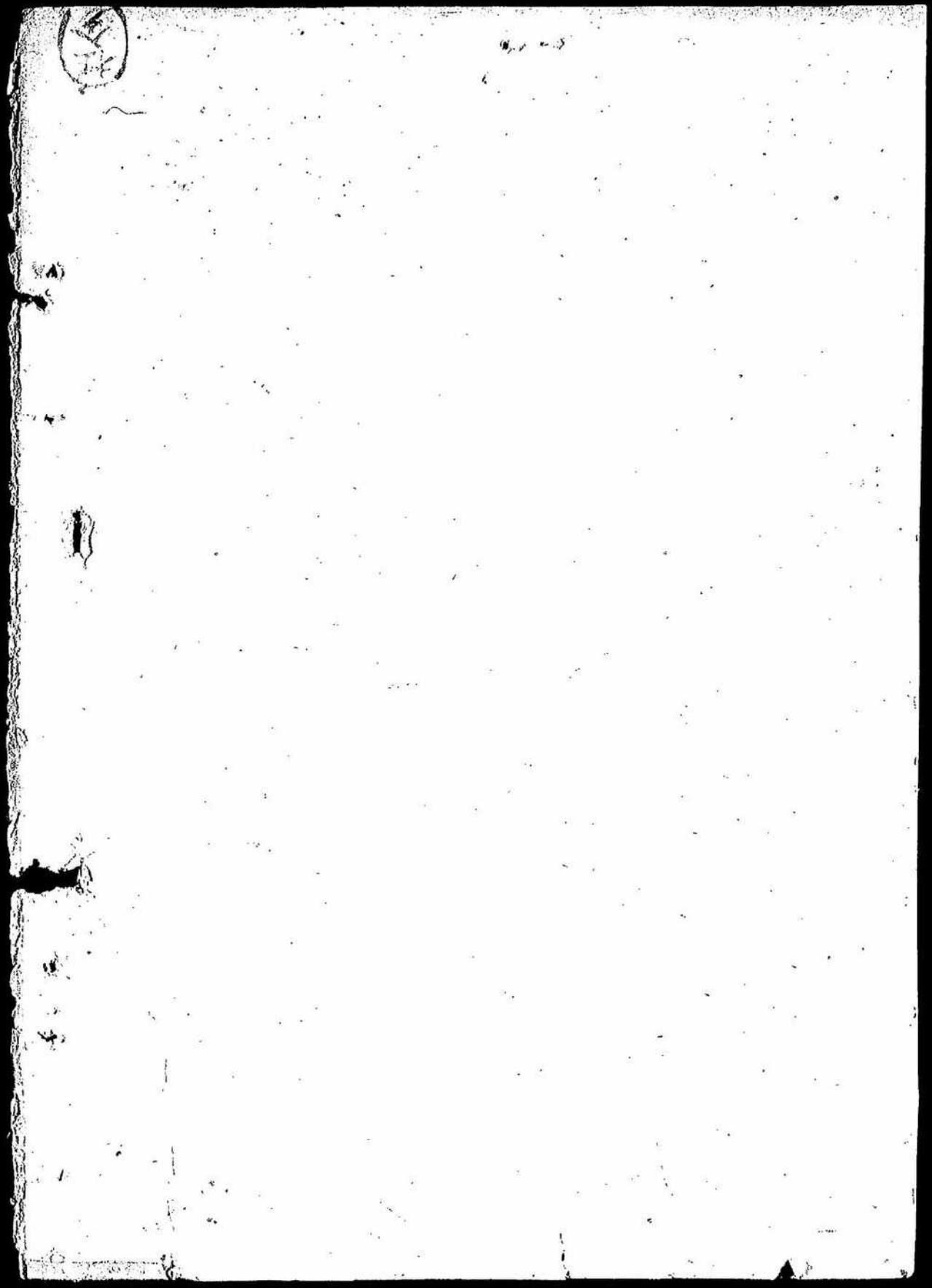
内閣文庫  
御書院文庫

381800

270 pp.

内閣文庫  
御書院文庫  
千人一資料

國立公文書館	
分類	(返) (青)
配架番号	3 A
	15
	29-3



38pp.

部落會・町内會指導叢書第一輯

3818001  
部落會・町内會等の整備方針

自治振興中央會

目次

一、整備の意義	一
二、沿革と現状	二
三、目的と任務	五
四、組織	一
五、運營	一
六、市町村常會	一〇
むすび	一一
附録	一一

部落會町内會等整備要領……………二

部落會町内會等ノ整備指導ニ關スル件依命通牒……………三

常會ノ社會教育的活用並ニ指導ニ關スル件……………四

隣保班ト家庭防空隣保組織トノ關係ニ關スル件……………五

方面委員制度ト部落會、町内會等トノ關係ニ關スル依命通牒……………六

## 部落會・町内會等の整備方針

### 一 整備の意義

大東亜共榮圏の確立を目指し、世界新秩序建設の大使命に向つて確固たる進路を決定した我が國は、今や、一日も速かに高度國防國家體制を完成しなければならない重大な時機に際會している。高度國防國家の基礎は強力なる國內體制にあるのであつて、この目的に向つて國家の凡ゆる制度と國民の總力を集結することこそ新體制の任務であるとはいはねばならない。もとより新體制の確立は、凡ゆる國家の分野に亘つて實現されなければならないが、その最も重要な基礎をなすものは漢民族の國民組織の確立である。一億同胞をして生きた一體として齊しく大政翼賛の臣道を完うせしめる組織である。また國家新體制の確立に當つては、國家の行政組織の上にも行政能率の刷新上必要な整備が要求される。從來中央の行政機構については幾度か制度の改革が行は

れてゐるが、今日國家の行政力を強化する爲めには、常に國民との接觸點に立ち行政の運用を擔當する地方行政の下部機構についても戰時に即應する充實強化が圖られなければならない。

今回内務省訓令で、部落會・町内會等の整備擴充を企圖したのも、國民の生活基底である隣保生活を組織化し、この組織を通じ國民精神の錬成と國政萬般の透徹と運用とを圖り、以て敍上の國內體制確立に副はんが爲めの基礎工作に外ならない。即ち部落會・町内會等の組織は、一つには國民を地域的に組織化し、各々その日常生活に於て國家に奉公を全うせしめる組織であり、この意味に於ては部落會・町内會は萬民翼賛の國民組織の地域的基底をなすものといふことが出来る。また一つには、部落會・町内會は國家行政の下部機構として整備しようとするものであるから、この意味では部落會・町内會は市町村の下部組織として國家行政萬般の透徹とその圓滑なる運用を確保する任務を果すものである。

## 一 沿革と現狀

部落會や町内會・隣保班等の組織は、或ひは古い隣保團結の遺風の上に、或ひは住民生活の現實の要求に應じて今まで自然の成長發達を見て來てゐる。即ち、農村の部落は昔から隣保共助の美風に結ばれ、殊に徳川時代に自然村として永く培はれて來た階級的感情の中に、精神的結合の紐帶があるのである。明治維新後町村制實施の際、法制上部落を認めず、今日の町村に合併を强行して以來、部落に對しては長く解縛方針が採られて來たにも拘らず、部落は農村に於ける生きた現實の生活單位として、その生命を維持して來た。また町内會は、多くは都市生活に於ける住民の親睦團體又は自營團體として發生し、次第に都市行政の補完組織として公共的色彩を帶びるものとなつた。殊に區域も廣く、市民の離合集散の常ない大都市では、町會や隣組の組織は、荒んだ都市生活の中に隣保相扶の醇風を注入し、個人主義生活の缺陷を補ふものとして近來著しく發達した。

また今日の隣組の沿革をなす五人組、十人組等の隣保組織は、遠く大化の改革の五保制度に淵源を有し、豈臣時代を経て徳川時代には五人組制度として、當初は浪人や異教者の取締等犯罪の檢察や治安の維持に、進んで納稅、勤儉貯蓄、互助共濟等の民生全般に亘る施政の上に活用さ

れ、今日なほ都市農村を通じその遺風を存するものがある。このやうな舊い隣保團結の醇風も、明治以後、個人主義の風潮が輸入されると共に漸く衰微を辿つたが、その後再び隣保團結を基礎として部落常會を普及し部落活動を促進して、これを地方振興の上に活用しようとする努力が、教化運動、農村經濟更生、選舉庶生等の諸運動となつて復興し、近くは事變下に於て國民精神總動員の實踐網の組織運動が活潑に展開された。

殊に支那事變發生を契機として部落會・町内會は鉢後の後援、國民防空をはじめ貯蓄の實行、物資の増産、供出、配給、消費の規正、生活の刷新、切符制度の實施等、重要國策の遂行の單位として大きな意義と任務とを與へられるに至り、その整備は今ではあらゆる國家行政の運行の上から不可缺のものとなつた。斯うして最近では全國廣範圍亘つてその組織の結成を見たのである。昨年十二月現在の内務省調査によれば、部落會・町内會設置數は

市	部	三五、一八八（組織率七割三分）
町	村	部
計		一五六、一七八（組織率八割九分）

の多きに達してゐる。しかるにその整備指導の方針は地方的に區々で、その組織構成等にも尙不備缺陷があり、所期の活動的機能を發揮するに至らぬものも少くなかつた。

この現状を見ると、全國一貫せる整備指導方針の下に、速かにその全國的整備を完成することが刻下の急務である。今回の内務省訓令に定められた「部落會・町内會等整備要項」は、本制度整備の目的と組織の大綱を示したもので、これによつてその全國的整備が速かに實現せられることを期待するものである。

### 三 目的と任務

本制度の整備に當つては、先づその目的と任務とを明確にすることが必要である。從來部落會・町内會等の整備の必要は種々の異つた國家の要求に應じて唱導され、またその組織は地方によつて、それゝ發生の動機や沿革を異にするため、その指導方針にも、とかく統一を缺く憾みがあつた。しかし部落會や町内會は、地域的國民組織として、その任務は一部特定目的のためのみに捉

はれるものではなく、國家の全般的な要求を満たす総合的な目的に従ふものでなければならない。

以下今回定められた部落會・町内會の目的を説明しよう。

六

### 一隣保團結ノ精神ニ基テ市町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務

#### ヲ遂行セシムルコト

部落會・町内會は、我が國固有の隣保團結の精神を基調として市町村内全住民を組織結合するものである。隣保團結の精神は、我が國古來の尊い美風であり、自治の根柢として國民團結の基礎を築く力である。全國民一家族の如く隣保苦樂共にし、相扶け相携へて努力するところに我が國固有の力強い國民的團結の姿がある。部落會や町内會はこのやうな隣保團結の精神の生きた結晶であると共に、市町村の全住民を内部から一體化するものでなければならない。このことこそ、市町村の行政を、眞に住民生活に即應せしめ全國民を有機的一體に結合する所以である。かやうに隣保團結の精神を基調とする部落會・町内會は、萬民翼賛の本旨に則り地方共同の任務を遂行するを以てその本質的任務とする。未曾有の重大時局に直面し、全國民が協心戮力その總力を發揮し、確固たる國內體制を確立せんがためには、先づ隣保團結の精神を基調として、全

國民を地域的に組織化し、これを國民組織の固き基底として、國體の本義に基づく萬民翼賛の風姿を顯現しなければならない。即ち全國民は先づ部落會・町内會・市町村の構成員たるの自覺を以て、隣保相協力し公共の任務を遂行し、各々その職分に應じ、その日常生活に於て國家奉公の誠を盡すものでなければならぬ。また部落會・町内會に於ける地方共同の任務はすべて國家目的を基調とし、これに歸一する如く遂行されなければならない。これが今日の地方自治の國家的使命であり、この組織が萬民翼賛の國民組織の基底たるべき所以である。

#### 二國民ノ道德的鍊成ト精神的團結ヲ圖ルノ基礎組織タシムルコト

先づ部落會・町内會の組織を通じて國民の道德的鍊成が圖られねばならない。即ち住民は隣保相扶の美風を發揚して協同軒睦し、協同生活の實踐的訓練と陶冶により、相互によく切磋琢磨して、その生活の醇化と道德の向上を圖らねばならない。國民が眞に隣保生活から進んで國家公共の意識に目醒めるならば、日常生活の分野に於ける個人本位の行為はその跡を絶ち、經濟生活方面に於ける非國民的行爲などは地を拂つて、眞に國民俱に憂ひ俱に楽しむの健全なる國民道德が實現されるのである。即ち部落會・町内會は、國民各自がその日常に於て個人主義的生活を脱却

七

し、公益優先の全體的立場に立脚する眞の國民的性格に鍛成される訓練の組織たらんとするのである。

また部落會・町内會は國民の精神的團結の基礎組織とならねばならぬ。今や一億一心、全國民心を一にし、その力を合せて國家の重大時局に當るべきとき、時艱克服の剛健な精神的團結の氣魄は深く國家の基礎より盛り上らなければならない。即ち隣保團結を基礎とする部落會・町内會の結合は、國民の精神的結束の紐帶となり、全國民の一體的團結を築き上げる基底でなければならぬ。隣保の團結こそ一億一心を生み出す力である。かくして部落會・町内會は盛り上の國民活動の源泉となり、その精神的溫床となり得るのである。

### 三 國策ヲ汎ク國民ニ透徹セシメ國政萬般ノ圓滑ナル運用ニ資セシムルコト

今日廣汎多岐に亘る國家行政の運行に當り效果ある結實を期するためには、普く國民の各層に向つて國家の行はんとし、また求めんとする意圖を敏速に透徹せしめ、國民をして欣然國家意圖に参加せしめる態勢を整へなければならない。斯様な國家の意圖は、單に既存の行政機關を通じ、一片の示達によつて命令的に傳達するだけではなく、更にその下に組成された部落會・町内會の

やうな、住民の結合組織を通じて、はじめて全國民各層の末端に至るまでよくこれを消化吸收せしめ得るのである。またこの組織を通じよく國策の趣旨の存する所を徹底せしめ、住民の深い理解に基づく力強い自發的協力を喚起して、國民滿贍の信頼と支持の上に國政の圓滑なる遂行を期すべきである。即ち部落會・町内會は、市町村の下に國家行政運用の下部組織として、常に國民生活との接觸點に立ち、行政運用の滑車たる役割を果すべきものであり、或ひは國策の透徹機關として、或ひは國民の國策實踐の組織となつて活動しなければならない。

### 四 國民經濟生活ノ地域的統制單位トシテ統制經濟ノ運用ト國民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

部落會・町内會等の組織は、これを國民經濟生活の側から見れば、その地域的統制單位を形成するものである。殊に今日のやうに、既往の自由經濟が戰時計畫經濟に再編成されようとする轉換の時期に當つては、先づ國民生活の地域的經濟單位が確立されなければ、統制經濟の圓滑な遂行を期することは出來まい。

農村に於ける部落は、本来、住民の農業生產活動を中心として結合した農村生活の協同體であ

り、住民の生産消費両生活の基點となるものである。殊に戦時体制下に於ける農村部落は、農業生産の綜合的計画化を實現し、その協同化を促進する單位として、重要食糧品の増産、供出、生産資材並びに生活必需品の配給、消費生活の規正等の任務を遂行しなければならない。また都市生活に於ては、經濟生活に於ける生産部面と消費部面は概ね分離され、都市生活を共通的に一貫するものは住民の消費生活である。従つて都市に於ける町内會は經濟的には消費生活の組織として、統制經濟の下に於ける物資配給、消費規正の単位とならねばならない。

殊に最近では統制の強化に伴ひ、生活必需品等の必要物資の配給について切符制度が採用され、部落會・町内會、その下に在る隣保班がその配給單位として活用されるなど、現實に於けるその經濟的任務は頗る重要性を加へて來たのであつて、將來一層統制分野の擴大されることを豫想すれば、他面に於ける配給機構の地域的整備と相俟つて、速かにその組織の確立が望まれるのである。又都市農村を通じこのやうな消費統制の進展は、また必然に住民生活の刷新合理化とその協同化などを必要とするやうになる。この意味に於ては部落會や町内會は統制經濟の強化に即應する國民の新生活體制を實現し、戰時に相應しい國民生活の建設に貢献すべき積極的任務を有するのである。

#### 四 組 織

部落會・町内會及び隣保班の組織整備の基準は今日の組織の現状を參照し、國家の必要な統一的要請を基礎として定められたものである。従つてこの組織を廣く全國に行き渡らせるやうにする一方、既存の組織についても十分再検討を加へ、その區域構成等が不適當と認められるときは必要な再編成を行ふ必要がある。またその整備に當つては徒然に割一主義に流れて地方的な長所や精神的結合を破壊することがないやうに留意し、また單に形式的整備に留ることのないやう國民の深い理解と自發的協力に俟たなければならぬ。

##### 一、部落會及び町内會

市町村の區域を分ち、村落には部落會、市街地には町内會を組織する。即ち兩者の區別は、實

質的な土地の條件に従つて定められる。

### 1 名稱と性質

部落會又は町内會の名稱は地方によつて適宜に定めてよいが、少くともその本旨を示すものた  
ることが必要である。農家組合、衛生組合、防犯組合等を部落會・町内會の名稱とするのは適當  
と認め難い。

部落會・町内會は、部落又は町内の全住民を以て組織する地域的の組織であると共に、市町村  
の補助的下部組織たるものである。即ち部落會・町内會は、部落又は町内の全住民を構成分子と  
する自主的團體たる地域的綜合組織であることがその本旨である。また部落會・町内會は一面市  
町村行政の補助的下部組織として、市町村の各種の行政事務の委託を受け、市町村行政の補完的  
任務を遂行するものである。

### 2 區域

部落會の區域は「地域的協同活動を爲すに適當なる区域を基準とし、「行政區その他既存の部落  
團體」(例へば農事實行組合等の部落農業團體)の区域を斟酌して明確に決定することを要する。

かかる農村住民の協同生活單位は大體に於て自然部落によるのが通例であらう。

町内會の區域は原則として都市の町若しくは丁目又は行政区の區域によるべきものとされる。但  
し事情により例外の場合を認め得る。また部落會又は町内會の戸數に著しい相違を生ずるのは  
好ましいことではないから、なるべく「區域内の戸數」をも考慮に加へ、その區域を定めるのを  
適當とする。

次に部落會・町内會の活動を綜合的に強化するためには、各種團體との緊密な連絡を必要とす  
る。従つて、行政區その他部落又は町内を単位とする諸團體の区域を整備した部落會又は町内會  
の区域と一致するやう、整理統一を図ることが必要である。

### 3 町内會聯合組織

都市に於ける町内會の數が相當多數に達し、市町村と町内會との間に町内會の中間聯合組織を  
設けるのが便利な場合がある。こんな場合には適當な区域(例へば通學區)によつて聯合會を組  
織することが出来る。然しながら市町村(或ひは六大都市の區)全體を区域とする聯合組織は、  
市區町村長が町内會を一元的に統轄する見地からも、また後述の市區町村常會が町内會の連絡統

制を圖る上からも、これと對立的な存在を必要としないから、これを認めないこととした。

#### 4. 役職員

部落會・町内會等の先き運營が、指導者その人に存することは論を俟たない。従つて部落會・町内會の代表者たる會長の人選に當つては、區域内の信望ある指導的人物であつて、よくその運營に専念し得る者を選任するやうに努むべきである。なほその區域が行政區と一致するときは、部落會長・町内會長と區長は同一人とするを適當とする。會長の選任は、地方の事情に應じ從來の慣行に従つて、部落又は町内住民の推薦なり選舉の方法によるのが適當とされるが、少くとも最後的には市町村長の選任乃至告示の形式に依ることが、市町村長の部落會・町内會に對する統轄の上から必要である。その他部落や町内會のやうな小團體にあつては、名義だけの役員のやうなものはなるべく置かず、必要に應じ事務を處理すべき職員を置くことが適當である。

#### 5. 部落常會と町内常會

部落會と町内會は、さきに掲げた大目的を達成し、物心兩面に亘り住民生活各般の事項を協議懇談するため、それより部落常會・町内常會を開設する必要がある。

部落常會・町内常會は會長の招集により全戸集合することを原則とし、その範囲も世帯主に限らず家族全員に及ぼすべきである。たゞ事情により區域内の全戸が集合せず、隣保班代表者だけで常會を開き得るが、この例外は、戸數が多く全戸集合するに適しない場合のみに限られねばならない。部落會と町會區域内の各種の會合は、なるべく前記常會に統合して、常會を實に部落町内の綜合協議機關たらしめ、とかく會合が多過ぎるといふ煩を省くべきである。

部落常會・町内常會は少くとも毎月一回これを開催することを要する。

#### 二、隣保班

隣保班は部落會又は町内會の隣保實行組織であり、その名稱はその本旨を示す限り適宜とする。隣保班の結成により、眞に向ふ三軒兩隣りが相結び相親しむところの隣保生活が組織化され、部落會・町内會の活動が強化され、全國民が漏れなく國家活動に動員されるのである。

隣保班は十戸内外の隣接戸数を以て組織すべきであるが、古來の五人組、十人組等の舊慣中尊重すべきものはなるべくこれを採り入れることとし、又家庭防空隣保組織は此の隣保班に統合す

ることとしたのである。隣保班の構成は隣保協力の見地から地理的関係に従つて定むべきであるが、その範囲内に於ては住民の職業關係をも合せて考慮に加へる必要がある。

隣保班には代表者（名稱適宜）を置くこととする。代表者の選任は班員の推薦、互選、輪番等適宜とする。

隣保班も部落會・町内會同様の趣旨の下に、常會を開催すべきである。殊に部落常會・町内常會が隣保班代表者の常會である場合は、隣保班常會は重大性を有する。隣保班にあつても必要があれば中間聯合組織を設け得るが、部落會・町内會を全區域とする聯合組織は固よりこれを認めない。

## 五 運 営

### 1. 部落會と町内會の統轄指導

部落會・町内會は市町村を内部的に構成する下部組織たるものであるから、その活動は當然市

町村長の統轄指導下に置がるべきものであり、またその組織を通じて市町村全住民が一體的結合に組織され、市町村の融合統一が實現されなければならない。従つて部落會・町内會の活動は市町村の統一を害しない範囲に、その限界を持つべきものである。

また部落會・町内會は全住民を構成分子とする地域組織であるから、その活動は常に全住民の積極的協力を基礎とすべきものである。部落會・町内會が一部役員又は有志等の少數者の手によつて私され、また不純な政治運動に利用され、全住民の關心から遠離し、その信用を失墜するやうなことは、その本質を没却するものであつて、その運営に當り最も嚴戒を要するところである。次に部落會・町内會が市町村の補助組織として活用されるに當り、徒らに必要な度を超えてその委託事務量を増大し、その事務的負擔を過重ならしめることは、部落會・町内會の本來の自主的活動機能を減殺する虞れがあるから、この點市町村當局者は深甚の考慮を要する。更に部落會・町内會の會計事務については會費の徵收を合理化し、冗費を節約して住民が負擔過重に陥ることを防止し、またその取扱については一層自主的監督方法を強化徹底すると共に、市町村長に於ても隨時必要な監督措置を講ずることとし、會の信用の保持と住民の負擔の保護を圖るべきで

ある。

## 2 常會の運營

部落會・町内會・隣保班がよくその使命を達成し得るや否やは、常會の選用如何に俟つ所が多大であるから、常會の運營と指導には格段の努力が拂はれねばならない。そもそも常會は我が國古來の自治慣習に由來し、我が國固有の自治精神に立脚するものであつて、その本義は和衷協同の精神的結合を前提とする隣保協同社會に於ける全住民の集會たることに在る。常會の開設は、かやうな舊い慣習と美風が眞に現代にその生命を活かし、新らしい時代に適應する如く運營されなければならぬ。即ち常會の開催に當つては住民相互の和衷協同を前提とし、十分意思の流通を圖つて懇談裡に協議を遂げるべきであり、また常會を通じ住民相互の教化啓發と切磋琢磨によつて、物心兩面に亘る住民生活の充實向上が圖られ、上意下達、下情上通が圓滑に調整され、また各種の實行申合せにより、住民の協同實踐が自律的に確保されなければならない。又常會を通じる上意下達に當つては形式に墮せず、下情上通に當つては放恣に流れず、精神主義にのみ偏つて住民の實生活を遊離することなく、また物質主義に傾いて精神的協和を缺くが如きことのない

やう、常に住民生活の實際に即し永續性を有する健全明朗な運營が圖られねばならない。かくして常會は眞に住民鍊成の道場たり、國民活動の源泉たる意義を全うし得るのである。

## 3 各種團體との關係

部落會・町内會は地域的綜合組織として、地域内のあらゆる公共的機能を達成すべき総合目的を持つものであるから、その活動は、産業、經濟、教化、警防、保健、衛生、社會施設その他時局關係事務等住民の共同生活に關聯する各般の事項に亘るべきものである。従つて必要に應じ、部落會・町内會の組織に各種の部制を設ける等の方法によつて區域内各種團體の機能の統合を圖るべきである。

市町村に擅立する各種團體自體の融合の問題は、別途に考究しなくてはならないが、これがためには先づ部落會及び町内會に於て可及的に實質的統合を圖ることとし、これによつて部落會・町内會の活動を一元的に強化すべきである。殊に純農村に於ける部落會と部落農業團體との關係に於ては兩者の區域を統一し、人的組織の結合を圖り常會を共通ならしめる等、その調整を圖ることが最も緊要である。

#### 4 中堅指導者の育成

部落會・町内會の運営の如何は一に指導者の適否に存するといつてよいか、その内部的指導力の充實を圖るために中堅指導者の育成訓練に努めることが緊切である。これがためには、區域内の信望ある指導的人物を積極的にその活動に參加協力せしめること、また青年層より自覺ある活動分子を育成訓練することが必要である。内務省に於ては今回國費の助成により道府縣を中心として部落會・町内會の中堅人物の計畫的育成訓練を圖ることとしたのである。

### 六 市町村常會

#### 1 市町村常會の構成

市町村（六大都市にあつては區）に市町村常會（六大都市の區にあつては區常會）を設置する。その構成員は市町村長（六大都市の區常會は區長）を中心とし、部落會長又は町内會長（町内會聯合會あるときはその會長を以て代へる）及び市町村内各種團體代表者その他適當なる者である。

が、この「適當なる者」は關係官公吏、市區町村會議員、學校職員及び學識經驗者等の中から選任することが出来る。各種團體代表者その他適當なる者の選任の範囲は、なるべくこれを限定し會の構成を可及的少數とし、會議の形式化を防止すべきである。構成員の選任者は市町村長である。

#### 2 市町村常會の任務

市町村常會は、市町村の綜合協議機關として、市町村に於ける各種行政の綜合的運営を圖り、その他の市町村の綜合目的を達成するため必要な般の事項を協議するを以てその任務とする。市町村は本來その全住民生活を包摶する綜合的な行政團體でなければならない。しかるに實際に於て市町村には幾多の團體が發生し、市町村の行ふ行政は從來やゝもすれば法律自治の範囲に終始する觀を呈し、住民の實生活と遊離する傾向を生じてゐる。又今日では市町村民の生活は、すべて國民生活として國家目的に即し規律せらるべきものである。今回市町村に市町村常會を設置したのは、その統制下に部落會・町内會等の下部組織と市町村内の各種團體を置いて市町村の綜合指導力を強化し、市町村の行政を眞に住民生活に即應せしめると共に、市町村全住民を國家目的

の遂行に協力せしめんとするに外ならない。市町村常會はかやうな市町村の総合協議機關であるから、法律上の権限に基づき市町村の意思決定の議決機關たる市町村會とは、自らその性質と任務を異にするものである。而して市町村常會はその使命遂行に當り、行政の総合的企畫の樹立とその實行上の連絡、各種團體相互間の連絡調整、部落會又は町内會に対する指導連絡等を圖るに十分活用せらるべきものである。なほ市町村常會は少くとも毎月一回開催することを適當とする。

### 3 市町村内各種委員會の統合

市町村常會の設置により從來市町村に設置された自治振興委員會又は選舉輔正委員會等はこれを廢止することとし、その任務は市町村常會に於てこれを統合繼承せしめることとした。

その他市町村に設置された各種の委員會にして統合し得るものはこの際成るべく實質上これ

を市町村常會に統合し、市町村常會の総合的機能を發揮せしめることとなつた。

## むすび

以上部落會・町内會等の整備と運營に關し概略の説明を終つたが、要するにこれ等の隣保協同組織は法律的な権義觀念を以て運營さるべきものではなく、また形の上の整備のみを以て満足すべきものではない。國民が舉つて國家奉公の至誠に燃え、眞に職業や階級の牆壁を超えて協同生活の眞義に徹底し、自らその育成に當るに至つて始めてその激烈たる活動が促進されるものと信ずる。この組織が眞に國家の要求に適合し、國內新態勢に即應して重大なる使命を果し得るや否やは、正に今後の育成に對する國民の熱意如何に懸るものといはなければならぬ。

(附 錄)

内務省訓令第十七號

府 務

隣保團結ノ精神ニ基キ市町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムル爲左ノ要領ニ依リ部落會町内會等ヲ整備セントス仍テ之ガ實績ヲ擧グルニ努ムベシ

昭和十五年九月一日

内務大臣 安井英二

部落會町内會等整備要領

第一 目 的

一、隣保團結ノ精神ニ基キ市町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ

遂行セシムルコト

二、國民ノ道德的鍊成ト精神的團結ヲ國ルノ基礎組織タラシムルコト

三、國策ヲ汎ク國民ニ透徹セシメ國政萬般ノ圓滑ナル運用ニ資セシムルコト

四、國民經濟生活ノ地域的統制單位トシテ統制經濟ノ運用ト國民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

第二組 織

一、部落會及町内會

- (一) 市町村ノ區域ヲ分チ村落ニハ部落會、市街地ニハ町内會ヲ組織スルコト
- (二) 部落會及町内會ノ名稱ハ適宜定ムルコト
- (三) 部落會及町内會ハ區域内全戸ヲ以テ組織スルコト
- (四) 部落會及町内會ハ部落又ハ町内住民ヲ基礎トスル地域的組織タルト共ニ市町村ノ補助的下部組織トスルコト
- (五) 部落會ノ區域ハ行政區其ノ他既存ノ部落的團體ノ區域ヲ斟酌シ地域的協同活動ヲ爲スニ

適當ナル區域トスルコト

- (六) 町内會ノ區域ハ原則トシテ都市ノ町若クハ丁目又ハ行政區ノ區域ニ依ルコト但シ土地ノ狀況ニ應ジ必ズシモ其ノ區域ニ依ラザルコトヲ得ルコト
- (七) 必要アルトキハ適當ナル區域ニ依リ町内會聯合會ヲ組織スルコトヲ得ルコト
- (八) 部落會及町内會ニ會長ヲ置クコト會長ノ選任ハ地方ノ事情ニ應ジ從來ノ慣行ニ從ヒ部落又ハ町内住民ノ推薦其ノ他適當ノ方法ニ依ルモ形式的ニハ勘クトモ市町村長ニ於テ之ヲ選任乃至告示スルコト
- (九) 部落會及町内會ハ必要ニ應ジ職員ヲ置キ得ルコト
- (一〇) 部落會及町内會ニハ左ノ要領ニ依ル常會ヲ設クルコト  
以云區塊内全戸ニ代フルゴドヲ得ルコト
- (イ) 部落常會及町内常會ハ會長ノ招集ニ依リ全戸集會スルコト但シ區域内隣保班代表者ヲ協議シ住民相互ノ教化向上ヲ圖ルコト

## (八) 部落會及町内會区域内ノ各種會合ハ成ルベク部落常會及町内常會ニ統合スルコト

## 二、隣 保 班

(一) 部落會及町内會ノ下二十戸内外ノ戸數ヨリ成ル隣保班(名稱適宜)ヲ組織スルコト

(二) 隣保班ノ組織ニ當リテハ五人組、十人組等ノ舊慣中存重スペキモノハ成ルベク之ヲ採リ

入ルルコト

(三) 隣保班ハ部落會又ハ町内會ノ隣保實行組織トズルコト

(四) 隣保班ニハ代表者(名稱適宜)ヲ置クコト

(五) 隣保班ノ常會ヲ開催スルコト

(六) 必要アルトキハ隣保班ノ聯合組織ヲ設クルコトヲ得ルコト

## 三、市町村常會

(一) 市町村(六大都市ニ在リテハ區以下同ジ)ニ市町村常會(六大都市ノ區ニ在リテハ區常會以下同ジ)ヲ設置スルコト

(二) 市町村常會ハ市町村長(六大都市ノ區ニ在リテハ區長)ヲ中心トシ部落會長、町内會長

又入町内會聯合會長及市町村内各種團體代表者其ノ他適當ナル者ヲ以テ組織スルコト

(三) 市町村常會ハ市町村内ニ於ケル各種行政ノ綜合的運營ヲ圖リ其ノ他第一ノ目的ヲ達成スル爲必要ナル各般ノ事項ヲ協議スルコト

(四) 市町村ニ於ケル各種委員會等ハ成ルベク市町村常會ニ統合スルコト

## 部落會町内會等ノ整備指導二關スル件依命通牒

(昭和十五年九月十一日内務省發地第  
九一號 各地方長官宛 内務次官通牒)

本日内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會町内會等ノ整備ニ關シ訓令相成候處之ガ整備並ニ指導ニ付テハ左記各號ノ事項ニ留意シ其ノ實効ヲ擧グルニ遺憾ナキヲ期セラレ度

記

一、部落會、町内會及隣保班ノ整備ニ付テハ其ノ目的ヲ充分徹底セシメ住民ノ理解ト協力ヲ促シ形式的整備ニ隨スルコトナキヤウ留意スルノ外左ノ方針ニ依ラシムルコト

(一) 既ニ部落會、町内會又ハ隣保班ノ設置ヲ見ダル場合ト雖モ其ノ區域、構成等不適當ナルトキハ所定ノ方針ニ従ヒ必要ナル再編成ヲ爲スコト

(二) 部落會、町内會及隣保班ノ名稱ハ適宜ナルモ少クトモ其ノ本旨ヲ示スモノタルコト

(三) 部落會及町内會ノ區域ヲ定ムルニ當リテハ併セテ區域内ノ戸數ヲモ考慮ニ加フルコト

(四) 行政區其ノ他部落又ハ町内ヲ單位トスル各種團體ノ區域ヲ部落會又ハ町内會ノ區域ト一致セシムルヤウ整理統一スルコト

(五) 町内會聯合會ハ市(六六都市ニ在リテハ區)町村ノ區域内町内會數多數ナル場合必要ニ應ジ組織スルコトヲ得ルモ市(六六都市ノ區ヲ含ム)町村ヲ全區域トスル町内會聯合會ノ組織ハ之ヲ認メザルコト

(六) 部落會及町内會ノ會長ハ區域内ノ指導的人物ニシテ其ノ運營ニ專念シ得ル者ヲ力メテ選任スルコト

(七) 部落會又ハ町内會ノ區域ガ行政區ノ區域ト一致スル場合ニ在リテハ區長ヲ以テ部落會長又入町内會長トスルコト

(八) 部落會及町内會ニヘ特ニ必要アル場合ノ外ハ役員ヲ置カサルコト

(九) 部落會及町内會ノ区域内隣保班代表者ノミノ集會トスルハ區域内ノ戸數多數ニシテ全戸ヲ集會セシムルニ適セザル場合ノミニ限定スルコト

(一〇) 隣保班ノ組織ニ當リテハ地理的關係ノ外住民ノ職業關係ヲモ併セテ考慮スルコト

二、部落會、町内會及隣保班ノ運營ニ付テハ左ノ方針ニ依ラシムルコト

(一) 部落會及町内會ハ市町村長ノ統轄下ニ之ヲ置キ市町村内ノ融合統一ニ留意スルコト

(二) 部落會及町内會ハ其ノ本旨ニ鑑ミ常ニ區域内全住民ノ積極的協力ヲ促シ一部少數者ノ利用ニ委ヌルガ如キコトナキヤウ注意スルコト

(三) 部落會及町内會ハ市町村ノ補助的下部組織トシテ市町村トノ緊密ナル連絡ノ下ニ必要ナル任務ヲ遂行セシムルコト但シ之ガ爲其ノ事務的負擔ヲ過重ナラシムルコトナキヤウ留意スルコト

(四) 部落會及町内會ノ活動内容ハ産業、經濟、教化、警防、保健衛生、社會施設其ノ他時局關係事務等住民ノ共同生活ニ關聯スル各般ノ事項ニ亘ルモノナルヲ以テ必要ニ應ジ部落會

及町内會ノ組織ニ部制ヲ設クル等ノ方法ニ依リ區域内各種團體ノ統合ヲ圖ルコト

(五) 部落會、町内會及隣保班ハ時局下ニ於ケル必要物資ノ増産、供出、配給及消費ノ規正等  
統制經濟ノ運用ニ付必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

(六) 部落常會及町内常會ハ少クトモ毎月一回之ヲ開催スルコト

(七) 部落會、町内會及隣保班ハ夫々常會ノ適切ナル運用ニ依リ始メテ其ノ使命ヲ達成シ得ル  
モノナルニ因リ常會ノ指導力ヲ充實スル爲中堅指導者ノ育成訓練ニ努ムルコト

(八) 部落會及町内會ノ指導力ヲ充實スル爲中堅指導者ノ育成訓練ニ努ムルコト

(九) 部落會及町内會ノ會費ノ徵收ハ合理的基準ニ依ルコトトシ徒ニ住民ノ負擔ヲ過重ナラシ  
メザルヤウ留意スルコト

(一〇) 部落會及町内會ノ會計事務ニ付テハ自主的監督方法ヲ採ルト共ニ隨時市町村長ニ於テ  
必要ナル監督の措置ヲ講不ルコト

(一一) 部落會、町内會及隣保班ニ對スル各種行政ノ趣旨徹底ニ當リテハ力メテ平易ナル周知  
方法ヲ講ズルコト

三、市町村常會（六大都市ノ區ニ在リテハ區常會以下同ジ）ノ設置ニ付テハ左ノ方針ニ依ラシム  
ト

(一) 市町村常會ノ構成員ハ市町村長（六大都市ノ區ニ在リテハ區長）ニ於テ之ヲ選任スルコ  
ト

(二) 市町村常會ノ構成員ハ部落會長、町内會長又ハ町内會聯合會長及各種團體代表者ノ外關  
係官公吏、市町村會議員（市制第六條ノ區ニシテ區會ヲ設クルモノニ在リテハ區會議員）、  
學校職員及學識經驗者等ノ中ヨリ選任スルコトヲ得ルモ其ノ範圍ハ成ルベク少數トスルコ  
ト

(三) 市町村常會ハ市（六大都市ニ在リテハ區以下同ジ）町村内各種行政ノ綜合的運營ニ必要  
ナル企劃及實行上ノ連絡、市町村及市町村内各種團體相互間ノ連絡調整並ニ市町村ト部落  
會又ハ町内會トノ緊密ナル連絡ヲ圖ルニ之ヲ活用スルコト

(四) 市町村常會ハ少クトモ毎月一回之ヲ開催スルコト

(五) 市町村ニ於ケル既設ノ自治振興委員會、選舉補正委員會等ハ之ヲ廢止スルコト

アシア歴史資料館  
Asia History Museum

## 常會ノ社會教育的活用並ニ指導ニ關スル件

三四

(昭和十五年十月十五日發社第三九  
各地方長官宛文部次官通牒)

今般内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會、町内會等ノ整備ニ關シ訓令相成タル處各種常會ノ活用ハ社會教育ノ組織網トシテ社會教育ノ徹底ヲ圖ル爲最モ有効適切ナル方途タルノミナラズ常會方常ニ激刺タル自發性ト實踐性トヲ保持シ其ノ本來ノ機能ヲ全ウスル爲ニモ常會内ニ於ケル相互教化ノ精神ヲ常ニ確保昂揚スルコトヲ必要トスルヲ以テ常會ノ社會教育的活用並ニ指導ニ付テヘ今後一層關係方面トノ聯絡ヲ緊密ニシ其ノ實ヲ舉ゲラル様御配意相成度

追而右ハ内務省ト打合済ニ付爲念申添フ

## 隣保班ト家庭防空隣保組織トノ關係ニ關スル件

(昭和十五年十一月五日計第六三七二號各  
地方長官宛計書、隣保班地方各局長通牒)

本年九月十一日付内務省訓令第十七號「部落會町内會等整備要領」並ニ同日付内務省發地第九  
一號「部落會町内會等ノ整備指導ニ關スル件」依命通牒ト客年八月二十四日付内務省發書第一〇  
八號「家庭防空隣保組織ニ關スル件」依命通牒トノ關係ニ付テハ左記ノ通取扱方針決定相成候條  
御了知相成度

記

- 一、家庭防空隣保組織ハ今回ノ内務省訓令第十七號（以下單ニ訓令ト稱ス）隣保班ノ組織ニ統合セシムルコト但シ防空活動ニ關シテハ「家庭防空隣保組織ニ關スル件」依命通牒（同日付計第  
五四五五號防空課長、營務課長通知ヲ含ム）ニ依リ指導スルコト
- 二、隣保班ノ組織ニ當リテハ特ニ防空活動ニモ支障ヲ生ゼザルヤウ考慮シ既存ノ家庭防空隣保組

・三五

継中適當ナルモノハ之ヲ存重シ不適當ナルモノハ再編成ヲ爲スコト

三、隣保班ノ名稱ハ訓令ノ趣旨ニ依リ適宜之ヲ定ムルコト

四、防空ニ關スル隣保班ノ育成ハ訓令ノ趣旨ニ基キ成ルベク市町村長之ニ當ルコト  
家庭防空隣保組織要綱第四第一項但書ニ依リ警察(消防)署長隣保班ノ育成ヲ爲ス場合ニ於テモ  
市町村長ハ隣保班ノ一般的統轄ノ立場ニ在ルヲ以テ總括的事項ニ付テハ關係市町村長ト連絡協  
議シ之ヲ爲スコト

## 方面委員制度ト部落會、町内會等トノ關係ニ 關スル件依命通牒

(昭和十五年十一月七日發社第一六五號各地方長官  
官宛厚生省社會局長、內務省地方局長依命通牒)

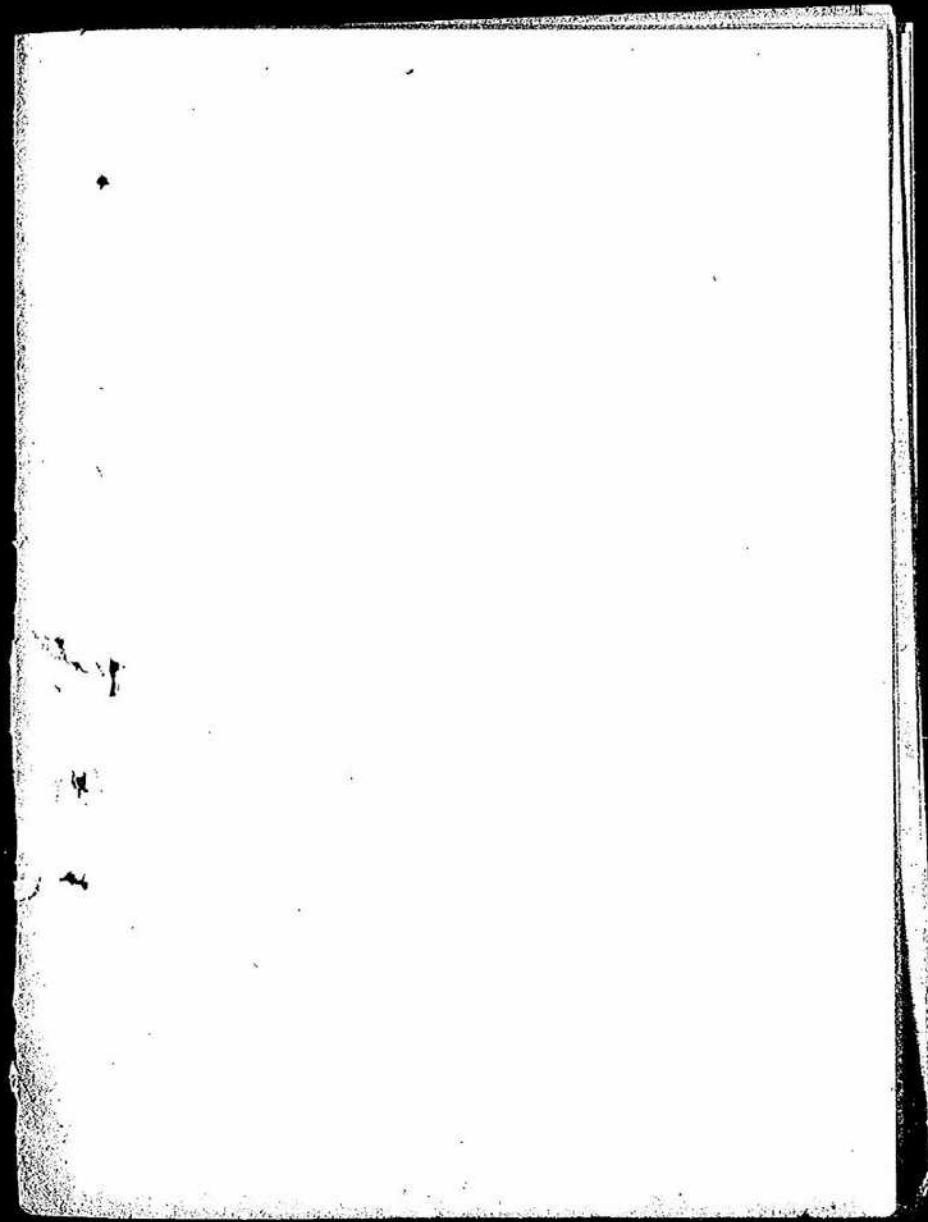
時局下扶掖ヲ要スル者ノ現狀ニ鑑ミ方面委員制度ノ機能ヲ愈々發揮スベキハ勿論ナル處九月十  
一日内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會、町内會等ノ整備ニ關スル件訓令相成候ニ付テハ方面委員

ノ任務遂行ニ當リ部落會、町内會等ト常ニ緊密ナル聯繫ヲ保ツノ要アルヲ以テ之等部落會、町内  
會等ノ幹部組織ニ方面委員ヲ加ヘラシムル等適宜ノ方途ニ依リ兩者ノ有機的聯絡ヲ圖ルニ遺憾  
ナキヲ期セラレ度

代序

內務省地方局内

自治振興中央會



Digitized by srujanika@gmail.com  
Digitized by srujanika@gmail.com

381802

農林省第二課人體

昭和十五年十月十五日

東京府總務部長  
東京府經濟部長

各支廳長殿  
各市、區、町、村長殿

各小學校長殿

各青年學校長殿

町會部落會及隣組整備運營ニ關スル件

本日府訓令第二十七號ヲ以テ標記ノ件訓令相成候處左ノ各項ノ要領ニ依リ之ガ整備運營ヲ圖リ其ノ實効ヲ收ムルニ遺憾ナキヲ期セラレタク尙既設ノモノニ就キテモ此ノ際其ノ組織運營ニ再検討ヲ加ヘテ必要ナル改善ヲ施シ以テ洩レナク本訓令ノ趣旨ニ合致スル様措置相成度此段依命及通牒候也

町會、部落會及隣組整備運營要領

町會（町制施行ノ町ニ在リテハ町內會以下同ジ）部落會及隣組ノ整備ニ就テハ其目的ヲ充分ニ徹底セシメ住民ノ理解ト協力トヲ促シテ洩レナク之ガ整備ヲナサシメ形式的整備ニ墮スルコトナキヤウ留意スルノ外左ノ方針ニ據

二

ルコト

二

一 町會・部落會及隣組ノ區域ヲ定ムルニ當リテハ區域内ノ戸數其ノ他地理的經濟的關係ヲモ考慮スルコト  
二 行政區其ノ他町内又ハ部落ヲ單位トスル各種團體ノ區域ヲ町會又ハ部落會ノ區域ト一致セシムル様整理統一スルコト

一スルコト

三 町會聯合會ハ市（東京市ニ在リテハ區）町村ノ區域内町會多數ナル場合ハ必要ニ應ジ組織スルコトヲ得ルモ市（東京市ノ區ヲ含ム）町村ヲ全區域トスル町會聯合會ノ組織ハ認メザルコト

四

町會及部落會ノ會長ハ區域内ノ指導的人物ニシテ其ノ運營ニ專念シ得ル者ヲ力メテ選任スルコト

五

町會又ハ部落會ノ區域ガ行政區ノ區域ト一致スル場合ニ在リテハ區長ヲ以テ町會長又ハ部落會長トスルコト

六

町會及部落會ニハ特ニ必要アル場合ノ外ハ役員ヲ置カザルコト

七

町常會及部落常會ヲ區域内隣組代表者ノミノ集合トスル場合ハ區域内戸數多數ニシテ全戸ヲ集會セシムルニ適當セザル場合ノミニ限定スルコト

八

町會、部落會及隣組ハ市區町村長ノ統轄下ニ之ヲ置キ市區町村ノ融合統一ニ留意スルコト

九

町會、部落會及隣組ハ其ノ本旨ニ鑑ミ區域内全住民ノ積極的協力ヲ促シ一部少數者ノ利用ニ委スル如キ事ナキ様注意スルコト

十

町會及部落會ハ市町村ノ補助的下部組織トシテ市區町村トノ緊密ナル連絡ノ下ニ必要ナル任務ヲ遂行セシムルコト但シ之ガ爲メ其ノ事務的負擔ヲ過重ナラシムル事ナキ様留意スルコト

十一

町會及部落會ノ活動內容ハ産業・經濟・教化・警防・保健・衛生・社會施設・其ノ他時局關係事務等住民ノ共同生活ニ關聯スル各般ノ事項ニ亘ルモノナルヲ以テ必要ニ應ジ町會及ビ部落會ノ組織ニ部制ヲ設クル等ノ方法ニ依リ區域内各種團體ノ統合ヲ圖ルコト

十二

町會、部落會及隣組ハ時局下ニ於ケル必要物資ノ増產・供出・配給及消費ノ規正等統制經濟ノ運用ニ付キ必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

十三

町會及部落會ハ其ノ機能ヲ發揮スル爲メ常會ヲ設定シ毎月一回以上之ヲ開催スルコト

十四

町會、部落會及隣組ハ夫々常會ノ適切ナル運營ニ依リ始メテ其ノ使命ヲ達成シ得ルモノナルニ依リ常會ノ指導ニ格段ノ努力ヲ拂フコト

十五 市町村常會（東京市ニ在リテハ區常會以下同ジ）ハ町會長、部落會長又ハ町會聯合會長ヲ以テ構成シ尙各種團體代表者・關係官吏・市區町村會議員・學校職員・警察官及學識經驗者等ノ中ヨリ市町村長ノ選任シタル者ヲ加フルコトヲ得但シ其ノ範圍ハ成ルベク少數トスルコト

十六 市町村常會ハ市（東京市ニ在リテハ區以下同ジ）町村内各種團體相互間ノ連絡調整並ニ町會又ハ部落會ノ指導連絡ヲ圖ルニ之ヲ活用スルコト

三

3

四

十七 町會及部落會ノ指導力ヲ充實スル爲メ中堅指導者ノ育成訓練ニ努ムルコト

十八 町會及部落會ノ會計事務ニ就テハ自主的監督方法ヲ採ルト共ニ隨時市町村長ニ於テ必要ナル監督的措置ヲ講ズルコト

十九 市町村ニ於ケル既存ノ自治振興委員會選舉肅正委員會等ハ之ヲ廢止スルコト

◎東京府訓令第二十七號

支  
市  
區  
役  
所  
町  
村  
役  
場

自治制々定以來茲ニ五十有餘年府下市町村ハ克ク自治ノ本義ヲ體シ市制及町村制ノ條章ニ則リ之ガ經營ニ當リ殊ニ今次事變勃發以來隣保團結ノ精神ニ基キ汎ク町會・部落會及隣組ヲ結成シテ之ガ機能ノ發揮ニ努ム然レドモ時局ノ前途ハ遠ニ測リ難ク國內ノ新體制ヲ確立シテ大東亞ニ於ケル新秩序ヲ建設セサルベカラザルノ秋、町會・部落會及び隣組ノ使命亦益重大ヲ加フ仍テ愈市區町村内全住民ノ組織ヲ整備シテ一圓融合ノ精神ヲ發揮シ上意ヲ下達シ下情ヲ上達シ以テ萬民翼賛ノ實ヲ擧ゲンコトヲ期セザルベカラズ

蟄伏ノ下其ノ局ニ當ルモノ須ラク時運ノ推移ニ鑑ミ協心戮力左ノ要領ニ據リ其ノ整備運營ニ格段ノ力ヲ致シ以テ地方共同ノ任務ノ遂行ニ遺憾ナキヲ期スベシ

昭和十五年十月十五日

町會、部落會及隣組整備運營要領

東京府知事　岡　田　周　造

第一 目 的

一、隣保團結ノ精神ニ基キ市區町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムルコト

二、府民ノ道徳的鍊成ト精神的團結ヲ圖ルノ基礎タラシムルコト

4

三、國策ヲ況ク府民ニ徹底セシメ國政萬般ノ圓滑ナル運用ニ資セシムルコト  
四、國民經濟生活ノ地域的統制單位トシテ統制經濟ノ運用ト府民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

## 第二組 機

### 一、町會及部落會

- (一) 市町村ノ區域ヲ分チ市街地ニハ町會(町制施行ノ町ニ在リテハ町内會トス以下同ジ)村落ニハ部落會ヲ組織スルコト  
 (二) 町會及部落會ノ名稱ハ成ルベク地名ヲ冠スルコト  
 (三) 町會及部落會ハ區域内全戸ヲ以テ組織スルコト但シ法人・學校・病院・工場等ニアリテハ管理者等ヲ代表者トシテ會員タラシムルコト  
 (四) 町會及部落會ハ町内又ハ部落住民ヲ基礎トスル地域的組織タルト共ニ市區町村ノ補助的下部組織トスルコト  
 (五) 部落會ノ區域ハ行政區其ノ他既存ノ部落的團體ノ區域ヲ斟酌シ地域的協同活動ヲ爲スニ適當ナル區域  
 (六) 町會ノ區域ハ原則トシテ都市ノ町若ハ丁目又ハ行政區ノ區域ニ依ルコト但シ土地ノ狀況ニ應ジ必ズシモ其ノ區域ニ依ラザルコトヲ得ルコト  
 (七) 町會及部落會ニ依リ町會聯合會ヲ組織スルコトヲ得ルコト  
 (八) 町會及部落會ニ會長ヲ置クコト會長ハ町又ハ部落住民ノ推薦等ノ方法ニ依リ市町村長ニ於テ之ヲ選任シ告示スルコト  
 (九) 町會及部落會ハ必要ニ應ジ職員ヲ置クコトヲ得ルコト

- (十) 町會及部落會ニハ左ノ要領ニ依ル常會ヲ設クルコト  
 (イ) 町常會及部落常會ハ會長ノ招集ニ依リ戸全集合スルコト但シ區域内隣組代表者ヲ以テ區域内全戸ニ代ルコトヲ得ルコト  
 (ロ) 町常會及部落常會ハ第一ノ目的ヲ達スル爲メ物心兩面ニ亘リ住民生活各般ノ事項ヲ協議シ住民相互ノ教化向上ヲ圖ルコト  
 (ハ) 町會及部落會區域内ノ各種會合ハ成ルベク町常會及部落常會ニ統合スルコト

### 二、隣組

- (一) 町會及部落會ノ下二十戸内外ノ戸數ヨリ成ル隣組ヲ結成スルコト但シアパート貨事務所等ニシテ五戸帶以上ヲ收容スルモノモ隣組ヲ結成スルコト  
 (二) 隣組ノ組織ニ當リテハ五人組・十人組等ノ舊慣中存重スベキモノハ成ルベク之ヲ採り入ルコト  
 (三) 隣組ノ配置分合ヲ爲サントスルトキハ關係住民ノ意見ヲ徵シ市町村長(東京市ニ在リテハ區長)之ヲ定ムルコト  
 (四) 隣組ハ町會又ハ部落會ノ隣保實行組織トスルコト  
 (五) 隣組ハ何々隣組ト稱シ代表者タル組長ヲ置クコト  
 (六) 隣組ハ第一ノ目的ヲ達スル爲メ常會ヲ開催スルコト  
 (七) 必要アルトキハ隣組聯合組織ヲ設クルコトヲ得ルコト

### 三、會費

- 町會及部落會ノ會費ノ徵收ハ合理的基準ニ依ルコトトシ努メテ住民ノ負擔ヲ過重ナラシメザル様留意スルコト

### 四、市町村常會

6.

四

- (一) 市町村（東京市ニ在リテハ區以下同ジ）ニ市町村常會（東京市ニ在リテハ區常會以下同ジ）ヲ設置スルコト
- (二) 市町村常會ハ市町村長（東京市ニ在リテハ區長）ヲ中心トシ町會長又ハ町會聯合會長部落會長及市町村内各種團體代表者其ノ他適當ナルモノヲ以テ組織スルコト
- (三) 市町村常會ハ市町村内ニ於ケル各種行政ノ綜合的運營ヲ圖リ其ノ他第一ノ目的ヲ達成スル爲必要ナル各般ノ事項ヲ協議スルコト
- (四) 市區町村ニ於ケル各種委員會等ハ成ルベク市町村常會ニ統合スルコト

381803 a

昭和十六年三月

17A

# 隣組常會の菜

東京市役所

# 隣組常會の業

## 目次

東京市告諭	一 東京二千六百年の帝都自治記念日に際し 七百萬東京市民諸君に告ぐ.....(1)
東京市隣組常會指導方針	二 はしがき.....(2)
常會の意義と目的	三 常會の意義.....(3)
常會の意義	四 常會の運營.....(4)
常會の目的	五 隣組常會の開き方.....(5)
時局認識——相互教化——隣保相扶の 美風の演發——上意下達、下情上通——各 種團體の會合の調整	六 運營の一 ——儀禮——通達報告——協議點談——申 合せ——體驗研究の發表——講話——和樂 ——閉會
常會の種別	七 運營の二 ——開會前之注意——座席の作り方——常 會記錄——經費
一般常會と特殊常會	八 運營の三 ——開催度數——出席者督勵——常會即實 生活——協議申合せは組員總納得——發言 上の注意——常會は淨會たらしめよ
一般常會の種別	九 常會の沿革.....(6)
町會常會	十 常會の體系圖.....(7)
常會の體系圖	十一 結び.....(8)

## 紀元二千六百年の帝都自治記念日

に際し七百萬東京市民諸君に告ぐ

東京市民が七百萬一心となり新體制の下に忠誠を捧げるには町會ならびに隣組の眞劍な奉仕が何よりも大切であります  
幸に本市町會隣組は市民諸君の御協力によつて立派に整備され常會の開催も旺になり市民親しく相會し友誼を厚くすると共に戰時下市民生活の實踐について篤と話し合ひ直ちに之を實行に移して日夜國策遂行に遺憾なきを期して居りますことは寃に意を強くするに足ります  
今や世局は日と共に急轉して皇國の地歩益々更張を要するの秋であります  
全市一齊に町會ならびに隣組の常會開催を勵行し全隣歩調を揃へ榮譽ある帝都市民として大政翼賛の重任を完うすることが最大の務めでありますどうぞ此の際それぞれの情勢に應じて最善の工夫をこらし常會の發達に力を致されることを切望いたします

昭和十五年十月一日

東京市長 大久保留次郎

## 東京市隣組常會の指導方針

- 一、隣組常會は組員の皇道精神鍊成の道場としてその運営を期すること
- 二、隣組常會は上意下達下情上通の基底協議體としてその運営を期すること
- 三、隣組常會は帝都市民の日常生活に於ける公益優先隣保相扶の精神を昂揚醇化することを目標としその運営を期すること
- 四、隣組常會は隣組員の總意に基き申合せをなしこれを實踐躬行せしむる様その運営を期すること
- 五、隣組常會はこれを市民生活と融合一體ならしむる様運営を期すること

## 隣組常會の栄

市民局町會課

### 一 はしがき

事變以來町會隣組の活動は益々活潑となつて参りましたが、茲に近衛内閣によつて、新體制が樹立せらるゝや、既に町會隣組の整備について、内務省の訓令が發せられ、新體制下に於ける國民組織の強力な最下部組織として、町會隣組の使命は愈々重要となつて参りました。そこで、此の町會隣組活動の推進力こそは、近頃漸く盛んになつて來た常會の力に俟たなくてはなりません。

ここに、その常會の事について、以下順を追うて説明をする次第であります。

### 二 常會の意義と目的

#### 常會の意義

常會とは何か  
常會とは如何なるものか、既に御承知の如く、町會の人や隣組の人が、それぞれ集つて重要なことを相談し合ひ之を申合せる寄合ひのことであります、それは單なる寄合でなく、一定の日と時間と場所とを

定めて、定期的に開かれる会合のことです。

### 常會の目的

申すまでもなく、現在時局は益々深刻となり、多岐複雑となつて來まして、國民は今までの様に、各自に思ひ思ひの生活をしてゐたのでは、到底この難關をのりきることが出来ません。其處で國民は是非共力を合せて、時局に對處して行かねばなりません。それには常會を開いて、國民の總意を以て事に當るため、町會や隣組の人達が、それぞれ一場に集まり、互に膝をつき合して、町會隣組内の事は勿論のこと、修養、教化のことや、市區の自治を振興することや、生活刷新のことや、市民防空のことや、國民生活の刷新其の他國民精神總動員運動の全面にわたつて、何でも相談し合ふことが必要なのであります。

### —時局認識— —相互教化—

わたくし達は常に國民としての修養を積んで、自己反省し其の生活を鍛成して時代に遅れないようにして行かねばなりません。世の中が複雜多岐になればなるほど、わたくし達の生活は大抵その日その日に追はれ修業や知識の獲得があろそかになります。こうした生活の中にあって、近所隣りが月一回なり二回なり集つて、わたくし達お互の實生活から得られた研究なり、體験なりを發表し合つたり、心の糧となるべき話を語などを話し合つたりすることは、それだけわたくし達の物心兩面の生活の水準を高めて行くことになります。つまり常會はわたくし達の生活を鍛成する相互教化の道場なのであります。

次に、わが日本は家族國家であります。即ち國は一家、國民は一家族でありますから、町會が一家、町會員は一家族となり、隣組が一家、隣組員が一家族となるわけであります。換言すれば、わたくし達の家族の延長が、隣組となり町會とならねばなりません。田舎の部落は、先祖代々その土地に住み、住民はお互に親しくしてゐますけれども、それでも仲良くなれないものです。殊にわが東京のやうな大都市の生活は、各地からの寄合所帶であります。端的に言へば、從来は隣に住んでゐる人ですら、會つてもお互が知らない顔してゐる、引越そばをくはつても、それは形式だけとなつて、無愛想な生活をしてゐる人が相當多かつたのであります。けれども、昨今は東京には、隣組が生まれ、そこへ隣近所を結ぶ隣組回覽板が、廻るようになつてからは、皆様方の隣近所が一層親しみを増し、隣保相扶ける美しい精神が、燃え起つて来ましたが、之は誠に喜ばしいことであります。けれども町會や隣組が眞に家庭的な氣持になり家庭的な協同生活をやつて行くには、どうしても更に一步進めて常會といふ魂が入らなければなりません。

更にこれが上意下達下情上通の機關としては、政府の意志や國策については、常會によつて充分話し合ひ國民各個人が充分知らねばなりません。かやうにして、政府の意志を國民に徹底させることが出来ると共に反面に於ては國民の事情を上通することが出来るのであります。

### —各種團體の會合の調査—

今日では、特に種々な團體が多くなり、夫々の目的のために、會合が非常に多くなつて參りましたが、是

等の会合を一元化し、調整して総合的な会合とする點から見ましても、常會が必要となつて参りました。

### 三 常會の種別

#### 一般常會と特殊常會

常會の種類を市常會、區常會、町會常會、隣組常會といつた一般常會と、役所や會社や工場などで職場を通じて聞く様な特殊常會に分けることが出来ますが、ここでは一般常會についてのみ述べることと致します。

一般常會の種別  
市常會　區常會　町會常會　隣組常會  
先づ常會を、わが東京市では市常會、區常會、町會常會及隣組常會に分ち、常會の體系及開催規則を次のように定めたのであります。

(一)市常會 每月十四日とし、議長會を以て之に充てる。

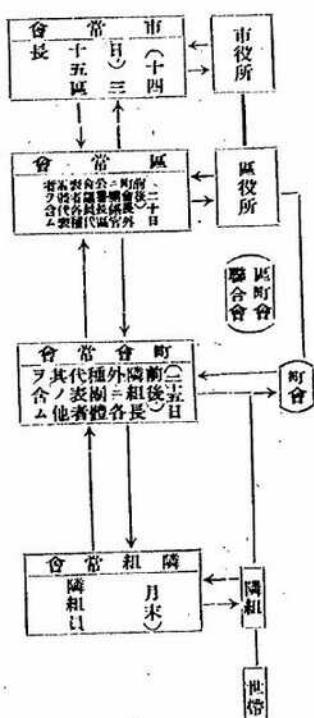
(二)區常會 區長は毎月市常會の後二十日前後迄に各區に於て、町會長其の他の會合を催し、市常會で協議せる事項及び其の區に於ける實施事項、市に申達すべき事項等につき協議す。

(三)町會常會 明會長は毎月區常會の後、二十五日前後迄に各町會に於て、隣組長其の他の會合を催し、區常會に於て協議せる事項並にその町會に於ける實施事項及區に申達すべき事項等につき協議す。

(四)隣組常會 隣組長は毎月町會常會の後月末迄に各組に於て組員の會合を催し、明會常會

こゝに本市に於ける常會體系を示せば次の通りになります。

常會の體系圖



會に於ける事項並にその組に於ける實施事項及び其の他の會合を申達すべき事項等につき協議す。

### 四 常會の運営

常會に於ける事項並にその組に於ける實施事項及び其の他の會合を申達すべき事項等につき協議す。

といふようになつてゐますが、これは市常會で協議懇談されたことを區常會へ移し、更に町會常會、隣組常會へ順次に移して、之れを市民各自の明日の生活に實現せしめる様致して居るのであります。それに市常會、區常會と町會常會、隣組常會との間に、系統的に關聯性を持たせ協議懇談によつて決められた事項を速く徹底せしむるには、餘りに日取りがあつてはいけませんから、適當な日取をきめて置くようにしておきたいのであります。次に時間でありますが、夕食後の適當な時刻を見計らつて一時間乃至二時間位がよいようであります。然し始める時間は季節の關係もありますので、適宜定めて置いて、時間が来たら、きちんと始める習慣にし、閉ぢる時間も厳守して二時間以上にわたらないようにするのがよいのであります。日時をいつもきちんと定めて置くと、其の日、其の時は常會だからといふことにして、他にとられないうように豫め保留して置けますから、出来るだけ組の習慣をつけることに努力せられたいのであります。

### 場所

常會を開く場所は、町會常會にあつては、町會事務所、學校、寺院、教會、寄席、興行場、浴場等の空いて居る時間に開き隣組常會にあつては、なるべく各戸輪番に持ち廻りで開くのが望ましいのであります。

### 出席範囲

出席範囲は、町會常會にあつては前述のやうに、町會長を中心として隣組長が集り、それに必要ある場合は、在郷軍人會、青年團、愛國婦人會、國防婦人會といふやうな團體の代表者を入れて開くのであります。隣組常會にあつては、各世帯から世帯主又は主婦が出席するのであります。已むを得ざる場合

は、家族内の話のわかる適當な人が少くとも一人は出席しなくてはなりません。雇人の出席は出来る丈避け度いものです。

### 司會者

常會には會の進行とか協議懇談をまとめて行く座長の役目を果す司會者が必要であります。町會常會にあつては、町會長が司會者となり、隣組常會にあつては、隣組長又は常會に熱心な世話人がなるのであります。

### 進行順序

どんな會を開催するのにも、進行順序が必要であるように、常會にも進行の順序が必要であります。次にその順序の一例を示します。

- 1、開會の挨拶
- 2、説教
- 3、默祷
- 4、國歌齊唱
- 5、市區の通達及報告
- 6、協議懇談申合せ
- 7、講話
- 8、和樂

### 一、開會の挨拶

これは一例ですが、それぞれの事情に應じて適當に取捨選擇をいたします。

#### —實施上の注意—

次に會を進めて行く上の注意すべき點を述べてみます。

- (一)常會の仕事は一人一役主義であり、一、二の幹部の獨占とならぬようになります。
- (二)みんな發言するようにして、婦人や老人にも心置きなく發言出来るように和かにすること
- (三)時間を厳守すること
- (四)常會記錄を作成すること
- (五)経費は簡単な茶菓の程度にとめ、出来るだけ費用はかけぬようにすること

### 五、聯組常會の開き方

以上述べました外特に聯組常會の開き方に於いて、今委しく説明いたすことと致します。

#### 運営の一 儀

司會者は前述の進行順序によつて、時候の挨拶やら、組員と親しく相會する喜びを兼ねた簡単な挨拶をいたします。

#### 通 告

次に宮城遙拜、戰没將士英靈に感謝並に軍將士の武運長久を祈るため凱歌を奏げ、風詠齊唱等をいたしますが、かやうな行事は、本當に誠心を籠めてやつて貰ひたく苟くも形式に流れてうはの空でやつてはいけません。此の行事に依つて眞の日本臣民の心になり切るのです。

#### 通 告 報 告

その次には通達と報告であります。通達といふのは、諸官廳、市役所、區役所からの示達事項を來會者に傳へよく納得せしむることです。上意下達とはそれを言ふのであつて、政府の方針や政策其の他を本当に國民の腹の底まで解るようにならねばならない。報告といふのは、月々の國府市區の重なる出来事を一般に周知せしむることは勿論、組内の喜憂や前の月の常會から、このかた一ヶ月間の出来事を、みんな知らせるのです。通達報告が終つたら、そこで簡単に疑問のある點について質疑應答をやつて、わからぬところがないようにすることが必要です。この目的で市からは常會の解説の資料として月二回「町會聯組常會通信」を發行して居りますから、充分に利用されたいのであります。

#### 協 議 憲 談

通達報告が終つたならば、次にはいよいよ協議懇談に移ります。これが常會の行事の中では、一番中心となるもので、上位常會であります區常會や町、會常會で協議された事柄に基いて協議することもあります。明會や組内の大事なこともあります。又出席者から持ち出しだ事項を協議題目にしてすることもあります。とにかくこの時の話し合ひはすべて物心兩面にわたる市民の實生活にかかる大事なことばかりですから心を空しくして、秋を去り公明正大な氣持で懇談する氣風を作るよう致したいのであります。

次にその協議懇談の事項を例記します。

- (一)翌月中の行事日程の作成並実施事項の實現方法
- (二)隣組内に於ける當番並擔當者の決定
- (三)町會に對し若くは之を経由する報告又は申達
- (三)官公署の命令示達並町會の通知の傳達
- (五)國民精神總動員運動の實踐
- (六)修養身心の鍛錬並智能の交換啓發
- (七)日常生活の刷新
- (八)防空、防火、防謠、防犯、防疫、其の他の市民警防
- (九)隣組内の慶弔
- (一〇)其の他必要な事項

#### 申合せ

色々な協議懇談が終りますと、今度はこれを纏めて何か實行することを申合せることにいたします。申合せは總納得に基いて、必ず行ふようにし、實行性のないものなら、はじめから申合せをしないことが大切な心構であります。

#### 體驗研究の發表

生活刷新の上からも、何か新しい研究や、珍らしい工夫でもした人があつたら、その研究體驗等を發表し

たり、組員相互の聯場によつて得られた事柄等につき交換することも大切であります。例へば税務署に勤めてゐる人があれば、税金の話をするとか醫師の人があれば、流行してゐる病氣の話をするとか、或は最近旅行から歸つた人でもあればその旅行談を聞くのもよいことです。かうしたお互が知識を交換し合ふようになります。

出席者の内に學識経験あるような人でもあれば、修養に關する講話とか、科學に關する講話とか、凡そ實生活と密接なる關係のある講話を聽いて明日への生活に資するのもよいことです。

#### 和樂

かうした行事がすんだら、相當長い時間話を續けたので、頭も疲れてゐますので、國民歌謡を組員全員で歌ふとか、新しい歌の練習をして見るとかお互いに得意のかくし藝をやるとかすることも勧めたいことです。

司會者は必ず閉會の挨拶の中に、次回の日と時間と場所を明かに組員に知らせることを忘れてはなりません。

#### 運営の二

##### —開會前の注意—

開會前には必ず出席をとるようにします。

## 一座席の作り方

時刻が参りますと、組長や世話人が、司會者となつて、會を進めてゆきますが、その前に集つた人がどういふやうに座席を作るかといふことです。所によつては、一様に行きませんが、先に來た人から遠慮をせずに前の方へ座るところもあります。又凹角を作る方法もあります、これは上下の差別がないのでありますから出席者が社會的地位や名譽の度をぬいで、一組員として出席するといふ常會の精神に合致するものであり、常會は協議中心のものである性質上、話をする人の顔がみんな見える即ちみんなの顔を見て話が出来るといふ便利があります。大體この方法が一番よいと思ひます。

**常會記録**  
常會を開催した場合は、必ず記録をのこす必要があります。日時、會場、出席者數、通達報告事項、協議懇談事項及其の結果、申合せ事項、研究體驗發表事項及發表者等を書きとめて置いて、是等を將來の種々の参考に供します。記録はあまり複雑になりますと、書くのが面倒になりますので、出来るだけ簡単なものにしておくようにします。

## 経費

常會には一切経費をかけないのが原則であります。常會といふものは組員の自發的に集まる會合でなければならぬので、常會の世話人も全く奉仕的でなくてはなりません。然し、簡単な茶菓子程度でしたら少しぐらいは持ちよるものよいです。中には常會なり、隣組の會合費を一人で出して貰ふといふ人もありますが、これは厳禁して一同の持寄りを原則としてやつて行きたいものであります。どんな場合でも常會にしておくようにします。

には酒や御馳走を出さないよう努めづけたいのであります。

## 運営の三

## 一開催度數

常會は日を定めて月一回開催することを原則とし、必要あれば、臨時に二回でも三回でもよろしいが、あまり回数が多くなるのは、その出席者を減する度があつて效果を失ひます。

## 二出席者督勵

次に出席をよくすることであります。組員のお互が責任を持ち、一人でも缺席者の出ないようになります。従来勤ともすれば、金持ちインテリ階級の出席率が悪いといはれて居りますが、今後の隣組はそんなことは駄目でありますから、誰彼の別なく必ず各戸から責任ある人々の出席するようにしなければなりません。缺席した人には、必ず組内で夫々責任を定めて、出席の出来なかつた家庭に對して翌日必ず報告するようすれば、責任を感じて次の回からは出席するようになります。

## 三常會即實生活

常會はわたし達の實生活の中に必ず織り込まれなければならぬ重要な要素でなければなりません。常會はわたくし達市民生活の一様式とならねばなりません。

萬民翼賛の意味から申しましても、協議申合せは組員總納得によることが、大切であります。さうでない

と常會の中心であるこの協議中合せの生命を失ふことになります。この點充分に注意せねばなりません。

發言については常會出席者の一人一人が發言することを歓迎いたします。然るに若しも幹部の一人の獨占になるようなことがあれば、それでは一般の組員の方では厭きてしまひます。それから婦人や老人で遠慮がちな方の發言をし易く仕向けることが必要であります。

殊に時局下家庭經濟方面に密接な關係のある婦人の重要な使命を遂行するためには、婦人は今日大いに自己を反省して、意のある所を充分に述べるべきであります。そして其の尊い智慧なり體験なりを隣組生活の内にとり入るべきであります。

#### 常會は淨會たらしめよ

われわれは誰れでも、日常生活の中に多少の不平をもつてゐますので、つい人が集りますと、不平を發散するものですが、常會に於ては、特にこの點注意して不平の樂場にならぬように、相互に注意しなければなりません。又見角他人の陰口や批評をしますが之は絶對に慎みませう。

### 六 常會の沿革

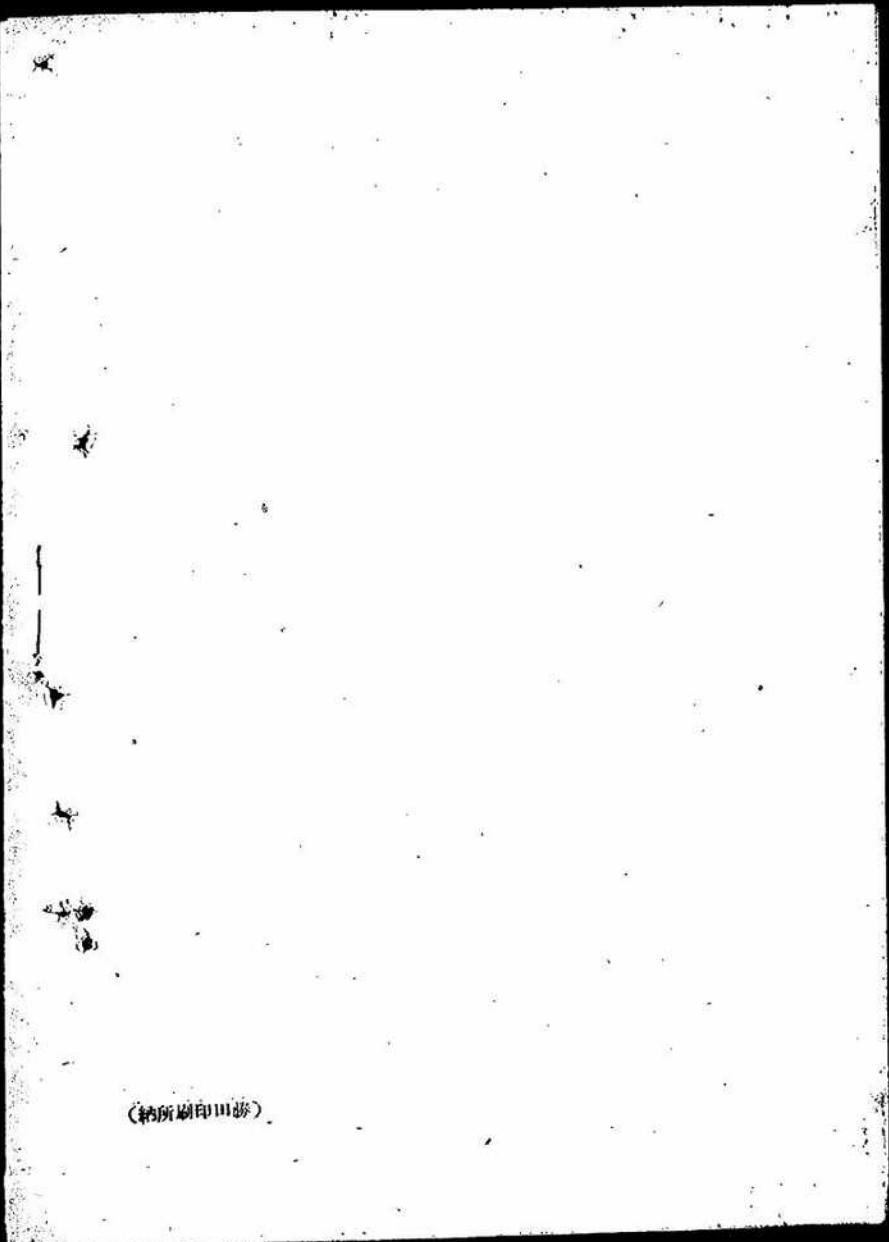
#### 一 芹と

常會といふのは、定期的に集る會、即ち常例會、月並會のことですが、この會合は何時からはじまつたものでせうか、我國では古く神代の昔におきまして、神々が天安河原とか、田雲とかお集りになりました。

皇國を隆んにする爲に、色々な御相談をなされましたことが、古い書物の中にも見出されます、昔から三人寄れば、文珠の智慧と申してゐますが、何か事件のある時は協議懇談によつて、事が決せられてゐたようであります。そこで茲に申すやうな意味の常會のはじめられたのは、二宮尊徳先生であると申されてゐます。先生はこれを芋こぢを申されました。芋こぢと云ふのは芋を洗ふことで里芋など洗ふ時に芋を桶に入れ、これに水を加へて棒を十文字に結んだのか、又は板切を入れてかまはしてゐると芋が互に擦れ合つて、次第に皮がむけて結籠に洗へますが、丁度このように心の皮が洗はれて、自己本位のみぐるしい心が結籠になり、人間の本性に立ちかへりまして、この鍛成された相互扶助の精神を以てすれば、如何なる仕事でも出来るといふのであります。最近全國に普及しました常會も、芋こぢの原理から盛んになつたと言つてもよいのであります。

### 七 結び

わたくし達は新體制の最下部組織である隣組並その常會の持つ重要性に鑑み、帝都の市民として之が強化運営に力を注ぎ、七百萬市民一心一體となり私を去り公につき、荆棘の道もきり拓き高度國防國家並東亞新秩序の建設、延いては世界新秩序の再建に邁進致したいと思ひます。此のわたくし共の身近の組織を通して日本臣民としての誠を竭くす様今わたくし達は要望せられて居るのであります。相勵まし相率んで此の使命の達成に努力致そうではありませんか。



381803 b

35 pp.

# 隣組常會

東京市役所

隣組常會は近所つきあひの集会であります  
組員は擧つて常會に出席し  
互に親しく交際致しませう



## 東京市町會大會申合せ

佛々に、宮城を仰ぎ奉るわれ等東京市民は、この際、町會を大いに強化し、全市一家の實を擧げ、益々御奉公の誠を致しませう。

一、町會はわれ等の家庭の長で、老者、男女、出身地は勿論、身分や職業を問はずして、「家庭の様に和合するところに町會精誠が發揮されるのであります。

わざでも職組の健全な活動によつて、庶民の市民生活は生み出されるのであります。お互に親交を厚くして、町の爲、市の爲、國の爲に盡しませう。

一、われ等市町の町會は舉つてわが家、わが町の飛騰生活の陣容を確立し「何程の飛躍でも喜んで負担する」覺悟で盛んに働き、うんと賛成して國策に貢献致しませう。

一、じつ、どんな事があつても、不覺をとらないよう防空防護鏡に異常對策の効力と々不斷に警ひよせう。

一、戰勝にはつとめて皆信と堅忍を、謙虚と清潔とには温かい心やりを、而して鳥取府士の勞に報い、永く戰勝勇士の英豪を慰めよせう。

一、町會は忠んで官公商、各種團體等と連携を合せ、帝都自治の發展に協力して、眞に住みよい勞の建設に努めませう。

帝都の地位と時局の重大性とに鑑み、本市町會大會に於て以上の申合せをなし、必ず全町會員の眞義を期しませう。

昭和十四年三月二十七日

東京市町會大會

## 宣 言

今や、世界的情勢は刻々として急轉し、その停るところを知らず、我が毅然として東亞的新秩序を建設し、興亞の大業を完成すると共に世界恒久の平和秩序が達成しつゝあり。

この際、われ等東京市民は、其さに皇室將士の勞苦を偲び、光輝ある帝國の大願想に基き、益々御奉公の誠を致し、以て、強力日本建設の核心の發揚を盡べ、益々御奉公の誠を完うせん爲、既に市民各行の事項を申合せ、督つて皇威を挙揚し奉らんことを期す。

昭和十四年九月十五日

## 興亞奉公東京市町會大會

## 申 合 セ

一、各町會は、益々陸海開拓、全市二家の醇風を註にして、その内容を擴充し、以て、帝都自治の根柢を築くにす。

一、國民精神教育の第一線に起つ帝都の町會は、益々御奉公の精神を發揮し公私生活の關係を計り、飛騰生活の態勢を察へ、強力日本への建設に邁進す。

一、國民財富を蓄積し、百億盾の達成に向つて邁進し、時機の玄關に磨る。

## 隣組常會

## 一はしがき

## 東京市市民局

「町會長から、常會開催の通知があつたのであ知らせに來ました。」

といつて、隣組長さんが來た時、町會は何だつて目標のない會合をやつ氣になつて、

我々にすゝめるのだらう、今夜は町會長が出席するなら質して見ようと思つてやつて來ました。

だが、只今會長さんのお話を承りますと、要するにその御趣旨は、

「常會の會合によつて、今まで、御近所合壁がただ一遍の儀禮や、御都合で暮して來た空氣を一掃して、あたかも一家庭内の様な、こだはりのない氣分と、親しみ深い空氣を知らず識らずの間につくり上げて、地元を明るい感じのよいものにすることが、私共銃後を

受持つてゐる者の、君恩、國恩に答へ奉ることではないでせうか】

といふことになりませうが、私は今まで、これ程筋の通つた事柄を考へ達ひをして居つたことに気が附いて、深く愧ぢました。實は私の息子が、いま大陸の戰線にあつて活躍してゐることを併せ考へるに及んで、私は一層深く自分の認識不足を愧ぢます。銃後にあつて安穩な日々を過して居る自分が、僅かに月一回、それも夜間二時間足らずの短時間、これが行はれないで、何んでもつと大きな問題にぶつつかつた時、國民としての義務をはたすことが出来ませう。

★  
會長さん始め、町會役員や隣組長さん皆様のためぬお骨折がよく解りました。

今後、この組の常會に付いて、御心配御無用です。必ず滞りなくやつて行きます。……

以上は足立區千住方面のある町會から全會員に出してある「隣組便り」に掲げられた隣組常會の實況報告の一節であります。

隣組の出來て以來、回覧板を廻すだけでは徹底しないといふので、常會を開くように

してから、漸く隣組がしつかりして來たところに見出されます。また、

「隣組を完全に育上げて行くことは、今日の時代に最も大切なことである。これによつて今まで忘れられてゐたり、放任されてゐた隣人愛が拾ひ上げられ、いろいろな都市社會の缺陷が矯正される基礎工作が出来るのだ。」

といふ聲が盛んになつて参りました。

隣組を完全に育上げる途はといへば、勢ひ常會の開催なしには方法がないのであります。では、隣組常會の開催はどうしたらよいのか、又すでに開始されてゐる常會はどうしたら持續し、盛んにして行けるか、更にその内容を充實し、強化して行くにはどうしたらよいか、といふやうな問題を解決しなければなりません。

要するに、是からの町會は隣組常會の強化によつて、一層強化されなければなりません。

## 二 隣とは何か

### 隣組活動の原動力は何か

たゞ軒を並べて住んでゐるだけが隣ではありません。組員の地位・名望・資産・學識・年輩等々の差別を超えて衷心打解けた近所づきあひの出来る所に隣があるのです。例へば、どれ程外に出でては偉い仕事をして居る人であつても、自分の家庭に歸れば、一家の主人であり、親であり、兄でもあり、又親から見れば、子供であり、兄から見れば、弟であります。それだけ立派な家族を有つてゐる家は、自然立派な家庭であります。が、家庭はどこまでも家庭であつて、會社でもなければ、役所でもなく、議會でもなければ、また俱樂部でもありません。全家族が心置なく打解け、親しみ和合して生活して行けるところが家庭であります。之と同様に町に住む人々は、どこまでも町の人で、お互に親和してこそ眞の隣同志であります。町會人であり、隣組員であるのであります。

近い例が、阿部内閣の成立した當時、阿部首相の住んで居られる、西大久保南部町會の

方々が、阿部さんが總理大臣になられた。前内閣の平沼さんもわれ等の町會員の一人だ。續け様に一つ町會から二人の總理を出したといふので、盛んに祝意を表したものであるが、出でては總理大臣閣下でありましても、町に歸つては、一人の町會員阿部さんであり、平沼さんであつて町の人々と呼吸のあつた親しみを以て迎へられてゐるところに、何とも言ひつく美しい美しさ、ゆかしさ、なごやかさが横濱してゐるのであります。こゝに地位、名望、識見等を超越した町の生活といふものが嚴存してゐるのであります。

この美しさ、なごやかさこそ古來我が國の醇美な風俗として育てられて來た家族國家の眞髓であるのであります。この隣保協和の要求は、私共日本人の血の奥底に秘められて居る尊い傳統でありまして、隣組活動の原動力であるのであります。

やゝともすれば、大都市の人々が多忙な生活に追はれるのと、生活場所と職場とがかけ離れがちである爲めに、近隣づきあひは疎遠となり、親しみは薄らぎ易いので、特別に親睦を厚くする方法を講ずることが必要であるのであります。

### 三 組長常會に聽く現況報告

#### 永年潤してゐた町の生活に

##### 潤ある生命を見出した人々

隣組常會が、都市生活にどんな影響をもたらせるかは説明してゐるよりは、實地にやつて見ることが近道であります。すでに東京市内の隣組で常會の開かれないところは、少くなつて來ることによつて見てもわかることであります。京橋區横町三丁目町會で開かれた組長常會に出席して聽いた隣組常會の現況報告を紹介して見ることにいたします。

秋田會長 本日は、隣組運営の實際に就いて色々と話し會つていただき度いと存じます。手柄話ばかりでなく、失敗談なども他の参考となりますので、御話願へれば結構だと存じます。先づ清水さんからどうぞ。

清水 私は今の所に引越して來てから七年になりますが、今度隣組の常會を始める様になつてからほんとに自分の町と云ふ親しみを感じる様になつて参りました。何しろ七年

間と云ふものは、近所づき合ひと云ふものは殆どなかつたと云つてよい位でした。朝夕顔を見合はず隣の小僧さんにもしても、口をきくでなし、時に錢湯などで一所になつても挨拶どころかむしろ横に向いてしまうと云つだ位でして、實にあじけないものでした。それが常會をやる様になりましてから、近所の様子ががらりと變つて道で會へば挨拶をするし、又隣近所で手不足の所は助け合ふと云つたなごやかな風が起つて來ましたのは誠に有難いことです。先日などは、組内に一人住ひの老人が病氣になりましたが、家族が無いので世話をする人がない事がわかつたものですから、近所の妻君連が替るがはる見舞つてやると云つた具合でした。こんなことは今迄かつてなかつたことでしたが、全く眞の隣保相助の實が舉つて參つたわけです。隣組の常會をやる様になつて全く近所づきあひの様子が變つてまゐりまして、眞から自分達の町と云ふ感じを持つ様になつて來ましたことは何んと云つてもえらい變化です。

進藤 私の組内には皆様の御承知の如く長い間、口もきかないと云つた仲の悪い家がありまして仲々常會を継めるのに苦心致しました。所が面白いことは丁度此の前の常會

の時でしたが、そのうちの一人が後から來た爲に席がなく餘儀なく二人が隣同士に座ることとなつてしまひました。皆はどうなることかと思つたらしいのですが、元々仇同志と云ふわけでもないのですからほつゝ話し出し、歸る時分にはすつかり打融け合つて長年の不愉快が一度に解消してその後一人が、大の常会講美者に早變りしたと云ふわけです。皆様の御存じの二人だけに常会の取持の縁として御報告致します。

**安藤** 常会を開くのに仲々其の題目がないのでつい閒かないでしまふことがありがちですが、それではならぬと先度は大した題目もなかつたのですが常会だからと云ふので集ることに致しました。所が組内に最近戦地より歸られた歸還兵の方があり、その夜はその方から色々と戦地の現況を話していくとき非常に多い集まりとなりました。そこで皆やはり常会は開いてよかつたと云ふことになり、今後は必ず開かうと申合せをしました。又組内で出征者の方を慰問することを申合せました。

**星野** 町會長さんの組と合同致しまして通を挟んだ四組が一つになつて集りました。私の組には會則が二軒あります。常会を開いた結果、今まで

町會に殆んど關心を持たれなかつた方が積極的に町會の事を考へる様になつて來たことは大きな變化だと喜んで居ります。

**山本** 常会を開きまして懇親を中心として行くことになり、會費を積立て、年一度位家族本位のハイキングでもやらうじやないかと云ふことになり、それはよからうと云ふことになりましたが、組内に子供の五人ある人がありますて、私の所は子供が多いので全部参加するには仲々大變なのでと云ふと、子供の方は組の負擔にすると云ふことになり一方子供のない人がありましたが、時局柄産めよ殖やせよの國策に副ふ爲と、子無税などと考へられる時局に順應して、私の積立金は子供のある並に取つていたとして寄附すること致しました等といふ申出もあり、至極圓満に話しが進んで居ります。從來私の組には御承知の通り學校の先生があり、通信社がありと云つた具合で、職業的には非常に差異があつた爲、從來は皆よそ／＼しい態度が多かつたのであつたが、常会が開かれる様になつてから組内皆が非常に仲よく了解出来る様になつて来て、境遇の差がむしろお互に別の世界の話を話し合ふことになり非常に愉快に會が進められてゐます。

青木

私の組は全部で八軒で、事務所が一つあります。皆さんがよく隣組の常会の主旨を了解して下さつて協力して下さるので非常にうまく進んで居ります。隣組の業を最初によく皆様に読んでいたのでから常会を開いたのがよかつたかと考へて居ります。

組内から他所へ移轉された方がありました。さうした際に組で送別會を開いたなども常會が出来てからのいゝ思ひ出です。引越して來られた場合に歓迎會もやるつもりで居ります。

皆様は次の常會を待ち兼ねて下さる程に迄、常會が近所同志の樂しい集りになりましたことは、何と云ひましても今迄になかつたいゝ傾向だと喜んで居ります。

組内の親睦をかねてのハイキングは私の方でも計画致して居ります。山本さんの組からの御申込もありましたので合同でやらうかと皆さんと話し合つての様な次第です。

會長

皆さんから色々と體験談を面白く聞かせていただきまして有難う御座いました。常會をするようになりましてから、色々と皆の希望が町會に直接反映致しましてそれが段々と實現致してまゐりますことは有難いことです。私の家の横丁なども長い間

の皆様の聲で早く鋪装したいと云ふことでしたが常會の御協力で先般完成致しまして大變便利を致して居ります。

常會を開く様になつてまゐりましてから、こうした町會事業に對する皆様の積極的な御援助が深い理解によつてなされてまゐりましたことは誠に有難いことと存じて居ります。色々有難う御座いました。

#### 四 隣組常會の開かれるまで

##### 準備あるところに成功あり

どれだけ良い事柄でも、準備がなくしては完遂されるものではありません。常會は良さそのものであるから一つやつて見ようといふので、不用意に始めたために却つて、町の人々との間に溝が出来て、寧ろ何も知らずに、よそくしくして居た時よりも具合が悪くなつて手を焼いてしまつた、といふ話を耳にしてゐます。けれどもそれは隣組常會そのものの罪ではなく、準備の不足が原因をなしてゐるのであります。

隣組常會は組員の心構を一つに取纏めて行くことから始められなければなりません。充分に組の人々の呼吸と相和するものでなければならぬのでありますから、親切に隣組の實情に即應した方法を工夫して立てなければならぬことは勿論であります。その上、一度や二度で感興の冷めてしまふやうなことではなく、會合を重ねるに従つて、次の會合が待ち遠しいやうな希望を持つ會合にしなければならないのであります。それには町會がよく世話ををして、町會内の隣組常會の模様を相互に紹介したり獎勵したりする爲に、組長常會を開くこと、出来るならば「隣組便り」を出して連絡をはかることがあります。

次に足立區の千住壽町會の「隣組便り」を抜萃をして参考に供することに致します。

### 【第一號より】——隣組の強化に付て

- 1 八月十七日午前十時より足立區役所會議室に於て、區長司會のもとに區内町會會議が開催された。當日の數ある議案の内で隣組強化が題目であった。
- 2 同二十二日壽町會幹部會は午後七時より中村副會長宅で町會長司會のもとに開催、同夜の重大議題である隣組強化運用の件に付ての左の二件が即決せられた。

(一)隣組強化實行委員適任の件(十八名選任) (二)隣組々長會議開催の件

47

3 隣組の強化は要するに大別して(一)月二回の常會開催と(二)回聲板の運用につきこれに附帶するいろいろの問題が起つて組長さんのお苦折りは一方ならぬものがある事と御察しする、どうぞ國民精神總動員下の態勢に順應して呉々も御健闘を願ひます。

隣組強化實行委員一同は皆様と協力して右二項目の達成を念願致して居ります。

追而皆様方によつて力強く開催されようとする常會には實行委員は分擔してお邪魔をさして戴く心組で居ります。どうぞよろしく。

### ——快ニユース力強き隣組の胎動——

八月二十四、五日の兩日に涉つて隣組々長會議のあつた翌日重大な將來を約束された隣組の立場に深い認識と厚い理解を持たれた第四部第十四組長鈴木啓祐、第四部第十四組長吉村長池、第三部第十四組長西川茂七の三氏は早くも組員の會合を求めて組の發會式を擧げられた、その内容を伺ふに大體左記三項目を主題とすがものであつた。

(一)組長會議の經過報告 (二)常會費用の問題 (三)常會日取と時間(開會閉會時間の執行)

### 【第二號より】——組の記錄簿へ前以て押捺する印——

常會開催當夜出席した強化委員は次の常會を開く日取を決定し、そのしとして認印す。

隣組の生命は常會と回聲板	組次の常會は
月	日
印	記

### 【第三號より】——隣組常會の動向について——

この頃は町會の仕事も一際目立つて取扱件數に於て又仕事の分量に於て以前とは比較にならぬ激増振で、その一

一つが東京市民である皆様方の合作なしには所期の成績を挙げて行かれない以上、皆様を煩事場面もかなり多くある事と存じますが、結局既にこの邊から始るのではないでせうか。こゝに認識を深められ町會事業の根幹である隣組常會の開催に付ては、最近強化員や組長さんのお骨折を待たず、組員さんが進んで申合せて滞りなく定められた日、定められた時間に常會の開催を施行する様な空氣が起りつゝあることは何と申しても心強い次第であります。遠からず全町各組共隣組は全隣組員の自力で力強くやつて行くことを念願致して止みません。

## 五 隣組常會と臣道實踐

### ——常會は隣組の生命である——

昭和十四年末までに、全市二千四百有餘の町會全部に、町會長を委員長とする國民精神總動員實踐委員一萬數千名の委嘱をして、國・府・市を通じて一貫して精勤方策に従つて、其の區、その町會の實情に即して實踐計畫を樹てて、時局認識の徹底・公私生活の刷新・國民貯蓄の實行・物資の活用並・消費節約に、勤労の増進に熾烈な活動を持続した結果、新體制下の大政翼賛運動の實踐は、隣組の活動に待つほかはないものとして、朝野を擧げて期待を隣組にかけることと成つたことは、寔に慶賀に堪へない次第であります。

惟ふに、從來この種の國民運動で今なほ記憶に残つて居るものを見れば、大い體次のやうな運動がありました。

民力涵養運動——大正十年代。  
教化總動員運動——昭和初年代。  
選舉肅正運動——昭和十代。  
農村振興運動——同上  
國民精神總動員運動——同上

以上は何れも必要があつて生れ、相當な成績を挙げて過ぎ去ること風の如くに行つては居りますが、國民は依然として永遠の軌道皇國の進むところに向つて進行を續けて居ります。これ等の國民運動は、その折々にこの皇國の進む軌道に乗るべき國民の進行を或は矯正し或は促進して、何れも何等かの役割を果して居ります。これ等の諸運動の大成綜合されたものが、今日の大政翼賛運動であると見ることも出来ます。その中核體として組織された大政翼賛會はこの國民運動の推進に當る機關であつて、運動は他くまでも全國民そのものの運動であるべきでありまして、この全國民運動を實踐するものは東京市にあつては、どこどこまで町會であり隣組であり、その實踐上の協議話合ひを爲すものは常會で

ありまして、町會、隣組は普遍的、恒久的な、永遠の生命を有つた國民の團體であります。が、翼賛會は今日のこの時局下に於ける特殊な使命を以つて生れた時代の要求を充す爲の會であります。永遠の東京を構成する町會、隣組は更にその構成分子の中に、これ等の大政翼賛會並、その關係者を始め、政府當局の人々は、素より或は時局に關係する要路の人々をも包含する恒久にして、絕對なる存在であります。その人々が、出でて即ち各自の要道に於て公の職責を果す公生活を通じての臣節を盡すと共に、入つては即ち一隣組員として、又町會員として、一人の市民へして、國民としての臣民道に生きることによつて永遠の東京としての強さはここに存するのであります。

町會及隣組經營の局に當るものが、ただ自分の狭い量見だけで、町會や隣組の仕事を貯つて行かうとしては成立しません。この永遠の生命を有つて、無限に伸びて行く東京の將來に對する大きな抱負を抱き町會員並隣組員全體の總意をつねに汲みつつ、總勢の歩調を整へることに充分なる工夫を凝らさなければなりません。

最後に戦争と東京の關係に於ても同様に考へなければなりません。日清の役も、日露の役も健全なる東京の爲めには寧ろ大東京への躍進の機會となりました。今次のこの長期戦こそ眞に長期の東京——永遠の東京が、世界文化の最高座に向つて飛翔せんとして卵殻を割つて生れ出づる努力奮闘でなくて何でありませうか。

紀元二千六百年の東京は、すでに卵殻を割つて出でて居ります。

大いなる皇都の恢廓を大成するものは、われ等の町會隣組であります。飛翔に飛翔して、常會の宿に歸り、一同羽を納めては羽翼を整へ深き呼吸をあはせ共に勵まし合ひ互に誠め合ひつつ、又次の大飛翔に新たなる力を養つて、天壤無窮の皇運を扶翼し奉る前進を無限に續けようではありませんか。

## 六 隣組常會の恒久的意義

### ——全市一家・自治の完成——

國と市と町會とは一體の全體と部分との關係にあるものであつて、之を切りはなして存在するものではありません。ことに我が國に於ける國と東京との關係、東京市の構成體

である町會及隣組が別個のものでないことは誰にも肯かれる自明の理であります。にも拘はらず自治運行の制度と町會との發達には、自らその沿革の異なるものがあつた爲に、相前後したり、しつくりしなかつたところが無いでもありませんでした。

★  
市制の條章に基いて組織されてゐる東京市といふ公共團體は、現に整然たる陣容を以て三億數千萬圓の豫算をもつて、教育、交通、産業、厚生、港灣、水道等百般の近代都市計畫の粹を抜いて大東京の建設に向つて邁進しつつあるのであります。この近代都市の完成と相俟つて必要なものは、この都市を舞臺として十二分に現代人の果すべき使命を完了することの出来る市民の自治活動を旺盛にすることです。

この檜舞臺に上る人の問題を考へる時、どうしても、隣保團結の力が要望されるのであります。今日の世界は頭數よりは眞に有爲の人材を求めてゐます。個人々々の傑出した精神力、人格の力が要望されて居りますが、それだけでは駄目であります。總力の協和がより大切であります。協調性のない、單に孤立したば抜けたものが、一人や二人あつて

も駄目であります。すば抜けた多數の庶民が、協力して、うんと頑張つてこそ戦ひも勝ち、建設も出来るのであります。

この庶民の協力してやり通す力を涵養するところは、何といつても町會であり、更に之を掘下げて行けば隣りあひのよし、みで結ばれた隣組の力でなければならぬのであります。

これが今日新しく組織された隣組の活動に待つべき課題でありますけれども、その名稱は新しくても、この連軒數戸のものの隣保組織は人間社會の單位團體であり、社會の素因となるものであります。恐らくはこの種のものは何處の社會、いつの時代にも存在するものであります。この單位社會の健全であると否とは、直ちにその全社會の健全であるか否かを決定する根本的要件であります。

今日、全市に澎湃として盛り上らんとしてゐる隣組の活動が充分に本格化される暁に、始めて、全市一家の態勢が整へられるわけであります。

若しも、どこかの町會に於て、この隣組の組織にも活動にも冷淡なところがあつて、

全市のどこかに落伍部隊が出來たとしたならば、そこに缺陷を生じて、全市一家の健康狀

態は破られて、帝都自治の疾患を招來することは明かであります。

ところが、從來は、この數十年間といふもの、東京市の爲政者にしても、又町會の人々にしても、この大切な基本組織を顧みることもなく、置き忘れて來たかの觀をするのであります。それが爲に、眞の自治といふものが、直接市民の生活の中まで浸潤せずに、浮き上つてしまつたのであります。これが爲に選舉なども本格的な選舉をするとの出来ないやうな有權者が相當にあつて、選舉の肅正などといふ、不名譽極まる運動をこの輩穀のもとに在るわれ等の聖なる帝都に於ても叫ばなければならなかつたのであります。

ところが、時代の要求は、防空の施設を急激に必要とさせて、最下級の應急自衛團體としての隣保組織をもたらせました。幸に今日に至るまで、その實際的な試練には遭遇することなく過して參つては居りますものゝ、いつ、どんなことが起らないでもないのでありますから、最悪の場合に處しても遺憾のない準備だけはしつかりとして居らなければなりません。これが爲に、いよいよ防空に對しても最下級の自衛應急行動の基本組織として

は家庭防火群を改めて隣組を中心にして、隣組防空群とするに至つたのであります。これで漸く隣組組織も本道に入るわけであります。

★

制度はどんなにでも理想的に考案することは出来る。頭のよいものが、あらゆる場合を擧げて考察して作れば、いくらでも立派な機構を編成することは出来る。だが、その機構の中に織込まれて、實際に之を活かして行く要素となつて働く人をつくることは、一朝一夕には行きません。その上、人の和を得ることが中々容易に出来るものではありません。この點が町會に新しい精神總動員の實踐計畫を立てゝ、國民精神の動員を完うしていただかなければならないわけであります。

今や、内外ともに仕事を嵩んでゐるのに、大切な人が足らないのであります。ことに信頼して、任せきつてやつて貰ひたい仕事を安心して引受けてくれる人が餘りにも少いといふことであります。

帝都自治について見ますれば、今日の東京の町會にはまことに立派な信頼に價する方

々が、星の如くに算へられるのでありますから、大いに折込んで町の風教を莊にして、その自治の苑庭から人材の輩出するよう工夫を凝らすことが何よりも望ましい事であります。

この多數の方々によつて結ばれる町の隣保融和の醇風によつてこそ帝都自治の根柢は鞏固にされるのであります。

町會精神は人にあります。従つて人を得ること、人を活かすことが町會精神昂揚の第一義であります。

町會は素よりどこの隣組にも、必ず何かの道に於て一日の長と仰ぐべき人材が澤山に居る筈であります。その人々から引込んで居らずに出で貰いたいのであります。例へば一家の中で、少しでも何かに長じてゐるもののが、何等のわだかまりもなく、私慾もなく、家族に傳へ、子弟を育てることに力を注いでゐると同時に、隣組常會なり、町會常會なりで、惜みなく自分の有つてゐる力を活用して、お互に奉仕しあふのが何よりもよい



奉公精神であると思ふのであります。

寶の持ちあはせのものは、黄金や、貯蓄の報國運動だけでなく、時間と、頭の報國運動を先づ隣から、町へ、而して全市一家の完成にまで進めて行かうではないかと提唱する次第であります。

この隣保協和、全市一家の方針を滞りなく實現することが出来る時に於て帝都の自治は本筋に這入れるのであります。

ようによることには町會乃至隣組に課せられた恒久的な宿題であるのであります。

★  
「東京」とは何か!

と問へば必ず、帝都であると答へませうが、奈良でも、京都でも帝都であります。けれども昭和の今日の東京は、昭和の帝都であります。東亞の新秩序を建設し、世界の恒久和平を確立する中樞としての帝都であります。七百萬の市民一人一人が、何かの點に於てその大任を果す負擔者であるのであります。生くる限りは今日の華國者の一人であることを認識して、日常の生活を進めなければならぬのであります。この全員を一丸として公共のことに心から奉仕する精神を鍊成するところが今日の「東京」であります。この大任は指導的地位にあるものゝ特に心にかけなければならぬ大問題であります。然るに所謂知識階級といはれてゐる人々がこの重要な使命を有つてゐる町會や隣組運動に對して何れかと謂へば冷淡に見えることは遺憾であります。ところが隣組の仕事が活潑に行はれるようになつた昨今では寧ろ從來何れかといへば町會のことなどに關心を持たなかつた相

當な知識層の人々が隣組の世話を興味を以てされて、長足な進歩をしたり、新しい境地を見出して熱心に働いて、足元の社會から固めて行く希望に燃えてゐる向が少くないようになつて居ます。従つて町會や自治のことゝは從來餘りに縁遠かつた純文學や、藝術の方面にまで隣組の活動、常會の空氣などが取り入れられて来て居ります。この傾向によつて見ても制度に基く公共團體の自治と、人心の奥底に流れてゐる隣保協和の慾求から湧いて出る自治とが巧に調和される時に始めて隣保團結の舊慣が存重せられ、發揮せられるのでありまして、この隣組常會によつて醸される醇風こそ恒久的な帝都自治の基本工作であるといふべきであります。

昭和十四年十月一日の東京市自治記念日に際して、大阪市の町會關係代表者の來訪を受けて、本市の町會關係代表者が相會して懇談を交したことがあります。その際大阪側の有力な方から、知識層の人々の町會に對する關心の薄いことについて話題が提出されたり對して、板橋區の今井町會長から應答された經驗談は、この方面的消息を傳へて

餘りあるものがあるから、こゝに引用して参考に供することにいたします。

#### 隣組常會と知識層

大阪の方から「インテリ」の事に付いて御話がありました。其の事に付いて東京側として一言申上げ度と存じます。東京も非常に廣く御座いますので他の事は存じませんし又他の町會の事を申上げてもピンと來ないと思ひますので、自分の町會を中心として御話を申します。之は抽象的な現し方であります。生活の現實から見れば、町會は各家庭が集つて成つて居ると言ふ事が出来る。國家も自體が町會を細胞とせらるゝと言ふ事でありますが、それは生活の現實に則して考へられる事になつた結果であります。少し過激な言葉で言へば國家生活或は自治體の自治生活、さう言ふものは國民から本當の意味に於て現實的に始まると言ひ度様な氣持が致すのであります。抽象的に言ひ現はせば町會は個々の會員から成つて居ると言ふ事は事實からは遠いのであります。家から成つて居ると言ふ事を我々の方針に致して居ります。

そこで、「インテリ」と言ふものゝ家は移動性を特徴に致して居ります。職業に應じて轉

々としたり、そうで無く其借家住居人等は「インテリ」の中でも非常に轉々とする性質が多いのです。「インテリ」は言はゞ根無草の如きもので御座います。根が生へて居ないので御座いまして從つて其の「インテリ」の人達は土地や團體に對する考方は何と申しますが非常に冷たいものであります。其處で我々は「インテリ」の人々が本當に土地の生活に馴染んで本氣になつて土地の者になつた積りで其の生活に幾分でも力を致さうと言ふ様な氣分や認識が出て来る爲には、彼等の生活の本據である家と言ふものを町會に根を生やさせる様に圖り、根を付けてやると言ふ事が町會の役員の先以つて努力しなければならない點であらうと考へて居るのであります。健全なる家庭であればある程人々の生活の本據であると言ふ本質を非常に良く持つて居ります。從つて、其の生活の本據たる家庭が土地に根が生へて色々の點に於て世話になると言ふ様な感じを持つ様になりさへすれば、其の感謝の念は自然に起るのであります。さう言ふ事に對しまして、非常に神經が動くものであります、「インテリ」の諸君の家庭生活をして土地に根を生させると言ふ事は「インテリ」を、町會員として本當に町會員たらしめる根本的な力であると思ふのであります。

私たちの町内に於きましては隣組の組長が責任をもつて新しく來た移住の「インテリ」は勿論在來の人は尙更の事、良く家庭に立入つて即ち人々の家庭に立入つて先方が迷惑と思はない限りに於ては家庭を良く研究し人々の職業關係を良く吟味して何か固つて居る事はないか、人の助を求めては居ないか、其の様子を何時も隣組の組長が目を付けて居ると言ふ事に致して居ります。従つて只其處の町會員であると言ふ事文ではなく妻君を見、子供を見、下女を見、病人があれば病状を見、甚しき場合は不良の子供が居るならば、其の不良の程度を見ると言ふ事を致して居るのであります。そして其處の家で何か助を求めて居ると言ふ様な實情にあるならば、それを町會の役員會の問題とする、其處の家の秘密に立入つて、それが非常に秘密な事ならば絶對秘密の條件の下に話して貰つて其の家の世話をする事に致してゐるのであります。急には中々うまく行きませんが、五十年と努力を重ねて行く中には自然とうまく行くと言ふ事が實驗上明瞭にされて居ります。「インテリ」で俺は他の者と比べれば智慧がある、俺は別人種だ俺の家の構へを見ると言ふ様な氣分はなくなつて常に武装して出て働いて居る者があります。即ち今までの格式張つた

俺が根性をすつかり脱捨てゝ浴衣を着た氣分で附合ふと言ふ氣心が徹底して參つて居るのであります。一例を申しますれば陸軍大佐の町會員がありますが、始めは良く行かなかつたが近來は自分は痔があつて防空演習等には出られないが知れないが悪くない時には出やう、一兵卒として出やうと言つて軍服を着ては出ますが、肩章を外して一兵卒として働いて居ります。勿論一兵卒として出ても一兵卒として取扱ふのではないが左様な氣分を幸いに持つて來たのであります。

新しい人が入ると一寸は馴染まないが、全體の空氣がそうであるから馴染と言ふ事になります。之は我々の努力と言ふよりは幸にして徳川時代からの五人組の勢力が相當保存されて居りまして、本組と言ふ組が御座居まして其の中の隣保共助と言ふ事それから又私の處は最近農村から都會的に移りつゝあります。そう言ふ關係が近い過去にあつた事が良い手本です。彼等の家庭が何うなつて居るか、人々の人間が何んな氣分の人間か、從來の關係が何うか、職業の關係が何うか、村落的の生活は先祖傳來の事でも「ビン」から「ギリ」迄分つて居り、其の間の相互關係が大變良く行つて居る、手本が有るからそれに近づ

付けて行かうと言ふ氣分がある。町會も本組の本の字を振りまして、町會の徽章として、居ります。隣組は出来る丈小さくして十軒より多いのは無い様になつて居ります。之から先は何うなるか分りませんが、只今の處では非常に氣持の良い町會生活が出来て居るのであります。之は甚だ手前味噌を申上げて相済まぬのであります。一般的に其の様な原則で行くのでなければ「インテリ」の人々を眞の意味に於ける町會員として抱擁して行くことは出來ないのではないかと考へて居るのであります。(今井時郎氏談)

#### ——隣組常會と婦人の地位——

町會の活動が、隣組にまで掘下げられ、家庭の實生活の中にまで浸潤するようになるにつれて、婦人達が、町會の仕事に、たゞさる機会が多くなり、公けの働きに對して、大切な地位を占めるようになつて參りました。現に、隣組の會合を催す時に在來、町の寄り合ひとか、公けの會合は傳統的に男子が集つて協議をすることが當然のこととされて來たにも拘はらず、此の頃の隣組の集りでは、どこの會合に出て見ても、婦人の出席者がだん／＼多くなつて來て、或は男子よりも多いところもあり、殆ど婦人のみであると

いつた向も少くなくなつて居ります。

又、會合の席で協議をする實際について見ましても、さすがは實生活の鍵を握つて居るだけに、婦人の人々は眞剣に適切な考へ方を以て協議に與りますので、細かい點まで念を押して聞質するので具體的な協議が進められるようになつて参りました。それに隣組といふ少數のものの間で、併かも比較的互に平素の生活態度の解る婦人たちの範圍で話しあふことでありますので、大講演會で、堂々と國策を論ずるといった様な方法ではなく、國策は國策でも、それが直ちに家庭の日常生活の中に消化された、生きた、實踐上の國策であることが要求されるのでありまして、隣組に於ける婦人の地位は重ぜられるようになつて來ました。

それならばどの様な働きが婦人に出来るであらうか。  
ただ隣組の世話をするといつても、回覧板を廻したり、廢品を集めたり、貯蓄の取扱をするだけのことなれば、隣組の中に少年少女の奉仕團を作つて、指導してやらせておけるのであります。婦人の力に俟つところのものは、もつと大切な仕事であり、もつと根本

的な仕事であります。

先づ第一には、從來の個々別々な私經濟本位の家庭生活を検討して、國家興隆を目標とする公經濟本位の國民生活への發展過程を推進させる力となることであります。

第二には、生活刷新といつても、たゞ一家の家計をやり繰りするだけに止まらず、進んで一家の生活資料の中から、軍需物資と、輸出可能品を取り除くことであり又、買物をするにも注意して第三國から輸入する品物を買入れないことであり、其の上生産力を増大して、時局によつて激増した需要に充てるものを働き出す生活を案出することであります。

第三には四六時中の時間利用法を巧みに工夫して一家の計理を短かい時間で、ときばきと片附けて、その上に外の奉仕の時間を上手に生み出すことがあります。時間尊重といふことは決して會合の時刻に遅れないように出席するといふだけのことではありません。もつと上手に時間の繰りあはせを附けて、何事にも手ぬかりのないようにして内外の仕事萬端を滞りなく運ばせて行く餘裕を作出することであります。

第四には、自分の家は勿論、同じ隣組から病人を出さないように、保健上の工夫をする

ことは、火事を出さない火の用心にも増して大切な用心であります。潑瀬として時局の要求を満していく活動の源泉は健康であります。それを一人の病人を出せば經濟的に蒙る打撃ばかりでなく、その病者自身の活動力を損失するばかりでなく、それが爲に他の健康者の活動力を、看護なり、世話なり、見舞なりに奪はれることは決して少くありません。而して此の點では、その責任の大部分は婦人の手に委ねられてゐるのであります。

第五には、次の時代を見透して、子女の教養を高めることであります。今日の時局を如何に處理するかは、今日の壯年期にある國民の直接責任であります。その後を引受けて、更に大展開をなす東亞の秩序を維持して行く恒久的な仕事の負擔者は、現に婦人の懷に抱かれて居る少年、少女であり、未だ胎内のうちに秘められて目に見えない次代の國民であるのであります。これ等の次代の國民が、今日の皇軍の努力以上、より以上の努力を以て、東亞の天地に活躍して、眞に恒久平和の大道を確立して行く識見と實力とを豊かに持つ爲めには、その母たるべき婦人は、それこそ、もつとく質明となり、確りしなければならないのであります。これ等の將來への大建設の爲めに、婦人の努力が要望されるのであります。こ

の努力は、とても一人や二人のものが家庭内で考へてゐたのでは、國の力となつて現はれるまでには行かないのです。それには少くとも隣組常會の如き常例會で計畫的に、組織的に、全市の行事として勵行されるのでなければ大勢を動かすやうにはいかないのです。

隣組常會は勢ひその隣組の推進力となり、將來の希望を燃やす給油所でもあらねばならないのであります。

それに、婦人の出席を奨励することが必要であるばかりでなく、婦人部を特設して、各員一人一役の仕事を受持つて組の中の生活を刷新する事項を考へたり、實行にうつしての體驗を交換しあふことなどがよい方法となるのであります。左様にして、互に氣持が解けあひ、呼吸が一つの乗つて來る時に隣組はしつくりと行き、隣組常會は隣組の推進力となるのであります。

かくて、足は大地にしつかりと踏み締められて、隣組常會に於ける婦人の地位は確立されて行くのであります。

## 七 む す び

隣組常會がやがては、東京人の生活の源泉となる日の來らんことを期してあらゆる努力を傾注したいものであります。

今日われ〳〵の直面してゐる時局の拍車によつて時艱克服の努力を重ねるに従つて、舊來の個人主義・自由主義から、脱け出し、進んで協同主義・家族主義へと進み、行く行くは全市一家の力を強化して、皇都恢廓の皇謨を翼賛し奉る最高の理想に向つて七百萬市民の歩武を進むる動力となるまでに隣組常會を育て上げて行くことであります。これを帝都に於ける、町會人の切なる念願であり、抱負であらねばなりません。全市二千四百町會の幹部を始め十一萬の隣組長各位と全市民のたゆみなき健闘を祈つてやみません。

昭和十六年三月二日 印刷

昭和十六年三月五日 発行

非賣品

編纂兼市民局町役  
發行者 山口 寛雄

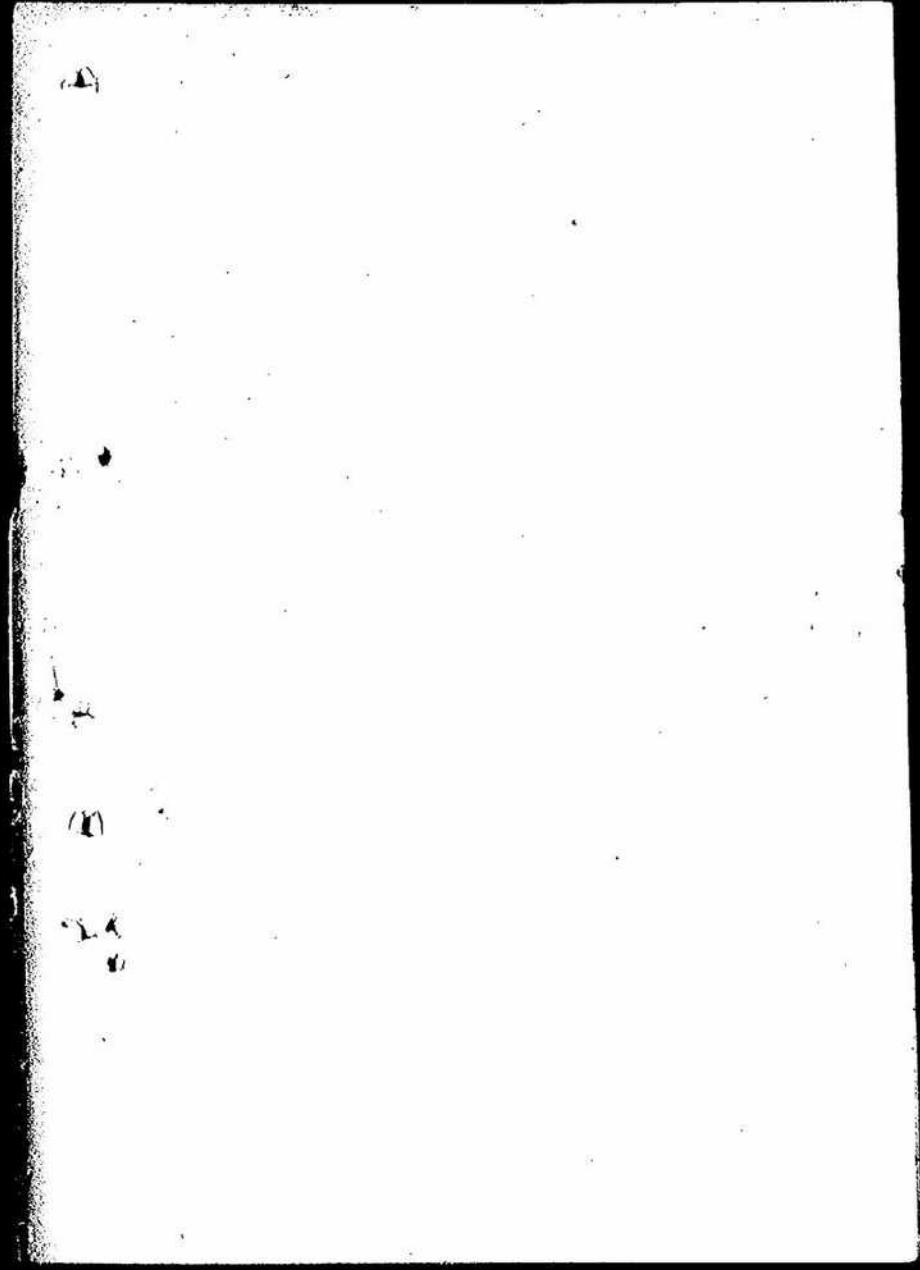
課所

東京市麹町區麹町五丁目  
印刷者 杉田彌太郎

東京市麹町區麹町五丁目

印刷所 杉田屋印刷所

電話九段三三一〇五七四二二〇三



381804

70pp.

町會と隣組叢書第三輯

常會指導者講習會講習錄

(一)

東京市役所



昭和十六年十二月二日發行 第三輯

本講習會は東京府立本大學生主催の下に神奈川縣足柄下郡根強羅大  
雄山最乗寺別院にて、昭和十五年十月三十日より十一月二十日迄  
の期間に四回に分ち三泊四日間の東京市常會指導者鍊成講習會を開  
いた講義の一部を本叢書第三、四、五輯に分冊録したるものである。  
尙各區より選ばれた之が受講者は町會長、町會役員、隣組長等約四  
百名であった。

緒言 東京市市民局長 前田 賢次  
日本精神と常會の使命 東京帝國大學助教授 今井 時郎

第四輯 國民生活に於ける町會及隣組 東京帝國大學助教授 加藤 仁平  
第五輯 皇都の恢復と東京市の隣組 東京市嘱託 平林 廣人  
常會の生ひ立ちと其の運営 東京府社會教育主事 景山 麗造

緒言

新體制下に於きまして、町會隣組の地位と云ふものは、非常に重要になつて参りまして、新體制の基礎は町會隣組に置かれ、其の上に新體制が築上げられなければならないと云ふことは申す迄もないのです。随ひまして町會隣組の運営如何と云ふことが、將來の新體制の良く行くか行かぬかと云ふ運命を決するのであります。町會隣組の運営に付きましては、常會の開催と云ふことが、特に必要に考へられて居りますことは亦申上げる迄もないと存じます。併しながら常會の開催と云ふことに付きましては、まだ東京市民は充分馴れて居りませぬ。東京市民のみならず恐らく日本國民全體が是は初めての経験ではないかと思ふのであります。勿論、從來常會と云ふ名前を以て、或は常會のやうな形を以ての會合はありましたけれども、此の新時代に於ける新らしい理念を持つた、新らしい行き方でいふところの常會と云ふものゝ開催に付てはまだ経験がないのであります。隨ひまして此の常會を東京市全體、或は全國に行はしめるに付きましては、どうしても良く之を指導しなければならないのであります。それには良い指導者を得て正しく之を指導すると云ふことが、最も必要になつて参つて居るのであります。

東京市では豫てから町會の準備を企て、其の一つの項目と致しまして、隣組の組織をお勧め致しまして、現在では全市に亘つて約十一萬の隣組が結成されたのであります。今回の事變勃發以來總ての情勢が變つて参りました關係上、此の町會と隣組の活動と云ふものが非常に重要となり、又之を盛んにしなければならないよう相成つて参りました。それが爲に先程申上げたやうな町會隣組の常會と云ふものに付きましても、國として是に着眼致されまして、之を全國的に組織立てようと云ふやうな考をもちまして、昨年の九月十一日に内務省から訓令が出たのであります。東京市に

於きました。それに基きまして、市の常會、區の常會それから町會の常會、隣組の常會、斯うした段階を持つた系統を立てまして、茲に常會と云ふものを全般的に組織立つた活動の下に置かうと云ふことで進んで居る次第であります。即ち常會に依つて町會並隣組の活動を完全なものにする、其の運営を圓満ならしめると共に、此の常會を通じて國の政策を充分に徹底させ、實現させ、また、此の常會を通じて一般の國民の實情を政治に反映させる、詰り常會に依つて、一億一心の實を擧げようと云ふ所が其の目的であると存するのでございます。

斯うした非常重要な使命を持つて居ります常會の將來の運命は一つに指導者の如何と云ふことに係つて居るやうに考へられるのであります。それが爲に内務省に於ても常會指導者の鍛成講習と云ふことを懇願されて居りまして、それに基きまして、東京府、東京市共同主催の下に昨年十月三十日から十一月二十日迄の間、四回に分けまして講習會を開催致しました所、受講者の方々には御多忙の中を多數御参加を得、又講師の諸先生に於かれましても非常な御好意を以て、御協力下さいまして、是亦深く感謝致して居る次第であります。

此の常會の使命、また其の活動の方法に付きましての指導の責任におあたり下さる方々の御理解と御協力に資したいと存じまして、其の講義の一部を本叢書に分冊朝録した次第であります。

昭和十六年二月

東京市民局長

前

田

賢

次

## 日本精神と常會の使命

東京文理科大學助教授 加藤仁平

昨晩の座談會の御發表の一端、並に昨夜及び今朝温泉の中で個人的にお話を伺ひました所から考へましても、皆様が町會の爲に非常な貴い御體験を重ねてお居になると云ふことが出来ることが出来ました。私共は深く敬意を表すると共に國家の爲に感謝に堪へないものであります。斯うした貴い御體験を持たれた方々に私の未熟な研究の一端を聽いて戴くことは此の上もない光榮に存する所であります。

唯私の申上げることは、私の發表が下手なことと、もう一つは時間の不足の爲めに不徹底に終ることを恐れるのであります。若し私に一日七時間位の時間で三日間、それに夜の座談會を加へると云ふだけの時間を與へて下されば、必ず御理解して戴くことの出来ると云ふ確信を持つて居ります。それから來月(十二月)の二日から東京府が主なる主催の立場

勿論現在に於て既に指導者としてお居でになる澤であります。ですが、温泉の中などで聽いて居りましても、今の問題に相當御苦心なさつてお居でになる。例へば炭の配給に付ても中々難かしい問題だと云ふことになる。所がさう云ふ問題を誠心誠意指導なさる譯でありますけれども、真心程貴いものはありませんが、併し其の眞心と普通の政治的な才幹と云ふや

うなものだけで解決してお居でになりますと、其の時は解決出来るのであります。其の問題が解決したら又次の問題、又其の次の問題と——今は非常時であるからと云ふので割合指導し易い點もありますが、非常時だけでなしに、如何なる時でも、永久に指導を続けて行かなければならぬのでありますから、千年経つても萬年経つても變らない所の透徹した原理を把握して下さらなければならぬ。さうして又其の透徹した原理を以て如何なる問題——自分の町會、隣組の中には市で違ふ。又國際情勢で動いて来る——さうした精神的經濟それ難かしい問題が次から次と起つて来る。相手に依つて皆變ります。町會に依つて違ふし、區に依つて違ふし、又日本精神に付ては色々貴い説き方がありますけれども、唯神で以て解決して行くと云ふことが出来れば常會指導者としての本當の職責を果し得ると思ふのであります。

先生方が教へて居られるものだから、二宮先生の報徳を説かうと思つても、誰も眞剣に聽いて呉れないと云ふことを嘗はれたのであります。誠に尤な言葉でありまして、二宮先生の偉さは四十三歳以後にあるのであります。若し四十三歳以前に二宮先生が死んで居られたならば、是は神奈川縣竜井郡の郷土史に出て来るだけの人であつたと思ふ。四十三歳以後になりましてから二宮先生にはつきりした報徳と云ふものが分つて來た。報徳が分つて來ると先生のやること、爲すことは、何時でも成功するやうになつて行つた。教育文化の立場からものを考へますと、必ずしも其の人一代で成功しなくが分つて來た。それを駄目だとは言へない。何百年後に成功しても宜いのであります。併し教を説き始めた人が、實行して成功しなないと云ふ教よりも、其の人が事實やつて見て必ず成功する形と云ふものを先生は作ったのであります。仕法雛形は、簡単申しますと、印刷物(附録参照)の第三章皇道報徳教育とし書いて置きました。宇宙一元の大法に本づき、皇國開闢の大道に則り」と云ふ次に「勤勞、分度、推讓」と云ふのがあります。是が基本様式と言はれる一つの雛形であります。

道は、天照大神と御一體であらせられる御歴代の天皇陛下がすつと御繼承遊ばされたものでありまして、其の御教に依つて日本のみが今日のやうな發展を遂げて居るのであります。そして此の開闢の大道を、吾々のやうな平凡な者でも、それを實行することに依つて精神的並に經濟的な問題を解決して行けると云ふやうに分り易く説いて下すたのが——他にも色々ありますけれども——其の代表的なものとしては私は二宮先生と云ふ言葉を使ふと、そんなものは小學校の三年金次郎として子供時代の勤勉、儉約、親孝行でよく勉強すると云ふこと位しか出て居ないのです。是は實に悉く貴いことがあります。あれだけのことであつたならば、皆さんは既にそれだけのことは立派にやつてお居でになる譯です。尤も二宮金次郎さん程貧乏な家に生れなかつた爲に、あれ程鮮かな孝行は出來なかつたかも知れないけれども、それに近いやうなことは皆やつてお居でになる譯です。あと云ふ二宮金次郎のものならば世界に幾らでもある譯であります。私が二三年前に秋田縣に参りました時、秋田縣の農林主事の方が斯う言はれました。小學校の教科書に二宮尊徳先生のことを入れることは止めて戴きたい。あんな幼稚なことを學校の

此の勤勞、分度、推讓、特に分度と云ふ問題がお分りになれば、それで相當困難な問題を解決することが出来ると思ひます。「之を貰くに至誠眞實の報徳精神を以てし、天地人三才特に神德皇國恩に報いんが爲め、日夜至尊の榮華を念じつゝ」の次に「救急、復興、開發、永安、及組織の様式を通じて」とあります。是が實施様式と言はれる雛形であります。救急と申しますのは、洪水とか火事とか、震災、饑饉、病難とか云ふやうなことで、打ちのめされた時に、儲てどう云ふ風にして其の第乏から救ふかと云ふ救ひ方——救ひ方は幾らでもあるのです。東北の冷害の時だつて、其の時秋田縣の經濟部長をやつて居られた方のお話などを伺ひましても、一縣廳の方から救ひに行かうと思ふと、被害者である百姓達が二割も三割も被害のひどいことを掛けて云ふことであつた。天皇陛下の御仁惠を傳へようと縣廳のお役人が救ひに行くと救はれる方が二割も三割も掛けて云つて、欺いて少しでも餘計料を貰はうとする譯である。或は此處(箱根)から近い伊豆で震災があつた。其の時静岡の縣廳へ諸方から見舞金が集つた。さうすると伊豆の或る温泉町では町長が先に立つて、自動車七臺連ねて駆け付けて、「成るだけ早く其の見舞金を分けて與れ」と云ふ運動に行つた。一體七臺の自動車代は何處か

ら出すのか」と聞いたら、「其の見舞金を分けて貰つた上それを出さうと思ふ」と斯う言つたと云ふのです。詰り自分が天災とか地變の爲に打ちのめされると、救つて呉れるのは當然だと考へて、さうして運動をして餘計取りさへすれば取つただけ、得だと云ふ乞食根性である。斯う云ふやり方と云ふものは、結局眞面目に働いて居る人間の税金で懶け者を國家が養成すると云ふやうな結果になつて來るのであります。

二宮尊徳先生が之に對する場合は、自立生活の出來るまでを救ひます。詰り働いても食ふことの出來ない人間とか、食ふことの出來ない場合——働いても食ふことの出來ない者と云ふのは餓寡孤獨の者であります。食ふことの出來ない場合と云ふのは天變地災に因る數日間であります。是はどんな金持だつて食物がないと云ふ時が數日間あります。此の時は如何なる金持でも只買つて食べて差支ないのであります。けれども一刻も早く自立生活の立つやうに上の方としては導きまして、後は働けば食べられると云ふ所まで行つたら、もうやたらに物を恵むとか只ではやらない。救急の場合には困つて居る者から先に公平に救つて行く、斯う云ふのが二宮先生の

つた一年の凶作でこんなに人民は餓んで瀕して來たのだ。今大病である所の殿様が、自分の病氣のことも忘れて人民のことを心配し、倉を開けと仰せになつたのに、それをすら疑ふと云ふことは、道ではないか。斯う云ふ場合にはあなた方は先づ自ら責任を取つて、自己的責任の下に倉を開いて人民を救つた上で、此の事を殿様に御報告申上げて、獨斷で致しましたから存分に處分して戒きたいと願つて出るべきではないか。一體あなた方は餓死し掛つて居る者を救はうと云ふ相談をするのに、飯を食べながら相談をして居るのではないか。それだから貧乏人の苦しみは分らないのだ。是から私と一緒に、飯なんか食べないで相談しませう」と言つた。二宮先生は四十三歳の時成田の不動尊に参籠した際には、二十一日の間断食を續けまして、満願の日に少しくお粥を食べた丈で桜町から迎へに來た人の先に立つて、高足駄で二十里餘りの道を悠々と跡つて來られた。その時迎へに行つた人が草鞋履きに服しまして倉を開けることを許しました。そこで先生は倉番の所に駆け付けたのですが、「重役の命令がないし、今日は開ける日ではない」と言つて反対しますので、又之に理由を

雄形であります。例へば此の近所であります。富士山麓を中心とした小田原十一萬三千石の領地に天保七年の凶作で四萬三百九十何人が餓死をしさうだと云ふことが起つたのであります。先生は野州櫻町に居りましたが、小田原の殿様から呼び寄せられて江戸へ来て、一千兩の金を戴いて小田原へ駆け付けました。此の時先生は殿様から千兩の金を戴くと同時に小田原のお城の中に米が澤山あるから、其の米倉を開いて人民を救へと命ぜられた。ところが先生が小田原に駆け付けて参りますと、小田原藩の重役達は、どうしたら宜いかと云ふ所謂小田原評定を毎日くり返してゐて、何時まで經つても聽いて倉を開いて若し間違ひがあつたならば、自分達はどんなお咎を受けるか分らないから」と云ふので、二十里も距つて居る江戸へもう一度使を出して確めてから倉を開かうと云ふのです。そこで先生は割鐘のやうな聲を出しまして、「あなた方は藩の重役として平生から殿様の御仁惠を傳へるやうに立派な政治を行つて、二年や三年凶作が續いたからと云つて人民に餓死をするやうな者がないやうに準備して置くべきではありませんか。それをあなたの方の政治が悪いものだから、た

説いて開かせました。それから倉の中に米がどれだけあるかを調べた。さうして先生は千兩の金と倉の中の米の數で計畫を立て、十一萬三千石の領地に飛び込んで參りました。其の時は是は救急であります。今食ふに困つて居る人間を救ふのではありませんから、其の方向へ先生は飛んで行つて、其の近所の庄屋さんを集めて、此の近所ではどの村が一番困つて居るかと云ふ投票をさせる。さうして一番困つて居る所から救つて行く譯です。最初に殿様から戴いた千兩の金を少しづつ分けて、是で先づ數日の命を繋いで居れ、お倉からお米が幾らでも出るから」と音つて待たせて置く。總て其のお倉のお米で之を救ふのであります。其のお金は殿様の御仁恵を説明した上で只やりましたけれども、お米の方は無利息で借してやるのであります。無論に只ではやらない。只やることならば只やつても宜いのであります。相當永く相當金額の物を只やると乞食根性を起させるものであります。先生としては困つて居る者を救ふ必要があるのでありますから、殿様のお蔭で命を繋ぐことが出来た。御體の爲に眞剣に働いて、

之を五年間の年賦で返せと言ふのです。それから金持や地主に向つて、「お前達は赤の他人の乞食にだつて物をやるのであるから、今當分の間は此の村で乞食にものをやらぬぐても、日本の乞食が皆死ぬと云ふのではない。乞食にやる代りに村の貧乏人を救つてやると思つてお前達は積立てて行け。さうして貧乏人も出し金持も出し合つて行つて、殿様から借りた物を全部返せ」斯うして四萬三百九十何人悉く一人残らず救はれまして、而も借りた米の方は悉く返してしまふ。借りた物は返すと云ふさう云ふ道徳を此の地方の人には積ましの譯であります。借りた物を返したことに依つて生活方法を體認する譯であります。返つた米を以て小田原藩では其の次の饑饉の準備をすることが出来ます。借りた物を返さしたら、今度斯う云ふ凶作にぶつかりましても、自分で立直る力がそこで出来て居る譯でありますから、返させることに付ともそれがだけの教育をやつて行つたのであります。一つの村の問題では、村の中で記名投票をさせまして、一番困つて居る者から救ふと云ふやり方をして一票入つたら一票に付て米五升渡すと云ふ風にして、困つた者から救つてやります。是が救急であります。

工夫しなければならなかつた。金を借りようたつて借りる所はない。家だつて造らなければならなかつた。何にもなかつたではないか。天照大神の御代に一體外國から金を借りたことがあるか餘所から補助金、助成金を貰つたことがあるか。天照大神が日本の國をお開きになつたのは無から有をお造りになつたのではないか。其の天照大神の道に依つて日本は是まで發展して來た。それに比べたら、二宮の財産が無しになつても、家があるではないか。農業の方法は先輩が教へて呉れて居るではないか、農業の道具だつてもう出來て居るではないか、だから「吾れ天照大神の御代に生れけり」と決心すれば、もう現在の自分がどれ程金持か分らない、斯う云ふことに氣が付いて來たのであります。今日東京市内に於て轉失業問題に悩んでゐる中小商工業者の中には、今まで費澤な暮しをして居つたのに比べれば、今非常な打撃を受けて生きて行けない位に思つて居られる方も少くないと思ふ。それは途中の繁昌した時代に比較すればさうなる譯です。併しあ一番の御先祖へ遡つて見たら考は變る筈です。全く武藏野の原であつた時、御先祖が武藏野を開かれた其の過去へ遡つて見る。もとと日本の大神、天照大神の頃まで遡つて見たら、確かに無一物であつたに違ひない。それを中頃の御先祖の榮え

て居を黄金時代だけ、或は自分の娘氣の好かつた頃ばかりと思ひ出しますから、世は末だとか、時代が悪いとか、どうしてもやつて行けないとか言ふのであります。其の又前の御先祖まで遡つて御先祖のやられた道を考へるならば、それに比べれば今どんに有難いか分らないと云ふ壯が据はるのです。壯が据はつて其處から立上つて行けるのです。二宮先生は天照大神開闢の大道まで遡つて行つて、此處から立上つて行かれた。其の復興の問題では、借金整理などと云ふ問題も實に鮮かな方法を二宮先生は澤山遺して居られます。それから開發と申しますのは、店を擴張するとか、工場を擴張するとか、耕地整理をするとか、土地を開墾するとか云つたやうな積極的に聞いて行くものであります。

救急と云ふのは眼の前に火の點いて居るやうな苦しい場合復興は衰へたものを建直す、開發は更に積極的に聞いて行くのであります。是で大體問題は解決するのですが、さう云ふ風にして盛んになつた所の村なり都會なり學校なり各種團體なり會社なり工場なりを永安——永久に安らかに進めて行くと云ふことをしなければならない。自分の財産だもの、自分が潰したつて構はない、俺の家だと音ふかも知れないと云ふのは如何なる使命を持つて居るか。

のを救ひ上げる途であります。それですから傍けはどうか斯  
うか食へる。斯う云ふ人間に向つては今度は指導の仕方が變  
るのです。只やつたら駄目なのです。復興と云ふのは、借金  
が出来て居るとか、村が喧嘩をして居るとか、或る種の職業  
が衰へたとか、或る町内が駄目になつたとか、色々の難處が  
あります。天變地災に因つて衰へたと云ふこともあります。  
社會的の色々の事情に因つて衰へたと云ふこともあります。  
それを建直す方法、是が復興であります。其の場合には矢  
餌に物をやるのではなくて、貧乏人自身の内に立上り得る力  
がありますから、それを育てて行くと云ふのが二宮先生の方  
法です。二宮先生の方法と言ふよりもそれが、天照大神の  
道なんです。さう二宮先生は考へたのです。二宮先生は二度も  
自分の財産である田地をあの酒匱用の洪水で流されたのです  
さう云ふ風になつて寂へ果てて死へました。一體自分位ひどい貧乏人  
が他にあるだらうかと考へた。考へて見てずつと先祖へく  
と遡つて行つたら、天照大神の古へまで遡つた。天照大神の  
時には無一物であつた。二宮の家よりももつと貧乏であつた  
ではないか。一體日本中は野原であつたではないか。米や麥  
だつて雑草の中から探し出さなければならなかつた。農業の  
方法も自ら發見しなければならなかつた。農業の道具も自ら

天壤無窮の皇運を扶翼しなければならないと云ふ使命を持つて居る譯です。自分の家だから自分が潰したつて構はないと言つたつて家を潰してしまふならば、一體誰が天壤無窮に發展する所の我が皇室をお護りすることが出来るか。我が國家をお護りすることが出来るか。だから家を榮えさせることは家だけの問題でなく、是は萬世一系の天皇をお護りする譯である。總て萬世一系の天皇を中心として大東亜共榮園を確立し、進んで全世界を救ふ道である。さう云ふ譯で吾々のを家をどうしても榮えさせなければならない。其の永安であります。餘程の金持でも大抵三十年位で没落して行くのであります。そして、東京の如きも今小資商が二十二萬と數へられて居りますが、關東大震災から以後で大變な變化をして居る。暖簾は其の儘であり、番頭さんは其の儘であります。御主人はどんく變つて居ると云ふ、有爲轉變が實にひどいのであります。ですが、天壤無窮の皇運を扶翼する爲には吾々の總てを永安たらしめなければならぬ。然らば永安の道はどうするか家を永久に榮えさせて行くにはどうしたら宜いか。是は二宮先生の遺した——天照大神の教に基いたのであります。が、鮮かなる方法が幾つも決められて居ります。

此の救急、復興、開發、永安で人間世界に於ける精神的竝

開発、永安、及び組織の悉くが教育教化で一貫しなければならないのであります。

そこでこの教化の方法として一番中心になるのが常會であります。常會と云ふことは神代以來既にあるのであります。天照大神の御光を戴いて、八百萬の神様方が「神集ひに集ひ神語りに譲る」と云ふので、天照大神の大御心を實現しようとして御相談になつた。あれが常會の一番の元でありまして、今吾々は其の天照大神開闢の大道に基いて、天皇陛下の大御心を心として大御心に應へ奉らうと言つて相談し合ふ。是が今東京に行はれる所の常會であります。

教育と云ふことは學校の中にのみあると云ふやうな考を持つて居つたのは大きな間違ひでありまして、教育は總ての人々が常會で繰返し、永久に續けて行かなければならないのであります。さう云ふ譯で、學校の先生が教育家であると共に、町會關係の皆さんは特に重大な教育家としての職責を持つて居られる。學校の内の子供を相手にする位は易い教育であります。が、皆さんが對象として居られる所の町會員と云ふものは、學校の子供などと違つて、多種多様で、相當施毛曲りが居りまして、餘程お骨が折れるに違ひない。而もそれ等を悉く、天照大神の道に依つて、即ち天皇陛下の大御心に依

に經濟的な問題は悉く解決するのであります。之に付ては二宮先生が幾度もく實際やつて見て成功した——と云ふ理想案ぢやないのでですよ、斯うしたら宜いだらうと云ふやうな理想案だつたら、其の人がやつても出来ないかも知れぬ。さう云ふものは餘り役には立たないし、平凡な人間にはそれは出来ない。けれども、あそこで成功しここで成功したと云ふ、是が仕事雑形です。何種類も出来て居ります。而も救急、復興、開發、永安は、一人の力を以てしては十分に行きにくいのであります。そこで共同の力を要する。茲に組織と云ふこと有必要になつて来る。組織は行政的に上から政府、府縣廳、市町村と云つたやうな上からの方と、下からの有志の結束による力であります。組織を持つことに依つて能率は著しく高まつて参ります。」及び組織の様式を通じて、皇國臣民を練磨育成し、進んで大東亜の諸國諸民族を教化啓導、漸次世界の萬國に推及し、聖旨奉體尊皇絶對一圓融合生々發展以て天壤無窮八紘一宇の天業佈弘を翼賛し奉る可し」是は私が書いてあります。」及び組織の様式を通じて、皇國臣民を練磨育成し、進んで大東亜の諸國諸民族を教化啓導、漸次世界の萬國に推及し、聖旨奉體尊皇絶對一圓融合生々發展以て天壤無窮八紘一宇の天業佈弘を翼賛し奉る可し」是は私が書いてあります。」

それで二宮先生は、最初申しましたやうに、四十三歳以後になると、先生自身がやれば何時でも成功するやうになつたのであります。が、更に晩年になりましては、今申しましたやうな基本様式とか實施様式とか云ふ言葉で言はれるやうな斯う云ふ仕法雑形を作つて遣されたのであります。世界に偉人は澤山あります。二宮先生位の偉人は世界にも日本にも幾らもあると思ふ。唯二宮先生が他の偉人と違つて居る點は、仕法雑形を遣されたと云ふ點もあると思ふ。誰が何時何處でやつてもやれると云ふ方法を遣したと云ふことなのです。其の人ならば出来るけれども、吾々では出来ない、斯う云ふのが昔からの偉人であります。二宮先生のは、二宮先生がやつて出来るだけぢやなしに、私共がやつて、出来ると云ふ教なんです。此の仕法雑形が出来ますと云ふと例へば福島縣の相馬中村蓋六萬石の土地の復興の仕事、是は先生が相馬の殿様に頼まれたのであります。先生は忙しかつたので一度も相馬の土地を踏まないのであります。門人を代理としてやり、足一步も相馬の土を踏まなかつたが、幕末の理想境相馬中村

が滲出來上つたのであります。或は栃木縣日光東照宮の御神領二萬石の土地の裏へたのを建直す仕事は、幕府から命ぜられて先生は二十年計畫で引受けたのであります。四年目に病氣で死んだのであります。今から丁度八十五年前の今頃十月二十日、太陽曆に換算すると十一月十七日であります。そこで後は息子さんと門人とが受継いでやつたのであります。が豫定の半分の十五年経つた時に徳川幕府が潰れて其の仕事は取止めになつた。其の時計算して見ると、三十年計畫して見ると、三十年計畫の豫定の半分を少し越した所まで成功して居つた。先生が行かなくとも、先生が途中で死んでも、豫定通り出来ると云ふことがここで證據立てられたのであります。先生の遣された書物一萬冊、是が昭和七年二月までに出版完了され、三十六冊の二宮尊徳全集三百五十八冊ばかり（二時金にして三百二十圓）の書物になりましたが、之を見ますと先生の偉いことがわかる。何の何兵衛金何両と云つたやうな名前と具體的な数字を以て村を救つて行つて、其の經濟更生の仕事が徹頭徹尾、御恩返しの精神で一貫して參りました結果が鮮かに經濟更生をして行く、驚くべき實績が各方面に現はれて居る。是が一萬冊の二宮尊徳全集の示す所であります。

簡単に申しますれば、新潟から二里ばかり西の方に行つた所、であります。信濃川の右岸、戸數にして約一千六百戸、人口は國勢調査で一萬三百五十人、其の中約一千戸が農村部落、約六百戸が商工部落であります。此處で立憲政治になりますてから自由黨の代議士を出し始めまして、此の村だけで既に三人の代議士を出して居ります。それが二十年餘り前から民政黨が入り込みまして、民政四分政友六分と云ふやうな關係になりまして、猛烈な喧嘩になつたのであります。一人の村會議員が立候補して二千圓の運動費を使ふと云ふやうなことが現はれて来る。選舉毎に嫁や娘の離縁が始まると隣り近所かく道を塞ぐ。買物は自分の黨派以外からは買はない。小学校未決にぶち込まれる。斯う云ふやうなことをやつて居る内にその子供が政友組と民政組と別々に列を組んで學校に通學する。此の村會は喧嘩が激しくて面白いからと云ふので隣り近所から見物に来る。病氣を押して無理に見に来て途中で死んだ者がある。さう云ふやうなことをやつたのであります。議場に於て政友派の村會議員が民政派の村長を椅子でぶんなくつて此の田地が餘所の村に流れて行く。納稅を催促致しましても、八十三%五とか六とかしか上らない。學校の先生方の俸給も

そこで、一體斯う云ふやうなことは二宮先生だから出來たのぢらうか。又時代が時代だから出來たのぢらうか。といふに静岡縣で昭和六年から一つの村でやつて見たのであります。其の村で其の通りやると其の通り成功したのであります。昭和八年からは一箇月半の講習會が始まるこことなりまして、一箇月半の講習を受けただけの人が各地に於てそれと同じやうな目覺しい成績を擧げ出るやうになつたのであります。まだ東京府市に於ては鮮かなものを見ることは出来ませんけれども、全國各地に於て、例へば富山縣、栃木縣、福島縣、埼玉縣、北海道、大阪市、大分縣、鳥取縣、其の他全國各地にございます。私は日本の教育史を專攻して居りまして、日本歴史に出て来る偉大な教育思想家を研究して居つたのであります。斯う云ふ人間のやつた世にも鮮かな成績に驚かされと共に、道の尊きと云ふものを強く考へさせられるやうになつたのであります。詰り皆様のやうな教養の高い、位置の高い方でなくとも、高等小學校卒業だけである所の村役場の書記に過ぎない。人間でどれだけのことをやつたかと云ふと、

つたのでありますて、而も大體年一割の金利に苦しめられて居つた。そこでその負債整理組合を作つたのです。是は農村のことによく詳しい方はお氣付きと思ひますが、農村で負債整理組合を作りますと、多くの場合貧乏人がかりが集りまして勝手な決議をする。さうすると今度は金持の方が怒つてしまつて、あんな恩知らずには一回の金も融通してやらぬぞと云ふやうなことを言ひ始める。負債整理組合を作り掛けたが、それで村が持ちも下げるならなくなつたと云ふことを講習會の體験發表の席上で苦衷を述べられる方がござりますが、一儲け金整理などと云ふ問題は、損か得かと云ふやうな心持を持つて居る以上は、金持は負けてやつただけ損になる。貧乏人はもつと負けて呉れなければ損なんです。負けて呉れたらそれだけ飲んでしまふから、三年か五年経てば又元のやうに借金を作つてしまふものなんです。所が金持も貧乏人も一緒になつて、損か得かは忘れて一軒の家と云ふ気持になつてお互が助け合ふと云ふ事になりますと、すらりと進んで行く様で此の村の負債整理組合は鉢々の財産處分は極めて儲かでありますて、元金を負けてやると云つたやうなことが大變現はれて参りましたし、更に無利息年賦金と云ふやうな條件緩和がすらりと進んだのでありますて、斯くして處分出来ない

お前の村の負債整理組合は、借金して居る者も金持も一緒に入つて居る理想的な組合であるからと云ふので、十六萬一千七百圓と云ふ、日本の何處の村でも未だ曾<sup>な</sup>例のない程度額な金を低利資金で融通して呉れたのであります。斯くて金利一割と云ふやうなことで悩み抜いて居つた人達が、借金の重壓から免れて、頭が軽くなつたやうな心持で働くと云ふことになつて來ました。一方常會に於て、御恩返しの精神で働き且つ儉約せよと云ふことを教へて居ります。さうして又常會に農會の技術員を參りまして農業の指導も致しますので、成績がぐんぐん良くなつて參ります。何しろ喧嘩をする代りに御神の心持で働く、而も借金の重壓から免れて、頭の軽くなつた心持で真剣に働き始めたのですから、米の產額が著しく殖えて参りまして、二割五分、三割と云つたやうにえらい增收を見るに至つたのであります。是は黒崎村の統計と新潟縣の統計と日本全國の統計とを昭和六年以來ずっと比較して見ますと、村の田地は一反歩も増して居ないに拘らず、此の村のみは生産額が著しいカーブを以て上つて來て居るのであります。それでは前に借金のあつたのを、無利息年賦金と云ふやうな條件緩和をしたが、是等に對してちゃんと年賦金を拂

つて居るかと言つて、聽きますと、それが實に良く行つてゐる。あの時無利息年賦金などと云ふ情深い條件緩和をして貰つたお蔭で自分の家はこんなに樂になつたと云ふので、決つた年賦金の外に僅かながらも御禮の金と云つて餘分の金を持つて行つた。さうするとそれに感激した貸した方の吳服屋の主人が褒美にと云つて持つて行つた御禮の金よりも高い浴衣地を其の百姓の息子に與れた。こんな美談も現はれて居りますして、總てが實に良く行つて居るのであります。納稅の如きも稅金を納めるなどを陛下に對し國家に對し御恩返しの氣持でやつて行きまかすら、皆真劍に納めるやうになりまして、八十三%五とか六とかであつたものが、遂に九十九%九を三年續けるやうになつて、最近の二箇年は百を續けて居るのであります。

此の村一つ御調査下さいましても、それは實に驚くべきものでありまして、私に報徳と云ふもの、味の分つたのは、一度五年前に此の村へ二宮尊徳先生八十周年記念祭の當日講演を頼まれて行きまして、世界的教育家としての二宮先生の偉大なる教育精神を説いたのであります、私の話に村の人々が感激したのではなく、私が此の村に感激して歸つたのであります。是位の人間の力でこんな鮮かなことが出来るものかと

思つて、其の時から私に報徳と云ふものが分り始めたのであります。最近愛知縣の教育課長から新潟縣の地方課長に轉任致しました或る法學士が、私の所へ轉任の通知を寄越しまして、それに書込んで、「黒崎村の奇蹟を署任勿々見ました。常會運動に馬力掛けたいと思ひます」と書いてありましたが、轉任の地方課長が此處を見に行つて、黒崎村の奇蹟として感激して愈々常會運動に馬力を掛けよう、と斯う云ふやうな所まで向つて來て居るのであります。こんな風の、之に近いやうな實例は農村などに於ては幾らでもあります。農村は救はれるのだ、大都會は困難なんだと云ふことは、各地で叫ばれて居る所のことであります。けれども、都會で申しますと、例へば大分市の如きは常會では立派な働きをして居ります。特に大分は總務部長が斯うした道を持つて居りますので、縣廳の内が實に和やかに良く行つて居ります。

それから日本の都市として最も經濟的に發達すると共に、精神的に頽廢して居ると考へられるのは大阪でありますが、大阪のやうな所に於てでも、此の天照大神の道に依つて救はれて行くと云ふ實績を上げて居ります。是は昨年の十二月十四日に亡くなられたのでありますが、一人の初等學校長、小學校と同じ性質のものであります。其の校長の力に依つて

二

目覺しい働きをして居ります。大阪市立徳風学校がそれであります。大阪の今宮と云ふ貧民窟の貧乏の子供達を集めて教育する、學用品一切支給、晝食を食べさせる、風呂にも入ると云ふ所でありますが、此の學校で眞剣に子供を教育したのであります。幾ら子供を良くした所が、親が良くないし同時に環境が悪いから、學校教育の成績が上らない。そこで親を救はなければならぬと云ふので救ひ始めた。それを救ふのには天照大神の教で行くのです。貧乏人が可哀相だ、正月の餅もないだらうと云ふので、年末に餅を持つて行つてやると云ふやうな慈善事業が世間にあるのであります。そんな餅を食べて偉くなつたと云ふ人間は未だ曾て聞いたことがない。正月の餅を持つて來て呉れると云ふことになりますと、來年の餅も又持つて來て呉れるだらうと云ふ氣になりまして餅の分だけは先にお酒で飲むと云ふやうになつて、結局餅を持つて行つた爲に酒を飲まして貧乏人をして愈々貧乏のどん底に陥らせると云ふ結果になるのであります。附錄の第三章第二節二の6を御覽下さい。

極貧成る時得財寶事か有

こうして富におどるが如し、

ひ方はいけない。是が二萬先生の教であります。  
斯う云ふことは皆さんが町會で御指導になつてお居でになつたり、或は實業をやつてお居になる方であつたならば、人を使つて居る時によくお氣付きになると思ふ。會社や工場が景氣が好くなつた。ボーナスを澤山やる。そこで店員や從業員が救はれるかと思ふと、却つて救はれない。人間が出来落しただけ無駄使ひをする。身體を弱くする。人間が墮落する。物をやつたり、金をやつたりしたことに依つて、それで相手に直ぐ喜ばれるけれども、相手に喜ばれると云ふことは同時に墮落させることになる場合も少ないのであります。此處の所が大切なのでありますて、大阪の今宮の貧民窟などでは、本賃宿の一今朝程も足立區の或る貧民窟のお話を温泉の中で伺つたのですが、其處では大變家賃が安くて一日五錢とか十錢だと云ふお話でありましたが、大阪の今宮の貧民窟は、大體三層敷ですが、其の家賃が今日一日五十錢、六十錢と云ふ公定相場になつてゐて非常に高いであります。今宮と申しますのは、西成區で、徳風労働學校は其の今宮と云ふ貧民窟の中にあるのであります。

貧乏人を救ふ方法は、貧乏人に金をやるとか物をやると云ふ方法でなくて、貧乏人に國家の爲に寄附させると云ふ方法

を探るのです。是が大事なのでありますて、町會長として何百人或は何千人の人間を御指導になる場合に、一々皆さんの力で引摺り上げると云ふことは、それは出来ないことなのであります。特に經濟的に困つて居る者を救ひ上げる力は出来る筈がない。けれども、貧乏人だからと云つても人間としての貴い力は持つて居る筈ですから、それを育てゝやりさへすれば宜いのです。身體の温みは蒲團や着物にあるのではないのです。着物や蒲團に温みがあるのならば、着物や蒲團の人つて居る質屋の倉からは火事の出通しの筈だ。所が火事が出来ないといふことで、温みは身體自身にあると云ふことが分るだらうと二宮先生は云ふのです。身體自身にある温みを着物や蒲團で調節するから温みが溜つて行くのです。貧乏人は經濟機構が悪いとか、町會長が不親切だとか、金持が不親切だとか、親戚が悪いとか、先祖が悪いとか、皆責任を餘所へ塗り付けるそれは餘所にも責任はあるのですけれども、幾ら他所が良くとも、内が良くならないことに、どれ程外から何萬圓の金を持つて行つた所が、其の身を滅ぼ因にしかならない譯であります。責任は餘所にもあるけれども、餘所に責任を塗つて居る以上は、どんなにしても其の人間は立上つて行けないのであります。立上り得る力は内にあるのです。佛教

と言つて居られます。非常な貧乏な時には中々金は入らない。金が入つても、積立てゝ置かなければ金持になれないから、金持になることは難かしい。愈々金持になると、けち臭くなつて人に物は施していくものだ。金持になつて、佛心が出来て、貧乏人に金や物を施すやうになつても、貰つた人間が、是程にして下さるのだから済まない、どうしても家を建設して御恩返しをしなければならない」と斯う云ふ風に呉れた人なり更に國家社會への御恩返しの心持が起るやうにして金や物を施すことは難かしい。所が「施不<sup>レ</sup>令」報者貧をころして富におごるが如し<sup>レ</sup>、或は「ほこるが如し」——金なり物なりを貧乏人に施しまして、それで貧乏人は直ぐ喜びますが、唯喜んだだけでもこんなにして下さるのだから済まない、どうしても家を建直して御恩返しをしなければないと云ふやうな心の起るやうにして施したのは宜いけれども、其の心持を起させずに金や物をやるならば、尤もさう云ふ施し方を致しましても——大變世の中の爲に寄附をすると云ふので藍綾斐章を貰ふとか、世間から、慈善家だと言つて褒められる譯です。併しそれは富に誇ることは出来るけれども、貰つた貧乏人はそれで殺される。貧乏人を可哀相だと思ふならば、貧乏人を本當に救つてやらなければならぬ。地獄に落すやうな救

て言ふならば佛性を持つて居る譯です。しての貰い力を持つて居るのです。ですから町會長さんが皆の持つて居る力を育てるやうにしさへすれば皆の力で立上つて來るのであります。

二宮先生も此の點では苦勞されたのでありますて、先生が野州櫻町の貧乏人を救ひに行かれました。其の時は先生は自分の財産をありつけ持つて行つた。三十六歳までに三町内外の田地が出来た。之を金にするとの出來るだけを悉く金にして、之を持つて救ひに行かれた。一萬人の家を興さんが爲には「人の家を滅す」と言つて、自分の家を滅じて櫻町の人を救ひに乗込んで行つた。而も殿様から「野州といふところは長脇差<sup>ながわきさ</sup>を差して居る者の多い氣の荒い所で互に殺しあつても人之を憚<sup>ま</sup>しまないといふところであるが、お前はどうして皆を治める氣か」と言はれた時、「私は武士でないから剣術は知りませんが、百姓ですから大根を作ることは知つて居ります。大根<sup>だいこん</sup>を可愛がつてやると、大根はにこくとして育つて参ります。私は櫻町の人間を救ひに行くのですから、まさか私に向つて駄<sup>だ</sup>め付けては來ないでせうから御安心下さい」と言はれた。兎に角直<sup>あ</sup>きに長脇差<sup>ながわきさ</sup>を抜くやうな氣の荒い、不良の居る所へ先生は自分の身を捜出し、自分の財産を投出し

て救ひに行かれた。當時先生の最初の奥さんは、先生が飢りて世の爲に盡し過ぎると云ふので無理に離縁して歸つて行つたのであります。次の夫人は中々賢夫人でありまして、先生が「名譽や利益を考へるならば一緒に連れて行くことは出来ない。女にはさう云ふことは分らないだらうから、若し分らぬならば今内に離縁してやる」と言つた所が、「水火の中も厭はぬ」と云ふ返事なので先生は連れて行かれたのであります。命と財産と妻をも抛つと云ふ氣持で、先生は貧乏人を救ひに行かれたのであります。さうして夜も四時間しか眠らないと云ふ心持を以て指導に没入されました。

何處へ行つてもさうであります。先生は村へ行くと先づお宮やお寺の屋根普請を致します。經濟的に衰へて居る所は必ず精神的に衰へて居つて、國家の御先祖であるお宮様とか家の御先祖をお祭りしてあるお寺を粗末にして居るのです。お世話になつた御恩に報いる心持がなくなつて居る。是が窮乏になる原因でありますので、先づそれを修繕して心をひき立てさせます。次いで貧乏人の爲に屋根普請をしてやる。貧乏人の家は大抵下肥の塵は壁はれて居りますから、それを修繕してやる。是は大切な肥料であります。貧乏人の麥は加里肥料が足りないので轉びます。それで灰を取らせる。下手に

灰を取ると火事を起しますから、次小屋を造つてやります。  
道路を修繕する、溝を修繕する、橋を架ける、有ゆる精神的  
經濟的方法を以て此の村の人を救ひ始めます。金のない者  
には金を貸してやる、種のない者は種を貸してやる、農業  
の方法を教へる、眞剣に之をやつたのであります。併し、先  
生が幾ら情を掛けても有難いと思はない人間がある。有難い  
と思ふ者もある。有難いと思ふ者は、先生が情を掛けやる  
と立直つて行く。此の心持の起らない人間は、情を掛けや  
ればやる程不仕合せになつて来る。情を掛けやらない方が  
不仕合せの來ることが多い、斯う云ふ事實を先生は見た。是  
は救つてやらない方が親切だと云ふことを先生は知つた。そ  
こで先生はさう云ふ人間に對しては救ふのを止めるのであり  
ます。止めて減びてしまつた後に、其の一族に眞面目な青年  
であつたらそれをもり立ててやる。同僚の役人たちは、二宮  
金次郎は貧乏人を救ふ役目を持つて此處に來ながら、貧乏人  
が漁びるのを見ても見ない振をする」と言つて嚴様に訴へた  
と云ふことすらあるのであります。先生は斯う云ふ風に説いて  
て行かれた。貧乏人は外から金をやれば貧が救はれるのでは  
ない。貧には貧になる譯がある。種から草を生やし、花を咲  
かせ、今處に實を取入れて居るのである。富も亦其處から

來る所だ。して見ると金がないとか、物がないとか云ふことは、貧乏人の入つて居る牢屋ではない。俺はどうせ駄目だと思つて、懶けて雑談ばかりして、博打を打つたり大酒を飲んだり、金持の悪口を言つて金持の身上の計算をしたりして懶けて居る。是が貧乏人の入つて居る牢屋なのです。牢屋に入つて居る者に、お前は金がなくて可哀想だと云つて金をやつたら、乞食根性を起させるやうなことをやる譯ですから、どんぐり地獄の底に落込んで行く。貧乏人は金持がら金や物を貰はなくとも自分の内に立上る力があるのです。だから其の乞食根性さへ取つてやつたならばぐと立上れるのです。是は貧乏人をよく御観察になりますと必ずお分りになると思ふ。農村の貧乏人と云ふのは高が知れて居ります。大都市の貧乏人と云ふのは實にひどいのでありますから、それを見るよし分ります。私は今一大大阪の貧民窟の子供を預つて居りますが、環境の影響は恐しいもので、是ぢやどうしても貧乏にならざるを得ないなアと思ふやうな道ばかり辿りたがつて居ります。それでも報徳の道が入り掛つて居りますので、日本に進歩して行きます。道の方は偉大なものであります。貧乏人に唯金をやつたり物をやつたりする位で救はれるものでないことは、是によく御観察なされば直ぐお氣付けるに

ことと思ひます。

そこで大阪の今宮でやつて居るととを簡単に出しますと、校長が貧乏人を尊くのに、昭和十年の六月十日に保護者會の總會をやつたのであります。是から報徳で尊き始めたのであります。保護者を集めまして、是から保護者會の基本財産を一千圓作らう。學校の世話にばかりなつて居るのでは、保護者會はあつてもないと同然だ。一千圓出来れば、年三分としで三十圓、子供の教育獎勵の道も付いて来る。あなた方が今まで生きて來たと云ふことは、天皇陛下の御恩を戴いて居るのだ。さうした澤山の御恩を戴いて居りながら、其の御恩に對して御禮をすることが出来ないと云なれば、是は人間とは言へないのである。一箇月に三錢でも五錢でも宜いから、御禮の爲と思つて、手近かに旨ふならば、空氣を吸つて居るのでから空氣代、日光に當つて居るのだから日光代と思つて、三錢でも五錢でも宜いから保護者會の基本財産を積立て、貰ひたい。どうしても出來ない時にはならないで宜い。必ずやると決心して貰ひたい。是は天照大神の御開きになつた開闢の道だ。之を實行する者が救はれて、惡人は後廻し

つたが、隣りの肩物屋のお爺さんが「子供があるのに滅多に夫婦別れなどするものではない。食物がなかつたらうちの麥飯を食べに來い」と言はれたので、夫婦別れを思ひ止まつた。転て東京へ出て來たが、是も不仕合せでありまして、それから大阪の今宮へ入つて、東京で謂ふバタ屋、大阪で謂ふ拾ひ屋を始めたのであります。あの塵箱の物を拾つて行くのですが、女中には嫌がられる、二階から嘲けられる、大には叱えられると云ふので、嫌だけどもそれをやつて居りましたが、掃除人足の下働きの口が出来ましたのでそれを止め、若干の給金を貰つて毎日仕事をする。さうして一日働いては一日食べ、一日働いては一日食べる。先程申しましたやうに家賃が中々高い所でありますから、金を残すなどと云ふことは中々出来ないのであります。斯うして五年の間難生夢死の而も苦しい生活をして居つた所が、時には餓死に迫つて、太郎様の縁日に一家むしろの上に坐つて參詣人のあはれみを求つたと申します——校長先生の話を二度聽いたのです。二度目に一つやつて見ようと思ふ氣になつたのです。やるに付ては時々のむ十錢の酒も止めよう。今掃除人足をやつて居るが、其の時間でバタ屋を始めよう。バタ屋をやつて入つた收入は

一八

になるのだ」と云ふことを眞剣に説いたのであります。所が一回ばかりで誰も本當に實行する者はないであります。其の翌月から常會を開いたが、今日懶かねば今日食へない人がばかりですから總會の時に集つた十分の一しか来なかつたります。保護者を集めまして、是から保護者會の基本財産を一千圓作らう。學校の世話にばかりなつて居るのでは、保護者會はあつてもないと同然だ。一千圓出来れば、年三分としで三十圓、子供の教育獎勵の道も付いて来る。あなた方が今まで生きて來たと云ふことは、天皇陛下の御恩を戴いて居るのだ。國家社會の御恩を受けて居るのだ。御先祖様の御恩を受けて居るのだ。公氣も吸つて居るのだ。日光にも當つて居るのだ。さうした澤山の御恩を戴いて居りながら、其の御恩に對して御禮をすることが出来ないと云なれば、是は人間とは言へないのである。一箇月に三錢でも五錢でも宜いから、御禮の爲と思つて、手近かに旨ふならば、空氣を吸つて居るのでから空氣代、日光に當つて居るのだから日光代と思つて、三錢でも五錢でも宜いから保護者會の基本財産を積立て、貰ひたい。どうしても出來ない時にはならないで宜い。必ずやると決心して貰ひたい。是は天照大神の御開きになつた開闢の道だ。之を實行する者が救はれて、惡人は後廻し

つたが、一つもないものと考へて別途に積立て、行かうと云ふので始めたのであります。けれども、やつぱり酒を飲みなくなるし餘分の仕事は嫌になる。所が校長さんは毎月常會をやつて居りますから、校長の話を聽いては感激し、御禮の爲に働く御禮の爲に積立てようと云ふ心持になつて眞面目に始める。又嫌になる。又感激する。又嫌になる。斯う云ふことをやつて居る内におれんさんと云ふお内儀さんが眞剣になつて來たのです。「お前さんがこの頃のやうに眞剣になつて呉れると私も嬉しい。是から二人でしつかりやうぢやないか」と云ふことになつて、お内儀さんは友達に三十町ばかり離れた所に新聞の夕刊賣の口を作つて貰つて雨の日も風の日も通ぶ。斯う云ふ風に校長先生の話を聽いて感激して、天皇陛下に御恩返しの爲に、國家社會への御禮の爲に働くのだと云ふのでお禮の爲に働き御禮の爲に敢立てるとして眞剣になつて呉れると云ふのを一年の十二月の末に十圓餘りの賃金を出來た。そこで家賃を一日拂つて居つたのを纏めて拂ふことにした。そんな感心な人はないと云ふので家主や差配から褒められた。ほめられたは嬉しかつたから昭和十一年の正月は三ヶ日も休まずに働いた。是から穿を吹いて來たのであります。一方校長は昭和十一年七月に小田原で開かれました二百餘德先生生誕百五十年

記念の五日間の講習を受けまして、それを機会に昭和十一年の八月からは貧民窟の木賃宿の一つの部屋を借りまして一週間に三日ばかり其處へ泊り込みまして保護者の人達に道を説いて歩いたのであります。今日では學校が貧民窟の中に移りましたので、それからは校長も學校の作法室に泊つて父兄の家を廻つたのであります。當時は離れてゐました。さて玆で眞剣に導き始めたのであります。町會長たる皆さんは唯事務を執ると云ふだけでなしに町會の方々を皆救ひ上げて行かなければならぬ、町會の方々を陛下の赤子として萬民翼賛の道を行ひ得るやうに御指導にならなければならぬ譯でありますから、お暇のある毎にお廻りになることが必要だと思ひます。

そこで第三節皇道報徳教育方法論の一、報徳教化法に、1 鶴巣回邑と書いてあります、是が報徳の教化法の第一であります。町會長として皆さんにやつて戴きたいことも茲にあります。町會長として皆さんにやつて戴きたいことも茲にあります。徳風勤勞學校の校長がすつと父兄の家を廻つて歩いたと云ふのが是であります。鶴巣回邑といふのは語り一番鶴とか二番鶴とかの鳴く時分に起きて村を廻ると云ふことであります。先程申しましたやうに二宮先生が乗込んで、行かれました野州櫻町は、七十年・八十年の間經濟的に衰へて

は先生が早起の手本を示すのではないか。吾々に勤勉の模範を身を以て示して居られるのではないか。先生は眞剣に村を良くしようとして居られるのではないか。先生がそんなに眞剣になつて下さるのに吾々がこんなことをして居つては相濟まない。自分達も眞剣に働くと言つて一人立ち、二人立ち段々立上つて来る人間がありまして、是等が先生の言ふことを聽くやうになり、さうして段々櫻町が救はれるやうになつて來たのであります。

之を「实行示範以箸回盤水」と報徳の方では言ふのであります。金盥に水を入れまして箸で其の水を回さうと致しましても、金盥の水は逆つて決して箸と一緒に回らない。所が眞剣に回して居る内に水が回り始める。水が勢ひ良く回り始めた時に其の水の中に箸を投込むと、箸を水が引摺るやうになります。皆さんが町會長として町内の爲に眞剣にやりになる。

今新體制運動の下部組織を固める途と云ふものは、町内の常會を固めると云ふこと、此常會を通して大御心を心とすると云ふ心持を湧き立たせ實行させる、有ゆる精神的經濟的に困難な問題を解決すると云ふ理想的な社會を造り上げなければならぬのであります、假りに大政翼賛運動が私共の念願して居る程鮮かに進んで行かないとしても、結局大政翼

居つた所であります、經濟的に衰へて居る所は必ず精神的に頽廢して居るのであります。朝寝をする、夫婦喧嘩をする、大酒を飲む、博打を打つ、人の不仕合せを喜ぶ、人の仕合せをねたむ、僅かな利害で喧嘩をする、斯う云ふ所なのです。其處へ行つて、先生が教を説かうと思つても聽いて呉れない。お役人として乗込んで行つたのですから、法令を以て處罰することは出来ますが、さうしたら罪人ばかりになるので、どうにも途がないのです。そこで先生は鶴巣回邑と云ふ方法を始めたのです。教へるのでもない。叱るものでもない。唯自分が暗い内から村を廻つて居ると云ふ聲が村に高まつて來た。今日もやつて來た、こちらへもやつて來たと云ふことにあつた。さうなると、どれ程衰へた村でありましても、中には頭の良い人間があるのです。性質の良い人間もあるのです。先生が暗い内から廻つて行くのですから、どうしてそんな物好きなことをやるかと思ふのです。さうして居る内に、それ

賛運動で造つて呉れる所の御輿を擔ぐものは市町村の常會でありますから、市町村の常會を徹底せる原理と完備せる方法を以て正しく發展させることが出来るならば、國家の將來は憂ふるに足らないと思ふのであります。さう云ふ考と信念の下に皆様が町會長として無報酬で眞剣にお働きになつて町内の方を御指導になるさうすると必ず反対する者があり、悪口を言ふ者があり、邪魔をする者がある。あれは名譽心なんだとか、物好きなんだとか、何とか彼とか悪口を言ふ。悪口を言はれても怒つたりしては駄目です。私が報徳を説き始めた最初――自分の教室などで言ひ始めた時などは、或る學生は立上りまして、「先生、今の經濟機構に於て封建時代の二宮尊立上りまして、『先生、今の經濟機構に於て封建時代の二宮尊徳の教なんか駄目です』と言つて突つ掛つて來たものでした。ところがその學生卒業論文として最初に報徳を取扱つてゐます。今日満洲國で眞剣にやつて居て呉れます、が、突つ掛つて來るのは敵ぢやないのです。悪いと思ふから反対するのです。良かつたらやうと云ふ真心があるから突つ掛けつて來るのです。それは結構でござりますね、などと昔ふ人間は實行しないのです。だから反対するとか突つ掛けつて來るのは、それだけ近付いて來たのだと考へなければいけません。さうして是より外に國家を救ふ道はないと云ふ確信を持つて居れば、

誰が何と言つても眞剣にやれる。自分の名譽とか、利益とかそんなことは忘れてやるのであります。どんな反対があらうとも、さうして居る内に處て純情な青年などが立上ります。東京だつて、皆様が眞剣になつて、千年でも萬年でも続けて行つて間違ひのない原理と、如何なる困難な問題が起つてもそれを解決することの出来る方法を以て御指導をお始めになつたならば、半年か一年の内には必ず立上つて来る。今日までも相當の同志が出来になつたことと思ひますが、今後必ず自覺しく動いて参ります。此の講習會の等一回の時に偶然此處で會ひました一人の青年であります。是は商業報國運動を始めて居る青年で、時々此處へ來て坐禪をしたこともあると云ふので、案を練る爲に幹部を連れて此處に來たのであります。二日ばかり泊ると云ふので參りました。二時間半ばかり私の部屋へ來て話して呉れたのであります。今のやうな時には商人はどうしたつて聞をしなければやつて行けない。だから自分も聞を始めた。五人ばかり店員を使つて居る洋品店であります。聞をやつて經濟警察に引掛つても、聞をやることは今日に於ては正義だと堂々と言つてのけるだけの確信があつて聞をやつて居つたけれども、良心の呵責には如何にしても堪へることが出来なかつた、それで泥棒の仲間の如く

我國存乎萬古而我道萬世不易。以存乎萬古之國而行乎萬世不易之道。安可比之於自己一世以爲迂遠哉。今也道之不行亦何憾。何則天祖以來所行之道而興國安民。會考へられて居る商人の中からも、本當に天皇陛下の爲に商賣をするのだと云ふやうな人間が立上るべきだ。さうした同志を餘所に求めることは出来ない。さうした人間も自分の家傳票に至るまで支出を半分にする目的で半分に切つて使つて見た。それをやつて見るに二割八分弱の儉約が出來た。是ならば聞をならなくとも立派にやれると云ふのです。是は眞剣な人であります。さう云ふ人がやはり民間から立上らざるを得ない情勢に今の日本、今の東京はなつて居ります。さう云ふ時でありますから、皆様が何處まで進んで行つても間違ひのないレールを擱まなければいけない。單なる情熱や辯舌だけ以て率て参ります。附いて来る人間は不安を感じる、あの人は氣狂ひみたいに眞剣だけれども、あれは地獄でも飛込んでしまふのではないかと思はれるのです。次に

是は二宮先生のお話を門人が漢文で書いて置いたのであります。二宮先生が、天照大神の教を以て世の中を救ふことを言ふものですからそんなどは迂遠だと言ふのです。損か得か、自分へ得をすれば宜いぢやないか、其の方が得ぢやないかと言ふのです。天照大神の教に依つて國家社會の爲に仕事をして行くと、結果に於ては國家社會の爲であると共に、自分の爲になるのだと云ふことを説かれるものですから、そんなことは迷々な道だと云つて悪口を言ふ者があつた。其の時先生が言つた、「我國存乎萬古而我道萬世不易」一體日本の國と云ふのは何千萬年でも續く所の國ぢやないか。「我道」と云ふのは天照大神が國を開かれた道であります。天照大神が國を開かれた道は萬世易らない所の道ではないか。「以存乎萬古之國而行乎萬世不易之道」吾々は之を知らなければ、ならないのだ。自分で成績如何と云ふやうなことに囚はれてはならない。「今也道之不行亦何憾」此の天照大神の道を分り易く報徳と云ふことで説いて居るが、中々行はれない皆が十分に認めて呉れないが、そんなことは何も遺憾とするに足らない。何則天祖以來所行之道而是天照大神以來實驗済の道だ。二宮先生が始めた教と云ふならば、先生が生れて百五十四年、死んでから八十五年であります。だから二

宮先生の生れた時から始つた教であるならば、年限が短いのでありますから不徹底であります。天照大神以來實驗者の教で、此の趣旨に従へば必ず成功し、此の教に背いたならば必ず失敗して居る。「國を興し民を安んずる之を審いて他の衛るければなり」斯う云ふのが天照大神の教である。二宮先生の教はそれを分り易く組織立てた所にあるのであります。町會員を御指導なさる方は、非常時が渾んで當時になりましても、何時まででも人を指導することの出来る「我國存乎萬古而我道萬世不易。以存乎萬古之國而行乎萬世不易之道」と云ふもので以て指導して戴きたい。さうして居る内には必ず眞剣に立上つて来る人間がある。さうすると其の人間の爲にこちらが引掛られると云ふやうになる。其の爲には指導者はどうしても其處まで潰付けなければならぬ。そこまで行つたならば、皆様が手を放しても他の人間がやつて呉れます。其の爲にはどんなにしても其處まで潰付けなければならぬ。其の點からは更に指導者の後継ぎを養成すると云ふことに力を入れなければならない。「無學な後継ぎたゞ竹棹を二本準備するではないか。心掛けの良い草刈女は鎌を二挺準備するではないか。」後継ぎも一本棹が折れたら其の次を使ふ準備をする。草刈女でも鎌がこはれたら、刈らないで家へ歸ら

すに代りの鎌を持つて居てやつて居るのに、「國を興し村を救はう」と云ふ指導者が、自分の一代だけやれば宜いと云ふ考はどうするか。何故後繼を養成しないか」と云ふことを二宮先生は言つて居ますが、是は皆様の後繼を養成して戴きたいと云ふことと共に、同志を養成してお置きになりますと、今皆様が仕事をなさるのに直ぐ役立つものなのであります。

話も元に戻しまして、小森校長も斯うした二宮先生の「鶴巣回邑」を始めたのであります。學校が済んだ時、或は始まる前に、木賃宿へ行つて、あの虱のたかつた布團の上に坐り、込んでも道を説いたのであります。「度々やつて煩い校長だ」と言ふ者もあるが、「こんな汚い所へ校長先生が来て下すつてどうも済まない」と思ふ人間が出て來た。校長が廻つて來ますと、夏など大胡坐をかいて裸になつて御飯を食べて居るお内儀さんが、校長さんが來たと云ふのでびつくりして着物を羽織る。それだけ氣持が引緊つて來た譯です。何時校長が廻つて來るか分らないと云ふので、校長の來さうな時には皆氣分が引緊つて居て悪いことをしない。今日は校長は家で休んで居るから廻つて來ないと斯う云ふ氣分の緩んだ時に首を縊つて死んだ者がある。又校長が東京に來て居る時に、三角關

係を悪く解決した者がある、校長が來ないなと思ふと氣分が緩み、来るなと思ふと氣分が引緊まる。行つて指導するのではなく、唯廻るだけでそれだけ影響がある。『權兵衛が種蒔けば鳥がほじくる、三度に一度は追はずばなるまい』と云ふ俗諺は實に教化の上で貴い教なのです。權兵衛が種蒔くと鳥がほじくる、其の時に廻つて行つて追拂ふ。さうすると愚いことをしない譯です。概へると云ふ意味ではない。概へる必要はないので、悪いことをしないやうに廻つて居る。さうして居ると彼等は悪いことをしない譯です。捕へて首を捻る必要はない。是が悪く行くと、面倒な細かい法律を作りまして、民を網すると云ふことになります。是も今日の如き統制會を通じて皆を良く教化して、斯う云ふ法律には引掛らないとも思はないのに引掛つて、警察に引上げられてしまふ、或は刑務所にぶち込まれてしまふ。是は昔から民を網すると云つて、網を掛けて魚や蟹を捕へるやうに、大事な天皇陛下の赤子を、陛下の御情を傳へるべき役人が集つてさうした罪

人を澤山作ることを以て手柄の如く考へることが今まで時々あつたのです。

二宮先生は其のやり方とは反対でありまして、良いことをするやうに常會で導いて行つて、さうして度々廻つて行つて悪いことをさせないやうに、仕掛けたら止めさせてしまふ譯であるやうな方法を講じましてどんく教化して參りました。皆良いことをするやうになり、悪い事は一切せぬやうになつて三十何年の間野州櫻町は牢屋が一度も要らなかつたのであります。それは悪いことをしないやうに、良いことをするやうにと云ふことを常會で能く教へて、さうして鶴巣回邑で村を廻つて歩いて、悪い事をしがけた者は止めさせてしまふしめるやうな者はなくなりますから、使はないから牢屋が腐つてしまつた。一度人殺しがあつて、びっくりして此の牢屋を皆忘れてしまつて、良いことばかりする。自然牢屋にぶち込まれるやうな者は三十何年の間一人も出なかつたのです。小森校長も鶴巣回邑で導いて参りますと、段

々眞剣になつて來た。學校の方では保護者會の常會をずっと重ねて參りまして、是が一年餘り續いて參りました。それから父兄の家を廻つて居る内に父兄が段々立ち上りまして、遂に校長先生の言ふ教に従つて報徳社を立てようと云ふやうな空氣が起つて參つたのであります。遂に茲で今宵報徳社と云ふものが出來た。報徳社と申しますのは、天皇陛下への御禮國家社會への御禮と云ふ心持を以て働き、其の心持でお互に僅かながら積立て、其の金でお互を救ひ世の中を救ふと云ふ、さう云ふ仕事をする教化團體であります。政黨派に全然超越すると云ふことになつて居るのであります。さう云ふ精神的な、教化的な團體であります。是が出來たのであります。是も最初は利己的な、何か是でも作つたら自分の得にならないはしないかと云ふ人間が社長になつたりして、色々困難があつたのであります。總て校長自身が社長にならなければならぬと云ふやうなことになりまして、校長は苦心しながら之を導いて行つた。之を導きます場合に、今度は熱心な人達ばかりの集りでありますので、月に三錢とか五錢とかではなく、もつと大きな金額にした、即ち毎日二錢と云ふことを督

ふのです。是は常會で導くのであります。現在でも常會を二回と研究會一回、都會三回繰返して居ります。是は常會に依る教化を繰返ししなければならない。溝を堀つたら、溝は埋まるのですから、絶えず溝浚ひを適當の時にやらなければならぬ。家は建築した瞬間から廻り始めるのですから掃除をするとか廻つた時の準備をして置かなければならぬ。人間の心と云ふものはやはり緩みが出来て垢が付きますから絶えず繰返し堀を取らなければならぬ。それが常會であります。其の場合に普通だと云ふと、神様に御詣りする佛様に御詣りする、國旗を掲揚する、其の時は非常な好い心持になります。取ると云ふことになると、其の心持になつた日本精神が、今度は月給で雇はれる時になると、月給は取るものと云ふことになるのであります。月給は取るものでなく、貯るものなのであります。取ると云ふことになると、彼には一寸道徳がないのであります。此の間の第一回の時座談會で、日本橋の方ですが、私共は、「お早よう、どうです、儲かりますか」、斯う何時も言つて居る」と云ふお話をございました。さう云ふ風に商業營利事業であるかの如く考へる譯です。百姓が米を作る云ふ場合だつて金儲けの爲に米を作ると言ふのです。實は金儲けの爲だけではないのです。商人の仕事だつて配給機

科三犯などと云ふ煙突掃除夫が居ります。相當程度のアナキストであつたが、轉向したのが二人ばかり居ます。損か得かだつたら、あんな商賣なんですから、そんなことで誰も傍かないのであります。所があなた方が今日まで生きて來たのは、天皇陛下の御恩を戴いて居るのだ。總てのものに御恩を戴いて居るのでと云ふやうにして、中心に天皇陛下を置くのです。此處では「忠孝報德」を教訓にして居ります。勤勞學校の子供は、環境の悪い子供達であるに拘らず、使所が比較的綺麗です。それは何故か。御飯を戴く時、或は風呂に入る時、御禮をするとともに、「便所にお禮をいたしませう」といふ教育を受けてゐるのですから、便所を大切にするのです。便所の廢物を捨てるのも、履物の御恩を受けて居るのだからさう云ふ風にするのです。小森校長が報徳社員を導く場合には、「あなた方が今まで生きて來たのは、天皇陛下の御恩、國家社會の御恩を戴いて來て居るのだから、毎日一錢だけ餘計働いて呉れないか。深山働いて呉れと言つても無理だから、一錢だけ餘計働いて呉れ——而も是は金儲けの爲に働けと云ふのではなく、天皇陛下に御禮の爲に一錢だけ餘計働いて呉れと云ふのです。日當の決つた方は餘計働いても收入は残ませんが、さう云ふ方は、天皇陛下に御禮の爲に二錢

關として貴い仕事をやつて居るのですが、其のことを忘れてしまつて、國旗の掲揚をやつて日本精神を養ひながら、自分のやつて居る仕事に付ては、自分のやつて居る仕事の貴きを忘れてしまつて、金儲けの爲の商賣だ。金儲けの爲の場所だと云ふやうな販しい者になるのです。是は道徳と經濟が二元的になるからであります。此處を常會で教化しなければいけないのです。

木賃宿に泊つて居る貧乏人達でありますから、三疊敷に五人が普通であります。少し多いと思ふと三疊式に八人も住んで居る。じめくした實にひどい所であります。さう云ふ人は全く失敗した人達であります。斯う云ふ人達を導くのには一方で日本精神を説いても、食ふに食へない生活をして居る人達ですから、そんなことでは救はれない。日本精神で、經濟生活をさせなければ駄目なのです。それに金儲けの爲の商賣などと云つたやうな販しい者へ方だつたならば、一方に百萬長者があると云ふ時に自分はバタ屋をやつて居る。さうして一日に僅かしか收入がないし、こんな汚い仕事だと思ふのです。此の今宮報徳社の人達は磨砂を賣る人だとか、壽司屋に手傳ひに行く人だとか、モール人形を作る人だとか、學校の小使さんなどと云ふのは成績の良い方であります。前

つて皆積立て行くのであります。此の積立てた金で世の中の爲に盡すと云ふことを始めるのであります。現在此の報徳金が三百圓ばかり出て居ります。此の金で事變が始づから今宮御内で應召する軍人があれば必ず金一封を持つて行くのです。金の方は僅かでありますが、此の人達は働き得る力を持つて居りますから、出来るだけ暇を割いて世の中への御奉公と云ふことを相談しては協力して實行政します。昨年も櫛原神宮へ勤勞奉仕に行つたとか、今年の正月元旦には今宮区内の道路の清掃をしたとか、此の間の秋季皇靈祭にはバケツとブラシを持つて大阪市内の郵便箱をすつと洗つて歩いたとか云ふやうなことをやつて居るのであります。ですからアキストであつて報徳へ變つた或る社員の如きも、別格官幣社阿部野神社へ何時も勤勞奉仕に參りまして、其の官司からの感謝状には……

顧ミレバ貴下昨年四月以来毎朝未明當社前ニ皇軍ノ武運長久ヲ祈願スルト共ニ約一時間餘境内清掃奉仕ヲ日課トシ暑夏炎熱冬期嚴寒ヲモ屈セズシテ孜々トシテ倦ザル事既ニ一年有餘ニ及ブ眞ニ篤行ト云フ可シ憶ニ勤勞ヲ以テ神徳ニ報シ忍苦ヲ以テ戰場ヲ偲ブ其至誠ハ必神明ニ通ズ可キア信ズ餘職ヲ神社ニ奉ズル事多年勤勞奉仕者ヲ知ル事又多シ

ります。さうして亡くなつた小森校長先生を神様と信じて居る。私の所に居る小さい女の子も「小森校長が報徳で私の家を抜つて下さらなかつたならば、私は疾に餘所へ賣られて居つたに違ひない。校長先生の御恩を忘れたら罰が當る」と云ふことを言つて居るのであります。さう云ふやうな譯で、環境が悪かつた爲に色々な惡癖を持つて居りますけれども、小森校長先生の徳に感謝し、報徳の道を知つて居ります爲に私共がそれを導いて行くことも出来るのであります。

それで私は本年の二月此處へ参りまして、皆と一緒に集つて常會をやつたのであります。遅くなつてから駆け付けて來た——是は大工さんを亭主に持つて人形を作るお内儀さんであります。子供を連れて来まして、斯う云ふことを言ひました。「私は小さい時分から親に死に別れて苦勞しましたが小森先生の御蔭で段々仕合せになりました。小森先生は亡くなつたと皆さんには言はれますが、私には亡くなられました」と思はれません。苦しいことがある毎に口の中で小森先生、小森先生と祈りますと、小森先生が私を正しく導いて下さいます」と言つて泣き出しましたが、私は其の眞實に打たれて涙が止めどなく流れました。私の側に居りました小森未亡人が感極つて泣き崩してしまつたのです。

翌日私が櫛原神宮に御参りをすると云ふので、報徳社員が二人附いて来て呉れたのですが、別れる午後三時半まで殆ど總てが亡くなつた小森校長を讀へる話でありまして、或る一人の如きも「私は一年前から校長先生のお話を承るやうになりました。自分は極道をやつて、同時に不仕合せで貧民窟に流れ込んで居つたのですが、校長先生のお話を承つて、天皇陛下の爲に働き、御禮の爲に積立てる、之をやり始めると自分の暮しがすつかり變つて来る。さうすると一年の間に五六十回の都へが出来た。もう今日は百回ぐらになつたさうであります。兎に角更生致しました。大阪市内の他の町に住んで居る兄達も、今までは相手にして呉れなかつたが、私が更生したのですから喜んで迎へて呉れて、お前もそれだけになつたのだから今宮のやうな所に居らずにこちらへ来て働かないかと言はれましたけれども、私は小森校長先生に救はれたのです。だから御恩返しの爲に今宮に止つて報徳社の爲に盡力させて戴くのです」と言つて居ました。

米を結籠にするのには、臼の中に米を入れて、あつちを搗いたりこつちを搗いたりするのではない、一所を搗いて居れば白の中の米は皆結籠になる。是が二宮先生の教であります。だから力をばら撒いてはいけない。例へば米なり麥なりは

ト難會テ貴下ノ如キ誠意ノ人ヲ見ズ質ニ感服ノ至ナリ、依テ聊カ記念ノ粗品ト共ニ本狀ヲ呈シテ感謝ノ意ヲ表ス。と云ふ風なことがあります。或は又ゴム靴の修繕屋さんなどは、自分の店が小さいので、お天氣の好い日には大道へ篷を敷きまして其處で商賣をやつて居るですが、ボール紙に書いて、出征軍人遺族の方、警察官の方に、ゴム靴及び地下足袋無料で修繕して販ります。と云ふやうにして、先月の二十二日に参りました時にも、其の日に三人来て下さったと言つて居ましたが、自分が僅かな労力を其處へ差上げることに依つて、譲ることに依つて世の中の爲になることを樂みとするやうに皆真剣になつて来て居ります。

斯う云ふ風に上野彌吉氏が一番先に立上りまして、肩物賣上代金二圓三十六錢を國防義金として朝日新聞を通じて献納したと云ふやうなことから、斯う云ふやうにして、更生しまして自分だつて御國の爲になつてゐるんだと云ふ心持になつて、金持を羨んだ乞食根性を吹き飛ばすのであります。此處から立上つて來たのであります。上野氏が初めであります。今二十名餘りの社員殆ど總ては木賃宿から出て一軒の家とか二家族で一軒の家を借りると云ふやうにして、更生しまして本當に希望と感謝に燃えながら協力して此の仕事をやつて居

ら撒くと、それは小鳥の餌にしかならない。それを攝集めて五合とか一升となつたら、人の命を繋ぐことが出来る。だから力を集中しなければいけないと云ふことを何時も言つて居られました。

日本を救ひ上げる道は、東京、大阪と云ふやうな所に立上つて貰ふことが一番手近な方法であります。私共のやうな縁もゆかりもない、さうして微力な者は、大阪に對して何等働き掛ける機会はなかつたのでありますし、力もないのであります。唯昭和十一年の七月以來小森校長との關係で其の仕事を手傳はして貰つたのです。大阪市役三百三十萬大阪府四百萬民を救ひ上げると云ふやうなことは、力をばら撒いたら吾々の仕事では出来ない。けれども二宮先生の教に依つて行くならば、何も力の足りないことを憚れるには及ばない。

徳風勤労學校と云ふ晝夜合せて三百六十名の生徒ですが、其處に居るだけの者を良くしてぐつと立上れば、廳外は附いて来るに決つて居る。斯う算つて激励して居るのであります。此の社員の人達も其の音樂を其の儘信じて、其の積りで眞劍になつて居るのであります。さうして歸て今宮報徳社の力に依つて大阪中を天照大神の教に依つて數ひ上げる、其の時には大阪に報徳二宮神社を建て、小森校長先生を合せ祀りました。

報徳社員の中には、町會や隣組を指導して一團融合の好成績をあげてある方も少くありません。本年の十一月三日には理容組合の人々によつて大阪金鶏報徳社が結成された外、今日では大阪府の學務課其の他が眞剣になり始めまして、此の徳風勤労學校を中心として動いて行ぐと云ふやうな勢でありますから私の所に手紙が來たのであります。二日ばかり休みが今年の九月二十三日に東京市葛飾區の住吉小學校の或る先生から私の所に手紙が來たのであります。二日ばかり休みがして、二宮先生の言はれるやうに、一所を良くすることで外が動いて來ると云ふことの實績が現はれ出つて居ります。

今年の九月二十三日に東京市葛飾區の住吉小學校の或る先生から私の所に手紙が來たのであります。二日ばかり休みがれて、歸つてからの手紙であります。

全くの荒地に血まみれになつて働いて居られるあの學校の先生方には全く頭が下りました。あの恐ろしい様なスマを一日としてかゝさず同邑なさる先生方の行為は全く欲得なさけないと思ひます。私などもその一人ですが、これ

を機會に大いに反省して行き度いと思ひます。

此の徳風勤労學校の子供達は徳風少年報徳社を作つて、何とかして學校にお禮をしよう、先生方にお禮をしよう、國家社

いと此の人達は愈々して居るのであります。生きて居る内にお世辭を言はることは幾らでもあります。死んでからも小森校長を神様として信じて居る。さうして今日でも毎月命日には、往復四十錢ばかり掛る相當の距離の所であります。小森校長先生のお宅へ社員が御参りに行くのであります。今は小森校長先生の息子さんが三週間の報徳の講習を横濱新興俱樂部で受け眞剣にやつて居られますし、小森校長の後を承けて來ました校長が、初めは無理解であります。此の頃は三週間の講習を静岡縣掛川町大日本報徳社で受け眞剣にやつて居られます。新しい校長が熱心になるまでに續けて呉れたのは、専ら純眞な青年訓導の力であります。一初等學校の校長とか一青年訓導とか云ふ者の力の偉大なることに驚かされます。大阪府國民精神運動員本部の方々が、本年六月二十五日に此の徳風勤労學校の今宮報徳社の常會を見まして、「是こそ眞の精勤だ」、大阪の常會だと褒め稱へられました。是は六月二十六日の大阪の各新聞の市内版に出たのであります。府縣の役人の方々がお歸りになつた後「小森校長先生が生きて居つて下さつたら、どんなに喜んで下すつたであらう」と言つて聲を立てゝ泣き出した社員もあつたと云ふことであります。この學校の先生や今宮

づつ綱へと云ふことで導いて行つた。一宮先生の時代は年利率二割位の時であります。さう云ふ時に、先生は金を儲ける爲に金を貸すのではない。世の中を救ふ爲に金を貸すのだからと云ふので、無利息年賦金で貸した。相手を救ふ爲めだから利息を取らぬ。其の代り、唯頼みに來たからと云つて貸してやつたら倒されてしまふ。一万兩の金があつても唯貸してやつたら一萬兩以上の役割をしない。貸して倒されても一万兩以上の役割はしない。是では金が死んでしまつて次を救ふことが出来ない。借りた人間も救はれぬと云ふことになる。金を貸しても借りた人間が救はれるのでなければ貧乏人に罪を作らせる譯でありますから、さう云ふことは先生はしない。

金を貸して、借りた方は其の金で家を建直し、村を建直してお禮として年賦で返す。さうしたら又次へ直ぐ之を貸してやりさへすれば、百兩の金でも何年の間に何萬兩の役割をする。太陽が世の中を照して世の中の物を育てながら自分が減つて行つたら、後は世の中は暗闇になる。太陽は物を育てるながら自分は減らない。報徳會は太陽の如きものだ孔子様の云はれた「恩んで費えず」といふのは之だと云ふことを何時も教へられて居るのであります。さう云ふ譯で先生の所では、無利息の金を貸して呉れますし、又先生が手を掛けた村で

やるといつて懇々と教へられる。「鶏鳴まで御理解下され」といふ文章が残つてゐるのであるから時には徹夜で教訓されたと思はれる。そこでどの村も自力更生の意氣に燃え立つて立派な成績を擧げる譯です。その中で一番好いものから救ひ初める。百兩、二百兩の金を持つて行つて無利息で貸付け、「邑中善人は之を貰し、困民は之を撫育し、或は家を造り、或は屋を葺き、田圃を開き、道を作り、橋を掛け、用水を便にし、悪水を流し、凡そ、民の困苦するとろ除かざるはなく、邑民の安息する所以のもの擧げざるはなし、朝には星を戴いで出で、夕には星を見て入り、邑中を安んずるの道を行ひ聊も其の勞を厭はず、故に村民之を仰ぐこと父母の如し」といふやうに教化して行きますから、村が三年、五年の間にすつかり變つてしまふ。かくて大小貧富を論ぜず邑民一人の困苦なきに至つて、其の次其の次へと成績の好いものからやつて行く。それで最初申しましたやうに、働いても食へないと云ふ救急の時には困つた者から先に救つて行きますが、捌けばどうか斯うか活きて行けると云ふ復興とか開發と云ふやうな場合には、善いことをさせるやうに導いて行つて、善いことをしたら其の成績の好いものから褒美と云ふ心持で救つてやる譯です。するともう僅かなものを救

つただけで、次々と村で善いことをするやうになつて来る。村の中で貧富協力して積立てた金を貧乏人に無利息で貸してやると云ふことで貧乏人を救へます。是なども僅かな人間を救つて褒美をやることに依つて、村中を良くすると云ふ方法を探るのです。東京の七百萬市民を本當に良くしようとすると市全體に最初ずつと公平に一度なり二度なりやる。是は全體に對して公平な責任がありますから公平にしなければならぬ場合には、市の御當局としては今度のやうな講習會をやつて、自身を救へるのだ。之をやつて見ろ。其の成績の好いものに對しては私が救ひに行く。是位のことが出来ない——毎日綱一把、それが一箇年では斯うなるではないか。之を二把づつ、又三把づつ、四把づつ、五把づつとした、積小爲で莫大なものになるではないか。だからお前達の體かな無駄を割いて村を救はうと思つて綱ひ合つた其の金自らの力でも、お前達も此の金を寄せ集めると、一つの部落五十戸として、一日五十九把、それらを五文で賣つたとすれば、一日五文のものは天より降り来り、地より湧き出づるが如き金である。でも綱はうと云ふ心さへあれば麥飯の火を焚きながらでも綱へるものである。それを五文で賣つたとすれば、一日五文のものは天より降り来り、地より湧き出づるが如き金である。前達自身を救ひ上げる方法をやつて見ろ。それには綱一把づつ綱つて見ろ。綱一把づつと云ふことは後家さんでも獨り者でも綱はうと云ふ心さへあれば麥飯の火を焚きながらでも綱へるものである。それを五文で賣つたとすれば、一日五文のものは天より降り来り、地より湧き出づるが如き金である。前達自身を救へるのだと、之をやつて見ろ。其の成績の好いものに對しては私が救ひに行く。是位のことが出来ない——毎日綱一把づつと外の方が、そこばかり援助して自分の方に併しあとはこんなことを繰返してばかり居つてはいかぬ。何處か眞剣な町會が起ち上りませう。其處を特に援助し激励する。さうすると外の方が、そこばかり援助して自分の方には激励して呉れぬではないかと言つて來たら、元來公平にやつて居るぢやないか、それに對して其處が熱心だから其處にても僅かですかから、それで全體を引張るやうでは駄目です。

米を撒いたと同じやうなものですから、公平に一度なり二度なりやつて、あとは眞剣な所にぐつと力を入れる。其處が良くなると外がすつとついて來る。町會でも全體組にやる責任はありますから、最初はやはり全體組に對して公平に指導し

て、あとは熱心な所を何處か一つ二つぐつと力を入れる。一つ良くなれば外はついて来る。東京の方々に本當に起ち上つて戴きたいと云ふことを強く私が言へない弱味は、東京に此處を見て下さいと言へる一つの例がないからであります。大阪へ参りますと、先月二十三日に大阪の八百人の先生方に申上げたのですが、大阪は何もむづかしいことを言ふ必要はない。徳風勤労学校を見て下さい。是れ一つ言へば宜いのです。

阪へ参りますと、先月二十三日に大阪の八百人の先生方に申上げたのですが、大阪は何もむづかしいことを言ふ必要はない。徳風勤労学校を見て下さい。是れ一つ言へば宜いのです。大阪へ参りますと、先月二十三日に大阪の八百人の先生方に申上げたのですが、大阪は何もむづかしいことを言ふ必要はない。徳風勤労学校を見て下さい。是れ一つ言へば宜いのです。

手一拜を致しますが——儀禮を行つて戴く。此の儀禮は、自分達の此の集りは利己的なことを相談し主張し合ふ爲に集つたのではない。是は常會全體が一軒の家なのだ、一家族なのだと云ふ心持が必要であります。其の心持を日本の國で申しますと、天皇陛下が代々萬世一系で御續きになつて、義は君臣にして情は親子と云つた無條件の愛を以て人民を御導き下さる。又臣民も天皇陛下萬歳で何時でも命を捨てゝ飛込んで行けると云ふ、即ち陛下と臣民との間は損か得かの關係でなく、損得を超えた無條件の敬と愛とを以て結び付いて居る。斯う云ふことが日本の一國一家族の國體、即ち日本精神であります。此の心持を小さくしたものがやはり一軒の家の家族生活の中にはある譯で、親が子供の病氣を心配する時、特に小さい子供が重態で母親がそれを心配して看病して居る時を考へて見れば、其處には損か得か、後になつてからどうかして貰ひたいと云ふやうな雑念は少しも入らず、唯もう可哀相で可愛くて堪らぬと云ふ無條件の愛を以て、自分の命を縮めてでも子供を育てゝやうと思つてこちらの力のありつけを子供にやつて、子供が自分か本當に區別出來ない。一圓融合、融け合つてしまふ。其處には打算的な何物もない。唯無條件な愛を以て向ふの病氣を愈すと云ふこと

込むと全體がぐつと引緊るではないか」と言ふのです。ですから、町會の中のどれか一つの隣組をしつかりさせる。或は東京の中の一つを良くしたら、東京全體がぐつと引緊つて来る。斯う云ふ譯であります。

次に教化常會のことを申上げます。莘ごとに付ては度々お聴きになつたことと思ひますし、此の頃は安井内務大臣の口からも度々言はれ、新聞に出て来ることであります。常會のやり方は、私は高い所に立つて講演ばかりして居ります。されど斯う云ふのは常會としては失敗なのです。正しに常會をする、即ち莘ごとを爲には、其の原理方法を知り常會をする、即ち莘ごとをする爲には、其の原理方法を知つて戴く爲に報徳の話を數回繰返す必要はあります。けれども常會のものは、今私が申上げて居るやうな話し方は例へば二時間するならば後の半分で致します。前の半分は何處まで莘ごとで行かなければなりません。莘ごといふのは、私は農村の生れで子供時分能くこちたものです。桶の中に里莘と水を入れて、莘ごと棒或は板で莘をこぢますと、莘と莘とぶつかつて綺麗になつて行く。此の場合莘ごと棒で莘をこづしたりすると傷が付く。莘ごと棒で莘をこじると莘と莘とで皆綺麗になつて行く。是が常會のやり方であります。宮城遙拜とか云ふやうな——報徳の方では普通天照大神に二拜二拍

であります。報徳の方で二拜二拍手一拜をするには、天照大神の動物を掲げてあります。是は或る宗教の立場を取らないのであります。報徳教とか報徳宗とか云ふことも明治の或る時代に曾はれたことがあります。二宮先生の話を書いて置いたと云ふ「二宮翁夜話」に一箇所出て居りますが、先生自身の書かれた一萬冊の中には未だ曾つて報徳教とか報徳宗と云ふことはないのです。報徳教、報徳宗と申しますと何が一つの宗教の如く見えますが、何處までも、天皇陛下を中心として大御心を心として世界を救つて行く——世界を救つて行くと云ふ點から言へば、一つの宗教と同じだけの、或はそれ以上の強い信念を持たねばなりませんけれども、何か一つの宗教、信仰のやうに考へますと、それを信じない人は救ふことが出来ない。天照大神の教へと云ふものは、佛教が入つて来れば佛教を愛育する、儒教が入つて来れば儒教を愛育する、キリスト教が入つて来ればキリスト教を愛育する、西洋の科學なり哲學が入つて来れば又之を愛育する。だから印度に於けるよりも、支那に於けるよりも、西洋に於けるよりも日本に於て正しく發展出来ると云ふ力を持つたのが天照大神の教へであります。天照大神の教へを分り易くしたのが報徳であります。尙ほ卑近な例で申しますと料理に使ふ味

たに過ぎないのであります。而も常會の御指導に行かれた場合などは、先づ其の空氣を早く正しく擋まなければならぬと思ふ。相當程度皆さんにもお出來になると思ひますけれども例へば二拜拍手一拜の手の叩き方に於いて見ても、是は長い間やつて居る内にビシヤつと手が合ふやうになります。けれども村の何處かに嫁が入つて來た、心持の中に嫁が入つて來たと云ふ時になるとバシヤくとなる。指導者は其處に氣付かなければならぬ。是は何か起つて居るなど、顔色なり手の叩き方で何處かに缺點のあることを知り、其の缺點はどうして直して行くか。何處に長所があるか。さう云ふ小さな所からも二宮先生は氣を付けて行かれた譯であります。それで指導者は辛こぢの棒でありますから、辛こぢ棒で学を突いてはいけない。あゝしなさい、斯うしなさいと指導者が命令、教訓ばかりを言つて居つてはいけない。講演式常會は常會として失敗で、成るだけ下から正しいよい意見の出るやうに辛をこぢるので。會の空氣を、唯自分達が自分達の家などの不平を言ふ爲に井戸端會議のやうに集つたのではない。本當に自分達はどうしたらお國の爲に盡すことが出来るか、自分達の出来るだけの範圍に於て、町會を通じ隣組を通して、陛下への御恩返しが出来るかと云ふことを相談し合ふやうにする。

の素のやうなものであります。味の素自身の味を言ふのぢやない。魚の味を出させる爲に味の素、野菜の味を出させる爲に使ふ味の素、斯う云ふのが報徳でありますから、何か宗教のやうなもので外の宗教を信じて居る者は救へなくなる今佛教の中にも色々宗派がありますが、どの宗派の立場に於ても、佛教方面の方々が報徳を研究して下さいますならば、別に報徳の名前を使ふ必要もないのであります。佛教の和尚さんだつたら、自分の眞言なら眞言、天皇なら天皇、禪宗なら禪宗の其の立場で宜い譯です。其の佛様のお慈悲が日常生活に具體的に現はす方法として報徳と云ふものを使つて下さい。報徳と云ふ言葉は使はぬでも宜いのであります。唯報徳の方法を活かして下さると、佛様のお慈悲が日常生活に容易に實現されて行く譯なのであります。神官の方が之を使つて下されば、氏神様のあのお恵みが氏子の借金整理にも店の建直しにも徹底して行く譯です。神様の御心で仕事をすることに依つて家が榮えて行く。斯う云ふ方法であります。どの宗教に對しても皆それであまして、二拜二拍手一拜と云ふのは、一つの宗派の立場でなしに、日本で神社にお詣りをすると云ふ祖先崇拜の儀禮に依るのであります。是ほど宗派の人でも其の形式を探るべきですが、其の形式を探つ

目に餘る悪い事をして居る人もあるでせう。けれどもそれを探して行つたら幾らもある。自分にも缺點はある。吾々は神の子ではあるけれども、神様ではないのですから自分にも缺點があります。小學校などに於てはよく自治會と云ふ名前で善いこと悪いことを指摘したりしたことがあります。兎もすれば自治と云ふ言葉が個人主義的なことに紛れて、さう云ふ心持を持つたものとして解釋される。すると悪口を言ふことも起つて来る、クラスの中でお互ひ悪口を言ふ。外のクラスの悪いことを見付けて悪口を言ふ。進んで來ると先生の悪口を言つたり學校の悪口を言ふ。お世話になつて居る先生の悪口を言ふと云つて向ふに研いだ刃は自分を傷ける刃です。町會などに於てお互ひ缺點を探し合へば修羅の巷です。人間はどんなものでも缺點のない者は一人もないのです。缺點があつてはいけないと云ふのであつたならば、悉く地球上から追拂はなければならない。背が高ければ高過ぎる、金があつたらあり過ぎる。けちを附けたらどんなものでもけちの附加ぬものはない。人間はさう云ふ缺點のあるものである。神様ではない一つの現象であり、個性的存在ですから、利口なら利口過ぎる、馬鹿なら馬鹿過ぎる、宇宙間有ゆるもののが缺點を持つて居る。此の本堂でも或は國家を亡ぼす相談も出来るで

せう。だからけちを附ければどんなものでもけちが附けられる譯です。所が又其の半面に於て總て長所を持つて居るのです。短所の半面に於て悉く長所を持つて居る。悪人はいけないと斯う言ひますが、惡に強いものは薄に強いと云ふ力を持つて居る。蝮は青大將よりも害がある。けれども薬にする時に青大將より蝮の方が宜いではありませんか。だから常會には必ず旋毛曲りの悪い人が居りますけれども、其の悪い人間が一つ魂を入れ替へたら、明會長さんにも出来ないやうな偉いものにならぬとも限らぬ。皆陛下の赤子としての尊い力を持つて居る。不良少年、劣等兒は其の長所が現在出て居ないけれども、聽ては表面に出て伸び得る力を持つて居る。

學校で一番とか二番とか、或は優良なる者に褒美をやる。劣等兒などには褒美をやらぬ。是は實に不公平なことである。みんな 天皇陛下の赤子である。一番は一番として偉いけれども、びりは一番よりも低いが、何か何處かに長所が隠れて居て、過去に於てか現在に於てか將來に於てか其處を育て上げたら、一番の出来ないやうなことがきつとあると思ふ。不良の生徒でもきつとさうです二宮先生は斯う云ふことを言つて居ります。『天上天下唯我獨尊』天の上にも天の下にも唯我獨りが尊いとお釋迦様がお生れになつた時に言はれた。そ

れは尤もだ。併し是はお釋迦様だけではない。尤も 天上天下唯我獨尊、應も天上天下唯我獨尊、猶も杓子も天上天下唯我獨尊である。斯う言つて居られます。人間に悟りの道を授けると云ふ點ではお釋迦さまは世界に於て第一の偉い人であります。併し鼠を捕へるのでは、お釋迦様よりか猫の方が偉い。御飯をつけると云ふことになると、お釋迦様よりも猫よりも杓子の方が尊い。有ゆるもののが皆長所美點を持つて居る長所美點、之を徳と言ふ。第二節二の八を見て覗きたい。天地人三才の長所美點(徳)に感謝して親心を以て之を愛撫育成(報)する事

て居る長所美點を育てる。さうして感謝して親心を以て之を愛撫育成することを報と言ふ。報いると云ふのはそれを言ふのです。この講習會で食前に『箸とらば天地御代の御恩み皇と親との御恩味へ』といふ食事訓を合唱するのも單なる節米運動でなく敬米報德の爲であります。

私の郷里の愛知縣の豊橋市には、印刷屋の主人などの熱烈なる報徳の士がありまして、殆ど毎晩の如く各地を廻つて常會指導をして居る尊い方がありますが、此の人達に私は横濱に於ける或縣主催の講習會に來ることを勧めた。勿論それは或縣主催でありますので、餘所の縣の者が正式に入ることは出來ない。私は何時でも講習會を受けに行くことを勧める時には、自分の郷里の方では、断られたら怨から聽きなさい、聽きに行つておめく歸つて来るやうな意氣地なしではいかぬから、窓からでも聽きなさいと申して居ります。二宮先生の門人は皆さう云ふ態度であつたのであります。烏山の天性掛川で三週間の教育家を中心とした講習會がありましたが、寺の和尚圓應や相馬藩士富田高等は決死の覺悟ではじめて入門を許されたのであります。さう云ふ講で、本年は横濱と募集したら二百何十人の申込があつた。仕方がないから八十

人を許可したり、實際來たのは百三人、斷つても來る。來たら追返すことも出来ぬ。それを或縣主催で行くと、却て上の役人の方は眞剣になつても下の人が行かないと云ふやうな状態です。今度は東京府、東京市の主催で幾人良い方が集まるか存じませんけれども、或縣主催では、却て其の縣から行かれ方、費用一切縣廳で出して呉れると云ふ所は案外しつかりした人は行かぬ。所が朝鮮あたりからでも自費でやつて来る私所に今やつて來て居りますのは向ふの農民訓練所の主事であります。が、今年の夏行つて會つて、それからは非來ないと云つて、其の仕事を諒めて半年か一年の間最低の生活が出来る金はあるから、妻は實家に歸して報徳の勉強をしたい助手にして仕事をさせながら指導して呉れと言つて飛込んで來たのであります。奥さんは承知して居るかと言つたら、奥さん自身の手紙も入れて頼んで参りましたので、今私の家の近所に下宿させまして色々仕事を手傳つて貰つて居ります。話を戻しまして、前の豊橋市の印刷屋の主人なんかの場合でも私はさう云ふ風にして勧めた譯であります。それで横濱にやつて來た。來る時は奥さんはどうも家が忙しいのに一箇月も空けられちや困ると云ふので反対した。それが講習

四〇

を受けて、受けて居る間に氣持が變つてしまつた。人の悪口を言ふのでなしに、長所美點を探してお禮をする爲に育て上げると云ふことが報徳ですから、一箇月横濱に泊り込んで居ると、大して自分は仕事をすると思はないのに、蒲團を盛んに部屋を掃いたり、そんなことも家では奥さんがやつて居る譯です。そんなことは有難いとも何とも思はなかつたものが、やはり案内と云ふものは中々役に立つものだと云ふことが分つて來た。家に歸つても、缺點を探して叱言を言ふ代りに長所美點を褒めようと云ふ心持で自分の奥さんを見た所が中々長所のあることが分つて來た。さうすると一番喜んだのは奥さんで、斯う云ふ講習會なら何回行つても宜い、報徳の爲めならどれ程骨折つても構はぬと云ふ程奥さんも眞剣になりました、報徳の講習を勧めて呉れつた私にお禮をしたいと云つて、其の後でした、私が向ふに参つて或る會で十一時頃まで二階で話をして居りましたら、冬寒い時でしたが來られて町會長として御指導になります場合は、短所を探すことを止めて、朝から晩まで町會の中に何か善いことはないかと思つて探すのです。又皆に探させる。さうすると自分の町會には

驚くべき恥辱なことが續々出て来る。私の教室の卒業生で島根縣の女子師範學校長をやつて居る者がありますが、是が報徳のことと今眞剣にやり始めて居ります。職員會がありますと先生が渠つて生徒の悪口を言ふ。校長は報徳などと餘り言はない内に其處から報徳を始めて行かうと云ふので、是から職員會では生徒の悪口を言ふ代りに生徒の善い所を探して來てそれを報告して貰ひたいと云ふことを先づ手始めに言つたと云ふことありますが、お互に長所を探し合つたら、善いことをすれば友達が見付けて呉れますし、善いことを褒め合ふやうになると一遍に樹樂のやうな世界が出來て来る。學校に報徳を入れますと、校長は部下の職員を監督する必要はなくなる。是は會社でも工場でも町會でもさうですが、町會長は町會の方々のお蔭で餘い書務が此の有史以來の非常時局に於て無事に勤まる譯なのです。だから町會の者の缺點を探して叱言などを言ふ必要はない。町内の人達の長所を探してお禮をすると云ふ心持で朝から晩までやつて居つたら、何時でも感謝に燃えながらにこゝへしてやつて行ける譯であります。學校などで申しますと、首席などはうちの校長はぼんくらで駄目だと言ふ。町會でも町會長になりたい野心家が何とか彼とか言ふに違ひない。そう云ふ場合に、悪口を言ふ必要

はないので、學校の場合だつたら校長がほんくらなら自分が代つて學校をよくして、其の校長に功績を上げれば宜い、餘所から見れば立派な校長だと云ふことになる。さうして學校が能く治つて行く。功績を指校長に上げたつて功績は消えるものではないのです。それを俺の力でやつて居るので校長は駄目だと云ふのでは、言ふ人間は必ず失脚する。此の點を二宮先生は何時も風呂の例で言つて居られた。特に先生は箱根の湯本の福住旅館——門人福住正兄の家——であります。風呂の温泉に入りながら色々教訓をされたことがあります。風呂桶の中でも水をどんなに懲深く自分の方に搔き寄せたつて躊躇は向ふに返つて行くではないか。又幾ら水を向ふにやつてもやはりこつちに返つて來るではないか。奪つたつて得にはならぬ。譲つたつて損にはならぬ。所が動物の手はこつちに搔き寄せることが出来ない。犬も穴を掘ることは上手ですけれども、埋あることは下手です。人間の手は搔き寄せるとも出來、向ふに押すとも出來る。此の押すことが出来る所が動物と違ふ所だと言つて居ります。親が子供を可愛がる心持で長所を探し出して育てる。母親は餘所から見ると少しのところと思はれる。子供でも、うちの子供は落着いて居りますと言つて最負目で見る。馬鹿なら馬鹿だけに、弱いなら弱いの

だけに何とかして善くして行かう、善い所を探して育てて行く。かうと云ふので子供は育つて行く。だからうちの町會の奴は駄目だと云ふのでなしに、町會の中の善い所を探し出して育てる。皆いものを持つて居ります。彫刻家が彫る佛像を刻む場合に、一刀三禮と云ふことを言ふ。一度鑿を揮ふ毎に三度づつお詣りして鑿を揮ふ。木材は金幾らで買つたと云ふやうな物質とは思つて居ないのだ。此の木から佛様を彫り出さうと云ふ氣持、それで尊い何百年も人の信仰を集めるやうな佛像が出来上るのです。ですから町會の方々にどんなに悪いものが見えても、實は皆 天皇陛下の赤子としての尊い力をを持つて居るのです、皆其處には 陛下の赤子としての力、佛になり得る力、神になり得る力があるのですから、町會のそれぐの人々から神様佛様を祈り出すと云ふ精神で町會長がみんなの長所を育て上げると云ふことでやつて行かれる。更に町會長さんの力だけでは足らないのですから お互ひ同士が祈り出して育て上げると云ふことになつて来る。それが常會であります。だから常會は集つたらお互ひ同士の悪口は言はぬ。世の中の悪口も言はぬ。善いことを褒め合つて感謝し合ふ。どんなに肩をいからすやうな人でも、常會に行くと温泉に入つたやうで彼處に行くと氣持好くのんびりしたり、がみ

＼＼した親爺も常會に行つた時だけはにこ／＼して居ると云ふやうになつて來て、さうして何時でも、陛下の大御心を體すると云ふことになると、さう云ふ心持で町會の爲に考へ日本の爲に考へた良い考へ方を出す。而してそれが良い考へ方であつたら、どんな教養の低い人でも貧乏人の意見でも採用する。人の良い意見を出させるやうに導いて、其の良い意見を採用する。すると自分の意見が採用されて町會で行はれるやうになつたと云ふことになると嬉しくて堪らぬですから眞剣になつて町會の爲に考へるやうになる。町内の情勢に即しながら、良い意見が次から次へと出て来る譯です。良い意見を出させてよい意見を採用して行く。是が町會長さんの芋のこぢ方であります。時々飛んでもない、人の悪口を言ひ始めることが起る。さうしたら、「是は人の悪口を言ふ爲に集つた會ではない。陛下の御恩に報いる爲に一町の家となつて相談する」のだから、あいつはいけないと云ふことを相談するのでなしに、あれはどうしたら善くなるかと云ふことを相談しなければいかぬ」と云ふことで正しいレールの上に乗せて行くのです。

學ばずとも道に至らむ

側を涙ぶ親のなさけの羽音には  
目をあかぬ子も口をあくなり  
斯う云ふ温い空氣を作つて行くと皆善いことをする譯であります。  
芋こちであとの半分は色々生活の方法、指導原理などに付て話を致します。是は必ずしも報徳に關することだけではない時局認識の話でも、或は店の建設の話でも宜いのです唯其の場合注意して戴きたいことは、斯うすることが得だ、あゝすることが損だと云ふ風に寧いで行きますと、必ず損が得かと云ふ氣持が主になつて参ります。さうなつて來ると又大きな弊害を齎しますので、斯うして店を榮えさせことが國家社會へのお禮の道だ、斯うして貯金の澤山出來ることが陛下への御恩返しの道だと云ふ風に結んで戴くことが必要であります。それから隣の誰さんがやられたと云ふ體験談をすると、こちらも同じやうな階級の人が、あの人が出來るなら自分だつて出来るぞ、斯う云ふ氣になりましてお互ひ同士し易くなる。芋と芋と擦れ合つて皆結婚になつて行くのです。勿論親芋と子芋では親芋の方がどうも皮の剥け方が遅いですから、是は御指導になる場合にお含み置きを願ひたいと思ひ

悪い仲間が居なくなると其の大將は寂しくて堪らなくなる。根っこが腐つてしまつたのです。さうした時に向ふの顔を立てる、「まあ娘やでせうが全體の爲めなんだから町内の爲に辛抱して入つて下さいませんか」と言ふと、「娘やだけれども入らうか」などと云つて、肚の中では喜んで入つて来る。それが開拓の方法であります。

次は積小爲大（善種金推讓）と云ふ問題であります。善種金推讓は先程申しましたが、此のやり方で經濟を道徳で行く日常生活を日本精神で貢すると云ふことを此處で教へる譯であります。是は今官報德社の場合には一日二錢であります、一日二錢が出来ないならば一箇月一錢でも宜いのであります。例へば栃木縣足利市の小學校でやつて居りますのは、紀元二千六百年記念の奉仕貯金と致しまして、職員、兒童並に有志の父兄が會員となりまして、會員は二千六百年記念事業として先づ第一期百年計畫で毎月十一日に神社に參拜し、宮城を遙拜して皇室の彌榮を祈る。さうして無條件で金一錢を出す。此の金一錢を積立てて百年間之を續けて参ります。此の規則は百年間絶対に變更することを許さず、但し時勢の推移に應じて一錢を二錢三錢などに増すことは許すと云ふ條件であります。斯うして百年後に出来ました數十萬圓の金の

半分は二千七百年記念事業費にするあの半分は足利市の教育振興の費用に使ふ。さうして第一期百年間の計画を立て、以て萬世に傳へると云ふのであります。毎月十一日と云ふ時に集つて神社に参拜し、宮城を遙拝して皇室の彌榮を祈ると云ふことは誰もやる譯です。又其の時にお賽錢一錢出すと云ふこともあり得る譯であります。それを纏めて百年間續けて行くと其の百年間で大變なものになると云ふ、金と精神とを結びつけた譯であります。月一錢と云ふことは父兄だつたら何でもない。先生だつても何でもない。小学校の子供でも月に一錢だけ、天皇陛下への御恩返しとして僕約することは誰でも出来る筈です。それでやつて参ります。而もそれに依つて、金と云ふものは損か得かで扱ふものかと思つて居つた經濟觀念がなしになりまして、一錢だけは陛下への御禮として積立てるんだと云ふ、金で道德を實行することを此處で教へる譯です。さうすると普通の經濟生活、日常の有ゆる生活と云ふものが道德生活に變つて行く。道德生活は向ふにあつて、自分達の日常生活は別の經濟生活だと思つて居つたのが、一元化して行く譯であります。足利の町は紡織物の盛んな所であります。三十年と金持が續くのが少い所ださうであります。之をやり始めたら父兄が育ひ出しました。自分

しましても、私は此の時計を買つたお蔭で時間を正確に計ることが出来る。僅かる金を出しただけでどんなに仕合せになつて居るか分らぬ。時計としてもさうでせう。製造元に是が何百とあつても今までの役には立たぬ。それを商人が此處に持つて来て呉れるお蔭で時計は皆尊い役割を果すことになる。だから商人は金儲けの爲に商賈やつたと口で云ひ、自分で考へて居つても、實は時計をして尊い役割を果させるやうにし、時計を買つた私共——は天皇陛下の赤子です——を救ふやうにして呉れる譯です。それですから、天皇陛下の爲めなどと夢にも考へず仕事をしたつて、半分は天皇陛下の爲になつて居るのだ。それを天皇陛下への御禮だと云ふ心持で仕事をし始めるならば、今度はやり甲斐があるし、やつたつて疲れないし、損か得かで動かされない。御禮の爲めと云ふのですから、實にやり甲斐のある尊い仕事になる。それは教育勅語にある義勇公に奉じの奉公と云ふ言葉で、すからそれを天皇陛下への御奉公と云ふ意味を含めて、うです御奉公出来ますか」と云ふ風に言ひ合つたらどうです。

の家と云ふものは潰せないものだなあ。潰したら紀元二千七百年の式に出ることが出来ないし、皇室の彌榮を祈ることも出来ない」と云ふことを言ひ出した。積立てた金は一錢でも陛下への御禮の爲にと云ふことで、而も結束して始めますと家を潰すことは出来ないと云ふ自覺が起つて来るのです。それから常會指導に付て御注意戴きたいことは、自分の町會の人達は皆駄目で、俺が良いものを持つて行つて教へてやるのだと、斯う云ふことなしに、能く考へて見ると今の町會の人達は皆駄目なのです。先程申しましめた日本橋の方が、「お早う、どうです儲りますか」と自分達は育ふのですが、報徳の話を聞いて見るとどうも餘り良くないやうですから、何か良い言葉はありませんか」と御質問になつたのです。其の時一寸御返事したのですが、「あなた方はどうです儲りますか」と云つたやうな心持、即ち天皇陛下の爲に商賈するんだんと云ふことは少しも考へずに、自分の利益の爲にばかり考へて商賈なすつても、天皇陛下の爲に生分はなつて居るのです。さうでせう、時計屋さんは此の時計を口錢取る爲に思つて私に賣つて呉れたとします。私を益しようとは、夢にも思はない。時計を仕合せしようとは夢にも思はない。自分の利益の爲にとばかり思つて此の時計を賣つて呉れたと致します。

か」と申上げた譯です。自分が今やつて居る仕事は世の中の爲になつて居る尊いものだと云ふことに、報徳が分ると先づお氣付きになる。特に皆様のやうな町會長として無報酬で町會の爲め、東京市の爲に活躍されて居る方は、自分のやつて居ることは實に尊いものだと云ふことにお氣付きくなる思ふのです。百姓でもさうです。米一石假に三十回か四十回で賣つたと致します。百姓は三十回四十回の金を儲ける爲に一石の米を作つたと斯う言ふのです。所が百姓が一石米を作つて呉れたお蔭で、一人の人間が一年だけ命が續くのです。御位の高い方でも百姓の作つた米で命を繋いで居る譯であります。又天皇陛下の赤子達が悉く百姓の作つた一石の米で一年間命を繋いで居る譯であります。其處ら邊の崖から落ちた人間を一人救つたて人命救助とが何とかで警察から褒美を貰ふでせう。百姓をやつて居る者は天皇陛下の赤子、皇國の臣民の命を繋ぐと云ふ大きな仕事をやつて居るのです。だから三十回とか四十回とか云ふお禮が代金と云ふ名前で入つて來るのであります。之を三十四回四十回取るのだと思ふものだから、一方で販賣産業があると思ふと馬鹿々々しくてやれるかとか、公定相場などを決められると、百姓はこんな商賈は儲けがなくて馬鹿々々しくてと云ふことになるのです。け

れども損か得かの問題でなしに、天皇陛下の爲になる、お國の爲になつて居る偉い仕事をやつて居るのだと云ふことを考へると、やり甲斐を感じ、生き甲斐を感じする。さうすると正しいことをやらうと云ふ氣持が強く起つて来る。月給生活者もさうです。月給を取ると云ふことを言ひます。月給を取ると頃の官公吏、教育家と云ふやうなものは、物價が上つても俸給は餘り上つて居ないですから事實月給をうんと下げられたと同じことであります。それで一方ぼろい備けをして居る者があると聞くと、是れつばかりの月給でやつて行けるか、馬鹿々々しいと云ふことになるのであります。さう思つたら愈々月給だけぢや足らなくなつて来る。それを月給と云ふものは戦くものなんだ。だから今月給と自分とだけを取り出して考へましても、此の月給を戦くお陰で親を養ひ、妻子を養ふことが出来るのだ。だから今日からの仕事はお禮の爲にと思つて仕事をしよう。月給貰ふ約束はちゃんととして宜いのです。辭令を貰ふ約束はちゃんととして宜い。それはお禮の爲に戦くのだから戦いて差支ない。併し約束したら後は忘れてしまつて、月給を取る爲に仕事をするのぢやない。朝から晩までお

禮の爲めと思つて仕事をしなら、時計ばかり見て早く歸りた  
いと云ふ氣持は起らぬし、仕事で肩が凝ると云ふこともない  
朝から晩まで徳をして居ることになる。それでもちゃんと月  
の末に入つて来る。それを貰はなければ長い間の御奉公は出  
来ないのでですから、貰ふことは正しいのです。唯俺が二箇月  
骨折つたのだから俺が皆食べててしまふ。さう云ふのでなしに  
其の一部分を又お禮として差上げると云ふことをするのです  
天照大神のやられたやうな方法に依るのです。天照大神が日本  
の國をお開きになる場合に最初一反歩の土地をお開きにな  
つたとする。此の時 天照大神は此處で一つ地主になつてや  
らうとか金持になつてやらうとか云つてお開きになつたので  
はないのです。雑草の生え茂つて居る野原ですが、雑草を繁  
茂させる力は今は何の役にも立たないけれども、立派な田畠  
になり得る力ぢやないか。斯うお考へになつた。野原が舗て  
立派な田畠になれる力を持つて居る、徳を持つて居る。其の  
徳を持つて居るのだから其の徳を育てゝやらう。天照大神は  
地主になる爲め、金儲けをする爲に開墾したのでなくして、土  
地の持つて居る徳を育てる爲に、親が子を育てるやうにこち  
らの力を向ふに擲げて向ふをお育てになつたのです。同時に  
それに依つて人民を仕合せにしようとなつた。だから

(報徳は) 皇

天照大神の勅命は其處で何か儲けてやると云ふ事ひの勤勞でなしに、力を向ふに譲つて向ふの土地の徳を育て上げて、それに依つて人民を育て上げると云ふ譲りの勤勞であつたのであります。母親が子供を育てる爲に自分のありつけの力を譲ると云ふあれを廣大無邊に大きくしたのが天照大神の譲りの道であります。それで一反歩開いて一石米が穫れたとする。一石穫れた場合に、天照大神は俺が骨を折つたのだから皆食べてしまはうとなさらずに、此の内の一部分を又將來の爲に無條件の愛を以て子孫にお譲りになつた。例へば九斗だけお上りになつて、一斗だけお譲りになつたと致します。一石の米で一反歩開けると云ふ土地とします。さうすると六十年経ちますと二十七町歩餘りの土地が開けるのであります。二斗三斗四斗五斗と譲り方を増して同じ條件で六十年経ちますと、二十四億町歩の土地が開けるのであります。是は土地の開墾と云ふ問題だけでなしに精神的、物質的な文明文化悉くが、天照大神の譲りの道に依つて發展して來たのだ。外國から金を借りることなく、外國から援助を受けることなしに、日本の力で日本を育て上げる。荒地の力で荒地を開くあのやり方で進んで來たのであります。是が天照大神の譲りの道なんだと云ふことを二宮先生は何時も言はれるのです。

食し、智恵賢不肖を分たず天下の人をして修行はしむべし  
是開闢以來相傳の大道にして日月の光明ある限り、此世界  
有ん限り間違ひなく行るゝ道なり、  
是は越後の人が二宮先生の所にやつて參りまして、「越後に七  
不思議がある。昔越後の人が弘法様の來られた時に親切にし  
て上げた爲に、越後の或所から石油——水油が出来るやうにし  
て下さつて、今尙ほ水油が出ます」と自漫した。それを聞い  
て二宮先生は、「そんな教へは大して偉いことはない。弘法  
さんのやうな肉食妻帯を禁する云つたやうな苦しい修行をし  
て、やつと越後の或所からだけ石油を出すと云ふのは教へで  
ない。」俺の教へは「皇國固有天祖傳來の大道にして肉食妻帯  
飯衣飽食し、智恵賢不肖を分たず天下の人をして修行はしむ  
べし」利口な者でも馬鹿な者でも皆やることが出来るのだ。  
「是開闢以來相傳の大道にして日月の光明ある限り、此世界  
有ん限り、間違ひなく行るゝ道なり」斯う云ふ風に言つて居  
ります。

天照大神は譲りの道を以て人の道をお立てになつた。

故茫茫草原爲富饒之邦。

故に全く荒野の原が豊饒の所となつた。

然後儒佛之學。亦裨補政教。

儒教や佛教が外國から入つて来て日本の國の政治や教育を援

けた。

既而其學蔓延。遂至湮滅天祖開國之道。

儒教や佛教は日本の爲になつたんだが、其の教へが勢力を持つて來て本末顛倒して、天照大神の教へよりも儒教佛教が根本である如く誤解するやうになつた。或は儒教や佛教に伴つて來た迷信が多くなつて、天照大神の教へを凌すやうになつて來た。

譬如落葉積以滅山徑也。

落葉が積んで山の小徑を分らなくしたやうなものだ。

嗟乎。天祖之道殆滅。而不見于世也久矣。

天照大神を祀る神官は居るのです。けれども、此處が大切であります。

二宮先生は其の當時の神官と云ふものは神様を祀ることだけしか知らない。神様のお禮を配る者がぼろ／＼の着物を着て居る。天照大神の教へは貧乏を金持にし、野蠻を文明にする教へだ。其の教へを受け

故道につもる木の葉をかきわけて

天照神の足あとを見ん

故道と云ふのは天照大神の道である。天照大神の道に外國から入つて來た積る木の葉或は迷信などが重づて來て天照大神の道が分らぬから、積る木の葉を搔き分けて天照大神の足跡を見よう。天照大神の教へは分れば、どんな困難なことも解決が出来る。

天祖天孫以譲道治天下。其德過於三皇五帝而不減也。

雖然我邦古昔沒書傳。故爲周孔所著先聖。惜哉。天照大神、瓊杵杵臼様は譲りの道を以て天下をお治めになつた。此譲りの道を以て天下をお治めになると云ふことは、外國の人達は奪ひの道を以て、蘭印に對してはオランダであるとか英米であるとか皆あらずとから擰取しようと云ふ譯なのですが、日本の天皇陛下の御仁恵があそこに傳はつて行く時には蘭印から擰取すると云ふオランダに代るに日本を以てすると云ふのでなしに、日本の力を以て蘭印の天地人三才の徳即ち蘭印の地上の尊い力、或は地下資源、或はあそこには居る民族、みんな尊い長所美點を持つて居りますから、其の長所美點を育て上げる。それはそれ等の尊い力を持つて居るのにお禮をする心持である長所美點を教育する。從つて蘭印に住んで居る人達を本當に仕合せにし、生き甲斐のある生活をさせるやうにする。蘭印の地上地下の有ゆる尊い資源は大東亜共榮圈を確立するになくてはならぬ力です。さう云ふ徳を蘭印の天地人三才は持つて居るのですから、それを育て上げて、蘭印をして本當に其の所を得しめ、蘭印をして大東亜共榮圈の爲に、同時にそれを中心として世界の平和の爲に貢献させる。其の爲に日本は力のありつけを挙げて行く日本だけが利益を得る爲に其處から奪つて來ると云ふ外國の

真似でなく、日本の力を向ふに譲つて向ふの天地人三才を育て上げて、それに依つて大東亜の確立をする。其の結果として日本も亦仕合せになれる。大御心は其の立場だと思ひます。天祖天孫以譲道治天下。何れも徳を以てなされた。其徳過於三皇五帝而不減也。二宮先生の時分は儒教が盛んでありました。あの支那の大昔の聖人達に優るとも決して劣るものではなかつたのです。雖然我邦古昔沒書傳。故爲周孔所著先聖。惜哉。所が日本では天照大神を始めとして御代々の譲りの道御聖徳を能く傳へて置かなかつたものだから、周公や孔子が斯う云ふ尊い人間の道を開いたかの如く日本の學者までが間違へて考へるやうになつたのだ。惜しい哉。

天日嗣は皇化宜しく四夷を覆ふべし

先生は幕末鎖國攘夷の時代に出まして、外國が度々脅しに來るのは、外國の或るものは、極く地味の悪い所に住んで居る。日本は地味肥沃で立派な穀が穫れたりするので、それを求めて來るのだ。太陽は如何なる貧乏なルンペーンと雖も、壁に凭れて日向ぼっこするときには公平に照してやる。太陽の御位を持ち續けられる所の天日嗣、日本の皇帝は、太陽が如何なるルンペーンを嫌はずに照して温めてやると同様に、日本人だけではない、世界の如何なるルンペーン、野蠻人

をも救つてやるべきである。それで「天日嗣は皇化宜しく四夷を覆ふべし」だから日本は鎖國攘夷をすべきでなく、米を積んで外國に救ひに行くべきであると云ふことに付て、先生は方策を色々考へて残して居られます。門人が書いて居る。

報徳外記にあります。斯う云ふ譲りの道で進んで参りました前へ戻りまして、積小爲大（浮橋金推讓）と云ふことは、之を積立てる、金を道徳で使ふと云ふことに依つて心が變り、暮し方が變つて参ります。すると必ず金が残るやうになつて来る。大阪の貧民窟の人達がお國の爲に金を寄附をし始めるときませうとも、あの心持で協力さへすれば必ず起ち上つて行ける譲りのあります。

次に舉直錯枉（記名投票による善行篤行精業者の表彰）であります。舉直は直しきを擧げ、錯枉は枉れるを錯く。詰り町會には眞面目な正しい人間と不眞面目な悪い人間と澤山居りますが、其の場合に、悉く陛下の赤子として救ひ上げますけれども、先づ善い人間を探し出してそれをなるだけ役員にするのです。悪い人間を蔓延らせぬやうにする。さうすると善い人間も悪い人間も皆善くなつて来る。悪い人間に勢力を

吾々と違つて近衛公はおつとりして居るのです」と安井先生は言はれた。何と云つても家柄が家柄ですから、おつとりしてゐるのでせう。更に斯う云ふことを附加へられた。「世間では近衛公は据膳が好きだと言ふ。」總理大臣になつて呉れとやかましく言はれて初めて總理大臣になると云ふので据膳が好きだといふが、「併し世間の善良な人達も亦据膳が好きだ。斯う云ふ非常時局に於ては、近衛公一人の力に依つて新體制を作り上げることは出来ない。世間の善良な人達が協力して援助しなければならない。然るに善良な人達は、近衛公が立派な新體制でも作つて呉れたら其の時出て行つて援助しよう。それまでは出て行かない。傍観して居る。善良な人達も亦据膳が好きで困る」と云ふことを言はれたのですが、此の新體制運動には右翼や左翼の人達が相當乗込んで行くに拘らず、全般的に善いお嬢さんは初めの内は先生の目に云ふものは隠れて居るものでした。女學校の先生なんかでも何時も言ふことですが、目立つてやる人間にはさう善い人間は居ないので、本當に善いお嬢さんは初めの内は先生の目に目立ちにくい。さう云ふ者に却て善い人間があると云ふこと

を言ひますが、町内でもやはりさう云ふ善い人間で下に沈んで居るのが澤山あります。二宮先生は百姓を指導されたのですが、土地を開墾して平たくする場合に、例へば沼地があつたりすると其處には實に肥えた土がある。其處を公平に均してしまふとそれを知らずに埋めてしまふことになる。下に却て善いのが隠れて居るのだから、さう云ふのを出して来て上げると土地が肥えて来る。斯う云ふことを言はれた。町内の善い人間を探し出してさう云ふ人を上に立たせると云ふことにはれば町内は善くなる。斯う云ふのが舉直錯枉であります。それならば善い人間をどうして探すかと言へば、記名投票による善行・篤行・精業者の表彰と云ふ方法に依るのであります。小學校でも先刻申しましたやうに不良だと劣等だとか云ふ者が表彰して貰へないと云ふのは不公平な譯で報徳では斯うするのです。或縣でもやつて居るのですが、毎月十日々に一回づつ常會をやつて行く。つまり月に三回常會をやつて、どうしたら家の爲め、親の爲め、陛下の爲に盡すことが出来るかと相談して體験談を話合ふ。善いことをすることが段々分り合つて來ます。さうして月の末に善行、篤行、精業者の表彰をすると云ふ。記名投票をさせるので無責任な無記名投票でない。記名投票で誰さんがどう云

ふ善いことをしたと云ふことを書く。さうして天照大神の前<sup>まへ</sup>の報徳投票箱<sup>ほうとくとうひょうばこ</sup>の中<sup>なか</sup>に入れる。實に神聖な選舉<sup>せんりょ</sup>を致します。學校でも毎月三回の常會で善いことをお互に相談し合ふ。さうすると段々善いことをすることが上手になります。而も學校の生徒同志で、悪いことを探したつて投票にはならないのですから悪いことを探しても駄目<sup>だめ</sup>、善いことを探さなければ投票が出来ないのである。一生懸命に善いことを探す。さうして責任ある記名投票<sup>きみとうひょう</sup>で投票する。それが出て参ると、或る學校でカード型の賞狀<sup>しょうじょう</sup>をやることです。どうせ大して善いことではない、小さな善いことですから、カード型のものをやることは五枚になつたら中型の賞狀をやる。それが又五枚になつたら大きな本當<sup>ほんとう</sup>の賞狀を出す。或る學校では銀桿<sup>ぎんぱん</sup>の賞狀をやる。三つになつたら金星<sup>きんせい</sup>に金桿<sup>ぎんぱん</sup>の賞狀をやる。斯う致しますと、生れつき優良な子供は毎年褒美<sup>ほめい</sup>を貰へる。不良だと音はれる者でも善いことをすれば友達が見付けて呉れる。善いことをすればお互<sup>たがい</sup>見付け合つて居るのである。見付けて呉れて投票に出ると其のカード型の賞狀なり銀星<sup>ぎんせい</sup>が貰へる。是が重つて行つたら褒美<sup>ほめい</sup>になる。小を積んで大となる。だから不良と云ふ者でも眞面目にさへすれば、三年に一度、四年に一度褒美を貰へることになります。成るべく善いことをして

褒美を貰へるやうにして、それが練習になりまして皆善い児になる。學科の方は先生が見る目が正しいですから先生が付けます。是も或時或る學科が良く出来た時にはカード型の賞状をやるやうにして激励してやるとの事等児は劣等児なりに優良になつて来る。又不良と言はれる者も漸次善くなつて行く斯うして皆も優等生にし、皆を優良児にすると云ふのが報徳の方法であります。是が先刻申しました徳風勤労学校などでと、夜學も入れて三百六十人じかないのですから、お互ひ同士能く分つて居る。誰の長所でも見付けたら、クラス単位でなしに、それも學校から紙をやると云つても紙のない時ですから、何でも反古に書いて、庭に掛けたてある。報徳投票箱に入れる。それを見ると些細な善いことでもありますし、便所の履物を備へたとか、或は家で能く仕事をして居たとか云ふやうなことがあります。是でもやはり善いことをすれば褒められると云ふことになければみんな善いことをし合ふことになつて来る。皆様の町會に於ても、悪口を言はせ合つたら一遍に町會は地獄になるのですが、お互に協力して長所を探し合つて、それを褒め合つて育て上げようと云ふ空氣を作つたならば極楽になります。私の郷里で私は此の間青年に話したのですが、二千六百年記念事業としてやつて見たらどうだ

この町の人間で今年中に善いことをしたら片つ端から一一例へば懲深でも能く見たら一遍だけ善いことをしたと云ふことがあるかも知れないから、其の人間の長所を真剣に探して、之を消書して學校に残し、一つは伊勢の皇大神宮の御文庫に奉納したらどうか。こんなことを言つたのですが、今青年は報徳運動を真剣にやつて居ります。お互に長所を探して褒め合つて行くと云ふやり方、是が大人の場合には、二宮先生は日本の國體に基いた。普通選舉を致しましたので、後家さんでも世帯を持ってば一票を持つ。青年では十八九歳以上の世帯主ならば一票を持つ。斯う云ふ意味の家を単位とした婦人參政權、普通選舉であつあつたのですが、善種金の推護で村に相當金が出来ます。さうしたら此の金で村の中の貧乏人を救つてやらうと云ふ仕事を始める。無利息年賦金として貸してやらう。其の場合に唯貸してやつたり、貧乏者から先に貸してやつたら倒しますから、記名投票に依る善行者の表彰と云ふ此のやり方をする譯であります。投票をさせる場合には能く話をして、天照大神の代りになつて選舉するのだから、精神の徹底しない。大人はそれを胡麻化しますから、一等か

ら五等までは商人なら商業の道具、百姓なら百姓の道具を褒美として差上げます。若し一等二等と云ふやうな成績の好い者で貧乏なものなら、其の村の報徳社の積立てた金を、借金の整理とか店の建直しの爲に年賦金として貸して上げます。其の代り記名投票でするのですから、投票した人は保證人になるのです。若し本人が返さなかつたら、頭割で責任を持つのです。之を能く言つて置くのです。さうすると五十錢や一圓で買收されると云ふことはなくなります。此の場合其の町内——今まで農村が多かつたのですが、其の部落の方々が能く分つて居る仲でないといけないのです。是は東京市内の千何百戸と云ふ町會では、一寸出来ませんから、もつと細かくして、何時も町會に集つて居ると云ふ所でないといかぬ。農村では五六戸單位にしますから出来ますが、學校の中でも良く行くのです。例へば東京市の視學の青木さんが前に京橋商業學校の教務主任をやつて居りました時に、自分の擔任しで居るクラスでやつたのですが良くなかったです。地方ばかりでなしに、東京の中等學校でも良く行きます。大人の場合で申しますと、お互ひ能く知つて居る中で選舉させる。それから部落の幹部の人は無利息の金を貸して貰ふ必要のない人でありますから、成だけ早く貧乏人に褒美をやつて戴くことが

必要で、皆様のやうな指導者は選舉する権利だけを持続ければ、被選舉權は遠慮するのです。さうすると選票の背比べになる。選票の背比べで、いざとなつたら保證人にならなければならぬやうな責任のある選舉は出来ないと云ふかも知れない。この時には豫めみんなに教へて置く。誰さんはどう云ふ善いことをした。誰さんはどう云ふ悪いことをしたとすつと考へて御観なさい。一番數の多い人を投票したら宜いでせう。そこで投票します。愈々開票になりまして、縣廳のお役人なども臨席して居り、女房子供も見て居る晴れの場所で、自分のやうな者にもそれ程責任を以て部落の人が一等にして呉れたかと思ふと、有難くて、褒美を貰ふ時には泣き出してしまふと云ふ事實が多いのです。褒美を貰ふ時に得意になると云ふのは、選舉其のものが本當に日本精神に合して居らぬやり方である。策を弄して居つたから得意になる。それが有難くて堪らなくて泣き出してしまふのです。さうして指導者はそれに對して、今日一等二等になつたことは部落の方村の方のお蔭ですかから村の方に禮をしなければならぬが、禮をすると云ふのは今までのやうに善行、篤行、精業に勵むことです」と教へて置く。併しそれだけではちつとして居れぬ程になつて、朝早くから自轉車に乗つて鐘を叩いて朝起を勧めて

廻ると云ふやうなことをするやうになる。二等三等の者が聞きつけて仲間に入る。誰か夜の中に道警請して居るものがあつた。やがてそれは一等の者であつた。すると、二等三等が其の仲間に入つて行つたと云ふやうなことであります。此の選舉に於て、幹部の方々は選舉して貰ふ權利を自ら遠慮したと云ふことで尊い陰徳を實行した譯です。お互ひは選舉すること色々な問題が鮮かに解決されて行つて居るのです。此の選舉に依つて人の長所を發見する練習をしたと云ふことになります。それで一等二等は褒美を貰つばかりでなしに、無利息の金を貰つたとします。此の場合、こちらが貧乏だ、向ふに金があるから貸したとなると乞食になります。所が金持も澤山出したらうけれども、自分も亦僅かながら毎月五十錢づつ自分の所に還らぬ覺悟で出して居るのです。其處に金持が澤山出したと云ふことはあつても宜い。金持指導者はさう云ふ時に寄附するのですよ。二宮先生は何時も斯う言つて居るのです。みんなに纏を一把綱はせるとしましても、それが眞剣に湧き立つて来るやうになつたならば、指導者はそれに對して激勵する意味で援助してやれ。斯う言ふのです。貧乏人が眞剣になつて起ち立つて來た時には、其の成績を見てそれを

援助してやる。先程申しました徳風勤勞學校の小森校長も、皆が五六十錢積立てる、それに對して校長は三四づつ手傳つて居つた。僅か三回ばかりとも言へるのですが、皆がお禮の心持で五六十錢私立てゝ居る所に校長が三回出して居ると校長一人で五六人分位と思ふから、誰もが實に有難いと思ふ。金持が貧乏人を救ふ爲に金を出すことは必要だ。その出し方が、慈善家が唯褒められるやうな出し方では貧乏人を堕落させるからいけないが、貧乏人を本當に起つやうにさせれば救へる。皆が努力しようとして居る時に金持が澤山呉れますと愈々みんなは歸む譯です。太陽は芽が出て来たらどの葉もどこの葉も照してやる。だから村の人間がみんな眞劍になつて働いて來たら、僅かながらも光を與へるやうに援助してやれ。斯う言ふのです。さう云ふ譯で今の中立金は貧乏人も皆公平に少しづつでも出して居る。其處に金持が、村が眞剣になつたから澤山出すと言つても、それは誰をも堕落させない金ですそれを記名投票に依つて善行、篤行、精業者として投票され第一等二等の褒美として貸して貰つたのですから、借りたことに依つて乞食根性は起らぬ親戚一統、年寄り子供に至るまで光榮と感じて、喜び勇んで起ち上つて来る。すると何とかして一刻も早く金を返さう。働いて家を建直して借りた金を

返さうと云ふことになるし、又指導者、選舉した人は責任を以て返させるやうにするのです。二宮先生はどうしたつて貧乏人の種を播いて居るのだから、金持になれる種を播かせてやらなければならぬ。金持の種を播かせてやると云ふことは陰徳を積ませることである。隠れて何か善いことをして置いて——後から新聞に知れて大きく出されると云ふ機會を伴ひ易い陰徳でなく、「陰徳は隠し行ふものにあらず」としてなすべきことをするのが陰徳だと教へてをります。田の草を取る肥料をやる。是が陰徳で、秋の實りが良いと云ふことが陽徳です。貧乏人を救ふにも陰徳を積ませなければならぬ。貸して貰つた金を眞剣に働いて返すと云ふことが陰徳であります返つた金は次の人に間を救ふのですから、陰徳が重つて行くのです。それで家が建直つたら、有難くて堪らぬからと云ふので僅かながらもお禮の金を出すやうに導いて行くのです。さうして出すと、是は約束以外の金ですから實に珍しい金です。是で又次の人に救へる。斯う云ふ風にして幾つも陰徳を積ませて立派な人間にするやうにするのです。其のやうにして記名投票に依つて段々導いて行く。而して一等二等になつた人は、其の次の選舉には選舉して貰ふ權利を譲るやうにする。さうして次々にと良いものから救つて行く。社會主義は貧乏

人が結束して金持を引摺り下さうとしたのに對して、報徳では金持も貧乏人も一緒になつて協力して、貧乏人に善いことをさせるやうに教化して、善いことをした者から救つて行く即ち貧乏人の引上げ運動、是が報徳運動の立場であります。貧乏人も金持も一緒になつて貧乏人を引上げる、一人残らず悉く仕合せにしていつまでも一家の如く睦び合ひながら、天皇陛下の爲めに御奉公をすると云ふのが報徳の立場であります。

聲もなく香もなく常に天地は書かざる經をくり返しつゝ斯う云ふ風に天地が眞理を吾々に示して居るものだ。宇宙と云ふものを先生は

大極渾沌。一圓一元。不生不滅。不增不減。

或は  
不止不轉。因果輪廻。不斷の展開。一圓融合生々發展。  
斯う云ふものとして考へて行つたのです。宇宙と云ふものは遡つて考へると何時始つたと云ふものでもない。不生不滅だ無限の過去から始つて無限の未來に續いて行く。時間的にも空間的に無限の長さと大きさを持つた唯一つのものである。だから宇宙は一圓一元である。斯う云ふ大きい考へ方です。斯う云ふ大きい考へ方は、實は日本の歴代の詔勅集を一貫する

ものであります。天照大神が天皇無窮の神勅を下さつた、是がやはり宇宙は永久に續いて行くものだと云ふお考への下に出て居る御言葉であります。神武天皇が八紘一宇の詔りを賜つた。世界中を一軒の家としようと云ふお考へは、宇宙全體が無限の大きさを持つた唯一つのものであると云ふお考へを持つて居られるからであります。だから宇宙は時間的にも空間的にも無限の長さと大きさを持つた唯一つのものであります。之に付ては今時間がないので申上げられませんが、私が歴史觀として言ひたいことは、天壤無窮、八紘一宇を理想としておいでになる日本の皇室、萬世一系の皇統、是が日本歴史の中心である。さうして日本は今や東アジヤと一元化しよう。日本が東アジヤにまでならうとして居る。龜ではアジヤ全體、龜では世界全體となつて進んで参るのでありますて、末廣がりの圓錐體のやうに、日本を中心とした世界の歴史が進んで行くものと思ひます。隨て日本の歴史の中心が萬世一系の皇統であると共に、龜では世界の歴史の中心が萬世一系の皇統であり、宇宙は人類を生み出したことに依つて宇宙間の值打を發揮することになつた、宇宙の魂と云ふべきものは人類でありますから、人類の歴史の中心である萬世一系の皇統は宇宙の歴史の中心になつて行くのだ。斯う云ふ風に

私は考へて居るのであります。さうして一圓一元の立場——國家全體で申しますれば、天皇陛下を中心とした一軒の家が一圓一元であります。一つの町會で言ふならば、町會長を中心とした一軒の家、學校ならば學校長を中心とした一軒の家、隨て市の御當局が市内を御指導になる場合には、各部と各局とか課に於て繋れがあつてはならぬ。何處までも天皇陛下の東京市であるのだと云ふ一元の立場で行かなければならぬ。昨晩も一元化を要求されましたが、徹頭徹尾一元化して行かなければならぬ。さう云ふ點に於て大分縣などが好く行つて居るのは、大分縣の縣廳の中は報徳の常會で一元化して居るからであります。是は市役所とか府廳とか云ふものが本當にそれで沸き立つて來なければならぬであります。又内閣其のものが本當に一元化して來なければならぬ。天皇陛下の御財産、國庫豫算を分ける時に豫算の分拂りをやると云ふ此の心持が根本的に間違つて居る譯であります。天皇陛下の御財産である。隨て今日百億なら百億の豫算があるならば、現在の日本の國際的情勢に於ては何處に一番金をやつて、其の次にどうする、是が和氣辭々の裡に、一軒の心持であつたならば相談出来る筈なのです。それを自分の方へだけ餘計取つて來た者が腕のある大臣である如く個人主義的に考

へられて居ることが、豫算分拂りの考へが大御心と違つて居る足らない點であります。一圓一元の立場に立たなければならぬであります。それから宇宙の有ゆるものは原因結果の關係に依つてぐるぐる廻つて行くのであります。例へば春夏秋冬で廻る如く、作物で言ふならば種から草となり、草から花となり、花から實となり、實から選擇されて種となると云ふ風に廻つて行きます。因果輪廻でぐるぐる廻ります。此の廻ることを貧乏金持に付ては斯う云ふ風に廻つて行きます。



貧乏ならば勤勉儉約をやる。勤儉をすれば富みます。富めれば惰り奢ります。惰り奢れば貧になります。斯う云ふ風に廻つて参ります。それは嘘だ。うちの隣の車挽きは年柄年中貧乏して居ると言ふが、朝無一文で出掛け、一日二回なり三四なり儲けて、歸りに一ぱいひつ掛けて、寝る時分には贅澤し

てすつからかんになる。一日輪廻と云つて輪廻が早かつたのであります。月給を取ると云ふ考への人も、月の末には懐ろが大きくなつて、翌月牛ば頃にはビイーになるから一月輪廻であります。百姓、商人の中には半年輪廻、一年輪廻を繰返す者があります。それから一代成金などと云ふ一代輪廻もあります。『賣家と唐様で書く三代目』は三代輪廻であります。『賣家と唐様で書く三代目』は三代輪廻であります。どつちにしても廻つて参ります。宇宙の廻つて行くことは春の尊い使命を吾々は與へられて居りますが、之をするには衣食住がきちつと備はらなければ職分奉公は出来ないのであります。さう云ふ點から申すと、人間として與へられた力を發揮する爲には、輪廻するには已むを得ないが、富の方を廻る時には緩り廻つて貰ふ必要がある。勤儉、富には緩り廻つて貰つて、惰糞、貧と云ふ所は大急ぎで小さく廻つて貰ふ。又勤儉の方で緩り廻つて貰ふ。天變地災のことがありますから貧の方に來ることは仕方ありませんが、此處は大急ぎに廻つて貰ふ。さう云ふやうに廻つて貰ふことが人間の尊い使命を果す上に一番大切なことです。だから輪廻は已むを得ない。唯輪廻に對して、自然の儘の輪廻でなしに、少しでも

人間の天から與へられた徳と尊い力を發揮するやうな輪廻にする必要がある。即ち輪廻を變へる必要がある。勤儉の方で緩りして行けば少しばかり惰糞の方に來ましても僅かで喰止められますから、永久に天壊無窮に仕合せで行ける譯です。豊臣秀吉であつてもサボレオンであつても皆崩れてしまふ。どうしたら此の勤儉、富の方で緩り出来るが、是が天照大神の始められた譲りの道であります。奪ひの道であつたならばめられますから、永久に天壊無窮に仕合せで行ける譯です。豊臣秀吉であつてもサボレオンであつても皆崩れてしまふ。日本でも時々は墮落して弓削道鏡が出て来たが和氣清勝が大急ぎで喰止めたりした。又利溥氏が出て来たが楠公達が喰止めた。大正の時代に共産思想が出て来たが是も亦喰止めた。關東大震災も已むを得なかつたが、是も喰止められた。日本でも時々は墮落して弓削道鏡が出て来たが和氣清勝が大急ぎで喰止めたりした。又利溥氏が出て来たが楠公達の大御心を心として之を喰止めることができます。一つの村に付ても、一つの家に付ても此の道に依つてやつて行けば何千年でも榮えて行く。此の道で努力さへすれば天壤無窮に日本の國を發展させることができます。斯うした心持、即ち天照大神の道を分り易く説いたのが報徳の立場であります。例へば普通の模範村は大抵三十年で滅

びるのであります。静岡縣庵原郡杉山村の如きは今年六十五年になりますが、陥々として榮えて居る。是は徳川末から明治九年まで貧乏の底にあつたのが救はれた村であります。山形縣の本間家の如きは五百年續いた。財産家として世に聞えて居るが、是は報徳に近い生活をして居られます。斯う云ふ道を以て立てば何時までも續くと云ふことは、皇室、國家に於て立證されて居る譯であります。さう云ふ譯で、自然の法則に吾々は従つて行くのですが、それだけでは駄目なのであります。勤儉の方で緩りするには、自然の法則に従ふと共に天照大神の教へを基にしなければ吾々は家なり社會なり國なりを永久に榮えさせることは出來ないのであります。

「一圓融合生々發展」と云ふことは、種から草になる場合に付て見ますと、種には必ず水分とか熱と云ふものが全體に纏け合ふと云ふことにならなければ草にはならないのであります。町會を本當に生々發展させようとするには、町會長がどんなことをしたつて一人だけでは立派にならないのであります。町會長と町會の人とが協力合つて一軒の家になる時に一圓融合生々發展するのであります。

それでは一圓融合に依つて生々發展するが、何時までも一圓融合を続けるにはどうすれば宜いかと云ふ問題であります。

古今歷代萬世に至まで、天地相和して萬物を生じ、男女相和して子孫生ず、貧富相和して財寶生じ國用足る。詰り天地が仲好くして生物が發展して行く。又男女が仲好くして子供が生れるのだ。夫婦が仲好くして子供が立派に生長するのだと云ふことは誰も考へる事實なんであります。だから貧富相和して財寶生じ國用足るで、金持は金持の持つて居る長所を出し、貧乏人は貧乏人として持つて居る其の長所を出した所に双方が仕合せになつて行くのであります。金持も永久に榮え、貧乏人も幸福になつて行きます。

孟子見梁惠王曰、上下交々征利而國危矣と謂し、貧者は寡、富者は奢り、貧者は羨む、富者は羨む此如惱をして身を悉し、忽ち驕奢に陥り窮するもの多し、貧者は素より窮す、是を以てこれを見れば、智者は寡、富者は奢り、貧者は羨む此如惱を去らすんば、村柄立直し繁榮の道無之。

「智者は寡、富者は奢り、貧者は羨む、智恵のある人間は自分の智慧を利用して智慧のない人間から擰取する金持は陛下の御財産をお預りして居るのだ。國家社會の財産だ、御先祖のお蔭を受けて居るのだと云ふことを忘れて自分一人で使はうと奢る。貧乏人は金持を羨んで自分は懶けて居る。此の

煩惱を去らずんば村柄繁榮の道之れ無し此の煩惱を去れば智慧のある人間は朝から晩まで學問なり智慧を以て町會の爲め、東京市の爲め、日本の爲めと考へる。さうして良い考へを出して貰ふ。金持は自ら儉約するだけでも貧乏人にやけを起させないやうになる。金持が儉約して世の中に出せばいよ／＼世を益すことが出来る。又貧乏人は悪口を言つて居る暇に働けるのですから、それを出し合つて一回融合して行けば町會は生々發展する。此の言葉は、天皇陛下が昭和五年大日本報徳社に行幸の砌り、佐々井副社長が申上げた際陛下には深く御感動遊ばされたといふ天覽の文獻と言はれて居るものであります。

其の次は、

ちうちうと歎き苦む聲きけば  
或は又  
きうきうと歎き苦む聲きけば

鼠の地獄貓の極樂

とも言ひますが、一方は命を取られて泣いて居る、一方は旨いものを掴んで喜んで居る。斯う云ふ片樂ではいけない。

報徳は相互全樂の道なり。

夫婦が仲よくしてそれで子供が生れて育つて行くと云ふ風に

皆仲好くする。商賣するならば、賣つて喜び買つて喜びと云ふやり方であります。お客様の爲になるやうに商賣をして賣つて喜び又お客様の方も買つて喜ぶ。斯う云ふ立場で商業をやつて榮えて居る所が小田原の山九呉服店であるとか、福島縣の大善吳服店とか、名古屋南園町の大丸吳服店、是は皆報徳をやつて榮えて居る店であります。金ならば貸して喜び借りて喜びと云ふやり方、是は皆報徳の精神で行けば出来る譯であります。

一回融合すれば生々發展する譯ですが、それにはどうした

らしいか。それが次であります、「指導原理としての報徳」となる譯であります。

天地の神と皇とのめぐみにて

世をやすらかる徳に報へや  
我身をめぐむこの日の本を

天竺の學問、支那の學問、西洋の學問をやる人も、日本の國の恵みを感謝せよ。其の次が大事であります。

盡忠勤思至善非忠、盡忠勤思道理可也、盡忠勤思

### 報徳至思

雖盡忠不知罰非忠、雖盡忠知有罰至忠。  
第一線將兵として戰地で活躍して、「天皇陛下萬歳」で死んで行つた場合には忠義は徹底したのであります。所が武運目出たく凱旋をした。向ふでは命懸けでやつた、あれ程忠義を効いたから金鷲勳章が來さうなものだと思つてゐるのに、思つた程の金鷲勳章が來ないで、巧く上官にお世辭を言つたものが却つてよい金鷲勳章を貰つた。なんだあんな奴が、と言つたならば、それはもう忠ではなくなつて居る。なあんだんな奴に、と言ふあんな奴でも天皇陛下の赤子です。町會長として無報酬では程勤いいたから、市役所で認めて呉れさうなんだ、町會の人だつて感謝しさうなのだ。さう云ふ氣も何でもなくなつて來てる。「盡忠勤思道理可也、」町會長として盡すべきだから皇國臣民として眞劍になるのだ。さうすべき道理だからすると云ふのなら結構だが、自ら喜んで飛び込んで行くだけの熱が足らない。「盡忠勤思報徳至思」先祖代々何千年間天皇陛下の御恩を戴いて來たのであります。だから自分が町會長として仕事をすることは、天皇陛

下の廣大無邊な御恩に報いる爲に忠義を盡すのだ。報いる爲に町會長として仕事をするのだと云ふことになつたならば、どれ程町會長として眞剣にやつたつて、まだ是でやり過ぎたと云ふことはない譯で、幾らやつても宜い譯であります。「雖盡忠不知罰非忠、雖盡忠知有罰至忠、」何時も例に引くことですが、東郷元帥のやうな誠心誠意を以てあのやうな大きな手柄を立てゝ國難を救ひ、生きて居る時から尊敬され死んでから神社となると云ふのはよく「お仕合せの好い方」であります。皆様が町會長として東郷元帥と同じ様な精神を以て本當に町會の爲にお努めになつても、あゝ云ふ結果が来ると考へてはいけない。「雖盡忠不知罰非忠、」忠義を盡しても、却つてそれが爲に罰を受けると云ふことを承知して居るのでなければ忠義ぢやないと云ふのです。町會長として誠心誠意陛下の爲に、社會の爲に盡すにも、其の爲に悪口を言はれひどいことを言はれることを承知してやることが本當の忠義であります。菅原道真公でもさうです。あれだけ誠心誠意を盡して、忠義を盡しながら誤つて讒言に遇つて太宰權師に流された流された。流されたから不平を言ふかと云ふと、又陛下に對してお怨み奉るやうなことをするかと云ふと、さうでなしに、恩賜の御衣を捧持して毎日餘香を拜して

皇恩の無窮なるに感激して居られた。是ではじめて忠義が何時までも續いて行く。どんなにひどい目に遇つたって、陛下の御恩に感激して行く。太極公の如きはもつと徹底したものである。親子とも討死し、數百年の間逆賊として扱はれて居つた。忠義を盡す爲に自分は死ななければならぬ。忠義を盡す爲に何百年間逆賊として扱はれることを承知してやつて居る。是で日本一、世界一の忠臣になられた譯である。だから天皇陛下への御恩返しの爲めだと思つて町會長の仕事をやられて、それに依つてどんな悪口を言はれ、又どんなひどい目に遇つてもかまはず努力を重ねて行けば忠義は徹底し

町會はやがて正しく發展いたします。  
斯う云ふ風に色々ございますが、大變時間を過しましたから、家の中の分度の立て方などの重要な問題に付ては遺憾ながら省略致します。外と違ひまして、東京市内に天照大神開闢の大道、即ち天皇陛下の大御心を心とする立場に於て立派なる町會や隣組が出来上りますと、是は日本中なり、大東亞共榮圈を本當に救ひ上げると云ふ點に於て一番好い手本になると思ひますから、どうかさう云ふ點に於て大いに努力して競きたいと思ひます。大變時間を過して失禮致しました。  
(拍手) (昭和十六年正月元旦速記録板閣)

## 附錄

左記は右講演の際テキストとして使用せるものに、少しく増補訂正を加へたものである。第三章第一節二、7は十一月十九日講演終了後、箱根湯本、福住旅館に於て福住正兄翁の眞蹟より發見したる一節であるが、國運輪廻によつて盛衰を免れざるも、日本の國體は天壤無窮なることを力説したもので、『三宮先生語錄』二九と共に確乎不拔の信念を述べたものとして注目に値すると思ふ。(昭和十六年正月元旦速記録板閣)

## 新體制と常會の運營

### 第一章 大御心の世界觀と新體制

- 一、大御心の世界觀に本づく世界の新體制
  - (一) 九月二十七日詔書
  - (二) 日獨伊三國條約前文
- 二、大御心の世界觀に本づく大東亞の新體制
  - (一) 日獨伊三國條約第二條
  - (二) 皇化の雑形としての内鮮一體
  - (三) 日滿兩國の一德一心
  - (四) 日滿華共同宣言
  - (五) 大東亞共榮圈の育成
- 三、大御心の世界觀に本づく日本國內の新體制
  - (一) 大政翼賛會實踐要綱—今や世界の歴史的轉換期に直面し、八紘一字の顯現を國是とする皇國は一億一心全能力を擧げて 天皇に歸し奉り、物心
  - (二) 部落會町内會等整備に關する件依命通牒(内務省訓令第十七號)
    - (内務省訓令第十七號)
    - (二) 部落會町内會等整備に關する件依命通牒(内務省訓令第十七號)
      - (内務省訓令第十七號)
      - (二) 部落會町内會等整備に關する件依命通牒(内務省訓令第十七號)
        - (内務省訓令第十七號)
        - (二) 部落會町内會等整備に關する件依命通牒(内務省訓令第十七號)
          - (内務省訓令第十七號)
  - 四、大御心の世界觀に本づく市町村の新體制
    - (一) 國民組織の根幹をなるべき部落町會等整備要領、徹底の教化に在り
    - (二) 全皇民の鍊成と常會指導者養成の急務

五、大御心的世界觀に本づく教育家の任務

(一) 國民學校、青年學校、中等學校等に於ける大國

民の育成

(二) 職員常會青少年常會の運營

(三) 部落常會町内常會指導に對する教育家進出の急務

第二章 萬世一系の天皇を中心とする日本世界史の發展

一、天照大神開闢の大道

1 天瓊無窮 八絃一字

2 肇國宏遠 樹德深厚(教育の淵源)

3 無上絶對普遍的眞理たる國體を信仰し、歷代詔勅

を奉體し、職分奉公の誠をいたし、ひたすら惟神の

大道を顯揚す。(一、臣道の實踐に挺身す)

二、東亞に興起せる皇國日本

1 皇道と儒佛の長所美點との一圓融合による生々發

展

三、亞細亞の大國としての皇國日本

展

五、皇道亞細亞の開闢と教學の刷新

1 復古即維新

2 皇國開闢の大道と皇道報德教育

3 日本教育史と大亞細亞教育史との二元化

4 皇國文化の世界史的使命の擴充

六、八絃一字の建設と教學の刷新

1 復古即維新

2 皇國開闢の大道と報德教育

3 皇國文化の世界史的使命の徹底

七、天瓊無窮八絃一字の宏謨と教學の刷新

1 復古即維新

2 一圓融合生々發展史觀の徹底

第三章 翼賛常會運營の原理方法としての皇道報德教育

宇宙一元の大法に本づき、天照大神皇國開闢の大道に則り、勤勞、分度、推讓、之を貫くに至誠眞實の報德精神を以てし天地人三才特に神德皇德恩に報いんが爲め、日夜至尊の彌榮を念じつゝ救急、復興、開發、永安、及び

2 新形態の發現は二物以上の一圓融合による。

二、天照大神皇國開闢の大道(人道の根元)に則り、  
(報德は)皇國固有天祖傳來の大道にして、肉食妻帶暖衣飽食し、智愚賢不肖を分たず、天下の人をして皆行はしむべし。是開闢以來相傳の大道にして、日

組織の様式を通して皇國臣民を鍛磨育成し、進んで大東亞の諸國諸民族を教化啓導、漸次世界の萬國に推及し、聖旨奉體、尊皇絕對、一圓融合生々發展、以て天瓊無窮八絃一字の天業恢弘を翼賛し奉る可し。

第一節 皇道報德教育の基礎論

一、宇宙一元の大法(天道)に基づき

1 聖もなく香もなく常に天地は書かざる經をくり返しつゝ(三才獨樂集)

2 大極渾沌。一圓一元。不生不滅。不增不減。(二宮尊徳全集第一卷原理)

3 不止不轉。因果輪廻。不斷の展開。一圓融合生々發展。

月照明ある限り、此世界有らん限り、間違ひなく行はるゝ道なり。（福住正兄編「二宮翁夜話」八）

2 天祖以難讓立人道。故茫茫原爲官儀之邦。然後儒佛之學。亦神補政教。既而其學蔓延。遂至湮滅天祖開國之道。譬如落葉積以滅山徑也。嗟乎。天祖之道殆滅而不見于世也久矣。我披其落葉。觀察天祖開國之蹤跡。以設舉荒蕪興廢國之法。苟賴我法。則其舉荒廢也不難。（齊藤高行編「二宮先生語錄」二）

3 故道につもる木の葉をかきわけて天照神の足あとを見ん

4 天祖天孫以讓道治天下。其德過於三皇五帝而不減也。雖然我邦古昔沒書傳。故爲周孔所著先聖。惜哉。（「語錄」八三）

5 天日嗣は皇化宜しく四夷を覆ふべし（齊藤高行著「報德外記」）

6 我國存乎萬古而我道萬世不易。以存乎萬古之國。而行乎萬世不易之道。安可比之於自己一世以爲迂遠哉。今也道之不行亦何憾。何則天祖以來所行之道而興國安民。舍此而無他術也。（「語錄」二九）

## 第二節 息道報德教育の理想論

一、一億一心即ち一回融合による生々發展

1 古今歴代萬世に至るまで、天地相和して萬物を生じ、男女相和して子孫生ず、貧富相和して財寶生じ國用足る。（相州片岡邑大澤氏家株永安相續趣法議定書）

2 孟子見梁惠王曰、上下交々征利而國危矣と謂り、遠哉。今也道之不行亦何憾。何則天祖以來所行之道

思報德至忠。

雖盡忠不知罰非忠。雖盡忠知有罰至忠。（全集第一卷）

（念佛信者の稱名念佛するが如く、乘騎武士の殿様々と念じたるが如く、日夜 天皇陛下の彌榮を念じ續け奉ること）

4 孝問、曰事父母無我也。

孝問、曰以父母之愛爲我愛。以父母樂爲我樂。如此者父子一體也。（全集第一卷）

5 父母もその父母も我身なり我を愛せよ我を敬せよ御神をすめらみことを）

6 極貧成る時得財寶事かたし。得而富事又かたし。彌富で猶施事かたし。施而令報事（又かたし）施不令報者貧（を）ころして富におごるが如し。（佐々井信太郎編「二宮先生眞筆選集」）（教へて報いしめざるは人を殺して學にほこるが如し）

二、指導原理（信念）として至誠眞實の報徳精神（人道の極致）

1 天地の神と皇とのめぐみにて世をやすらふる徳に報へや

2 おもへたゞ天竺學びする人とも我身をめぐむこの日の本を

3 盡忠勤思至善非忠。盡忠勤恩道理可也。盡忠勤

7

父母根元在天地令命、身體根元在父母生育、子孫相續在夫婦丹精、父母富貴在祖先勤功、吾身富貴在父母積善、子孫富貴在自己勤勞、

身命長養在衣食住三、衣食住三在田畠山林、田畠山林在人民勤耕、今年衣食在昨年產業、

來年衣食在今年艱難、年々歲々不可忘報德、

天地人三才の長所美點(徳)に感謝して親心を以て之を愛撫育成(報)する事

9 おのが子を恵む心を法とせば學ばずとも道に至らむ

8 天地人三才の長所美點(徳)に感謝して親心を以て之を愛撫育成(報)する事

10 報恩は口にていふ如し、報徳は品を扱ふ如し。(豐田正作編「報徳教林」)我が道は至誠と實行のみ。(夜話)

### 第三節 皇道報徳教育の方法論

#### 一、常會運營法としての報徳教化法

1

1 鶏晨回邑躬行示範、以箸回盤水  
2 教化常會(平こぢ、開拓)  
3 積小爲大(善種金推讓)

4 舉直錯枉(記名投票による善行篤行精業者の表彰)

5 萬民翼賛生活の基本様式としての勤勞、分度、推讓の教育

6 天つ日の恵みつみおく無盡藏鉢でほり出せ鍊でかりとれ

7 身をつとめ分をおのの譲りなは本かたまりて邦の安さよ

8 背より人の捨てざるなきものをひろひ集めて民にあたへん

9 受得たる徳をおののおの譲りなは四海のあひだ父子のしたしみ

10 作業推讓としての勤勞(愛育の精神を以て)創意と能力と科學を最高度に發揮し、翼賛精神に基く綜合的計畫經濟を確立し、次て生産の飛躍的増強と(分

配の公平)を圖り、大東亜における自給自足經濟の完成に務む。(四、翼賛經濟體制の建設に協力す)

6 分度生活(分内、分外、他譲、自譲)の訓練と分度袋並に分度益+翼賛理念に基き、新時代を推進する

理想を氣魄を養ひ、忠孝一本、國民悉く一家族の成員として、國家理想に結集すべき科學性ある生活體制の樹立に努む。(六、新體制の建設に協力す)

三、職分奉公、興國安民の實施様式としての救急、復興開發、永安の教育

1 救急、天災の豫知、防止、準備、救護練習救急より復興へ、自力生活の道の立つまでの救濟、限度の查察、救濟物件の種類、分量

2 荒撫を開くに荒蕪の力を以てし、衰貧を救に衰貧の力を以てす何ぞ財を用んや(富田高慶著「報徳記」卷二)

(不良少年は不良少年自身の力により、劣等生自身のもつ個性的長所美點によつて起ち上り得る)

### 参考文献

1 二宮尊徳全集三十六巻(大日本報徳社)

2 二宮翁夜話(福佳正兒編)

3 報徳記(富田高慶著)

4 國民更生と報徳(佐々井信太郎述、平凡社)

5 常會の組織とその運營(同、中央教化團體聯合會)

6 二宮尊徳傳(同著、日本評論社)

7 新興報徳教育(同著、同文書院)

8 二宮尊徳と皇道報徳(同、弘文堂書房、教養文庫)

昭和十六年二月十七日 印刷  
昭和十六年二月二十日 発行

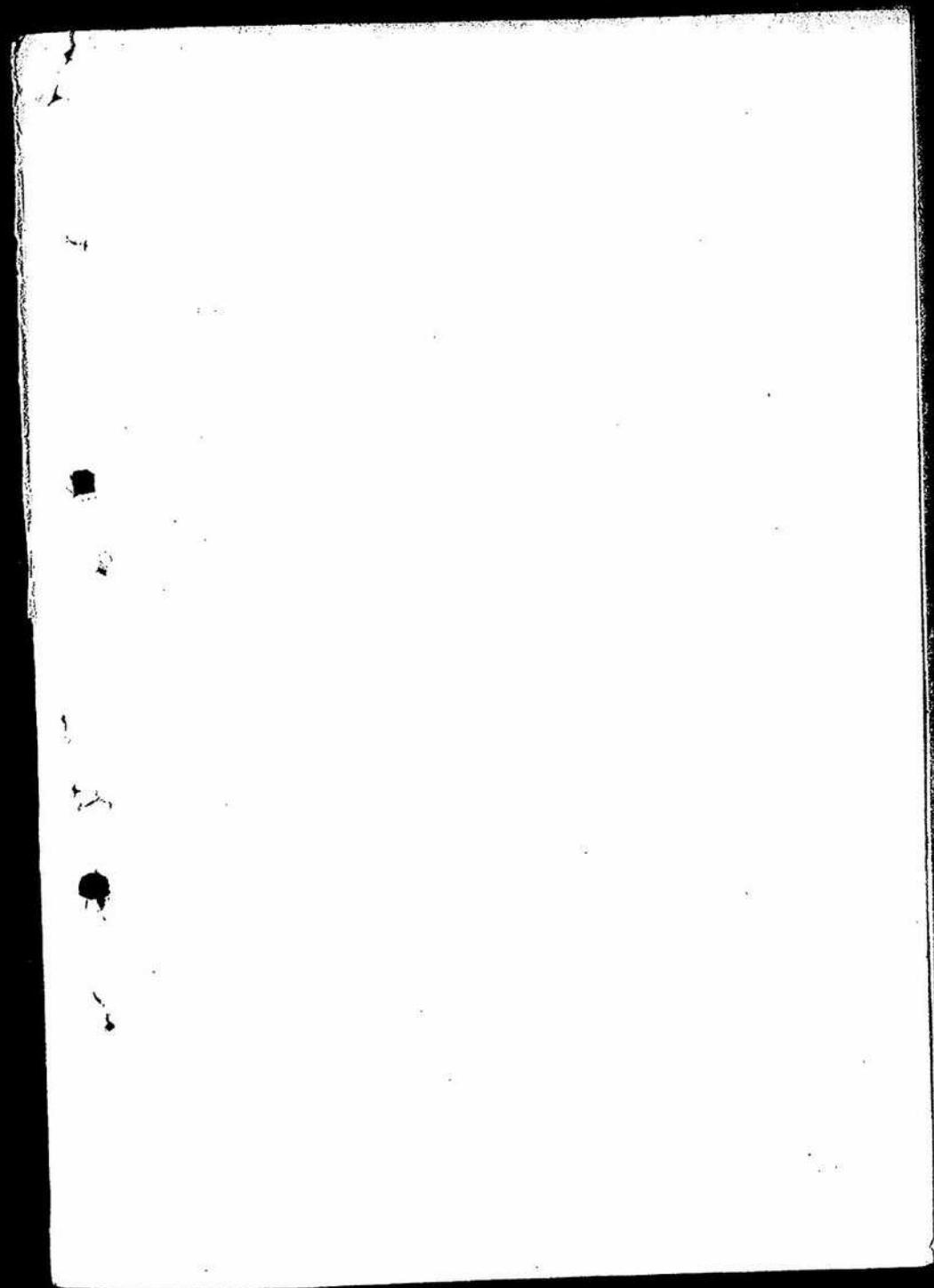
非賣品

編纂兼東京市民局町役會課所  
發行者山口寛雄

印刷者 杉田彌太郎  
東京市麹町區麹町五丁目

電話九段三〇五七四二一〇二

印刷所 杉田屋印刷所



381805

38pp.

『町會と隣組』叢書第四輯

常會指導者講習會講習錄(二)

東京市役所



## 町会と隣組叢書第4輯

昭和六十二年五月日發行

本講習録は東京府並本市主催の下に神奈川縣足柄下郡箱根強羅大雄山最乗寺別院に於て、昭和十五年十月三十日より十一月二十日迄の期間に四回に分ち三泊四日間の東京市常會指導者講習會を開いた講義の一部を本叢書第三、四、五輯に分冊収録したものである。尙各區より選ばれた者が受講者は町會長、町會役員、隣組長等約四百名であった。

### 第三輯

緒言 東京市民局長 前田賢次  
日本精神と常會の使命 東京文理科大學助教授 加藤仁平

### 第四輯

國民生活に於ける町會及隣組の必要性 東京帝國大學助教授 今井時郎(一)

皇都の恢廓と東京市の隣組 東京市勧託 平林廣人(二)

第五輯

常會の生ひ立ちと其の運営について 東京府社會教育主事 景山鹿造

## 國民生活に於ける町會及隣組の必要性

東京帝國大學助教授 今井時郎

町會關係の皆様のお集りでありますて、私もお仲間として寄せて載りで参つたのであります。東京の邊坂橋區の其の又片側の中新井と中ふ所で私もさよやかな町會の町會長をさせて居ります。甚だ高處からお話を申上げるのは恐縮でありますけれども、暫く御清聴を煩したいと思ひます。

私に課せられて居る題目は、只今御紹介の通りの「國民生活に於ける町會及隣組の必要性」と云ふ問題であります。第一に國民生活なるものが如何なるものであるかと云ふことを少し考へて見たいと思ふであります。此の概念はもう常識的にも分り切つたことのやうに思はれるのであります。能く考へて見ると、必ずしも明になつて居ない。殊に世の中がこんがらがつて來たりしますと、益々色々意見が出て来てはつきりしなくなつて来る心配の多いものであります。さうして此の問題は、非常に國民生活の上に重要な——と言ふより寧ろ根底的な問題であるだけに、是が社會生活組織の上にはつきりして居りませんと、兎角國民生活の上に動搖が起つて來ると云ふ

ことにもなる譯であります。吾々は子供の時分から修身の話や國語の時間に我が國體の世界無比であること、さうして其の中核的な事實は皇統連續として千百年に亘して居ると云ふ此の社會事實を中心として、吾々國民は家族的な氣分で此の國家を極めて居る所にあると教へられて來て居るのであります。然るに實際の世間を振返つて見ますと、甚だ異多い話でありますけれども、其種類の連中が跡ひ出して來まして國體をあれこれ言つてみたり、吾々が播きなき國家だと思つて居る國家が如何に非常時だといつても内部的に動揺、今更のやうに新體制と云つて騒がなければならなくなつたりして、吾々の國民生活が、案外實際に於ては必ずしも教へられた通りの安定性を常に持つて居るものでないと云ふやうな事實に出来て來るのであります。さう云ふ場合に、此の國民生活と云ふことに付てはつきりした認識を持つて居ないと兎角吾々の考へ方や行動がぐらつかざるを得ないと云ふことにもなるのである。随つて此の國民生活的細胞的存在である町會とか隣組の方も、其の意味が自然ぐらつて來る

云ふことになり、又其の經營の方針も三三になつて來ると云ふやうにもならざるを得ない譯であります。であります故に、一寸考へるとも百も承知のやうでも、どんな場面につかっても迷はないやうに、斯う云ふ考へ方より外に考へ方はないのだと云ふ意味のはつきりした體験を持つて居ることが必要だと云ふ點から私に斯う云ふやうな題目が與へられて居るのだと思ひます。時間が餘りありませんから詳しいことを申上げる暇はないと云ふことになりますけれども、極く簡単に自分が思ふ部分だけは残さないやうに、極めて簡單に愚見を申上げて見たいと思ひます。

吾々の社會生活が多くの人々に依つて結成される促進力は一體何處にあるか。是も色々な説があるのですけれども、吾々日本人に一番ピンと来る考へ方は斯う云ふ考へ方より外にないと思ひます。それは一時は血縁的な情緒でありまして、其の二つは性的情緒であります。吾々が生を此の世に享くるのは、無論母から産んで貰ふからであつて、母と子供との間に於ける血縁的な情緒と云ふものは凡そ人間的血縁の中で最も強いものである。是は説明するまでもない次いで、父と子供の間の血縁的な情緒、同胞關係の血縁的な情緒、更に親類一族の間の血縁的情緒、斯う云ふものがあります。自ら好むと好まざると拘らず、自然に吾々は他の人間と結合する理由を持つて居ります。總て此の血縁的な關係は、池の中に石を投げ込むと波が段々と周囲に擴つて弱まるやうに、遠くに行くに従つて弱つて参りますけれども、擴つて民族の親しみとなり、又民族の親し

み關係にある情緒であります。緑の深いもの程がさう云ふ情緒に於て強いと云ふ傾向を持つて居ります。無論無暗に過ぎればいけませんけれども、血縁的情緒は血の類似が濃厚であるはある程親しみが多い。繋りが強ければ強い程と云ふのと反対に、繋りが薄ければ薄い程其の情緒が強いと云ふ傾向を持つて居ります。此の性的情緒は異質のものを結合すると云ふ情緒であります。血縁的情緒は異質なるものを結合すると云ふ意味の人間の本能であります。兩方共本能であります。全くカテゴリーが違ふのであります。それであるが故に、同質であればある程血縁的情緒は濃厚であるが、異質であればある程性的情緒が強いと云ふことになる。が一體人間の世界は共鳴共感、同情し合つて行くと云ふことが一つの原理であります。ですが、血縁的情緒は其の方に役立ちまして、似た者同士がお互に理解し合つて行くと云ふ方の推進力になつて居ります。同時に又世の中は非常に違つたものが澤山あります。それらが分業をして行く色々違つた特性を發揮して行くと云ふ方面も持つて居なければなりませんが、此の方面は異質的な人間なるものの關係であります。此の二つの情緒は、東洋と西洋を較べて見ますと、東洋殊に日本に於きましては血縁的情緒を基礎にした社會構造を特長として持つて居り、西洋諸國の方は比較的的性的情緒を基礎にした社會構造をさせて行くと云ふ推進力が性的情緒であるのであります。

ふものを一寸御覽になつても能く分ります。一體西洋人の方では非常に性と云ふことをやかましく申します。言葉の上でも男性女性中性があり、それに従つて言葉の語尾の變化が起つて来る。英語は側方にまだ殘りでありますけれども、フランス語、ドイツ語は段々ひどくなつて来る。ロシア語とか更に遡つて昔のラテン語、ギリシャ語などになると、性の區別が徹底的にやがましくなつて参ります。普段の風俗に於きましても、道路を歩いて居る人間共の風俗で直ぐに分ることは、世界の果の果までも西洋人は大體夫妻提携しまして御酒利のやうに揃つて歩いて居ります。獨りで歩いて居るのは日本人だけだと云つても宜い。西洋に駐在して居る色々な調査研究員或是官吏と云ふやうな人は一人で行つて居るのが普通ですが、西洋人はそれを不思議に思ふ。どうして女房を連れて来ないのが、役目で来て居るのだから女房は連れて来ないと云ふと、不思議に思つて居る夫妻提携して常に影が物に隨ふが如くにならなければかしいことだと西洋人は思つて居る。之に反して吾々の中では、夫妻手を携へと云ふ場合も無論ありますけれども、多くの人は、お祖父さんお祖母さんを伴つて芝居を見せに通つてやるとか、或は今日は郊外散歩だと云ふと、女の子や男の子の手を引張つて行く。大概女房はお留守居役を仰せ付けられる。さう居ふことが良しとせらる所に社會的な基準があるのであります。語り前のゼネレーシヨンから現在のゼネレーシヨン、將來のゼネレーシヨン、一世代から一代へ血縁が繋つて行きますが、其の血縁の繋つて行く歴史的な歴の形狀に

みとなつて参ります。民族あたりになりますれば、無論人々がどう云ふ風に自分と血縁が繋つて居るなんと云ふことはお互に辿るべきものがないのでありますけれども、兎に角吾々の自覺としましては、血が通つて居ると云ふことを考へる仲間であります。我國に於いては、上は天皇陛下から下は末々の端に至るまで斯様な意識で繋がれて居る特殊な關係があるのです。是は西洋人が見て非常に驚く所であります。即ち、天皇陛下から——對比して甚だ畏多いけれども、乞食の衆に至るまで、日のくり玉は等しく眞黒な色をして居り、皮膚の色から髪の毛の色も、瞳のこなしよりも皆同じだ、實に驚くべき國だと云ふことを痛切に感するものやうであります。是と又反対に、吾々が西洋に行くと又驚いてしまふ。御案内の通り目の色でも空色をして居るのがあれば、蒼色をして居るのもあるし、髪の色も種々難多で、吾々のやうな黒いのもあれば昔の大江山の滔々童子は斯くもと思はれるやうなものもあれば、皮膚の色も色々ありますし、肩と日の間が追つて居るのもあります。背の低いものもあれば高いものもあつて、實に種々難多な人間が住ん居ると云ふことに依つて、吾々は如何に西洋の國家なるものは、血縁的な關係に於てお互ひ縁の薄い人間共が集つて國家を成して居ると云ふことを感ぜしめられるのであります。

之に對して、もう一つ人間を結合する情緒と云ふのは、言ふまでなく人間を大きく別けた二種類、男女兩性を結合する性的情緒であります。此の性的情緒と云ふものは、血縁的な情緒とは全く敵對的

アジア

## 四

於て道徳が認められて居るのであります。それを大事にして行くことが社會生活の上に最も必要だ、斯う云ふ建前になつて居ります。之に反して西洋は横の繋りが大事だ。同じゼネレーション、即ち半分の女と半分の男の人間、是が手を拂へて横に協力をして行く。子供は餘り大事にしなくても宜い年齢も餘り大事にしなくて宜い。餘力があつたらしてやると云ふ考へ方ですから、自然お祖父さんお祖母さんの扱ひはお粗末になる。其の果は養老院に行く。西洋には養老院が澤山ある。日本では多くの方は養老院が何處にあるか御存じなく住んで居る。又西洋には孤兒院が非常に多い。子供をお粗末にすることが即ち孤兒院が多いと云ふことになります。普通の家庭でも一番手の掛かる赤ちゃんを、赤ちゃんと部屋に入れてふんだんに襁褓で體を巻いてピンと綻を下して夫婦は別の部屋で寝てしまふ。翌朝赤ん坊部屋で始末してやる時には實に惨憺たる始末です。それで授乳時間もきちんと何時置きと云ふことが決つて居る。お医者さんに斯う云ふことを言つたら叱られるかも知れませんけれども、私は飯を食ふのに時間は決めたり分量を決あたりすることは大陸に於て不自然だと思います。殊に活動する人間に付ては不自然だと思います。生々した人間に取つては、非常に勤しく動いた時には非常に腹も減ります。だから其の時は澤山も食べるし、早目に食ても自然の要求だから私は其の方が宜いと思ふ。けれども餘り體を使はなかつた場合には、飯時が來つて腹が減らず食欲がない譯ですから食べない方が宜い。三杯と決つた飯でしたら一杯で止めて置く方

居ります。それが故に、我國の民族構成は血縁的であり、血縁的に繋つて居る體と云ふものは時間を通じて非常に安定性を持つて居る。前の代から今の代、今代から子の代、斯う言ふ風に世代から世代に通じて、團體生活の生命が健全に具つ完全に傳つて行くと云ふことに於て非常な特長を持つて居る。是が即ち我國「皇室萬世」系たるの根據であります。我が皇室に於かれましては、歴史に於て二千六百年であるが、アーリヒストリックな時代に於て何百年あるか分つたものではない。非常に長い間皇統連續として居られる。詰り一世代から一世代へ——皇室の世代から世代へ何處までも繋つて絶えることがない。是が血縁的を建前にして居る日本民族の大本家である。分家は大本家に少しでも動搖があつてはならぬと考へる。又大本家であられる御皇室は非常な矜持を持つて居る。現神に在します御皇室の建前を實に能く御自らに於て察つて來られた結果であると斯う云ふことになる譯であります。だから日本の民族生活に於きましては、易姓革命などと云ふことは本能的に考へられないことがあります。理窟の上ではあれは理窟を曾ふ奴があつたつて、それは表面的なものでありまして、民族の生命と云ふものに革命なんと云ふものは凡そ性が合はないものになつて居る。之に反して西洋の方で行きますと、性の情緒の方が建前になつて居りますから、是は横に擴つて行く原理であります。縱に伸び行く原理ではない。さうして所謂デモクラシーは之を基礎にして居るから、當然さうならないことははならぬ。デモクラチックにお互に平等に手を拂へて何處ま

が宜いと思つて居る。自然の生命を培つて行くべき食物であり、食物を攝る時間でありますから、自然の生命が合理的に要求する時間に合理的な分量を食べることが一番合理的だらうと思ひます。何時に何様食べるかと云ふことをきちんと決めて置くことは、人間の命を極めて静的に考へたものである。即ち病院に入つてガツとしたやうな状態を標準にしたもので、生々した澤山なものを標準にしたものではないと思ひます。それを無理にさうすることは、世話を焼く人の便利を考へたものであります。時間で決め、分量を決めてあるのはさう云ふことの爲めであります。日本のお母さんは始終赤ん坊に附いて居りまして、腹が減つたと思へば適當に飲ませますし、腹が減つて居なければ無論飲ませません。さうしていつ何時でも小用があれば夜中にでもちゃんと起きてやりますし、成べく襟襷を汚さぬやうに實に親切な方法を講じて居る。即ちネキスト・ゼネレーションに對する世話を能く行願して居る。同時に、前のゼネレーション、お祖父さんお祖母さんの方法を世話することも今のゼネレーションとして中々居く。腰がざる者食ふべからずやと云ふことは昔はね。御隱居でも食ふなと居ることは申しません。前に曉いて、大きな経験を以つて吾々のバックになつて呪れる。ちつとも効かない煙草にあつて居つても、一番上等のものをお祖父お祖さんは差上げる。お母さんは假令こま切れを食つて居つても、年寄には良い所を食はせる。是が日本的なものであります。斯様な譯で血縁的行動を基として社會の構造が出來て居る。それが又道徳的であるとされて

た。其の相手が頗る感心したと云ふやうなことが書いた。さう云ふことが武士の體になつて居る。刑を執行するにも、自ら腹を切らせてから首を刎ねる。相當仁義と云ふものがあります。所が西洋のやり方は實に其處に遠慮會議がない。ギロチンに掛けられて上からガチャントと機械が落ちて来て、スパンと首が横に飛ぶ。或は一艘の船に何百人か東にして乗せて、キングストンを抜いてぶくぶく沈める。或は釜の中に捕虜を入れると共に鼠を入れて下から焚く。鼠は塘らぬから人間の體に觸る稍稍冷いと云ふのまだ生きて居るあります。西洋人はさう云ふことは日常茶飯事のことです。細々しいことを言つて居る暇はありませんが、兎に角異質的な結合と云ふことを以前にして居る西洋のことでありますから、それに應ずる長所と短所があります。横に展開する方の長所があり、縱にはよく繰り返して行かないと云ふ缺點を持つて居るのであります。是あるが爲に、縦の縫合は屢々断たれるのであります。餘所から來てぶつ瀆されることもありますが、自ら自爆作用を起して革命で騒くこともあります。

斯う云ふやうに二つの型を民族の生活の上に分けることが此中の血縁的な情緒によつて保證せられた證の濃密性の強い日本民族と云ふものが我が國民の内容を成して居ります。日本國民と云ふのは

直ぐ短刀を抜いては喧嘩する。命を粗末にする連中です。旅人などもコーカサスは一人で旅をすることはならぬと云ふ態になつて居る所であります。其處で鍛へられたあのスターリン——鍛の人と云ふ意味でありますが、あれの頭脳はさぞと思はれて、ちつとも不思議はない。是が親王であります。其の周りには色々少數民族がくつ付いて居ります。又比較的少數民族でないかと思ふと、ユダヤ人が澤山くつ付いて居る云ふやうな状態であります。さうして其の外には一般民衆が居る譯ですが、それはスラヴで、スラヴも大ロシヤ・スラブと小ロシヤ・スラヴ、それから白いスラヴと云ふやうな小分けがありますし、又其の中でも、あゝ云ふ廣い國でありますから、宗教信念から言つて幾つも分れて居ります。宗教は元來國教と云ふ意味で立てられた宗教であります。宗教は修身の教へが澤山くつ付いて居る云ふやうな形のロシヤでありますから、それが遙ふと云ふことは其の人生觀ががらりと違ふと云ふことであります。民族の中にも相當さう云ふ意味の對立がある。さう云ふやうな所を典型的の一つとして探ることが出来ますが、其の外ドイツでもフランスでも、或はイタリーにしましても、日本と較べれば民族的な構成は中々複雑であります。翻りが悪い。而して其の一つづの民族の結合の原理は、先程申しましたやうな異質結合の原理——情緒を本能的に置いて居る異質的なものが結び付いて行くと云ふ傾向に重疊を置いて居る民族構成でありますから、兎角中は能く離らない。さうしてさう云ふものが澤山集つて國民の内容を成して

大和民族と云ふことと同じであります。國民の内容と大和民族と云ふ一つの民族の内容とが一致して居る所に日本の國民生活の特徴があり、同時にそれは日本民族の特長であると言ふことが出来るのであります。然るに西洋の國民生活を見ますと、國の中には種々難多民族が入つて居ります。ロシアの如きを例に取つて見ると、今親玉になつて居るスターリンと云ふのはコーカサスのグルジン族の出身であります。コーカサスと云ふ所は非常に民族の雑駁な所であります。數十種類の小さな民族が集つて居る所であります。どうぞさうなつたかと云ふと、面白いことであります。そこは東洋と西洋との丁度境目の邊に當つて居りまして、西で敗殘の運命を擔つた者がふらりと東に逃げて来る。草創された所で向ふを眺めると、遙か遠方に聳るるコーカサスの山々が招く。あそこに一服して行かうではないか。行つて見ると安全地帯である。東の人間が食ひ詰めてふらりと西に行くと、又もやコーカサスに招かれてあそこに入ると云ふ謡で、敗殘せる小數民族が、古来百千年の間に歴史とこれだけのものが入つたか分りませんが、結果から見ると種々衆多なものがあそこに入つてゐるのです。外から比較的的安全の所のやうでありますけれども、中に於ては中々完全どころではない。安全の積りで行つて見ると、先客が居て、それ等の者が種々雜多な目色で目を三角にして居る。未だにあそこではキンヂヤリと云つて鍔のない短刀を帶に差して居ります。敢てコーカサスのコザックばかりではない。それが喧嘩早いので有名であります。

上に於て、優秀なる民族と云ふものは多かれ少なかれ斯様な性質を持つて居るのであります。我が大和民族の如きは其の典型的なものであります。多く説明を必要と致しません。要するに大陸系統の諸民族、海洋系統の諸民族が大八洲の國にブリーヒスティックな時代に於て長い間に非常に難多に流れ込んだ様であります。左様なものが其の後の歴史的時代になりまして、あちらこちらからも色々なものを創始しながら、可なり長きに亘つて此の大八洲を垣居にしてぐら／＼煮られまして、一つの大和民族と云ふ民族に化成されたのであります。恰度それは刀劍に於て、一枚々々の多少づつ質の違った鐵板が束ねられて、それがとんかち／＼叩かれたがら火の中を潜つたり、水の中に入れられたりして居る内に自然に一つの刀になつてしまつた。さうして其處には思ひ掛けないやうな驚くべき意味と想像も出来なかつた刀の匂ひと云ふものが生れて来る。それは十枚の鐵板が束ねられた時には、素人にてんで鑄期することが出来なかつた性質のものであります。民族の運命も、色々難多なものがござり／＼集められましても、それが巧く頑丈の條件を揃ひます限りに於きまして、適當に鍛錬し鍛錬せられまして一本の名刀の如き民族になり得る可能性があるのです。世界に名だたる有民族と云ふものは、多かれ少なかれ斯う云ふやうな名力的な合成民族であります。金属で言へば合金的な民族であります。我が大和民族は其の最も優れたものの一つである音つて宜しいのであります。でありますから、吾々の血の中には熊襲の血も入つて居ればアイタの血も入つ

持を持つて行くことは尚ほべきことであります。それに付ひする性質はさう云ふ所から根本的な條件を供給されて居る譯であります。無論其の歴史の何千何百年の間には色々なことがありまして、色々なことが附け加つて来ては居りますが、それは要するに添加物でありまして、根本的の問題は其の問題であります。

自分のことばかり云つて居て、餘所のことを云はなくては意味を成しませんから、それでは世界中を見渡して自分と併て居るやうなものが居はせぬか。どの程度似て居るかと云ふことを比較して初め、自分の世界的價値がどの程度尊ぶべきかと云ふことが分る譯であります。吾々の相手として最も典型的なものを云へば、イギリスの國民であるアングロ・サクソン民族であります。此の名前が族にアングロ・サクソンとなつて居るやうに、是は合成民族であります。

イギリスの歴史は今更申上げるまでありませんが、要するにローマの古代から大分歴史の中に顔が出て参りまして、ブリトン人、アイリッシュ、スコット、アンゴロサクソンだとラテン系も入つて居るし、ゲルマン系も入つてゐる。さうしてノルマン人の混血なども入つて参りましてイギリスを攝取して、上層階級をノルマ人で占めたこともあります。色々な歴史を経まして、種々難多な民族があの中に流れ込み、さうしてあの島國を垣居にし恵度大和民族のやうに煮られまして、さうしてアングロ・サクソンと俗に云はれる民族を合成して來たのでありますから、あの島國に住んで居る限り——それから出て行つて植民地に住んである者もありますが、

て居るだらうし、ネグリトの血も入つて居るだらうし、インドネシアの血も入つて居るだらうし、天孫民族の血も入つて居るだらうと思ひます。元を繩ねれば數十枚の鐵板である。名刀を分析して見れば、さう云ふ數十枚の鐵板の成分は何れも若干づ含んで居る譯であります。吾々の遺傳質の中には種々難多なものがあつて、さうして結局一人の日本人と云ふものに抱ね上げられて居るであります。又大きくて東ねて大和民族を考へても、是が一つの名刀のやうなもので、其中には色々な種類の系統のものが、幾千年の間生の儘では残つて居りませんけれども、其のエッセンスとしては遺傳質の中に残つて居る。吾々の細胞の中の遺傳單位の中にちゃんと入つて居ると云ふやうな形に於て、一つの合成せられたる日本人である、合成せられたる大和民族であると云ふことに於て、縦に血縁的な形狀に依つて我が大和民族は非常に協力的な結合に恵まれて居ると同時に、此の民族の昔を温ねて、其の發展して來た過程を考へて見ると、其の中に種々難多な成分が入つて居ると云ふことに依つて、今度は異質的なものが結合されて居るのだと云ふさう云ふ分業的な長所の方も含まれて居る譯です。さうして打つて一丸となつて大和民族と云ふ一つのものになつて居る限り、是は實に同質異質の其の性質を揚棄しまして、其の一段上の渾然たる一つの理想像を成して居る。斯う説明して宜い譯であります。我が大和民族が世界無比だと云つて褒められてても宜い——自分で褒めるのは宜しくありませんが、人から褒めて貰ふのは結構であります。又肚の中ではさう云ふ自負を持ち給

兎に角の島國を根據として居るアングロ・サクソンと云ふ四五千百萬の人間は可なり優秀であつて、我が大和民族とどつとも云へない位の優秀性を民族としては持つて居ると云つて宜いと想ひます。もうそろ／＼降参しても宜いと思ふのに、却々降参しないしぶとさを持つて居る。併し國民と云ふことになりますと、イギリスは非常に弱點を持つて居ります。四千萬ちよつとの其のアングロ・サクソンだけは優秀でありますけれども、イギリスの全國民の人口と云ふものは約四億あるわけでありますと、イギリスは知らない人間だけは優秀ではありますがあとの八分の七は東洋人者が捕つて居る譯であります。三億はぐうたらなインド人、あと約五六千万はあちこちの植民地の色とり／＼な春の花園のやうな、良く云へばさう云ふ膜がさを持つて居る異民族が包囲されて居る。さう云ふ内容を持つてゐるイギリス國民でありますから、其處にイギリスの弱味があるのであります。收拾頗る困難な譯であります。殊に現下の狀態は實に收拾出來ない弱點を暴露して居るものであります。此のイギリスがどう云ふ場合に於て土崩瓦解するかと云ひますと、此の四億の異質的なお互に融和しない連中が喧嘩面で睨み合つて居るやうな有様ですから、唯イギリス本國の經濟力、政治力、文化力、殊に軍事力が睨みを利かして居る間は仕様がないから温和しくして居るがその睨みが愈々利かなくなつた時がイギリスの土崩瓦解する時です。今我國の國民生活の現状がどうなつて居るかと云ふことがそれと極

めて密接な關係に置かれて居ることは私が申上げるまでもあります。全面的にイギリスと運命上正面衝突の地位に日本が否が應でも置かれることに向ひつてあります。宣戰こそは布告しませんが、脱み合ひの狀態が益々深刻になりつつあることは御承知の通りであります。何故さうなるかと云ひますと、人類の地球上に於ける生活が今までの生活原理と全く打つて變つた別の原理に依つて統制せられなければならぬと云ふやうな傾向に一大轉換をなしつつある時であるからだといふことになる譯であります。近來、國際聯盟が出来ましてから特にであります。其の前から世界を打つて一丸とするやうな一つの聯合組織を作らうと云ふ意見は度々出たことがあります。何れも架空な議論で、實現が不可能であると云ふやうなことで實際上實現はされなかつた。最後の國際聯盟なども理論的に不可能であるのみならず、實際的には尙駄目であると云ふので潰れてしまひましたが、是から作られやうとする一つの世界的な組織と云ふものは理論上可能であり、又實際上も明瞭に可能である勢ひを現に示します。さう云ふ意味に於て今は非常に轉換期であるのであります。而して日本は其の立役者の一人と今現になつて居る譯であり、西の方ではドイツとイタリーが我國の相棒となつて居り、ソヴィエトも或る程度の相棒になつてゐる現状であり、あの弱小國もそれにくつ付いて段々と此の金平糖は大きくなりつてゐる。然るに其の向ふ側に反對國として現狀維持を固守して居るのは云ふまでもなくアメリカとイギリスの二國であります。是はどうして現狀維持の側に起

つたが故に、人口が殖えてても食ふものが充分でない、働いて住むべき地域も不充分である、寒い所ばかりで暖い所がないと云ふやうな慘みな状態に置かれて居る。物質的に云へば持たざる國であります精神的に云へば、伸びくろ出來ない民族であり、國民である譯であります。だから是からはどうしてもお互に喧嘩は止めて、さうして却つて攘夷しながら北半球から赤道を突破して南半球の方に手足を伸して行つて南北を通ずる一つのブロックを作らう。斯う云ふ形勢になつて來たのであります。而して南北と云ふのは経度を異にします。だから是からはどちらもお互ひに喧嘩は止め、さうして却つて攘夷しながら北半球から赤道を突破して南半球の方に手足を伸して行つて南北を通ずる一つのブロックを作らう。斯う云ふ形勢になつて來たのであります。文化の質に於て遠づく氣候を異にし、物資が違ひます。さうして其處に住んで居る民族も可なり遠つた民族であり、遠つた民族であると云ふことが文化的に於て可なり又同時に遠つて居ります。文化の質に於て遠づく氣候を異にし、物資が違ひます。即ち力の強い者は率めて行き、力の弱い者は率んで行くと云ふ意味に於て、東西相対いたと云ふのは違ひまして融和性がある。而して生活程度も文化國は技術的に進んで居り、野蠻國は進んで居りませんから、技術の方に原料を提供する。こつちは技術で練り上げたものを返してやると云ふことでお互に融和する關係にあります。斯様な融合にして南北相提携して融和したる一つの大きなブロックを作つて行く。是が吾々與へられた運命打開の唯一の方策であると云ふことで、敵を立ててやつて居ることにな

つて居るかと云ふと、今まで世界に生きて來た原義が彼等に於ては一種の特殊性を持つて居る。其の特殊性は何かと云ふと、東西に手を觸げて異質的なものを結び付けて行く所の、大殖民國として起つて行く植民地的色彩に於て非常な特色を持つて居る國々であります。何故そんなものが出来たかと云ふと、ヨーロッパ大陸の上で外の有力民族國家共に相撲を取らせて夢中になつて他を顧みる餘地のないやうにさせて置いて、自分は其の座を狙つて、氣の付かぬ間に大洋を駆け廻つて瀬山の屬領、植民地と云ふものを作つて、非常に質の悪い策略を用ひてあのイギリスの大帝國が出来たのであります。又アメリカはイギリス程の質の悪さはやらないけれども、モンロー主義と云ふことで自分達が善ければ外のものは構はねと云ふ極端な利己主義を探りまして、別天地としての大國を成して來た譯であります。斯様な連中が現狀維持を欲する。是までやつて來たやうなことで今後もやつて行きたい。今まで得たものは是から先も持續けて行きたい。今築えて居る生活が一番理想的な生活である。變化すれば悪い方に變化するより外にない。だから現狀維持だと云ふのは何等不思議はないのです。而してヨーロッパ大陸で開つて最後に其の中でフィンテスとして残つた所の日本、ドイツ、イタリー、ロシヤなどに取りましては、驗つて見ると今まで馬鹿々々しい喧嘩をお互ひにして來たものだ。気が付いて見れば良い所はイギリス、アメリカが占めてしまつた。こつちが氣が付いて見ると油出して行く所がない。是は飛んでもないことをした。こんなやうな状態で

ります。日本は所謂東亞共榮圈、ロシヤはロシヤで肚の中では印度を燃て貢獻する者へで居りますし、ドイツ、イタリーは無論此の頃は盛んに新聞にも出て来て居りますが、アフリカを含んでのヨーロッパ、アフリカ、ブロックを作らし、アメリカも氣が付いて来るに従つてあちこちから手を看け始めたが、南北中美を通じまして本來のモノロー主義に基く一つの大きなブロックを作ることに結果は落着くのであらうし、又勝りのものも落着かせなければならぬ。世界の爲に、又アメリカの爲に落着かせなければならぬことになつて居ります。斯様な合にして南北に伸びる四つのブロックが出来まして、さうして此の四つのブロックが横に相接する所に眞の意味に於ける平和な國際聯盟が出来ます。前の無意味に東西を連ねて括へた國際聯盟なんと云ふものは意味はない。先づ南北にがつちりブロックを連ねて、それを横に東ねれば國際聯盟になりますが、それでも駆け其の國際聯盟が今度はブロックとで喧嘩を始める時があります。本當の安定期が行きませんから、それが適當な安定を得まして南北に結合し、又東西に安定的な結合をする。東西南北を又勢に揚棄致しまして、世界を打つて一丸とした理想的な有機的構造を持つやうになりました時が地球の最も平和を持ち来すことになるだらうと思ひます。是は唯社會學上の理論であります。それが實際に現れるのは數百年の後であるのに違ないので、吾々が生きてゐる内には間に合はぬと思ひます。さう云ふやうな方向に向つて今の世界が動き始めたと云ふ意味に於て、今は非常な全世界的な轉換期

である譯であります。

斯様な非常な動揺期に於て、社會的動搖が強いと云ふことは是は當然のことでありまして、其の當然の部署に當つて居る舞踏である。東西洋を通ずる國際生活が驚くべき波瀾軍艦にあることは云ふまでもありません。其の中に挿まれてゐるものとすれば、國內的にも非常に動搖が來なければならぬことは當然であります。物質生活の上に動搖が來る。精神生活の上にも動搖が來る。又政治生活の上にも動搖が來る。何處の國でもそれを経験しつつある譯であります。結局斯様な動搖は必至の運命であり、必然性を持つて居る運命であります。避けようと思つても避けることの出来ないものがあるのであります。此の運命を立派に凌ぎ切つて國際的新體制に順應する事が出來、或は國際的新體制をリードして行くやうな力を發揮する者が適者として残存し、世界に號令する國になり、號令する民族に量的に云ひましても、日本の國民は一億を數へるやうになつて居りますし、年々九十萬位づ新らしく人口が殖えて行く。量の上で大國であると同時に、又實に於ては先程申ましたやうな優秀性を持つて居るのであります。ドイツは偉いと云ひますが、ドイツの中核を成す人口は六千萬位しかありません。段々殖えては居りますが、あとは寄せ集めが若干ある位です。イタリーは四千萬もない位です

に及んで居ります。驚くべき數であります。時はイギリス本土があるからであります。あそこに首腦部があるから、それを發つて行く爲にどうしても色々のものを持つて行かなければならぬ。だからそれをやつづける。同時にあそこが首腦部でありますから、其處から色々の高級な資材を持つて行かなければならぬ。命令を下さなければならぬ。經濟的な大きな網が其處を本據として末々に出て行く。或は精神文化關係も其處を中心にして行く。其處から色々の足で以て自分の足でないやうな氣持になつてしまつ。其の勢ひを保進する爲に又地中海と云ふ非常に都合の好い所がある。あそこにドイツ、イタリーが盛んに活動して居りますが、地中海の既成勢力を矢張りたくないし、又印度への一番の通路を断たれなくありませんから、あそこを確保する爲だけ海軍、陸軍の勢力を地中海に集中して居るか、思ひ半ばに過ぎるものがあります。此のイギリスの大艦船を澤山に地中海に持つて來て居ることを見送しまして——只今もう大分明になつて参りましたが、此の數日はスネル・スペイン外相がヒトラーに會つて居ります。競てジブラルタルで以てビンと口を抑へることが相當重要な一項目になつて居ると思ひま

さう云ふ程度の中にあつて、日本は兎に角一億と云ふやうなことで又一致團結して同じ地域に固つて居ると云ふことの強味を持つて居ります。

斯様な時運に押迫くられて居るイギリスの方は、世界中に東西に跨つて日の没するを知らずと云はんばかりに元氣が宣かつたが、今となつてはどうにも斯うにも拘らずにも收拾の付かぬ程大き過ぎて困つて居る今や四つのブロックが出来やうとして、何れも北から南へ擴つて行かうとして居る場合に、それを一手に引受けける形になつて到底防ぎ切れるものではない。此の間にあつて、一番今イギリスの運命に向つて、直接的に危機を與へて居るのは無論ドイツであります。ドイツの狙ひ所はイギリスの一番困る所を狙つて居るのであります。獲られてもカナダへ行けば宜い。こんなものを必ずしも急いで渡らうとは思つて居りません。新聞にも何時イングランドを取るのだ取るのだと云ふことは大問題のやうに掲げつありますけれども、恐らくドイツ——ヒトラー統領ばかりではあります。今すぐ寝らうなどと云ふことは殆ど問題にして居ないだらうと思ふのです。寧ろ私共の考へでは、あれを獲らないで置いて、さうしてあの本國を維持せんが爲に非常な船が物を輸送して來、又艦隊が之を保護して居りますのを爆撃したり、或は潜水艦で撃沈したりしてどんく船をやつけて行く方が宜い。昨日の新聞で見ますと、イギリス島を中心として英國の今までに船を失つた數は八百萬噸

す。其のジブラルタルをスペインが取つて抑へると、其の大艦船といふものが外に出られない。それから東の方から印度に逃げて行かうとすれば、エズ運河を爆撃でもすれば、エズ運河は容易ですから、爆撃の十も落せば通行禁止になつてしまつので向ふにも逃げられぬ。さうすると非常なイギリスの海軍力世に海軍力といふものが地中海の網の中に捕へられてしまう。此時が即ちイギリスの大植民地帝國の網が外れた時であります。土崩瓦解の時といはなければならないのであります。それを私は狙つて居ると思ひますが、さういふ運命に陥るだらうと思ふ。併し簡単にさうも行きませんから、色々曲折のあることは當然でありますけれども、落ち行く先是先づさういふことだらうと思つて居ります。

國際情勢は左様に今動いて行きます。之を何處までも吾々は左様に動かせて行かなければならぬ。吾々が南洋の方に進出するのは其の意味に於て進出しつつある譯であります。さうして左様な大きな仕事は、相俟があるとはいつても、それを展開する爲には内に力を充分に蓄へて行かなければならぬ譯であります。新體制といふものが其の力を整備して行く爲の組織として今構てられて居る譯であります。此の組織が如何様に樹てられて行くかといふことはまだつきりりません、右往左往色々考へ方があるのでありますけれども、根本的な問題としましては、社會構造上先程の原理的なものが出でないと思ふのであります。即ち一方に於ては同質的のものを結合する原理、他方に於ては異質的なものが結合する原理、此の

二つの原理を機械的・組織的にしまして、しっかりと布を織り上げて行く。縫糸ばかりでは布になりません。糸ばかりでも布になりません。唯列べただけでは駄目だ。之を織らなければならぬので、織り込んで立派な強いものを挿へ上げるといふことが新體制の精神でなければならぬと思ふのであります。それを經濟の方面、政治の方面、精神文化の方面、又地方々々の特殊的な特長、さういふものを勘案しながら具體的な姿は色々と分れて行く譯であります。其の具體的な姿は色々分れて行くとしても、根本的な問題としまして新體制に於て一番大事なことは、全體と部分——國民生活といふ全體と國民の部分々々の生活體といふものとが全體と部分の關係に於て有機的な存在をしなければならぬ。是はいふまでもないことであつて、それが第一前提であります。其處に町會、商組常會といふものが現れて来る譯であります。吾々の母體は五箇所で貯から四萬八千の毛孔に至るまで、大きい小さい色々な部分がありますが、それが全體として纏められて有機的な存在となつて居り、全體の統制が部分に及び、さうして部分の色々な報告が全體の方に及ぶ。全體的な統個のビリツと書きにつけ書きに響く速力の速いこと、即ち吾々の體は上意下達、下情上通といふことに於て、實に有機的な存在をして居ることは生物個體の中では最も優れて居るとはなければならないのです。吾々の國家生活といふものは斯様な有機體に較べることは出来ませんけれども、理屈的にいひまして、斯様なものに近付いて行くことは理想とされて宜いことであつて、今更

斯ういふやうな新體制といふものが相當に整備せられるやうになりますと、今まで色々と世の中に各種のものが存在して居りますが、それが頗らしい力を以て發揮して参ります。例へば昔からいつて居ることであり、吾々の國家生活に於て根本的な民族性であり國民性であるとせられて居る所の忠君愛國などといふ問題も斯ういふ新體制が出来て來ると新に見直されて来る。即ち此の細胞的な町會や商組といふものに於て、其の構造上可なり血縁的な親しみといふものが出来る。遠い親類たりも近い他人、他人であつても親類附合ひといふことが町會では能く行はれて居りますが、さういふやうな情緒と、それから發達的に色々違つた連中が異質的に構つて共同作業をして行くといふことが此の町會などで非常に盛んになつて参りました。さういふやうな仕組の間に於て、實力のある者に對して自然と尊敬を拂つて行く。さうしてはが統制的地位に就いて貢ふといふことが整つて参ります。町内の人材を集めまして、其の中の最も有力なる者が最も有力なる地位に就く。整はない町會になりますと、兎角有力な者が引込んじてしまつて、道徳的に餘り良くないやうな馬鹿馬とか、或はそれを地盤にして何か自分の利益を圖らうといふ壯に一物ある者が町會で牛耳を握るやうになり勝つあります、それは新體制に於ては許されざることであると思ひます。

のやうに上意下達、下情上通といふやうなことが唱へられて居る譯であります。是はもう凡そ生活體といふものに於てはABOなのであります。是はもと珍しいことでも何でもない、吾々の身體を見込んで、ちつとも珍しいことでも何でもない、吾々の身體を見ながら具體的な姿は色々と分れて行く譯であります。左様なことが不思議なことに今ければ直ぐそれが判るのであります。左様なことが不思議なことに今ければならぬと思ふのであります。それを經濟の方面、政治の方面、精神文化の方面、又地方々々の特殊的な特長、さういふものを勘案しながら具體的な姿は色々と分れて行く譯であります。其の具體的な姿は色々分れて行くとしても、根本的な問題としまして新體制に於て一番大事なことは、全體と部分——國民生活といふ全體と國民の部分々々の生活體といふものとが全體と部分の關係に於て有機的な存在をしなければならぬ。是はいふまでもないことであつて、それが第一前提であります。其處に町會、商組常會といふものが現れて来る譯であります。吾々の母體は五箇所で貯から四萬八千の毛孔に至るまで、大きい小さい色々な部分がありますが、それが全體として纏められて有機的な存在となつて居り、全體の統制が部分に及び、さうして部分の色々な報告が全體の方に及ぶ。全體的な統個のビリツと書きにつけ書きに響く速力の速いこと、即ち吾々の體は上意下達、下情上通といふことに於て、實に有機的な存在をして居ることは生物個體の中では最も優れて居るとはなければならないのです。吾々の國家生活といふものは斯様な有機體に較べることは出来ませんけれども、理屈的にいひまして、斯様なものに近付いて行くことは理想とされて宜いことであつて、今更

やうになるならば、其の心が段々伸びて行きまして忠君といふ氣持が本當の意味に於て一層強められることになつて来ると思ふのであります。概念的に忠君といふことは吾々持つて居り、又本能的に忠君といふ情は吾々日本人は持つて居りますが、兎角近年に於てはさういふやうな情緒が前に較べたらどうか知らんと思はれ、殆ど進歩發達しつつあるとはいひ兼ねるやうな疑問を多少懷かざるを得ないやうな情ない氣持を持って居りますが、本當の意味に於ける新體制が出来て来るならば、其の細胞に於ける新體制に依つて、新らしき上位者に對しては敬愛の情が打樹てられて來、其の健全なる敬愛の情が積み重りまして、上御一人に對する敬愛の情は、今まで本能的に持つて居つたといふばかりではなく、意識的にも、理屈的にも、道徳的にも一層強められて、忠君の情といふものが日本民族の中に勃然として強くなつて來るだらうと思ふのであります。又愛國とか、國愛とかいふやうなことがあります。是は都會地などでは殆ど地を拂つてなくなつてしまつて居る。向ふ三軒前隣、何處がら來たか分らぬやうな人が集つて居りまして、何時まで住んで居るか分らぬといふ氣持で一時的に住んで居るので、土地を可憐がるといふ氣持はなくなつて居りますが、それが新體制に依つて、一ヶ月でも二ヶ月でも、一年でも二年でも住む限りは、其の土地に住み好く住むのが宜いに決つて居りますから、合理的な組織形態が出来まして町會や商組の有能味が分り、町内の人が住み好いといふ感じになつて來るならば、都會地にも郷土愛といふ氣持が湧いて参ります。其の鄉

## 皇都の慄廟と東京市の隣組

通志 卷之二

私の議論は、皇都の恢復と東京市の構組と云ふ題でございます。私が永い間待ち望んで居りました三千六百年の記念すべき年ももう既に餘す所幾日もなく暮れようと居ります。紀元二千六百年の最後の東京市の事業としても考へられる此の諸賀會の、又最終の組にお加はりを願ひました皆さんと共に此の問題を中心にして考へて見ますことは、決して無意義ではなからうと存じます。

二千六百年を記念する爲に多くの事業が計畫せられまして、或は萬國博覽會の計画も、りましたけれども、是が事變の爲に中止になつて居ります。事變の爲に中止になつたと云ふよりは、今日の流行言葉で申せば、寧ろ解消を爲したと考へても宜からうと思ひ

士愛の氣持<sup>きもち</sup>が日本全國に町會や隣組を通じて新らしい意味に於て油然と起つて來れば、此の新らしい意味に於て祖國愛<sup>くにあい</sup>も、或は日本に對する愛國<sup>あいこく</sup>の情も強烈になつて來ると想ふのであります。

町會、隣組といふものは、要するに吾々の肉體に於ける細胞組織<sup>さいぼうしき</sup>のやうなものでありますから、新體制といふものの今現に問題にされ、而して國際場裡に於て我が國民生活は良い意味に於ての危機に瀕して居る。巧く此の危機を突破すれば窮くべき光明ある將來<sup>むかし</sup>が來るといふ意味に於ての危機に臨んで居るのであります、非常に重要な社會的意義<sup>ぎみやく</sup>を持つて居ると考へなければならぬのであります。

さうして御同様<sup>ごどうじょう</sup>——私も脇尾に附しまして町會とか隣組とかいふもの運營の責任<sup>じにん</sup>を若子<sup>わがこ</sup>負はされて居る者としましては、非常に傷き甲斐<sup>こうゐ</sup>があり、又國家國民生活の寄託<sup>きとく</sup>を受けて居るといはなければな

東京市隣組常會の指導方針としてその一端を期す。

- 二、隣組常會は上意下達下情上通の基底協議體としてその運營を期すること

三、隣組常會は帝都市民の日常生活に於ける公益優先隣保相扶の精神を昂揚醸化することを目標としその運營

四、隣組常會は隣組員の総意に基き申合せをなしこれを實行せしむる様その運營を期すること

五、隣組常會はこれを市民生活と融合一體ならしむる様運營を期すること

ならないのでありますて、何の天の寵遇か斯様な時期に生れ合せたといつても宜い時期であるので、私も皆さんの後尾に附しまして、斯様な大事な時期に際して自分の責任を少しでも餘計に果すことが出来るやうにと念願して居る者であります。

今回府市のお主催で、斯様な慧れた豪傑に東京市内の優れた方々がお集りになりまして、御研究會をお開きになる機会が設けられた譯であります。但し、如何なる幸か私の如き者も其の中に加へて戴きまして、何等かの役割を演じさせて戴いたことは甚だ光榮の至りであります、どうぞ皆様に於かれましても充分御研究御自愛下さいまして、將來明會、隣組の爲に、又之を通して國家の爲に、お力を盡し下さるやうにお祈り申上げまして、私の拙い話を終ることに致します。(拍手)

## 神武天皇御食都ノ詔

我東ニ征キシヨリ茲ニ六年ニナリテ。皇天ノ威ヲ耀リ  
テ、凶徒就戮サレヌ。逸土未ダ清マラズ僥倖尙梗シト  
雖モ、中洲之地復風塵ナシ。誠ニ宜シタ皇都ヲ依頼メ  
大壯ヲ規摹ルベシ。而ルニ今運屯蒙ニ屬ヒ民心朴素ナ  
リ。

集ニ接ミ穴ニ住ム習俗惟レ常トナレリ。夫レ大人ノ制  
ヲ立ツル義必ズ時ニ隨フ。苟クモ民ニ利アラバ何聖  
造ニ妨ハム。且當ニ山林ヲ披拂ヒ、宮室ヲ經營リテ、  
恭ミテ寶位ニ臨ミ以テ元元ヲ鎮ムベシ。上ハ則チ葛籬  
ノ國ヲ授ケタマフ徳ニ答ヘ、下ハ則チ皇孫ノ正ソ養ヒ  
タマヒシ心ソ弘メム。然シテ後ニ六合ヲ兼ネテ以テ都  
ヲ開キ八放ヲ掩ヒテ字ト爲ムコト、亦可カラズヤ。夫  
ノ故傍山ノ東南極原ノ地ヲ觀レバ藍シ國ノ境區カ治ル  
ベシ。

せんけれども、恰も此の施設が生きた世界的な歴史的な大記念事業となつたと同様に、之を發行するに足る所の、内の秩序と確立する所の運動として、町會故に團體の新しい動きが期せずして之に關聯して居る所の大きな記念事業と稱することが出来るであらうと云ふことを思はせられるのであります。此の意味に於て「皇都の恢復」と東京市隣組」と云ふ、文字だけでは了解に苦しむやうな題を掲げて供に省察を致して見たいと云ふ次第であります。此の「皇都の恢復」と云ふ前半分の五字は、神武天皇の御食都の館の中に日本書紀の修史者が採用して居るものを探用したのであります。本論に入るに先立ちまして誰んで御詔書を奉讀させて戴きます。

儘吾々の今日の時代を御せられて居ると申しても宜からうと思はれる程、洵に能く餘い、洵に能く分る、大和民族の擴つて起つべき所の道を明示せられて居るのでございます。前回の修義會の際に御講演の二三の方から「皇都の恢復」とは如何なることかと云ふ字義に

ついて聽かれたことがございまして、私は其の文字の意義に付て斯うお答申上げました。  
**皇都**と云ふことは後に申述べますが、「恢復」と云ふ文字は幾分今日普通に用ひられて居ない言葉でございます。爲に或はさう云ふ御質問があつたかと存しますが、此の御質問に對して私は極めて簡単に斯うお答を致しました。「恢復」と云ふ字は「大きくなる」或は「大きくなる」と云ふ風に考へて宜からうと思ひます。跡等などを聞いて見ますと、廣大と云ふ意味だと云ふ風に書いて居りますけれども、それは支那の文字であつて、私共日本人の普通日常用ひて居る言葉の中には此の「恢復」に相當する言葉で、どんな小さな子供にも、大人にも能く分る、沟に含意の言葉であります。子供が大きくなると云ふやうな時の大きくなると云ふことを「でつかくなれる」或は「でかくなる」或は「でかい」と音ふことを申します。「大きくなる」と云ふやさ

しい言葉よりも「でかくなる」と云ふこと――「でかくなる」と云ふことは何處から來たかと思ふと、私共は普通「でかした」と申します。思ふと、私共は普通「でかした」と申します。あの「でかす」と云ふことであります。「でかす」やうになることが「でかくなる」と云ふ意味に取つて宜からうと云ひます。「皇都は申すまでもなく都でございます。皇都の「都」だけが都であり、或は其の都の上に持つて行く下の文字を使へば都であります。日本の「都」と云ふ言葉は、非常に含意のある、又縊麗な字を使つて「帝都」とも申しますが、兎に角「帝都」と云ふ「皇」の字も使へば、帝國の帝國の天津神の生ける御子の在しまして、世界の國々をして其の所を得せしめんとする、

此の日本の都の成長して行く、即ち「大きくなる」「でつかくなつて行く」所の姿こそ「皇都」でございます。此の「皇都の恢復」に對して吾々東京市民は今隣組を組んでお仕

りません――それを刻一刻實踐に移つゝ成長して居る所が日本の都の姿であります。この恢復でございます。此の「皇都の恢復」に對して吾々東京市民は今隣組を組んでお仕

りません――それをして居るのであります。是が「皇都の恢復」と云ふ表題を選んだ理由でございます。

第一に「皇都恢復」と云ふことは、早く言へば、一どん小さな子供にも分るやうに中せば――都が大きくなると云ふことであります。人の大きくなる、人物の大きくなる、事物の大きくなると同様に、日本の都は未だ皆て小さくなつたこともなければ消滅したことともございません。成程皇都の置かれた位置は變つ

て居ります。

お手許に差上げてある印刷物の二番目に、  
史實の地政學的觀察と云ふことを書いて置き  
ましたが、地政學的と云ふ、是は大變新しい  
最近の學問の言葉を使ひましたので、耳觸り  
のお方があるかも存じませんけれども、從來  
の言葉で云へば地理學的に——自然地理學的  
に考へるのでなく、我國の言葉で考へるな  
らば、經論の立場に於て地理を見る、是が地  
政學であります。斯う云ふ立場から高天原時  
代から現代に至るまでを通觀して見ますと、  
高天原時代が何千年續いたか、是は到底今日  
の歴史學では測定することは出来ないのであ  
りますけれども、相當に文化の高い時代が續  
いて居つたと云ふことが考へられます。何と  
なれば、異なりますが、高天原時代  
から 御皇室に傳へられてあります所の三種  
神器に付て考へて見ましても、既にあの御鏡  
あの御劍、あの御玉が製作されて居つたと云  
ふことは——文化史上から云へばさう古い問  
題ではありますまいけれども、其の時代に於  
では日本民族は最高の文化、最高の技術を持

つて居つたと云ふことが出来るのであります。日本は瑞穂國である。農本の國である、農業立國の國であると、吾々は最近に至るまで教へられて居りましたけれども、此の御實のことを見て、或は精密工業にしても、それは日本人に取つては珍しいことではありません。既に高天原時代に於て吾々の先輩はさう云ふ點に於て最高潮に達する所の技術を持つて居つた。其の上に精神文化も持つて居つたのであります。其の時代に於て世界に於ける最高の技術と文化を持ち、さうして之を以て世界を本當にしろしめされるに當つて、一體何處に根據地を置いたら世界を經營するに最も宜いかと云ふことを考へられたのが、此の高天原神話に現はれて居る高天原時代の祖先の意圖であります。それで結局何處に大和民族が定著して世界を經營するに足る土地を置くべきかと云ふことが、高天原時代の國土相定の過原時代であつたと申して宜からうと思ひます。

す。是が都を置くべき地盤を相する爲に適歴して居つた第一時代であります。續いて苦々の現に日本と稱して居る此の國土に、即ち太平洋の西、世界の大きな大陸の東の此の境の地に於てこそ世界經濟の根を据へべき場所であると云ふ御相定から致しまして、あの國譲りの神話、詣り又天孫降臨の一大奉事が行はれたのであります。是が都の第二期でありますして、即ち現今この日本國土に定着致する準備期であります。今日の南九州に於ける所の高千穂城を中心としてあの地に於ける時代でありまして、此處で準備が整ひまして、後に感々、神武天皇の都にならせられましてから、桓武天皇の山城に都を御移しになるまでの第三期であります。この期間は大陸大和を中心としての時代であります。此處にお移りになつた。其のお移りになるに當りまして神武天皇を祀る所の用意周到なる日本書紀修史者の構想に依れば、神武天皇は「東に美地、有り、青山四周」……余訓ふに、彼地は必ず當に以て天蓋を候哉、天下に光宅するに足りぬべし、蓋し六合の中心か。……何ぞ就きて都ら

さらわや」と仰せられて御東衙に御出發あらせられました。燃然するやゆに雷電的に御出发あらせられて、土地の者がお祝の餅を掲げて贈る暇がなかつた。それをつゝこみ餅と云つて今もの的地方に残つて居りますが、機然すれば雷電的大懃御進發あらせられた。是は敵前上陸ではなくて、寧ろ行くべき地方に向はれる意識であつたのであります。

斯くて六年の後に、只今奉請致しました如く都御定めあらせられた。即ち都を御定めあらせられるが云ふことが、神武天皇の御事業であらせられた。以來此の大利に於て、或は推古天皇の御經論を御進め遊ばざれんとする飛鳥京、或は孝德天皇に在はせられては難波に向はせられた。難波に都を御移しなされた時は大化の革新を成就せられようとする時で、やはり都を新にせられて居ります。天智天皇は大津に都なされ、持統天皇は藤原京を御定めあらせられた。遂に文武天皇の御懿德に依りまして、元明天皇の時に燃然たる平京城が大成せられました。此の時代は大陸文化の消化せられた時代であります。いよ

「都が固定すると共に人間文化が町人に根付く」とは、出され、消化されて、の大奈良朝の文化が建設されたのであります。それから後には奈良東、或は長岡京、そして第四期には平安京に至つてあの隆盛を見ました。一時羅原に都を移されようとはされましたけれども、又平安に戻られた、此の時代は内に於て個々の日本文化を育成されようとした時代であったと思ひます。

遂に明治の初めに於て武蔵時代、即ち我等の東京に御京都あらせられた、此の御京都は如何なる意義を有するかと申しますれば、大陸の文明が熟して今日の日本文化が出来たやうに、泰世の文化を收めて、斯くて兩翼羅原とつて世界的な日本の文化が醸成せられました。が故に、其のものを以て天下に光宅する、即本當に大成せられた時である。唯昔々は「住めば都」の都を造つて其處に享樂するだけの都でなくして、實に世界を経営する所の都が日本の都でありますが故に、昭和の御代の今

云ふことは自然の勢であると共に、吾々の日本歴史が此處まで成長し、所謂大きくなつて即ち恢弘せられて、或は之を皇謨の恢弘とともに申します。神武天皇は日向を御立ち遊ばす時に仰せ出されました所の「必ず常に以て天菜を恢弘て天下に光宅に足りんにべし」天菜を恢弘するの道が、一時の足踏みもなく、搖ぎもなく、今まで漸く成長して參つて居るのであります。

云ふ今日の人々に非常な感激を與へる所の四字は「八紘<sup>ハシム</sup>ヲ<sup>ハシム</sup>ヒテ宇ト爲ムコト亦可カラズヤ」を四字に翻めたのであります。けれども、これは一般的な一億国民全體の者の目標であります。が、特に私共東京に居る所の一即ち都に居る所の七百萬市民の特殊な立場に於てはもう一つ其の前に御謳し遊ばれてある所の「六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開キ」と仰せ出され、居る所の此の御言葉を吾々は見逃してはならないのであります。若し私共が之を注意致さず、此の事をほんやり致して居りますならば、東京に在る所の私共に與へられた日本人としての使命をかなぐり捨て居るものであると申しても宜からうと思ひます。若し之を考へないならば、空漠なる所の八紘一字を吾々はお調子に乘つて叫びつゝあると申しても宜からうと思ひます。何故であるかと申しますれば、「六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開キ」と申しますことは、此の文字と「八紘ヲ<sup>ハシム</sup>ヒテ宇ト爲ム」と云ふことは對句になつて居る、唯言葉の文であると云ふ風に取るべきものではあります。尤も翻語流の日本書紀の譜義をし

て居られる先輩の方々の解釋を幾冊讀んで見ましても、幾人の方にお聽き致しましても、此の點が餘りはつきりしたものがない。率直なる言葉で申せば、割引れない説明が付いて居るのであります。けれども、若し斯う云ふ風に解釋したらどうでございませう。「六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開ク」と申しますことは、「六合」は——居者でもない者が翻語者流のこと申しますことは少し猶豫かも存じませんが四方上下であります。四方上下を兼ねて以て都を開くと云ふことは如何なることかと申しますれば、四方とは、東は太平洋あり、アメリカ大陸がある。西には吾々のアジア大陸があり、ヨーロッパがある。南にはオーストラリアもあれば南極まで到ることが出来る。北は、豫てロシアも參りましたし、今も尚はロシア或はアメリカに備ふる——と音ふよりはあります。最は極めて具體的な申し方でありますけれども——何も神武天皇はそんなことを今私共の言ふやうな言葉では仰しやらないでせうが、兎に角吾々の此の四邊である。

ふ風に、茲に集めて一つに持つて居る中心であります。であるから、天皇のいよいよ東に御出まし遊される時に仰せ出された御進發の詔の中に「六合の中心か」と仰せられて居ります。「六合の中心か」と云ふ文字が日本書紀には用ひられて居るのであります。其の中心だも此處に都を開けと云ふ、即ち此處に神居まし給ふ所の都を開け——神とは何か、之を支配する所のものであります。天地宇宙を支配する所の神の居ます所、即ち都であります。是が日本の都であり、是が「六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開ク」と云ふことでありますから、言換へれば此の前半は、是は求心力であります。是が日本<sup>ハタカ</sup>の都であります。是は遠心力であります。十分なる求心力と遠心力との相互に相保つ所に初めて平衡を得て秩序を得るのであります。故に遠心力のみを偏へて求心的な方面が若し忘れられますならば、到底は成就するものではありません。此の意味に於て八紘一字の大理想を成就せんとするに當つては、内斎秩序を成立せしめなければならぬと云ふ、所謂新體制運動と云ひ、

大政翼賛運動と云ふものに依つて、一億一心の力を茲に整然たるものに仕上をして行かうとする所の大政翼賛運動を考へて居られる方々は正しい行き方を持つて居られるものと考へて然るべきであります。

斯う云ふ風に考へます時に、東京市は此の六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開クと云ふ文字を何とが八紘一字に相對するやうに致したいと云ふ考から、二千六百年記念事業部に於ては六合開都と申して居ります。此の六合開都と云ふ文字は、私が此處に書いて見ますれば、或は寄異に感じられる方があるが存じませんが、あの宮城前の大正殿の心得書にも此の文字を使って居ります。其の外に市長も此の文字を使つて居ります。六合開都と云ふ求心力があつてこそ八紘一字と云ふ遠心作用が全うせられる、斯う申して宜からうと思ひます。

斯う云ふ意味が吾々七百萬市民は総合文化を造り出さなければならない。それは如何なる綜合文化かと云へば、世界の文化を総合して唯一従に寄集めた所のモザイクを造るのではなくして、世界到る處の文化資材を集め

て即ち人智の及ぶ所の四方の全部である、と云ふことを申しますればそれは世界であります全世界の地域を申すのであります。地域的なものであります。「六合」の四方は分りましたが、上下は、是は上下でありますから、立體的に宇宙の全部である。空間を申すのであります。それを「兼ネル」とは何かと申しますけれども、最も堅ろ上は過去であり、下は将来であつて、時間の全部を申しますことは少し猶豫かも存じませんが四方上下であります。四方上下を兼ねて以て都を開くと云ふことは如何なることかと申しますれば、四方とは、東は太平洋あり、アメリカ大陸がある。西には吾々のアジア大陸があり、ヨーロッパがある。南にはオーストラリアもあれば南極まで到ることが出来る。北は、豫てロシアも參りましたし、今も尚はロシア或はアメリカに備ふる——と音ふよりはあります。最は極めて具體的な申し方でありますけれども——何も神武天皇はそんなことを今私共の言ふやうな言葉では仰しやらないでせうが、兎に角吾々の此の四邊である。

て居られる先輩の方々の解釋を幾冊讀んで見ますけれども、幾人の方にお聽き致しましても、此の點が餘りはつきりしたものがない。率直なる言葉で申せば、割引れない説明が付いて居るのであります。けれども、若し斯う云ふ風に解釋したらどうでございませう。「六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開ク」と申しますことは、「六合」は——居者でもない者が翻語者流のこと申しますことは少し猶豫かも存じませんが四方上下であります。それをして持つて居る。百科全集にしたり、或は書物にして知つて居ると云ふ意味ではありません。「兼ネル」と云ふことはそれ等のものを合せて、それを操る所の人全體が關子好く動く所の肝腎なものを感じますれば、それを総合することであります。地理と歴史の上に現はれて居る所の全體が六合あります。それを「兼ネル」とは何かと申しますけれども、唯其歲にモザイックのやうに組めて持つて居る。百科全集と云ふ人もあるけれども、最も堅ろ上は過去であり、下は将来であつて、時間の全部を申しますことは少し猶豫かも存じませんが今日極めて居る所のものは歴史であります。四方は地域であります。地理であります。地理と歴史の上に現はれて居る所の全體が六合であります。それを「兼ネル」とは何かと申しますけれども、唯其歲にモザイックのやうに組めて持つて居る。百科全集にしたり、或は書物にして知つて居ると云ふ意味ではありません。「兼ネル」と云ふことはそれ等のものを合せて、それを操る所の人全體が關子好く動く所の肝腎のものを悉く茲に集めて、操る所のものを歴史と地理との上に總てのものを此處で操れば全部が操れると言ふ

考へて見ることにいたしました。

古代に於て最も大きくて素晴らしい文化を持つて居たものは恐らくベビロンであつたらうと思ひます。西暦紀元前三千頃から紀元前三百年<sup>紀元後</sup>に於てアレクサンダー大王に遂に滅ぼれてしまたけれども、兎に角冰い。我國が今日二千六百年と申しますけれども、ベビロンの歴史でも、滅びるまでに二千六百年を超えて居ただらうと思はれる。彼のナガリス・ユーフラテスの河畔に於て發達して居りまして、アラビア<sup>或は印度</sup>に近い方面からトルコ方面の一大文化の中心を成して居た。或る者は我が大和民族もベビロンを經由して來たと言つて居ります。ベビロンは或は經由して來て居るかも知れませんが、兎に角彼等は僕が三十代のアレクサンダー大王に居られて居ります。このバビロンを研究して見まして、是は都<sup>市</sup>と云ふ問題に對して面白い問題が殘ると思ひますけれども、既に滅びた所の彼等の持つて居た幾多の文化は後代の人類に繼承されて居ります。又西暦紀元頃盛んであった古代のローマも、やはり地中海を中心と

ものにしようとする所の中心地であります。是と相對してヨーロッパに於ける廣域經濟圏即ち西ヨーロッパ、中部ヨーロッパからアフリカに掛けての大經濟プロックを抑へようとして居る所のベルリンとローマ、及び或は其の衛星的位置に立つかも知らない所のロンドン、ソ聯と西部アジアに連なる所の一つの廣域經濟圏の中心を成すモスクワ、さらして南北アメリカ大陸を結ぶワシントン、等の此の四つの世界經濟圏のうちの一つの東亞の中権を成す最も重要な二つの都市、即ち東京に吾々は現に住んで居ると云ふやうな考へ方だけではない。吾々は東京を預つて居るのであります。吾々七百萬市民は、國民もでありますけれども——此の東京を、斯う云ふ意味での東京を一體何處に持つて行くか、即ち何處まで吾々は之を押し廣め、大きく育て上げて行くかと云ふことが吾々に課された問題であります。

る綱緯を施さんとするかと云ふことを考へます時に、是はどうしても國土計畫の問題に至らざるを得ないのであります。此の國土計畫を立てゝ、之に即應した所のものが進められなければならぬのであります。但し、此の國土計畫は何を標準として立つべきかと申しますれば、「六合合ツ兼ネテ以テ都ヲ開ク」のでありますから、「六合合ツ兼ネテ以テ都ヲ開ク」即ち六合開都と云ふものを現代的に申しますれば、是は人文交流の中心としての都市であります。人文交流の中心としての都市が即ち都市の眞面目である。唯多くの人々が集つてワイワイ騒いで居る、唯其處に活動寫眞がある、唯其處に物見遊山の材料が多い、唯其處に旨い物が多い、唯其處に面白いものが多い、其處で享樂をして、住めば都であると云ふだけが都ではなくして、人文交流の中心として立つて居る所に生命がある。極めて最近な例を取つて申しますれば、毎日吾々が何回かラヂオで聴いて居る所の全國天氣報と全國氣象通報であります。吾々は今日ラヂオがある爲に今日

天候であるか、今日の夕方は晴か雨か、明日はどうであるかと云ふことを知ることが出来ます。到る處の湿度を聞くことが出来ます。気壓の變動を聞くことが出来ます。けれどもそれを吾々が聞くまでには、各地の氣象に關係して居る者が全部力を併せまして、さうして其の報告が中央氣象臺に集つて来ります。即ち求心力であります。之を集めただけでは喰ひ進ひが出て居る。其の複雑な有ゆるものを集めて氣圧圖の上に盛り、さうして判斷をして、斯くて何處に此の低氣壓の中心は動くか、何處の氣象の配置は斯くであるか故に、次に来るべき氣象は斯くあるべきものなりと云ふことを判斷しまして、新しい綜合せられた所のものに依り、新しい一つの見地に依り、その結論を以て今一度放送されまゝ時に初て走が實用に供されるのであります。是が絶えず繰返されて居ります。是が即ち交渉化が集中して参りまして、某注せられたるものと総合して、仕上をして又全部に之を

して、天下の道は悉くローマに通ると云つたやうな世界的な大都市を成して居たが、是も滅びた。それからお隣りの支那の古き都長安も、西域から入つた文化と東洋の文化の必然たる花を開かした大文化都市であった。さうして大和時代の日本の内部が相當に建設せられた時に此の長安の文化が日本に入つて、其の粹と其の精神を以て建設せられたものが平安京であると云ふことを考へれば、古代の都市文化も何等かの形に於て吾々の日本文化の中に流れ込んで居る。其の遺つたものが、正倉院の、今世界にない所の、千年を超えたあの美しい、がつちりとした、織細な、洗練せられた文物が吾々に遺されて居る。そして其の時の文物、の文字を吾々は讀むことが出来る。是は實に世界にない大きなものであります。そんな永い生命のある文化を持つた國が一體世界の歴史にありますか。又近代に付申しますれば、清朝の北京は是ほ支那の最も榮えた、而も豊富な文化をも取入れて、或は天文學が出来る、或は百科全書が出来る、或ほ大陸書が出来ると云つたや

うな文化を持った世界最大の都市であった。あのナポレオンの全盛期に於て凱旋門の出来たパリー、其の尊稱を冠して、産業革命に依つて近代都市を造り出す光榮を爲した近代のあのロンドン、それ等のものを悉く學んでロシアのベトロ大帝の建設したペテログラードそれ等のものとは相互交渉を有したず、知らぬいで居りましたけれども、江戸は歴史に於て他とは交渉はなかつたが、當時に於ける世界最大の都市であつた。而して都市の構成に於ても、都市行政に於ても、都市の深淵さに於ても、其の當時世界に於けるものがなかつた大都市が、江戸に於て燃然として徳川の時代の文化、言操へれば日本文化の又新しき意味での近代文化を此處に於て醸成したこと考へて見ますれば、やはり日本の都市は世界に於て最も意義ある都市であつたと云ふことが考へられます。

二

放散してやる所の中権が都市であります。吾々は其の何れかに従事して居ると云ふことを考へねばならないのであります。だから其の次に掲げてあります素材の集注であります。素材の集注と云ふことも、是は物ばかりではありません。人の集注、文化の集注であります。東京に集りました各種類の物を仕上品として出してやることが東京に居る人々の仕事であります。色々の人が東京に集つて参ります。集つて来た者をして、一旦東京に來たならば、東京に來た以上何か變化を受けて歸つて行かなければならぬ。東京に有ゆる文化が集注する。集注した文化は何か變化を受け仕上品として出て行かなければならぬのであります。さう云ふ機會を與へてやることが吾々東京に住む者の仕事であります。如何なる製品たるかと云へば、是は其の物の本然の用途に立つて使へるものとして出してやることが必要であります。人は其の人の本然の自覺と使命を帶びて各地に歸つて行かせるのであります。文化も亦本然の文化を吾々は造り上げて出してやることが當

然であります。是は抽象的な言ひ方であります。されども、今までの——ナポレオン戦争以来、或は正確に申しますならば産業革命以來の、此の近代の吾々が今將に通り過ぎんとして居る時代の製品は、古代に於て道はローマに通じて居つたと同じやうにロンドンに向つて居つたのあります。ロンドンと鎌を打つた物即ちメード・イン・イングランドと鎌を打つて出る物が世界の製品の最高に位して居たのであります。今はメード・イン・トウキョウ——東京製品が世界を風靡すべき時代とすることが、今日以後の吾々の、或は今日以降の吾々の兒孫に課せられて居る事業であると申して宜からうと思ひます。過去に於てメード・イン・イングランドばかりでなく、メード・イン・ニナイティッド・ステーク・オブ・アメリカ——U.S.A.と云ふのは一つの製品のマークでありますけれども、それは、何れかと云へばやはりロンドンであつた。ロンドンの歴史であつた。即ちヨーロッパ型であつたのでありますけれども今後は東洋型、東京型と云ふものが茲に新たに造られなければならぬ。其の社會組織の中の一つは何かと云へば、吾々が今日創作し、吾々が今日既に發足して居る所の團體であります。是こそ文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是もドイツ一字と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於てもから拜借したドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是もドイツ一字と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。

ばならないものと考へるのであります。之を吾々が造り出すことこそ東京人の一つの課題であります。次に文化でありますけれども、多くの文化と云ふものは、何れかと云へばメード・イン・ニナイティード・イン・アーマニーであります。今日の多くの日本人の頭が、何かと云ふとナチス張りの——所調總力戰と云ひましても、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。併し八紘一宇と六合開都と云ふことは日本のものであります。吾々は飽まである之を科學に於ても文藝に於ても、或は社會組織に於ても爲され難せられた方針を吾々は總力戰と云ふ日本語にして使つて居りますけれども、是も此の前的第一次の歐洲戰爭の後にドイツに於て發明せられたドイツ文化であります。

行つて見ましても恐らく斯う云ふことを感じられると思もます。此處に來ましてはどうか存じませんけれども、私は此の間はと同様の講習會があつて北海道の各地を廻つて居りました。ずつと北東の方の釧路市に参りました。其の時に私は尋常五年生になつて居る一人の孫がありまして、是が附いて行くと云ふので連れて行きました。そして私が講義して居る間北海道廳の方の御案内を頗つて町を見物じて、もう此處から歸るのだから何か東京へお土産を持つて行かうと云ふので、デパートや商店に行つて見た所が一子供の眼は單純なものであります。お祖父さん、何處へ行つても東京の物ばかりで、本當に東京へ持つて行く物はない。唯熊の形物だけは珍しいと思って聽いたら、是だけはあそこ工場で出来ると云ふ。其の昆布のお菓子の砂糖はと言つて言つて居りました。あそこにはショガーコーヒー砂糖大根から出来た砂糖があります。

是だけは此處で出来る物であります。けれども是も皆東京へ行つて居る。東京で御用間に言へば直ぐ持つて来る物である。どうしても此處でなければならぬと云ふ物はない。結局其處の圖書館員の書いた本を一冊買つて来ました。本屋に行つて見れば皆東京出来の本である。恐らく日本語で書いた書物は、何處から何處まで行きましても東京出来である。京都、大阪の人のお書きになつた書物でも東京で出版される。東京で出版されて初めて賣れるさうであります。東京で出版しなければ賣れないさうです。是何であるか。東京が文化の本當に仕上をする場所であることを意味する。

東京市の有元書記が先般旅行されて、哈爾濱まで行つて來られた、哈爾濱まで來ても、ソントンカラリが流行歌だった。店を覗いて見れば、悉く東京出来で、大阪出来は「よいはんわ」と云ふ言葉が流行つて居るだけだ。是は關西の言葉ですが、有ゆるもののが東京中心であると云ふことを言はれて居ります。今申しましたバビロンの榮えたメソポタミヤ

所の都市が、今日は生産都市に打って變つて居る。滿洲事件や支那事變以來是は確かにさうなつて来て居ります。之を契機として、或は言換へれば、震災を契機として東京は消費都市から生產都市にスタートして居ります。震災の都市復興は、あれは多くの資材を要し八億何千萬圓の復興費を食つてしまつたやうに見えますが、之に依つて東京は生産の試験を受けたのであります。さうして其の試験に合格したが故に、天は滿洲事件の處理を吾々に命ぜられたのであります。此の試験に合格したが故に、支那事變の處理を託されたのであります。支那事變未だ收まらずと雖も其の前半に於て既に其の試験に通過し得る所の望がある。相撲であれば、勝負見えたが故に今度は對世界の新秩序建設の重大な役割を吾々に譲られたものと申して宜からうと思ひます。又斯う云ふ次第でありますが故に、消費時代には共食であった。即ち個人的に競争して居つた時代である。共食ですから、限りある物は、人が食へば俺が食へない、俺が食つてしまへば人が食へないのであります。だから

らどうしても競合、競争の時代であったのです。ありますけれども、今日はそんな時代ではない、協力一致して團體行動を取つて、各々の部署に著して昔々の生活を保持して行くべき時代が茲に出現したのです。是なくしては到底やつて行くことは出来ないのであります。大變長い時間を掛けましたが、是が私の東京の隣組と云ふものを立派に仕上をしなければならないと云ふ考を持った根本の理由でございます。

事なくして組はございません。是が隣組であります。隣組でありますから、之をリソングのリングミだのと仰しやられては困ります。俺までもトナリグミであります。字は成程隣保の隣と組織の組です。支那文字を假りにお借りして使つて居るけれども、俺までも日本語であります。隣組でなければ隣組でもない、俺までも隣組であります。隣組と云ふ本當に吾々の持つて生れた日本音葉で以て出来たが故に、説明を加へないでも、定義を下さなくとも、わかるのであります。隣組と云ふことそれ自身が、日本人が血の中に持つて居る所以、隣保相親しみ、隣り同士、向ふ三軒南隣りが、遠い親類よりは近い他人が本當に結合する所の實を擧げることが出来たと思ふのであります。日本語は生きて居ります。借物は借物であります。生きて居るから育ちます。飽までも私共がさう云ふ風に純粹の日本の物を以て立つ時に、新聞も雑誌も喜んで國體的せんけれども、極く通俗な言葉になつて參つ

て居ります。併し脇門なことはやはり都云ふ言葉と同じに、是は隣りであり、隣組であります。此の隣組が古い時代の五人組の燒直しだと言ふ人があるかも知れません。さうして五人組の精神を取入れろと云ふことを力説する人もあります。中には常習はある云ふ教がなければ崩れてしまふと仰しやる方々がります。何れも一理ありますけれども、是は徳川時代の社會機構やあの當時の情勢に於ての五人組であります。昭和の今日はそれより時代が異なった、大きくなつた、大きなスケールになつた。即ち今日の時代は東京の經濟圈を處理する其の中心に立つ東京の求める所のものであるが故、是は五人組に因はれるべきものでない。一脈相承するものがあるけれども、より現代化された、より大きくなつた、より深い、より大きな意味を持つ所の隣り同士の一つの組合せであります。であるが故に是は純粋でも隣組であつて、五人組ではないと云ふことをはつきり認識して御指導を願ひたいと思ふのであります。

か。昭和の農組の活動は掛つて常會の運営に依つて其の使命を全うすることも出来れば、或は農組が唯名前だけのものにもなるのであります。それで常會の點に付て是から充分な御了解を願ひたいと存じます。常會と云ふことを今日私共が盛んに申述べますけれども、之に付ては其の前に僅かな時間で戴きまして、東京市の町會の發達の程を一つ呑み込んで戴きたいと思ひます。前申しましたやうに、東京を本當の戦道に乗せて行く爲にはどうしても町會を強化しなければならないと云ふことが考へられます。一體私共はものを考へるのにやゝ勤めると忙急になる結果、何事も同時に造り上げてしまひたいと云ふ焦氣味があるものでありますけれども、凡そしつかりしたものと云ふものは、さう焦つては駄目です。天は日本を選ばれるに當つても、數千年を掛けて今日をあらしめて居ります。神武天皇の詔の中にも、ちゃんと今日のことを仰しゃつて居られるにも拘らず、二千六百年の今までに、天は養育を待つて居ります。先づ昭

和の私共は、十三年の四月十七日を以て町會整備の市長の告辭が致せられました。此の中には全部を総括して居ります。けれども此の日に之を發表するまでには、和の私共は町會を新たに作るのではない。大阪がしたやうな工合に、今までのものを御破算して別個に他のものを作り、さうして今更御破算してやり替へださうであります。が、東京市の町會は此の時に市長の告辭は出ましたけれども、法制化は致しません。強制は致しません。さうして明治の以前からずつと総括して居る町會もあれば、途中から出来た町會もある。日露戰争後出来たものもあれば、震災後出来たものもある色々あります。が、それ等の皆様の町會其のものを完成し、ものが育つて行くやうにして、唯其の向ふの目標をお示ししたのであります。詔らぬ目標をお示しにならぬのあります。であるから、目標をお示ししたことによつて皆さん御自身が現る目標に向つて努められれば宜いのであります。別に新たに製造するものではございません。けれども第一に此の時に町會は地域團體であつて、

組み合せられて、指なら指が動くやうにならなければなりませんから、さうする爲にはどうしても寄合ふことが必要である。それで十五年度に於ては常會の開催と云ふことに重點を置くことにして、今日は常會を開催し、常會を完成して行くと云ふ時代であります。十六年の三月までには少くとも常會を本物にして戴きたい。本物にして戴く此の階段まで來たのですから、常會を開催して之をやつて行くにはどうすれば宜いかと云ふと、東京はどうしてもこんな印刷物では駄目です。是に何は中核となり推進力となる所の人の問題である。其の人を得なければならない。其の人は如何なる人でなければならぬかと云ふことを考へる時に、此の講習會がどうしても必要なつて來るのであります。故に各區に於ける中核職となり推進力となる爲に、各區の十人位の方々にお忙しい時でありますけれども斯うしてこんな所まで御山張を頸つて、區役所の方々と又町會の先輩の方々との御参列を願つた譯であります。是が十五年度であります。

然らば十六年度は何處に進むべきのか、斯う云ふことが考へられる。其年の三月までに常會はどうしても完成致したいのであります。十六年度は何處に行くかと云ふと、是は内容の充實であります。内容を充實すると云ふことは如何なることかと云ふと、先刻申しました所の市民生活を本當に擴充することあります。今まで個々の個人生活はありましたけれども、市民生活と云ふものはまだないであります。皆さんは今まで個人生活を立派にして行かれた、家庭生活までは行つて居りましたけれども、其の家庭生活を擴大した所の市民生活は——日本人と云ふ方は八紘一宇の方で一般的でありますけれども吾々は六品開闢の中の七百萬分の一の何處かを担当して居るのでです。其の七百萬市民總かかりの前進が即ち新しき東京の新秩序であります。其の新秩序の何處かを吾々は満たして居る。私は今東京市民として斯く在る、私は今此處に文字を書いて居るのも、是は東京市民として皇都休廟の何處かにお役に立つことである。之を通して大政翼賛に順應するのだ

私は數年來——今は忙しいのでお断り致しましたけれども、電気局のバス或は電車の運轉手と車掌の養成所に出て倫理の講義をして居りました。倫理を申しましても實踐倫理であります。其の實踐倫理を講義して居る時にあの娘さん達の来る時には自分は何處かで動かなければならぬから先づ此の仕事を選んだのだ。さうして月に三十回なり四十回買つてそれで生活を支へ行くことが出来る。即ち前賣にあり付くと云ふので志願をしてこそに入つた。さうして教育を終つて出来十時にはそれが始つて行きます。どう變るかと云ふと、私が「官賈前でござります」と言ふ時は皆様がお辭儀をなさる。官賈前でございます」と言ふ言葉、或は切符を切つて差し上げることも或は呼掛ける言葉も、是は東京の聲である、東京の手である、斯う云ふ風な氣持に變つて来ます。多くの人々が電車に乗つて居りまして、車掌の「次は官賈前でございます」

ことをほつきりしました。さうして、先づ地域を整備することに骨を折りました。是は地域整備と云ふ言葉で中しまずと、よく闇と云ふ字を使ふ。共存共榮圏などと申しますが、即ち地域圏であります。東京市内に於ける區よりももう一つ狹くなつた所の社會生活圏と云ふものが社會の基礎を成すのであります。だから町或は「目と云ふものは一つの其の圏に與へた有効であります。が故に、其の地域整備と云ふ心要が起つて来る。即ち圏を確立する、是が地域整備と云ふので――隨分皆さんは暇の時には何をやつて居るのだからと云ふやうなことがおありになつたやうでありますけれども、昭和十四年度に於て力點を置きましたものは、其の圏の中の體制を確立することであります。網羅即ち隣組であります。是は此の時から既に隣組を慾望して居りましたけれども、隣組を完成する爲に今年の三月までと云ふものは、隣組、隣組、隣組で參りました。隣組を完成する爲に一つの手段として回籠板を差上げました。回籠板がトントンカラリと廻るやうになつて初めて隣組の活動がは

つきりと見へるやうになつて來ました。其の隣組の回覧板を持つて來ましてあの三要綱をちやんと擧げて居ります。隣組は近所附合の親睦團體である。隣組は町會の貨幣團體である。町會の實踐團體であつて飽くまでも独立した、獨立したものではない。是は町會の細胞でありますから手なら掌が町會であれば指が隣組であります。それを指ばかりでやつて掌がないと云ふことになつて、町會を忘れるならば、それは隣組ではありません。それは細胞ぢやないのです。から、親指一本が其處らをバツ／＼歩いても、是は何にもなりません。切離されたばらのものでない。町會と云ふものに編められてこそ隣組である。町會に於て其の生活圈に於ける方針が立つてそれを實踐するのですから、若し町會の役員が、隣組が餘り發達してしまつたならば、町會の役員は浮いてしまつて、もう何も仕事をすることができないと言ふ人があるならば、それは一體隣組のない時分には甚處までやらねばならない。其處までやつて来たけれども、町會は隣組が爲すべき所の參謀本部でなければならぬ。其の參謀本部の役員が、まだ皆の隣組のなかつた時代のやうな實踐事項まで自分でやつて、それを取られると俺は浮いてしまふなどと云ふのではなく、是は隣組の仕事をまで貪りてやつて居つたのであるが、それは隣組の方にやつて貰つて、役員は其の町會に於ける所の參謀本部として、司令官として、推進力をして一つの指導力がなくてはならない。若しくは是かないならば浮いてしまひます。浮くのは當り前です。是はしつかり持つて斬きたい。ですから制度が悪いではなくして、役員が若しうつかりして居て足を抄はれたら、それはこちちが何處か爲すべきことの手が行つて居ないと云ふことになりますから、それは一つ充分な御考慮を願ひたいと思ひます。そこで、回覧板は十四年度末の三月までに確に行渡つたと思ひますが、回覧板が廻りません。それは唯廻る所だけであつて、組でない組と云ふのは、何かちやんとした怪奇すべきことを各自に傳き出すとして、それが

三  
2

アンジ

つきりと見へるやうになつて來ました。其の隣組の回観板を持つて來ましてあの三要素細ちゃんと挙げて居ります。隣組は近所附合の親睦團體である。隣組は町會の實踐團體である。「町會の實踐團體であつて飽くまでも孤立した、獨立したものではない。是は町會の細胞でありますから手なら掌が町會であれば指が隣組であります。それを指ばかりでやつて掌がないと云ふことになつて、町會を忘れるならば、それは隣組ではありません。それは細胞ちやないのです。から、親指一本が其處をパラ／＼歩いても、是は何にもなりません。切離されたばらのものでない。町會と云ふものに親められてこそ隣組である。町會に於て其の生活圈に於ける方針が立つてそれを實踐するのですから、若し町會の役員が、隣組が餘り發達してしまつたならば、町會の役員は浮いてしまつて、もう何も仕事をすることができないと言ふ人があるならば、それは一體隣組のない時分には其處までやらねばならない。其處までやつて來たけれども、町會は隣組が爲すべき所の參謀本部でなければならぬ。」

然らば十六年度は何處に進むべきものか、斯う云ふことが考へられる。其年の三月までに常會はどうしても完成致したいのであります。十六年度は何處に行くかと云ふと、是は内容の充實であります。内容を充實すると云ふことは如何なることかと云ふと、先刻申しました所の市民生活を本當に擴充することであります。今まで個々の個人生活はありましたけれども、市民生活と云ふものはまだないのであります。皆さんは今まで個人生活を立派にして行かれた、家庭生活までは行つて居りましたけれども、其の家庭生活を擴大した所の市民生活は——日本人と云ふ方は八紘一宇の方で一般的でありますけれども、吾々は大企業の中の七百萬分の一の何處かを擔當して居るのであります。其の七百萬市民組が前進が即ち新しき東京の新秩序である。其の新秩序の何處かを吾々は満たして居る。私は今東京市民として斯く在る、私は此處に文字を書いて居るのも、是は東京市民として皇都恢復の何處かにお役に立つことである。之を通じて大政翼賛に應ずるのだ

い。其の參謀本部の役員が、まだ昔の隣組のなかつた時代のやうな實踐事項まで自分でやつて、それを取られると俺は浮いてしまふが、隣組本部として、司令官として、推進力として一つの指導力がなくてはならない。若しも、是がないならば浮いてしまひます。浮くのは、どう云ふのではなく、是は隣組の仕事を自分でやつて居つたのであるが、それは隣組の方にやつて貰つて、役員は其の町會に於ける所の參謀本部として、司令官として、推進力として、當り前です。是はしつかり持つて戴きたい。ですから制度が悪いのではなくして、役員が若しもしつかりして居て足を抄はれたら、それはこつちが何處か爲すべきことの手が行つて居ないと云ふことになりますから、それは二つ充分な御考慮を願ひたいと思ひます。

そこで、回観板は十四年度末の三月までは確に渡つたと思ひますが、回観板が廻りました、十五年度はどうするかと云ふと、回観板が廻るだけではまだ隣組になつて居りません。それは唯廻る所だけであつて、組でありますから制度が悪いのではなくして、役員の運転手と車掌の養成所に出て倫理の講義をして居りました。倫理を中心としても實踐倫理であります。其の實踐倫理を講義して居る時にあの方さん達の来る時には自分は何處かで働かなければならぬから先づ此の仕事を選んだのだ、さうして月に三十回なり四十回買つてそれで生活を支へて行くことが出来る。即ち商賣にあり付くと云ふので志願をしてあそこに入つた。さうして教育を終つて出来ます時にはそれが廻つて行きます。どう變るかと云ふと、私が「宮城前でございます」と言ふ時に皆様がお辭儀をなさる。「宮城前でございます」と言ふ音葉、或は切符を切つて差し上げる、東京の手である、斯う云ふ風な氣持である。東京の手である、斯う云ふ風な氣持で變つて来ます。多くの人々が電車に乗つて居りまして、車掌の「次は宮城前でございます」と云ふ聲を聞くと、ハツとしてお辭儀をしよ

うとする。それを厭いやうな聲をして「次はあ宮城前でえこさいます」と言ふのと、同じ「次は宮城前」でありましても、言ひ方に依つて聞く人の心持がはつきり變つて来る。そして何か間違ひがあつた時でも、「何ですか、それは」と言つて從來の人々は何かお客様を語るやうに言つたものであります。恐らく今日詰るやうに言ふ女車掌はありますまい。お客様の方が間違ひました。それはこちらが若し悪かつたならばと云ふ氣持と、決して乗つて居る人に悪い氣持を起させないと云ふ風にして居ります。朝電車に乗つた人が、電車の中で若しお前達から何かむしやくしゃし言葉で——自分でなくとも、隣りのお客さんには言つて居るのを聞いて居ても、其日の仕事の能率にも變りがあるし、氣持にも變りがある。それを覗きにして上げたならば、好い氣持で仕事をなさる。歸つて行くにも、お隣りなさい、有難うございましたと言はれて歸つて行くならば、さうするとあなたの方の聲に依つて、いそくと家に歸つて行く。若しき待が遠つて居るぢやありませんか」と、同じ

是が皆さんが相談であつて、給料は四十円だから四十圓の仕事をすれば宜い、斯う考へれば是は稼人である。けれども今日は東京市バス或は電車の車掌は、稼人ではなくして、市民の中の斯う云ふ風なことを担当して居るのだと云ふことを考へるのだ。斯う云ふやうに申しますと非常によく分ります。さうして前のさう云ふ風な考へ方でなかつた時代には一通り一人前に覺えてしまふと、後は實にもう何をして面白くなくなつて、唯食ふこととさうして少しでも胡麻化すること、暇の男の車掌共と座山騒ることであつたのであります。是が皆さんが相談であつて、給料は四十円だから四十圓の仕事をすれば宜い、斯う考へれば是は稼人である。けれども今日は東京市バス或は電車の車掌は、稼人ではなくして、市民の中の斯う云ふ風なことを担当して居るのだと云ふことを考へるのだ。斯う云ふやうに申しますと非常によく分ります。さうして前のさう云ふ風な考へ方でなかつた時代には一通り一人前に覺えてしまふと、後は實にもう何をして面白くなくなつて、唯食ふこととさうして少しでも胡麻化すること、暇の男の車掌共と座山騒ることであつたのであります。

みんなで相談すれば宜いのです。隣組は生活だ・斯う考へれば幾らもあるぢやありませんか。銘々の者がみんなの考へを持寄りなさい。それ唯あなたが世話をするだけで宜い。それを上手に世話して居りさへすれば宜いのです。今度常會をする時には、みんなの音ひたいこと、やりたいこと、隣組の中でもみんなで何をしたら宜いですか。何かありませんかと言つて聽いて御覽なさい」と言はれたので、それやらと云ふので次の隣組の常會をさう云ふ風にやりました所が、皆の者が隣組長の集る所の常會であります。二十五日が町會長が中心となつて隣組長の集る所の常會であります。それから月末までには隣組長が中心となつて各組が集りますから、是は隣組常會であります。市區會は三十五であります。町會常會は二千四百であります。隣組常會が大體十一萬であります。さうして行かれた方々が各家庭で家族が集つた時に家族常會を開かれます。即ち百四十萬世帯の全部に是が一貫して行渡るのであります。ですから一貫した所の隣組があつて、さうしてそれを充たして行くものが町會であり隣組であります。之を一つ充分に理解を願ひたいのであります。であるが故に法制化しないであります。今日では細かい所まで法制化しない。協力して充てて行

私が彼が五分か十分でお話の出来る事柄であるが、それを愈々東京市民のものとして實踐に移すには、十三年、十四年、十五年、十六年と云ふ風に年代を掛けなければなりません。是が恢復の道であります。それで斯ふ云ふことの爲には吾々は常會をどう運営して然るべきかと云ふことを考へますれば、さうするにははどうしても全市を一貫した組織と活動がなければなりません。常會の方で仕事がない、仕事がないと仰しやる方があるけれども、考へて見れば、仕事がないどころではない、却て仕事があり過ぎて困るのであります。北砂町の半島から來て居る方の所へ組長の御返上に行つた。所が役員の方から斯う言はれた。「あのね、あなたがいか、途中で嫌になつてしまつた。私にもう種がなくなつてしまつたと云ふので町會の役員の方の所へ組長の御返上に行つた。所が役員の方から斯う言はれた。「あのね、あなたが何でも自分ばかりで考へたことや、自分の智恵だけで隣組を引張つて行かうとするから、それで種切れになつてしまふのです。さうではないのです。隣組の常會は、隣組の暮しを

みんなで相談すれば宜いのです。隣組は生活だ・斯う考へれば幾らもあるぢやありませんか。銘々の者がみんなの考へを持寄りなさい。それ唯あなたが世話をするだけで宜い。それを上手に世話して居りさへすれば宜いのです。今度常會をする時には、みんなの音ひたいこと、やりたいこと、隣組の中でもみんなで何をしたら宜いですか。何かありますかと言つて聽いて御覽なさい」と言はれたので、それやらと云ふので次の隣組の常會をさう云ふ風にやりました所が、皆の者が隣組長の集る所の常會であります。二十五日が町會長が中心となつて隣組長の集る所の常會であります。それから月末までには隣組長が中心となつて各組が集りますから、是は隣組常會であります。市區會は三十五であります。町會常會は二千四百であります。隣組常會が大體十一萬であります。さうして行かれた方々が各家庭で家族が集つた時に家族常會を開かれます。即ち百四十萬世帯の全部に是が一貫して行渡るのであります。ですから一貫した所の隣組があつて、さうしてそれを充たして行くものが町會であり隣組であります。之を一つ充分に理解を願ひたいのであります。であるが故に法制化しないであります。今日では細かい所まで法制化しない。協力して充てて行

くべきものである。大骨が出来て居て、さうして其のものの儘ではいけない。從來の市制や町村制にあるやうに、是で自治が行はれたと考へるが、此のバラツク建設みたいなもので、建物が出来ても裝飾が出来て居ない。學もないやうなものである。さうして外から見れば立派な建築であります。併しながらそれを充たして行く所の骨組<sup>ほね組</sup>があつて、それに刺して肉<sup>肉</sup>付けをもつて行く、肉血を與へて行くものこそ此の隣組である。それを生かして活動させて行くものが常會<sup>じょうかい</sup>であります。斯う云ふやうな立場から御指導を頼はなければならぬと思ひます。

所のものである。家の設計を見ましても、設計をする時にあそこにどう云ふものを掛けと云ふことは致しません。出来上つたものはどう云ふ風に使ふかと云ふこともあります。それを本当に充たして生かして行くものこそ町會であり隣組であります。が故に、町會、隣組は其の構造の全體を知らねばならない。即ち日本の行くべき所の全體の經済、國策と云ふのを知らねばならない。けれども一々近衛さんから言はなければ出来ないと云ふのでは、是は町會でも隣組でもないのでありますから、町會、隣組は飽までも昔々のものであり、吾々の力で運営して行かなければならないと云ふことを私は力説するのであります。若しそれが出来ないやうなことならば、是はもう最後の手段として、自由意思も人格も認めず、右に向け、左に向けと言つて號令を掛けるより外はない。號令を掛けてもいけなければ、罰則を付けて、言ふことを聽かない者はふん紳のより外はありません。是は吾々の非常な窮屈であります。帝都市民の面汚しであります。是は帝都市民たるの心

意策を投げ来るものであります。前に苦々て此處まで庇ひ抜いて來て居ります。そうして新任して此處まで來て居るのであります。次に隣組回報のことであります。これは動く立看板であります。立看板を出したりポスターを出す代りに、動く立看板、動くポスターであります。此の回報（十一月十五日第三十二號）には項目は六つあります。是は四むを得ず六つ入れたのであります。三つ乃至四つに止めたいと思ひますけれども、どうしても押込まれることが多いのですから、是は全市民に通ずる一般的な事項と云ふものは、是で立看板（ポスター）の代りに廻して戴くであります。之を中心にして町會、隣組の常會を開いて行かうとしましても、是だけでは立派な仕事を持つて居られる方々にはお忙しい爲に其の内容まで検討して居る餘裕はありません。さうして隣組の方々がお集りになつた時に、細長さんは是何ですかと聽かれましても、よく分らぬと云ふことがあります。分つたこともありますけれども、細長さんは説明を付けますから、其の説明資料とし

て居ります。隣組回報の事を更に細かく解説したものでありますけれども、それ以外に此の當會通信のトップに出で居るのは、此の通信が配布せられた月に来る所の當會共通の話題を此處に擧げてあります。是は全市民の中心話題であります。ですから是の前の第一二號には系統當會のことが出て居りました。ですから隣組で當會を開いて居るけれども是は隣組の當會ではない。是にはちやんと市から區に、區から町會に、町會から隣組と、ずっと脈の通つた、貫した所の問題が此處の所で議されなければならないのであります。深くお考を頼ふやうになつて居ります。

今度の是には「市民生活の科學會議」とせよ。常會の新體制。是は先程此處で申述べました市民生活と云ふものに感行かうとする所の準備であります。是は此の十二月から正月に掛けて一つ市民生活に飾を入れて貰ひたい。其の飾を入れる所のものは何かと云ふと

今までには、必ずお詫びせ。やめに用意を。やめに用意を。  
科學的に生活せよであつた。節約するにして  
云ふものが段々制限されて来る。其の制限さ  
れた所のもの少い所の物を最も効果に最も適  
切に使つて行く工夫をして行かうではないか  
最も効果に最も適切に使ふことに依つて、今  
まであるが儘に、あり放題に使つて居つた物  
を、一つ節を入れようぢやないか、是が科學  
生活であります。斯う云つたものを此の暮か  
ら正月に掛けての常會の話題に取入れて戯き  
たいと思ひますから、斯う云ふ一つの話題を  
提供する譯であります。

さう云ふ譯では出でて居ります。其の都  
度市長が何が市民の方々に申上げるやうなこ  
とがもう一つ出て居ります。ですから常會通  
信の内の方の事柄は回報にあることの説明で  
あるが、回報の説明をする以外に、市長さん  
は斯う云ふことも書つて居ると云ふことを其  
處で之を中心にお話を願ひたい。今度の常會  
通信には何が出て居るかと云ふと『紀元二千  
七百年の帝都市民に贈るの辭』百年の後の帝

後の帝都を謀る者に百年前には斯く<sup>スル</sup>であつたと云ふことを知らしめるものがあると市長さんは妙に冒つて居られる。百年間に吾々は何を爲すべきか。百年間に大正、昭和の東京を建設して貰へなければ、是から後の百年に吾々は何を爲すべきかと云ふやうなことを語題に上せてお話を頗りたい。是が三千六年の吾々の一つの大好きな記念事業とも申されようと思ひます。當會通信の内容を見て戴きますと、「市民生活の發展會議」とせよと云ふことも是と解釈ある譯であります。其の譯は木炭の切符制御が行はれる。木炭が切符制御になつて制限されますと、電力を使ふガスを使ふ、所がガスも亦さう無制限には使へないし、又電氣も外の生産工業に非常に使用されますがから、それだけでも吾々の部門から生産部門の方へ分けて出さなければならぬ。之に協力することが吾々が新しき一つの秩序に入ることである。そこで問題解説の一一番下

三



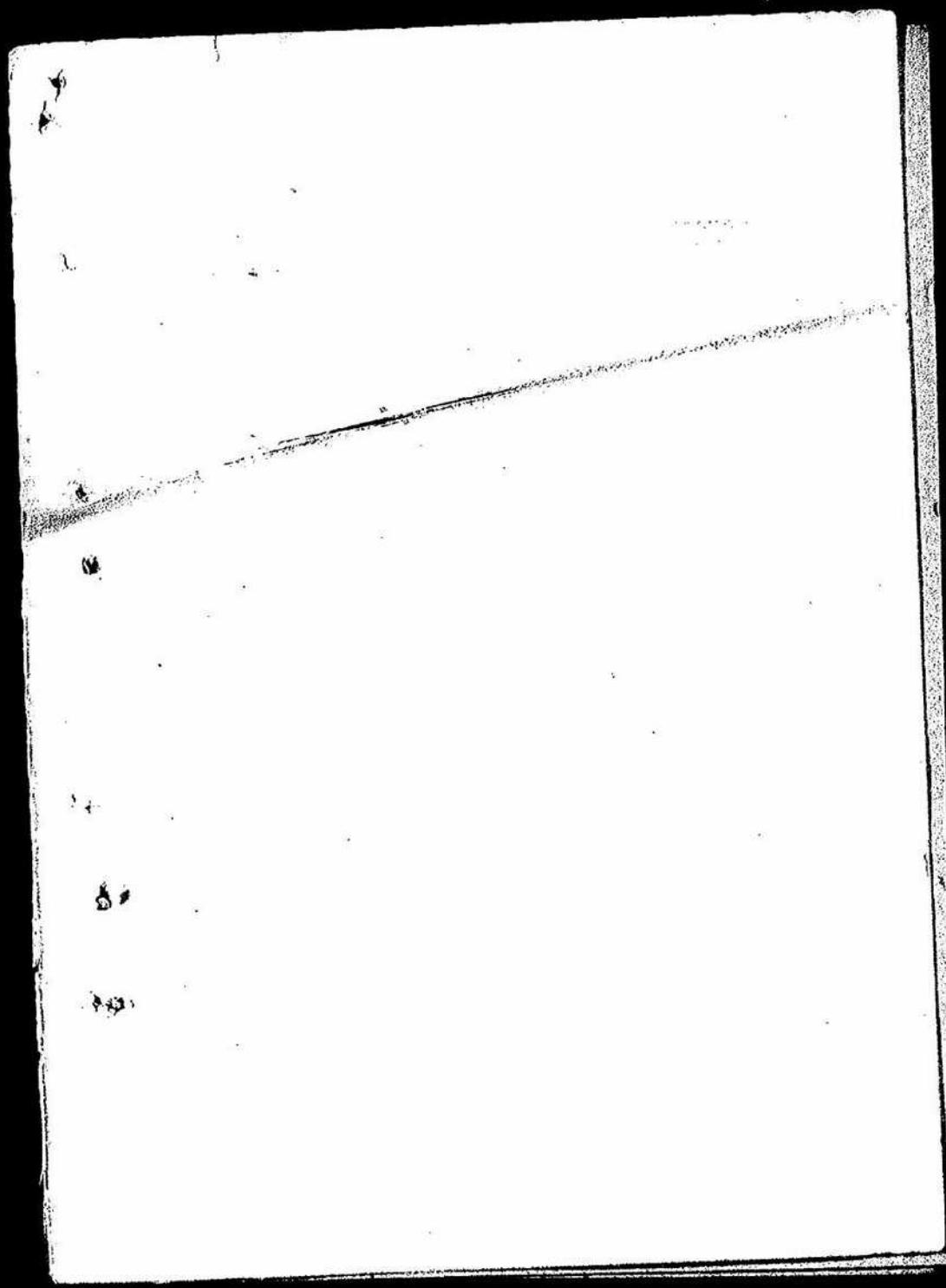
昭和十六年二月二十二日 印刷  
昭和十六年二月二十五日 発行

非賣品

編纂兼東京市民局町役會課所  
發行者 山口寛雄

印刷者 杉田彌太郎  
東京市麹町區麹町五丁目

印刷所 杉田屋印刷所  
電話九段三〇五七四・二〇二一九七五・二八四三



東京市役所

381806  
14pp  
東京市町會規程

昭和十八年四月

東京市告諭第一號

告 謂

東京の町會はその由來するところ極めて遠く市民共同生活の根柢に培ひ都風の作興に資し來つたのであります支那事變の直前更にその組織の強化を圖り爾來時局の進展に伴ひ目覺ましき舉市奉公の實を擧げつつあることは寃に御同慶の至であります

然るに時局日々共に緊迫せる今日新しき世界の運命を左右すべき皇都町會隣組の使命に鑑みますれば未だ現状を以て満足するわけには行きませぬ

この際この緊迫せる情勢に即應する爲本市は茲に東京市町會隣組戰時體制確立強化對策を立案致し急速に之が實現を期し以て光輝ある本市町會隣組の飛躍的發展を圖り飽くまでも戰ひ抜く態勢を確立することとなりました

就いては全市の町會隣組一致協力してその目的を達成する様格段の御協力御奮勵あらんことを要望致す次第であります

昭和十八年四月六日

東京市長 岸 本 綾 夫

## 目 次

東京市町会規程	則
第一章 総	則
第二章 事	業
第三章 役員及隣組長	則
第四章 部	制
第五章 隣	組
第六章 常	會
第七章 計	算
第八章 監	冊
第九章 雜	則
第十章 附	則

## 東京市町會規程

(昭和十八年四月六日東京市告示第一三一號)

### 第一章 総 則

- 第一條 本市ノ町會及隣組ノ組織及運營ニ關シテハ別ニ定ムルモノヲ除クノ外本規程ノ定ムル所ニ依ル  
第二條 町會ハ隣保團結シ萬民翼賛ノ本旨及舊來ノ相扶連帶ノ醇風ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行シ市民生活ノ  
刷新充實ヲ圖ルト共ニ國策ノ徹底ヲ期スルヲ以テ目的トス  
第三條 本市民ハ總テ町會及隣組ノ構成員トシテ都風ヲ作興シ共同目的遂行ノ責務ヲ擔フモノトス  
第四條 町會ノ區域ハ町、丁目ノ地域ニ依リ市長之ヲ指定ス  
前項ノ地域又ハ其ノ地域内世帯數大又ハ小ニ過ぐルトキ其ノ他必要アリト認ムルトキハ市長別段ノ區域ヲ指  
定スルコトアルベシ  
第五條 町會ハ其ノ名稱中ニ地名及町會ナル旨ヲ表示スル文字ヲ用フベシ  
第六條 町會ハ其ノ區域内ノ全世帯ヲ以テ會員トシ世帯主ヲ以テ代表者トス  
ニ准ジ會員トシ夫夫代表者ヲ定ムベシ  
第七條 町會ハ其ノ區域内ノ目的達成ニ協力シ明會規約ヲ定メ市長ニ届出ヅベシ其ノ變更ヲ爲サントスルトキ亦同シ  
第八條 會員ハ町會ノ事務所ノ所在地ヲ規約ニ定ムベシ  
第九條 町會ハ其ノ事務所ノ所在地ヲ規約ニ定ムベシ  
第十條 市長ハ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ町會經費ノ一部ヲ助成ス  
第十一條 市長ハ左ノ事項ニ付告示スルモノトス

一 町會ノ名稱  
二 町會長ノ就任及退任

## 第二章 事業

- 第十二條 町會ハ概ね左ノ事業ヲ行フモノトス  
 一 祀神、崇祖及祭祀ニ關スルコト  
 二 隣保團結及相互扶助ニ關スルコト  
 三 國策及自治行政ヘ之協力實踐ニ關スルコト  
 四 經済生活ノ安定及貿易強化ニ關スルコト  
 五 軍事援護ノ強化ニ關スルコト  
 六 防衛、警防及衛生ニ關スルコト  
 七 敬老、慶弔及獎學ニ關スルコト  
 八 健民、厚生ニ關スルコト  
 九 官公署トノ連絡ニ關スルコト  
 十 各種團體ヘノ援助協力ニ關スルコト  
 十一 共ノ他共同福利ノ增進ニ關スルコト

## 第三章 役員及隣組長

## 第十三條 町會ニ町會長ヲ置ク

町會長ハ町會常會ノ協議ニ依リ後任町會長適任者ノ推薦ヲ了ヘタルトキハ直ニ市長ノ承認ヲ受クベシ  
トス

町會長ノ任期ハ二年トス但シ重任ヲ妨ゲズ

六

## 町會長ハ會務ヲ掌理シ町會ヲ代表ス

町會長ハ第一項ノ協議ニ依リ後任町會長適任者ノ推薦ヲ了ヘタルトキハ直ニ市長ノ承認ヲ受クベシ

## 第十四條 町會ニ副會長三人以内ヲ置ク

副會長ハ町會長ヲ輔佐シ町會長事故アルトキハ豫メ定メタル順序ニ依リ之ヲ代理ス

## 第十五條 町會ニ總代八人幹事若干人ヲ置ク

總代ハ町會長ヲ輔佐シ幹事ハ總代ヲ輔佐ス

## 第十六條 町會ニ會計監事三人以内ヲ置ク

會計監事ハ出納其ノ會計ノ監査ヲ爲シ會計報告ヲ審査ス

## 第十七條 副會長、總代、幹事及會計監事ハ町會常會ノ協議ニ依リ隣組長ノ中ヨリ推薦セラレタル適任者ニ付

町會長之ヲ指名ス但シ特別ノ事由アルトキハ隣組長以外ノ町會構成員中ヨリ之ヲ推薦スルコトヲ得

消費經濟部幹事ハ町會構成員及町會ノ區域ヲ配給區域トスル配給業者(之ニ準ズル者ヲ含ム以下同ジ)中ヨリ

指名シ町會構成員中ヨリ指名スル幹事ノ數ト配給業者中ヨリ指名スル幹事ノ數トハ成ル可ク同數ト爲スペシ

健民部役員中ニハ當該方面地域ノ方面委員ヲ加フルコトヲ得

副會長、總代、幹事及會計監事ノ任期ハ一年トス但シ重任ヲ妨ゲズ

會計監事ヲ除クノ外兼務ヲ妨ゲズ

第一項本文ノ規定ニ依ル役員ハ隣組長ヲ退任シタルトキハ其ノ資格ヲ消滅ス

町會長ハ副會長、總代、幹事及會計監事ヲ指名シタルトキハ區長ニ届出ヅベシ

## 第十八條 町會ニ顧問ヲ置クコトヲ得

顧問ハ町會常會ニ諮詢リ町會長之ヲ委嘱ス

顧問ハ町會長ノ諮詢ニ應ジ町會常會ニ出席シ協議ニ加ハル

西漢書

第十九條 左ニ掲タル者ハ町長、副會長、總代及會計監事タルノ榮譽ヲ拂フエトヲ得ス

貧困一依り生活人爲公有ノ人財財ヲ受公又ハ接財ヲ受公ノ者  
六年ノ繫役又ハ禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者

三 刑法第二編第一章、第三章、第九章、第十六章乃至第二十一章、第二十五章又ハ第三十六章乃至第三十九章ニ掲タル罪ヲ犯シ六年未滿ノ懲役ノ刑ニ處セラレ其ノ執行ヲ終リ又ハ執行ヲ受タルコトナキニ至リタ

ル後其ノ刑期ノ二倍ニ相當スル期間ヲ經過スルニ至ル迄ノ者但シ其ノ期間五年ヨリ短キトキハ五年トス  
六年未滿ノ禁錮ノ刑ニ處セラレ又ハ前號ニ拘タル罪以外ノ罪ヲ犯シ六年未滿ノ懲役ノ刑ニ處セラレ其ノ

執行ヲ終リ又ハ執行ヲ期する  
五 稟稅帶納處分中ノ者

六 外國人

總代會ハ町會長之ヲ主宰シ副會長、總代及會計監事ヲ二  
總代會ハ會務ニ關シ協議ス

**第二十一條** 町會ハ隣組ニ隣組長ヲ置ク  
町會ノ事情ニ依リ隣組班ヲ設ケタルトキハ隣組班長ヲ置ク

**第二十二條** 役員及隣組長ハ任期満了後ト雖モ後任者ノ就任スル迄  
**第二十三條** 役員及隣組長ハ總テ無報酬ニテ事先垂範スルモノトコ

**第二十四條** 町會ニ必要ナル職員ヲ置クコトヲ得  
職員ハ町會長ノ指揮ヲ承ケ町會ノ事務ニ從事ス

第四章 部制

第二十五例 腹膜腫瘍之原因及治療

貯蓄部

防務部

婦人部

第二十六條 各部ノ擔任スル事項概ナ左ノ如シ

一 敬神崇祖及祭祀ニ關スルコト

### 三 隣組及常會ノ振興ニ關スルコト

五 諸算決算ノ調製ニ關スルコト

七 市區政へノ協力及官公署トノ連絡ニ關スルコト

九 各部トノ連絡ニ關スルコト

十 精養壯年團トノ連絡ニ關スルコト  
士 他ノ部ニ屬セザルコト

消費經濟部  
一 配給機關トノ連繫ニ關スルコト  
二 切符制、通帳制、登録制其ノ他割當配給制度ノ運用ニ關スルコト  
三 消費及配給ニ關スル啓發訓練ニ關スルコト  
四 消費生活ノ合理化ニ關スルコト  
五 戰時農園ニ關スルコト  
六 資源回収ニ關スルコト  
七 生活必需物資ノ消費數量調査ニ關スルコト

財 著 部(又ハ財著納稅部)  
一 財著ノ増強ニ關スルコト  
二 國債、債券ノ消化ニ關スルコト  
三 納稅ニ關スルコト

軍事援護部  
一 應召、入營、歸還、退營等ノ歡送迎ニ關スルコト  
二 軍事協力ニ關スルコト  
三 軍事援護ニ關スルコト  
四 在鄉軍人會トノ連絡ニ關スルコト

防 務 部  
一 防空、防火其ノ他非常變災ニ關スルコト  
二 防諜及防犯ニ關スルコト  
三 隊組防空ニ關スルコト  
四 警防及交通ニ關スルコト  
五 警防團トノ連絡ニ關スルコト

健 民 部  
一 保健衛生ニ關スルコト  
二 勤勞動員及心身鍛成ニ關スルコト  
三 健民及厚生ニ關スルコト  
四 方面委員トノ連絡ニ關スルコト

婦 人 部  
一 家庭生活ノ刷新充實ニ關スルコト  
二 婦人ヲ中心トスル事業ニ關スルコト  
三 婦人團體トノ連絡協力ニ關スルコト  
育 少 年 部  
一 男女青少年ヲ中心トスル事業ニ關スルコト  
二 青少年團トノ連絡協力ニ關スルコト

第二十七條 各部ノ事務ハ總代之ヲ分擔ス  
幹事ハ各部ニ二名乃至五名分擔スルモノトス但シ消費經濟部幹事ハ十四名以内トス  
第二十八條 部ニ部會ヲ置ク部會ハ部總代及幹事ヲ以テ之ヲ構成ス

部會ハ其ノ擔任事項ニ付協議ス

第二十九條 消費經濟部ハ物資別ニ配給相談會ヲ置ク  
及當該物資配給業者ヲ以テ之ヲ構成ス

配給相談會ハ物資配給ニ關スル具體的事項及配給業者ト消費者間ノ連絡協調ニ付必要ナル各種事項ヲ協議ス

### 第五章 隣組

第三十條 隣組ハ隣保親和ノ精神ニ則リ交隣相扶ノ實ヲ擧ゲ市民組織ノ基底タルノ重大責務ヲ有スルト共ニ警防、配給等ヲ始メ隣組内ニ於ケル町會事業ノ實踐ニ當ル

第三十一條 隣組ハ町會ノ區域ヲ分ナ隣接スル十世帯内外ヲ以テ之ヲ設クアパート、貸事務所其ノ他之ニ準ズルモノ亦同ジ

第三十二條 隣組ノ聚居分合又ハ區域變更ヲ爲サントストキハ關係アル隣組ノ意見ヲ徵シ町會長之ヲ決定シ區長ニ届出ヅベシ

第三十三條 隣組ノ名稱ハ一連番號ヲ附シ何町會第何隣組ト稱ス

第三十四條 隣組長ハ隣組常會ノ協議ニ依リ隣組構成員中ヨリ推薦セラレタル適任者ニ付町會長之ヲ指名ス

隣組長ノ任期ハ一年トス但シ兼任ヲ妨グズ  
隣組長ハ町會長ノ命ヲ承ケ隣組内ニ於ケル町會務ノ執行ニ當ルト共ニ隣組ヲ代表シ隣組内各般ノ世話ニ當ル

第三十五條 隣組ニ副組長又ハ當番ヲ置クコトヲ得但シ隣組長町會役員ヲ兼ネタルトキハ必ズ副組長ヲ置クベシ

副組長ハ隣組長ヲ輔佐シ隣組長事故アルトキハ之ヲ代理ス

副組長ノ任期其ノ他ニ付テハ隣組長ニ同ジ

- 第三十六條 隣組長ハ副組長ヲ決定シタルトキハ直ニ町會長ニ報告スベシ
- 第三十七條 町會ハ便宜上隣接數隣組ヲ以テ隣組班ヲ設タルコトヲ得
- 第三十八條 隣組班長ハ班内ノ隣組長ノ協議ニ依リ推薦セラレタル適任者ニ付町會長之ヲ指名ス
- 隣組班長ノ任期ハ一年トス但シ兼任ヲ妨グズ  
隣組班長ハ町會及班内隣組間ノ連絡ニ當ル

### 第六章 常會

- 第三十九條 町會及隣組ハ毎月一回以上一定ノ日時ニ於テ夫夫町會常會及隣組常會ヲ開催スベシ尙必要アルトキハ臨時ニ之ヲ開催スルコトヲ得
- 第四十條 常會ハ夫夫町會及隣組運營ノ爲必要ナル各般ノ事項ヲ協議シ上意下達、下情上通ニ努ムルモノトス
- 第四十一條 町會常會ハ役員及隣組長出席ノ上之ヲ開催ス但シ事宜ニ依リ町會關係諸團體ノ代表者其ノ他ノ者ヲ參加セシムルコトヲ得
- 第四十二條 町會長及隣組長ハ夫夫町會常會及隣組常會ノ座長トナル
- 常會ノ協議ハ懇談ノ上座長之ヲ決ス
- 第四十三條 左ニ掲タル事項ノ協議ハ役員及隣組長三分ノ二以上出席ノ町會常會ニ於テ之ヲ爲スベシ
- 一 歳入出核算ヲ定ムルコト
- 二 歳入出決算ヲ承認スルコト
- 三 役員ノ選任及推薦ニ關スルコト

- 四 会員ノ負擔ニ關スルコト  
五 不動産ノ取得、管理、處分ニ關ズルコト  
六 基本財産、積立金穀等ノ設置、管理及處分ニ關スルコト  
七 規約ノ改正ニ關スルコト

座長ハ前項ノ協議整ハザルトキハ多數ノ意見ニ依リ之ヲ決ス。

### 第七章 會計

- 第四十四條 町會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル  
第四十五條 町會ノ經費ハ會費、助成金、寄附金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ  
第四十六條 町會ハ一切ノ收入ヲ歲入トシ一切ノ經費ヲ歲出トシ歲入歲出ハ之ヲ豫算ニ計上スベシ  
豫算ハ年度開始前決算及會務報告ハ年度終了後二月以内ニ町會長ヨリ町會常會ニ提出シ其ノ承認ヲ經ルモノトス

前項ノ承認ヲ經タルトキ町會長ハ過滞ナク豫算書、決算書、財產書及會務報告書ヲ區長ニ提出シ且之ヲ會員ニ周知セシムルモノトス

- 第四十七條 會費ノ徵收標準及徵收方法ハ規約ニ之ヲ定ムベシ

第四十八條 會費負擔ハ特別ノ事由アルトキハ町會常會ノ協議ニ依リ之ヲ減免スルコトヲ得

第四十九條 庁務部總代ハ町會長ノ命令アルニ非ザレバ收入支出ヲ爲スコトヲ得ズ

第五十條 町會ノ收入支出ハ傳票ニ依リ總テ證憑書類ヲ以テ之ヲ整理スベシ

第五十一條 町會ノ財產及現金ノ保管方法並ニ條件附寄附金ノ收受ハ町會常會ノ承認ヲ受クルモノトス

第五十二條 庁務部總代ハ帳簿ニ依リ常ニ收支事務ヲ整理シ毎月町會長ニ經理狀況ヲ報告スルト共ニ隨時之ヲ

町會常會ニ提出スベシ

- 第五十三條 他ノ團體等ヨリ經費徵收、寄附金募集等ノ委託ヲ受ケタルトキハ町會ノ會計ト區別シ其ノ收入支出ヲ明確ナラシムベシ

### 第八章 簿 冊

第五十四條 町會ニハ市民世帯票ヲ備付ケ區域内ノ全會員ニ付常ニ調查整備スベシ

第五十五條 町會及隣組ニハ左ノ帳簿ヲ備フベシ

町會ニ備フベキ帳簿

- 一 會員名簿
- 二 金錢出納簿
- 三 物品出納簿
- 四 財產臺帳
- 五 常會記錄簿
- 六 其ノ他必要ナル帳簿
- 七 隣組ニ備フベキ帳簿
- 八 其ノ他必要ナル帳簿
- 九 常會記錄簿
- 十 前項ノ帳簿ハ會員之ヲ閱覽スルコトヲ得

### 第九章 監督

第五十六條 町會ハ第一次ニ區長第二次ニ市長ノ監督ヲ受クルモノトス

第五十七條 市長又ハ區長ハ隨時吏員ヲシテ町會ノ會務及會計ヲ検査スルコトアルベシ

第五十八條 市長又ハ區長ハ町會ノ事業其ノ他ニ付報告ヲ求ムルコトアルベシ

第五十九條 市長ニ提出スペキ文書ハ區長ヲ經由スベシ

第六十條 役員及隣組長更迭シタルトキハ遲滞ナク事務引繼ヲ行フモノトス

區長ハ前項ノ事務引繼ニ際シ其ノ指名シタル者ヲシテ之ニ立會ハシムルコトアルベシ

#### 第十章 雜則

第六十一條 第四條ノ規定ニ依リ町會ノ區域ヲ指定シタルトキハ左ニ掲タル區分ニ依リ指定セラレタル日ヨリ

一 從來ノ區域ヲ町會ノ區域トスル町會ニ在リテハ町會長ハ町會常會ノ協議ニ依リ之ヲ爲スベシ

二 市長ノ指定スル區域ニ依リ新ニ町會ヲ設タル場合ニ在リテハ其ノ區域内ノ從來ノ町會役員、隣組長及學識經驗者ノ中ヨリ區長ノ指名シタル町會隣組強化委員ヲ以テ構成スル準備委員會之ヲ爲スペシ

前項ノ期間ハ市長必要アリト認メタルトキハ之ヲ變更スルコトアルベシ

第六十二條 區長必要アリト認ムルトキハ別ニ特定ノ者ヲ指名又ハ任命シ所定ノ手續ノ執行ニ當ラシムルコトヲ得

第六十三條 第六十一條ノ規定ニ依ル町會長又ハ準備委員會ガ所定ノ手續ヲ期圖内ニ完了セザル場合ニ於テハ

區長ハ市長ノ指揮ヲ承ケ直ニ適當ナル措置ヲ講ズベシ

第六十四條 町會ノ區域ニ變更ヲ生ズル場合ニ於テハ從來ノ町會ニ屬スル財產、事業及權利義務ハ成ル可ク之ヲ新ニ設ケラルベキ町會ニ引繼クベシ

財產ヲ有スル町會ノ區域數町會ニ分割セラレタルトキハ其ノ財產ノ所有及管理ノ爲區域内ノ町會ヲ以テ聯合會ヲ設タルコトヲ得

町會ノ區域ニ變更アリタル場合ハ從來ノ町會ノ決算ハ引繼期日又以テ之ヲ行ヒ關係町會員ニ周知セシムベシ

#### 第六十五條 本規程施行ニ關シ必要ナル事項ハ別ニ之ヲ定ム

##### 附則

第六十六條 本規程ハ昭和十八年五月八日ヨリ之ヲ施行ス但シ町會ノ區域ノ指定及其ノ實施準備ニ關スル規定

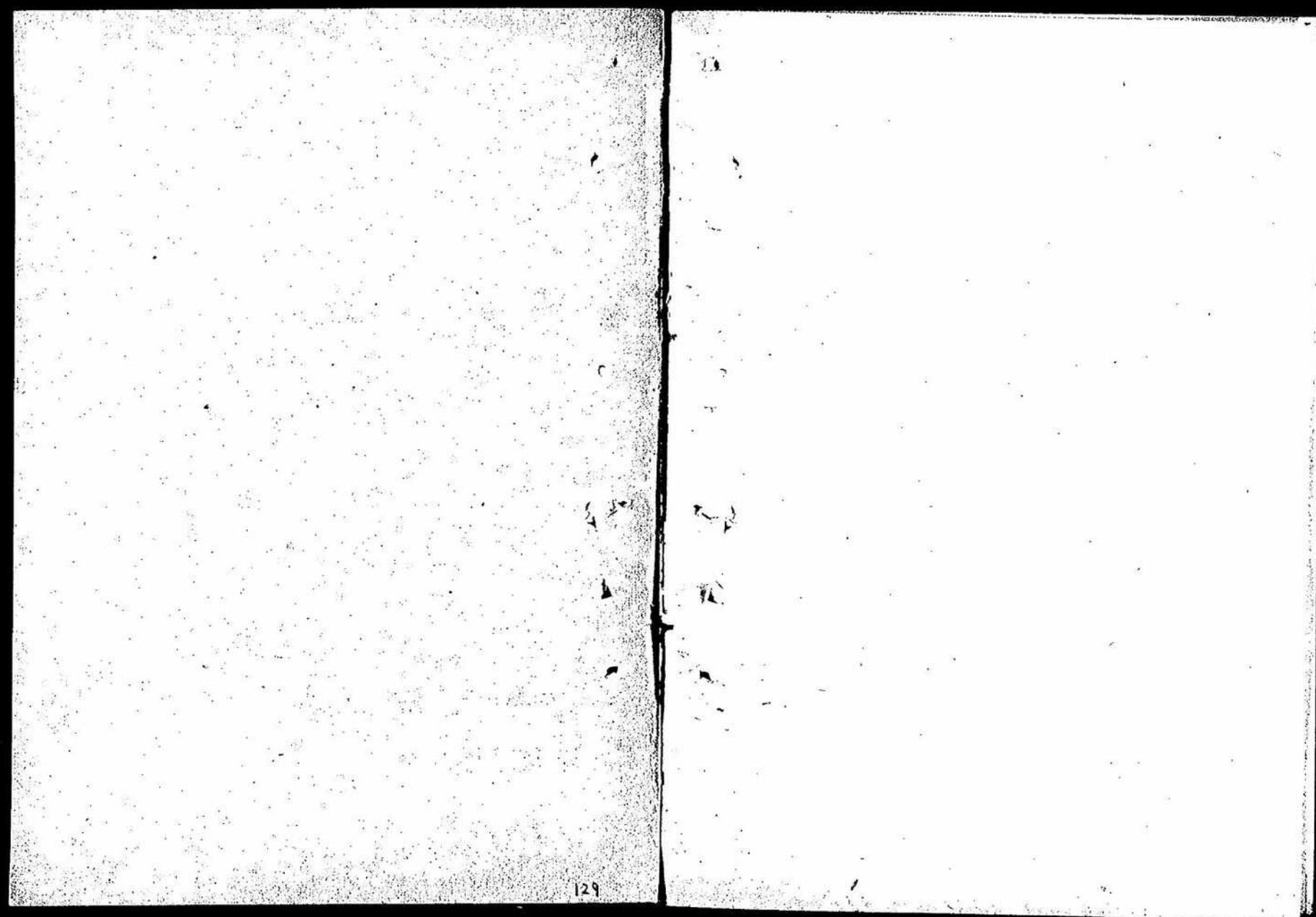
ハ昭和十八年四月六日ヨリ之ヲ施行ス

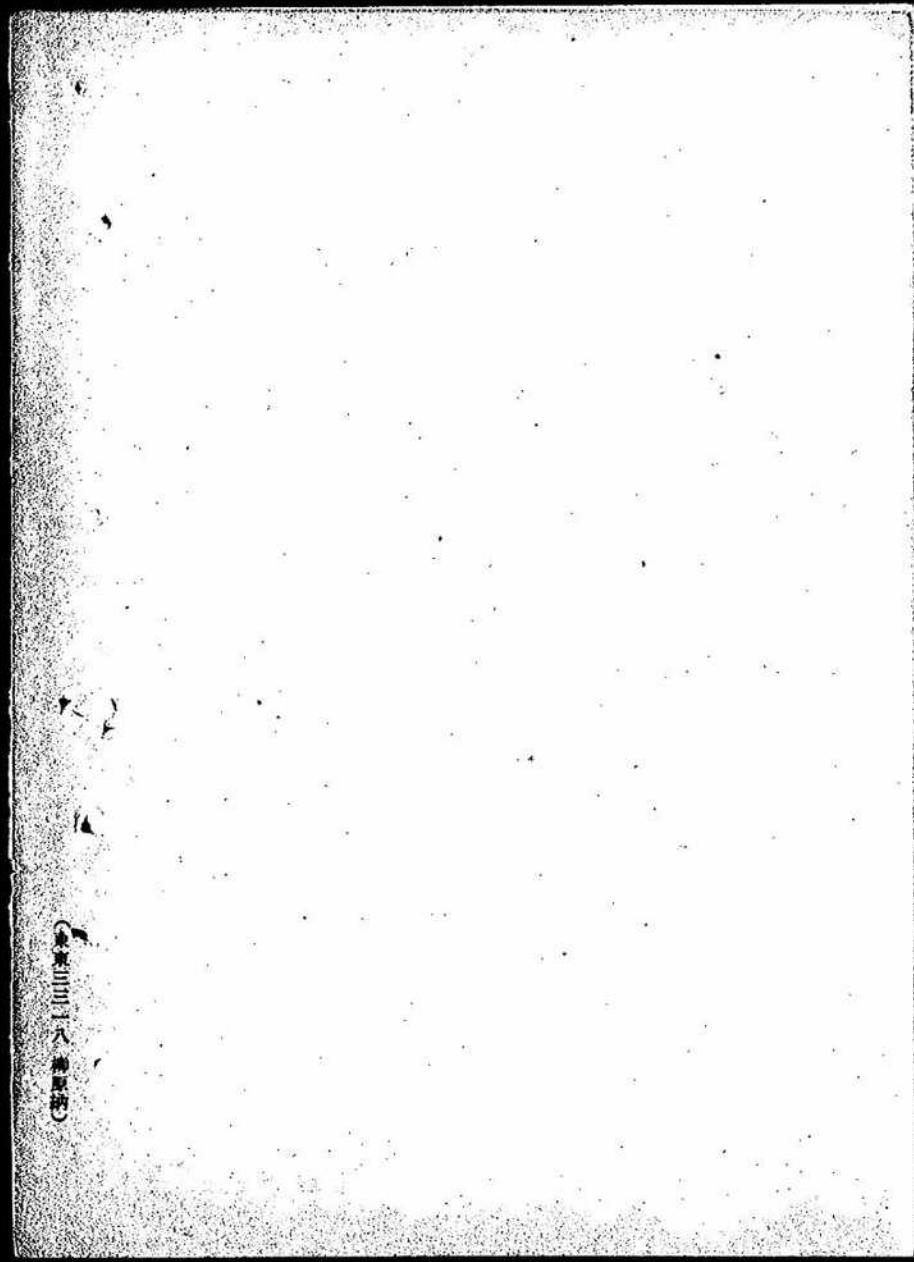
第六十七條 東京市町會規準及東京市町會規約準則ハ之ヲ廢止ス

第六十八條 本規程施行ニ際シ第四條ノ規定ニ依リ新ニ區域ノ指定ヲ受ケザル町會ノ區域ハ仍從前ノ例ニ依ル

第六十九條 從來ノ町會ノ役員及隣組長ニシテ本規程ニ依ル町會ノ役員及隣組長ニ就任シタル者ノ任期ハ從來ノ任期ノ殘餘期間トス

第七十條 町會及隣組ノ防衛ニ關スル町會防衛長(町會長)、隣組防空群(隣組)及隣組防空群長(隣組長)ノ稱呼ハ當分ノ間仍從前ノ例ニ依ル





381807

38pp.

内務省地方局調査（昭和十九年九月現在）

（以印鑑代署寫）

町内会部落会等ニ關スル訓令通牒

内務省地方局内

自治振興中央會

## 町内会部落會等ニ關スル訓令通牒

### 目次

- 一、部落會町内会等整備ニ關スル訓令.....一頁
- 二、部落會町内会等ノ整備指導ニ關スル件依命通牒.....四頁
- 三、常會ノ社會教育的活用並ニ指導ニ關スル件通牒.....七頁
- 四、隣保班ト家庭防空隣保組織トノ關係ニ關スル件通牒.....七頁
- 五、方面委員制度ト部落會町内会等トノ關係ニ關スル件依命通牒.....八頁
- 六、部落會及部落農業團體ノ調整ニ關スル件依命通牒.....九頁
- 七、町内會長部落會長等ノ選舉運動ニ關スル件通牒.....一〇頁
- 八、部落會町内会等ノ會費徵收ニ關スル件通牒.....一二頁
- 九、部落會町内會等ノ財務其ノ他ノ監督ニ關スル件通牒.....一三頁
- 一〇、常會定例日ノ設定要領中一部變更ニ關スル件通牒.....一五頁
- 一一、常會定例日ノ設定要領中一部變更ニ關スル件通牒.....一六頁

一二、常會徹底事項ノ調整方策ニ關スル件通牒 ..... 一七頁

一三、常會徹底事項ノ通達ニ關スル件通牒 ..... 一九頁

一四、大日本婦人會ノ文部設立ニ關スル件通牒 ..... 一九頁

一五、町内會消費經濟施設整備ニ關スル件通牒 ..... 二一頁

一六、部落會町内會健民部ノ整備ニ關スル件通牒 ..... 二四頁

一七、町内會部落會納稅部ノ整備ニ關スル件通牒 ..... 二五頁

一八、地方制度ノ改正ニ關スル件依命通牒 ..... 二七頁

一九、大政翼賛會町内會部落會指導委員ノ設置ニ關スル件通牒 ..... 二九頁

二〇、町内會部落會等ノ運營指導ニ關スル件依命通牒 ..... 三一頁

二一、部落整備費助成ニ關スル件通牒 ..... 三三頁

二二、市區町村綜合指導費補助ニ關スル件通牒 ..... 三五頁

二三、町内會部落會中堅人物養成費補助ニ關スル件通牒 ..... 三七頁

### 一、部落會町内會等整備ニ關スル訓令

内務省訓令第十七號

廳 府 縣

隣保團結ノ精神ニ基キ市町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務

ヲ遂行セシムル爲左ノ要領ニ依リ部落會町内會等ヲ整備セントス仍テ之ガ實績ヲ擧グル

ニ努ムベシ

昭和十五年九月十一日

内務大臣 安井英二

## 部落會町内會等整備要領

### 第一 目 的

- 一 隣保團結ノ精神ニ基キ市町村内住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同ノ任務ヲ遂行セシムルコト
- 二 國民ノ道德的鍊成ト精神的團結ヲ圖ルノ基礎組織タラシムルコト
- 三 國策ヲ汎ク國民ニ透徹セシメ國政萬般ノ圓滑ナル運用ニ資セシムルコト
- 四 國民經濟生活ノ地域的統制單位トシテ統制經濟ノ運用ト國民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

### 第二組 織

#### 一 部落會及町内會

- (一) 市町村ノ區域ヲ分チ村落ニハ部落會、市街地ニハ町内會ヲ組織スルコト
- (二) 部落會及町内會ノ名稱ハ適宜定ムルコト
- (三) 部落會及町内會ハ區域内全戸ヲ以テ組織スルコト
- (四) 部落會及町内會ハ部落又ハ町内住民ヲ基礎トスル地域的組織タルト共ニ市町村ノ補助的下部組織トスルコト
- (五) 部落會ノ區域ハ行政區其ノ他既存ノ部落的團體ノ區域ヲ斟酌シ地域的協同活動ヲ爲スニ適當ナル區域トスルコト
- (六) 町内會ノ區域ハ原則トシテ都市ノ町若ハ丁目又ハ行政區ノ區域ニ依ルコト但シ土地ノ狀況ニ應ジ必ズシモ其ノ區域ニ依ラザルコトヲ得ルコト
- (七) 必要アルトキハ適當ナル區域ニ依リ町内會聯合會ヲ組織スルコトヲ得ルコト

#### 二 隣 保 班

- (一) 部落會及町内會ノ下ニ十戸内外ノ戸數ヨリ成ル隣保班(名稱適宜)ヲ組織スルコト
- (二) 隣保班ノ組織ニ當リテハ五人組、十人組等ノ舊慣中存重スペキモノハ成ルベク之ヲ採り入ルルコト
- (三) 隣保班ハ部落會又ハ町内會ノ隣保實行組織トスルコト
- (四) 隣保班ニハ代表者(名稱適宜)ヲ置クコト
- (五) 隣保班ノ常會ヲ開催スルコト
- (六) 必要アルトキハ隣保班ヲ聯合組織クルコトヲ得ルコト

#### 三 市町村常會

- (一) 市町村(六大都市ニ在リテハ區以下同ジ)ニ市町村常會(六大都市ノ區ニ在リテハ區常會以下同ジ)ヲ設置スルコト
- (二) 市町村常會ハ市町村長(六大都市ノ區ニ在リテハ區長)ヲ中心トシ部落會長、町内會長又ハ町内會聯合會長及市町村内

各種團體代表者其ノ他適當ナル者又以テ組織スルコト

(三) 市町村常會ハ市町村内ニ於ケル各種行政ノ綜合的運營ヲ圖リ其ノ他第一ノ目的ヲ達成スル爲必要ナル各般ノ事項ヲ協議スルコト

(四) 市町村ニ於ケル各種委員會等ハ成ルベク市町村常會ニ統合スルコト

## 二、部落會町内會等ノ整備指導ニ關スル件依命通牒

(昭和十五年九月十一日内務省發地第一號)

本日内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會町内會等ノ整備ニ關シ訓令相成候處之ガ整備並ニ指導ニ付テハ左記各號ノ事項ニ留意シ其ノ實效ヲ學グルニ遺憾ナキヲ期セラレ度

### 記

一、部落會、町内會及隣保班整備ニ付テハ其ノ目的ヲ充分徹底セシメ住民ノ理解ト協力ヲ促シ形式的整備ニ墮スルコトナキヤウ留意スルノ外左ノ方針ニ依ラシムルコト

(一) 既ニ部落會、町内會又ハ隣保班ノ設置ヲ見タル場合ト雖モ其ノ區域、構成等不適當ナルトキハ所定ノ方針ニ從ヒ必要ナル再編成ヲ爲スコト

(二) 部落會、町内會及隣保班ノ名稱ハ適宜ナルモ少クトモ其ノ本旨ヲ示スモノタルコト

(三) 部落會及町内會ノ區域ヲ定ムルニ當リテハ併セテ區域内ノ戸數ヲモ考慮ニ加フルコト

(四) 行政區其ノ他部落又ハ町内ヲ單位トスル各種團體ノ區域ヲ部落會又ハ町内會ノ區域ト一致セシムルヤウ整理統一スルコ

- (五) 町内會聯合會ハ市(六大都市ニ在リテハ區)町村ノ區域内町内會數多數ナル場合必要ニ應ジ組織スルコトヲ得ルモ市(六大城市ノ區ヲ含ム)町村ヲ全區域トスル町内會聯合會ノ組織ハ之ヲ認メザルコト
- (六) 部落會及町内會ノ會長ハ區域内ノ指導的人物ニシテ其ノ運營ニ專念シ得ル者ヲ力メテ選任スルコト
- (七) 部落會又ハ町内會ノ區域ガ行政區ノ區域ト一致スル場合ニ在リテハ區長ヲ以テ部落會長又ハ町内會長トスルコト
- (八) 部落會及町内會ニハ特ニ必要アル場合ノ外ハ役員ヲ置カズルコト
- (九) 部落會及町内會ヲ區域内隣保班代表者ノミノ集會トスルハ區域内ノ戸數多數ニシテ全戸ヲ集會セシムルニ適セザル場合ノミニ限定スルコト
- (一〇) 隣保班ノ組織ニ當リテハ地理的關係ノ外住民ノ職業關係ヲモ併セテ考慮スルコト
- 二、部落會、町内會及隣保班ノ運營ニ付テハ左ノ方針ニ依ラシムルコト
- (一) 部落會及町内會ハ市町村長ノ統轄下ニ之ヲ置キ市町村内ノ融合統一ニ留意スルコト
- (二) 部落會及町内會ハ其ノ本旨ニ鑑ミ當ニ區域内全住民ノ積極的協力ヲ促シ一部少數者ノ利用ニ委ヌルガ如キコトナキヤウ注意スルコト
- (三) 部落會及町内會ハ市町村ノ補助的下部組織トシテ市町村トノ緊密ナル連絡ノ下ニ必要ナル任務ヲ遂行セシムルコト但シ之ガ爲其ノ事務的負擔ヲ過重ナラシムルコトナキヤウ留意スルコト
- (四) 部落會及町内會ノ活動内容ハ產業、經濟、教化、警防、保健衛生、社會施設其ノ他時局關係事務等住民ノ共同生活ニ關聯スル各般ノ事項ニ亘ルモノナルヲ以テ必要ニ應ジ部落會及町内會ノ組織ニ部制ヲ設クル等ノ方法ニ依リ區域内各種團體ノ統合ヲ圖ルコト
- (五) 部落會、町内會及隣保班ハ時局下ニ於ケル必要物資ノ增産、供出、配給及消費ノ規正等統制經濟ノ運用ニ付必要ナル機

能ヲ發揮セシムルコト

六

(六) 部落常會及町内常會ハ少クトモ毎月一回之ヲ開催スルコト

(七) 部落會、町内會及隣保班ハ夫々常會ノ適切ナル運用ニ依リ始メテ其ノ使命ヲ達成シ得ルモノナルニ因リ常會ノ指導ニ格段ノ努力ヲ拂フコト

(八) 部落會及町内會ノ指導力ヲ充實スル爲中堅指導者ノ育成訓練ニ努ムルコト

(九) 部落會及町内會費ノ徵收ハ合理的基準ニ依ルコトシ徒ニ住民ノ負擔ヲ過重ナラシメザルヤウ留意スルコト

(一〇) 部落會及町内會ノ會計事務ニ付テハ自主的監督方法ヲ採ルト共ニ隨時市町村長ニ於テ必要ナル監督的措置ヲ講ズルコト

(一一) 部落會、町内會及隣保班ニ對スル各種行政ノ趣旨徹底ニ當リテハ力メテ平易ナル周知方法ヲ講ズルコト

三、市町村常會（六大都市ノ區ニ在リテハ區常會以下同ジ）ノ設置ニ付テハ左ノ方針ニ依ラシムルコト

(一) 市町村常會ノ構成員ハ市町村長（六大都市ノ區ニ在リテハ區長）ニ於テ之ヲ選任スルコト

(二) 市町村常會ノ構成員ハ部落會長、町内會長又ハ町内會トノ緊密ナル連絡ヲ圖ルニ之ヲ活用スルコト  
第六條ノ區ニシテ區會ヲ設クルモノニ在リテハ區會議員（市制範圍ハ成ルベク少數トスルコト

(三) 市町村常會ハ市（六大都市ニ在リテハ區以下同ジ）町村内各種行政ノ綜合的運營ニ必要ナル企劃及實行上ノ連絡、市町村及市町村内各種團體相互間ノ連絡調整並ニ市町村ト部落會又ハ町内會トノ緊密ナル連絡ヲ圖ルニ之ヲ活用スルコト

(四) 市町村常會ハ少クトモ毎月一回之ヲ開催スルコト

(五) 市町村ニ於ケル既設ノ自治振興委員會、選舉肅正委員會等ハ之ヲ廢止スルコト

### 三、常會ノ社會教育的活用並指導ニ關スル件通牒

(昭和十五年十月十五日發社第三九五號)

各地長官宛計費、警保、地方各局長通牒

今般内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會、町内會等ノ整備ニ關シ訓令相成タル處各種常會ノ活用ハ社會教育ノ組織網トシテ社會教育ノ徹底ヲ圖ル爲最モ有效適切ナル方途タルノミナラズ常會ガ常ニ激刺タル自發性ト實踐性トヲ保持シ其ノ本來ノ機能ヲ全ウスル爲ニモ常會内ニ於ケル相互教化ノ精神ヲ常ニ確保昂揚スルコトヲ必要トスルヲ以テ常會ノ社會教育的活用並ニ指導ニ付テハ今後一層關係方面トノ聯絡ヲ緊密ニシ其ノ實ヲ舉ゲラル様御配意相成度

追而右ハ内務省ト打合済ニ付爲念申添フ

### 四、隣保班ト家庭防空隣保組織トノ關係ニ關スル件通牒

(昭和十五年十一月五日計第六三七二號)

本年九月十一日付内務省訓令第十七號「部落會町内會等整備要領」並ニ同日付内務省發地第九一號「部落會町内會等ノ整備指導ニ關スル件」依命通牒ト客年八月二十四日付内務省發地第一〇八號「家庭防空隣保組織ニ關スル件」依命通牒トノ關係ニ付テハ左記ノ通取扱方針決定相成候條御了知相成度

記

一、家庭防空隣保組織ハ今回ノ内務省訓令第十七號（以下單ニ訓令ト稱ス）隣保班ノ組織ニ統合セシムルコト但シ防空活動ニ關

シテハ「家庭防空隣保組織ニ關スル件」依命通牒（同日付計第五四五號防空課長、警務課長通知ヲ含ム）ニ依リ指導スルコト

二、隣保班ノ組織ニ當リテハ特ニ防空活動ニモ支障ヲ生ゼザルヤウ考慮シ既存ノ家庭防空隣保組織中適當ナルモノハ之ヲ存置シ不適當ナルモノハ再編成ヲ爲スコト

三、隣保班ノ名稱ハ訓令ノ趣旨ニ依リ適宜之ヲ定ムルコト

四、防空ニ關スル隣保班ノ育成ハ訓令ノ趣旨ニ基キ成ルベク市町村長之ニ當ルコト

家庭防空隣保組織要綱第四第一項但書ニ依リ警察（消防）署長隣保班ノ育成ヲ爲ス場合ニ於テモ市町村長ハ隣保班ノ一般的統轄ノ立場ニ在ルヲ以テ總括的事項ニ付テハ關係市町村長ト連絡協議シ之ヲ爲スコト

## 五、方面委員制度ト部落會町内會等トノ關係ニ關スル件依命通牒

（昭和十五年十一月七日發社第一六五號  
各地長官宛厚生省社會局長、內務省地方局長依命通牒）

時局下扶掖ヲ要スル者ノ現狀ニ鑑ミ方面委員制度ノ機能ヲ愈々發揮スベキハ勿論ナル處九月十一日內務省訓令第十七號ヲ以テ部落會町内會等ノ整備ニ關スル件訓令相成候ニ付テハ方面委員ノ任務遂行ニ當リ部落會、町内會等ト常ニ緊密ナル聯繫ヲ保ツノ要アルヲ以テ之等部落會、町内會等ノ幹部組織ニ方面委員ヲ加ハラシムル等適宜ノ方途ニ依リ兩者ノ有機的聯絡ヲ圖ルニ萬遺憾ナキヲ期セラレ度

## 六、部落會及部落農業團體ノ調整ニ關スル件依命通牒

（昭和十六年二月十七日內務省發地第二九號  
各地長官宛、內務、農林兩次官依命通牒）

首題ノ件ニ關シ今般内務農林兩省間ニ於テ左記ノ通決定相成候條御了知ノ上右趣旨ニ依リ部落會及部落農業團體ノ整備ヲ圖リ部落活動ノ一元的強化ノ爲兩者ノ圓滿ナル調整ニ付萬遺憾ナキヲ期セラレ度

記

部落會ハ部落ノ全住民ヲ構成分子トスル地域團體トシテ市町村ノ下部行政組織タルモノトシ部落農業團體ハ部落ニ於ケル農家ノ自主的團體トシテ部落ニ於ケル農業經濟ノ實行組織ナルヲ以テ互ニ代用關係ニ立ツコトナク夫々整備ヲ行フコトトスルモ兩者ノ圓滿ナル協調聯絡ヲ圖リ部落活動ヲ一元的ニ強化スル爲兩者ノ關係ハ組織上及活動上左ノ如ク之ヲ調整スルコト

一、純農村部落ニ於テハ出來得ル限り部落會ト部落農業團體ノ區域ヲ一致セシメ役員等ノ人的結合ヲ圖リ部落常會ト組合例會ヲ共通ナラシムル等ノ方法ニ依リ兩者ハ事實上一體トナリテ部落活動ニ遺憾ナカラシムルコト

二、純農村部落以外ノ部落ニ於テハ部落會ニ農業部等ノ部門ヲ設ケ部落農業團體ノ代表者ヲシテ其ノ任務ヲ擔當實行セシメ兩者會ノ各部ニ改ムルコト

三、部落農業團體ノ活動分野ハ農業經濟活動ノ範圍ニ之ヲ限定スルコトトシ部落會ノ事業中農業經濟ニ關スル事項ハ部落農業團體ヲシテ之ヲ實行セシムルコト從ツテ農事實行組合ニ設ケラレタル社會部、婦人部、青年部等ハ右趣旨ニ沿ヒ之ヲ夫々部落

備考 本件ハ將來農業團體ノ整理統合ノ實施セラルル場合ヲ考慮外ニ置キタル暫定的措置トシテ諒解シ置クコト

## 七、町内會長部落會長等ノ選舉運動ニ關スル件通牒

(昭和十六年五月三十一日 警保局防護甲第一八號)  
各廳府縣長官宛(除北海道廳警保地方兩局長通牒)

首題ノ件ニ關シ北海道廳ヨリ別紙甲號ノ如キ照會有之候ニ付別紙乙號ノ通回答致置候條迄御參考及通報候

(甲號)

已情秘第七〇二號

昭和十六年四月十六日

内務省警保局長 橋本清吉殿

北海道廳警察部長 泉守紀

選舉運動ノ疑義ニ關スル件

昭和十五年九月十一日付内務省訓令第十七號ヲ以テ部落會、町内會等ノ整備ニ關スル件訓令相成本道ニ於テハ同年十一月二十日付北海道廳令ヲ以テ町内會、部落會ニ關スル規則ヲ制定公布ノ上施行中ナルガ本規則ニ依リ從來ノ市町村ニ於ケル區長及其ノ代理者ノ事務ハ町内會長及部落會長ニ移行セラレタル爲是等町内會長、部落會長ノ關係區域内ニ於ケル選舉運動ニ對シテハ當然衆議院議員選舉法第九十九條第二項ヲ適用取締スペキモノト思料セラルモ現行選舉法ニ別段規定ナク取締上ノ疑義有之左記事項及別添廳令(北海道廳令第一百十一號町内會部落會規則ハ記載省略)ヲ御參照ノ上何分ノ御指示相煩度此段稟申候也

記

一、北海道各市町村ニ於テハ市制第八十二條、町村制第六十八條(北海道一級町村ニ準用)及北海道二級町村制第七十一條ノ規定ニ基キ區長及其ノ代理者ヲ設置シ市町村事務ノ一部ヲ擔當セシメツツアリシヲ以テ是等ノ關係區域内ニ於ケル選舉運

動ニ對シテハ衆議院議員選舉法第九十九條第二項ヲ適用シ取締ヲ爲シ得タリシガ前記ノ通町内會部落會ニ關スル北海道廳令ヲ公布實施セラレタルニ付從來ノ區長及其ノ代理者ノ市町村ニ於ケル擔當事務ハ本則ノ規定ニ依リ町内會長、部落會長(町内會、部落會ニ各部ヲ設ケ部長ヲ選任、部長ハ其ノ屬スル區域内ニ於ケル事務ニ關シ會長ヲ補佐スルヲ以テ市制及町村制ニ依ル區長代理ニ該當ス)等ニ移行セラレタル結果區長及其ノ代理者ハ法律的ニハ現存シ居ルモ實質的ニハ自然消滅シ事實上ノ事務ハ町内會長、部落會長(部長ヲ含ム)ニ於テ擔當シ居ルヲ以テ事實上ニ於テハ市制及町村制ニ依ル區長及其ノ代理者ト同一法條ヲ適用シテ取締ルベキモノト思料セラルモ現行選舉法ニ是等ノ關係區域内ニ於ケル選舉運動ニ對シ適用條項ナキト雖モ此ノ儘放任センカ依ツテ來ル弊害甚大ナルヲ以テ現ニ執行豫定ノ管下各市町村會議員補缺選舉ニ當リテハ自肅ニ關スル協定申合ニ依リ當該町内會長、部落會長其ノ他ニ對シ關係區域内ニ於ケル選舉運動ヲ爲サシメヌ様取締申ニ有之

(乙號)

警保局防發乙第八六號

昭和十六年五月三十一日

内務省警保局長、内務省地方局長

選舉運動ノ疑義ニ關スル件(回答)

本年四月十六日付已情秘第七〇二號ヲ以テ貴道警察部長ヨリ照會ニ係ル首題ノ件ハ現行選舉法第九十九條第二項ノ適用ナキハ當然ノ儀ニ有之候ヘ共町内會長、部落會長等ノ選舉運動ヲ其ノ儘放任スルニ於テハ町内會、部落會等ノ實情ニ鑑ミ將來其ノ運營上弊害尠カラザルヲ豫想セラルノミナラズ之等ノ者ト町民部落民等トノ間ノ特種事情ニ依リ稍モスレバ選舉犯罪ニ觸ル者ヲ多カラシムル虞アルヲ以テ其ノ關係區域内ニ於ケル之等ノ者ノ選舉運動ハ自發的ニ之ヲ爲サザル様可然御指導相成様致度右及回答候

## 八、部落會町内會等ノ會費徵收ニ關スル件通牒

(昭和十六年七月二十四日地發乙第三三七號)  
各地方長官宛、地方局長通牒)

標記ノ件ニ關シ愛知縣知事ヨリ別紙甲號ノ如キ照會有之乙號ノ通回答致候條爲念

追テ右回答ハ官公署、學校等ハ所在ノ部落會町内會等ノ活動ニ積極的ニ協力スベキハ勿論ノ儀ナルモ其ノ性質上會費ヲ徵收スルガ如キハ不適當ト被認起旨ニ有之候條右ノ趣旨御含ミノ上指導上遺憾ナキヲ期セラレ度特ニ申添候

(甲號)

振 號 外

昭和十六年六月二十四日

内務省地方局長殿

部落會町内會等ノ會費徵收ニ關スル件照會

標記ノ件ニ關シ實施上左記事項疑義相生ジ候ニ就テハ至急何分ノ御指示相煩度此段及照會候

記

一、官公署、學校、官公署ノ出張所、駐在所又ハ之ニ準ズベキモノ等ニ對シ部落會、町内會費ヲ賦課スルモ差支ナキヤ

(乙號)

地發乙第三三七號

昭和十六年七月二十四日

内務省地方局長

愛知縣知事殿

部落會町内會等ノ會費徵收ニ關スル件

客月二十四日付振號外ヲ以テ標記ノ件ニ關シ御照會相成候處官公署、學校等ヨリ部落會町内會等ノ會費ヲ徵收スルハ適當ナラザル儀ト被存候條御了知相成度尤モ此等施設内ニ世帶ヲ有スル者ヨリ會費ヲ徵收スルハ當然ノ儀ト被存候

ヒ左記ニ依リ部落會町内會等ノ指導監督ニ萬全ヲ期セラレ度

## 九、部落會町内會等ノ財務其ノ他ノ監督ニ關スル件通牒

(昭和十六年十一月一日地發乙第四一三號)  
各地方長官宛、内務省地方局長通牒)

時局ノ推移ト共ニ部落會町内會等ノ任務ハ愈々複雜多岐ニ亘ルノ情況ニ有之從テ近時其ノ事務ノ増大ト經費ノ嵩高ニ伴ヒ部落會町内會等ノ財務其ノ他ニ關シ時ニ多少ノ紛議ヲ惹起スル向モ有之哉ニ及聞候處部落會町内會等ノ任務ノ重大化ニ從ヒ一層其ノ指導監督ヲ嚴ニシ之ガ社會的信賴ヲ高ムルト共ニ財務ノ運用ニ付テモ極力戰時國策ニ順應セシムルハ寔ニ緊要ト被認候ニ付右ノ趣旨ニ沿

ヒ左記ニ依リ部落會町内會等ノ指導監督ニ萬全ヲ期セラレ度

一、部落會町内會等ノ財務ノ運用ニ付テハ特ニ左ノ事項ニ留意シ指導監督ヲ加フルコト

(一) 時局ニ鑑ミ極力經費ノ節約ニ努メシムルト共ニ時局下眞ニ必要ナル事業又ハ施設ノ擴充ニ要スル經費ニ付テモ成ルベク既定經費ノ按配工夫ニ依リ支辨セシメ徒ニ會費ヲ増徴シ又ハ寄附金ノ募集ヲ行フガ如キコトナキヤウ住民ノ負擔過重ヲ極力防止スルコト

(二) 集會所又ハ事務所等部落會町内會等ノ用ニ供スル施設ニ付テハ資材勞力不足ノ際努メテ既存ノ適當ナル施設ヲ利用スル

(三) 道路工事、學校建築又ハ相當規模ノ防空施設等本來市町村ノ經費ヲ以テ支辨スペキ事業ニ付キ其ノ負擔ヲ部落會町内會等ニ轉嫁スルガ如キコトナキヤウ留意スルコト

(四) 會計事務ノ取扱ニ付テハ一層自主的監督ヲ徹底シ經費ノ嚴正ヲ期セシムルト共ニ豫算、決算、會費ノ負擔其ノ他重要財務ニ付テハ必ズ部落常會、町内常會等ニ協議セシムルコトトシ苟モ住民ノ疑惑ヲ招クガ如キコトナカラシムルコト

二、部落會町内會等ニ於テ會費ヲ増徴シ又ハ寄附金ヲ募集セントスルトキハ豫メ市町村長ノ承認ヲ要スルモノトスルコト  
部落會町内會等ヲ通ズル各種團體等ノ寄附金募集(後援會名義等ニ依ル寄附金類似ノモノヲ含ム)ニ付テハ豫メ市町村長ノ

指示ナキ限り部落會長、町内會長等ハ協力スルヲ得ザルモノトスルコト

三、市町村長ヲシテ定期又ハ隨時ニ部落會、町内會等ノ會計監査ヲ勵行セシムルコト

四、部落會町内會等ノ役職員ニシテ苟モ其ノ地位ヲ利用シ又ハ權限ヲ濫用シ延テハ部落會町内會等ノ信用ヲ失墜シ住民ノ懼慮ヲ招クガ如キ所爲ナキヤウ指導監督ヲ加フルコト就中左ノ事項ニ留意スルコト

(一) 役員ノ選任又ハ推薦ニ付テハ特ニ慎重公正ヲ期セシムルコト

(二) 物資ノ配給等住民生活ニ至大ノ關係ヲ有スル事務ノ運用ニ付テハ特ニ嚴正公平ヲ期セシムルコト

(三) 住民ニ對スル自治的制裁手段トシテ除名又ハ物資ノ配給事務ノ取扱停止ヲ爲スガ如キ越權的所爲ハ嚴ニ之ヲ戒ムルコト

## 一〇、常會定例日ノ設定ニ關スル件通牒

(昭和十六年十一月二十日地發乙第四三〇號)

現下ノ時局ニ即應シ常會ヲ通ジテ敏捷且計畫的ニ國策ヲ徹底セシムルコトハ極メテ緊要ナルモノアルニ鑑ミ別紙「常會定例日設定要領」ニ依リ常會ノ定例日開催ヲ勵行セシムルコトト致度ニ付テハ左記ニ依リ之ガ適切ナル實施方可然御配意相成度

記

一、各常會定例日ハ之ヲ割一的ニ同日ト爲スコトナク指導上必要ナル相當ノ期間ヲ設ケタルヲ以テ其ノ設定ニ當リテハ之ガ趣旨ヲ充分尊重セシムルコト

二、隣保常會ハ毎月一日ノ興亞奉公日トノ關係ヲ考慮シ其ノ前後(部落會又ハ町内常會終了後ヨリ毎月五日迄)ニ定例日ヲ設クルヲ得ルコトセルモノナルモ興亞奉公日ニ於ケル隣保常會ノ開催ハ強制ニ亘ルコトナキヤウ留意スルコト

三、常會定例日設定ノ上ハ官公署、各種團體等關係各方面ニ對シ之ガ周知徹底ヲ圖ルト共ニ定例日ノ積極的活用ヲ慇懃シ以テ戰時下ニ於ケル事務能率ノ合理下ニ資セシムルコト

四、本要領ハ之ヲ十二月二十日以降ニ於テ開催セラルベキ市町村常會ヨリ實施スルコトトスルモ從來ノ慣行其ノ他地方ノ實情ヲ斟酌シ漸次本要領ニ準據セシムルヤウ指導スルコト

(別紙)

常會定例日設定要領

常會定例日ハ夫々左ノ期間内ニ於テ之ヲ設定スルコト

市町村(六大都市ニ在リテハ區以下同ジ)常會

自毎月二十日至毎月二十五日

部落常會及町内常會

自部落常會終了後至毎月五日

隣保常會

備考

一、部落常會及町内常會ノ定例日設定ノ終期(至毎月五日)ハ隣保常會ヲ開催スル場合六右ノ期間内ニ於テ前後常會定例日ノ連絡ヲ考慮シ適當定例ル終期(例ヘバ至毎月末)ヲ定ムルコト

一、町内會聯合會又ハ隣保班聯合組織ニ於テ常會ヲ開催スル場合六右ノ期間内ニ於テ前後常會定例日ノ連絡ヲ考慮シ適當定例日ヲ定ムルコト

一、土地ノ事情ニ依リ已ムヲ得ズ右期間中ニ定例日ヲ定メ難キ場合ハ適宜其ノ前後ニ於テ之ヲ定ムルヲ得ルコト

一、常會ハ臨時開催ノ要アル場合ヲ除キ定例日開催ヲ勵行スルコト

### 一一、常會定例日設定要領中一部變更ニ關スル件通牒

(昭和十七年一月十二日地發乙第六號)

客年十一月二十日付地發乙第四三〇號ヲ以テ常會定例日ノ設定ニ關スル件及通牒置候處今般大詔奉戴日設定ノ次第モ有之右通牒ニ依ル常會定例日設定要領ハ左記ノ通一部變更相成候條可然御取計相成度

追テ右ハ大詔奉戴日トノ關係ヲ考慮シ其ノ前後ニ隣保常會ノ定例日ヲ設クルヲ得シムル趣旨ニ有之候モ從來ノ興亞奉公日トノ關

係ト同様大詔奉戴日ニ於ケル常會ノ開催ハ強制ニ亘ルコトナキヤウ充分御留意相成度特ニ申添候  
記

常會定例日設定要領中

部落常會及町内常會  
隣保常會  
備考二ノ中(至毎月五日)トアルヲ(至毎月十日)トス

至毎月五日トアルヲ至毎月十日トス  
至毎月五日トアルヲ至毎月十日トス

### 一二、常會徹底事項ノ調整方策ニ關スル件通牒

(昭和十六年十二月十三日地發乙第四四九號)

標記ノ件ニ關シ今般別紙ノ通次官會議ニ於テ決定相成候條御了知相成度

追テ常會徹底事項ノ調整ニ關シ貴道(府縣)ニ於テモ本件ノ趣旨ニ即應シ適切ナル方途ヲ講ズルヤウ御措置相成度申添候

常會徹底事項ノ調整方策

(昭和十六年十二月十一日)

近時隣保組織ノ整備セラルニ伴ヒ常會ノ使命愈々重キヲ加フルヤ各方面ヨリ之ガ協力ヲ求ムモノ相次グ狀態ナル處中央ニ於テ之ニ對スル適切ナル調整ノ方法ヲ缺ク爲却テ其ノ效果ヲ減殺サヘルノ傾向アルニ鑑ミ常會ニ對スル徹底事項ヲ重點的ニ統制シ以テ國策ノ強力且敏速ナル浸透ヲ期スルノ要アリ依テ今回常會定例日ノ全國的統制ノ實施ヲ機トシ左記要項ニ依リ常會徹底事項ノ調整方策ヲ實施セントス

實 施 要 項

一八

- 一、各廳及大政翼賛會ニ於テ毎月ノ常會ニ對シ徹底セシメントスル事項（興亞奉公日ノ實踐項目ヲ含ム）ハ豫メ情報局ニ於テ開催ノ「各廳情報官會議」（毎月十日迄ニ開催）ニ提案スルコト  
團體其ノ他ノ主管スル事項ハ所管官廳ヲ通ジテ提案スルコト  
臨時緊急ヲ要スル事項アルトキハ情報局（第五部第四課）又ハ内務省（地方局振興課）ニ連絡スルコト  
二、右「各廳情報官會議」ハ各廳情報官及情報局關係官ノ外内務省關係官、大政翼賛會、東京府並ニ東京市關係者ヲ加フルコト  
三、右「各廳情報官會議」ニ提案セラレタル事項ニ付情報局、内務省、大政翼賛會ニ於テ協議ヲ爲シ毎月ノ常會徹底事項ヲ決定スルコト  
四、右ニ依リ決定シタル常會徹底事項ハ内務省ヨリ之ヲ地方廳ニ通達シ地方ニ於ケル常會ノ運營上國策徹底ノ重點的事項トシテ取上ゲシムルコト  
尙中央ヨリ常會ニ對シ協力ヲ求ムル事項ニシテ右決定ニ依ラサルモノハ努メテ之ヲ抑制スルコト  
五、右常會徹底事項ハ情報局ニ於テ週報、寫真週報ノ「常會ノ頁」ニ發表スルト共ニ關係機關ニ於テ夫々之ガ趣旨徹底ノ方法ヲ講ズルコト

本實施要項ハ昭和十六年十二月ヨリ之ヲ實施スルコト

一三、常會徹底事項ノ通達ニ關スル件通牒

（昭和十七年九月三日地發乙第三二八號  
各地方長官宛 内務省地方局長、軍事保護院援護局長通牒）

標記ノ件ニ付テハ從來本省ヨリ各地方長官宛通達致候處爾今大政翼賛會ヨリ各道府縣支部長宛通達スルコトニ變更候條御了知ノ上大政翼賛會ヲシテ克ク之ガ趣旨ヲ徹底セシムルヤウ指導相成度

一四、大日本婦人會ノ支部設立ニ關スル件通牒

（昭和十七年一月十四日地發乙第八號  
各地方長官宛 内務省地方局長、軍事保護院援護局長通牒）

本月九日付援發第五號ヲ以テ標記ノ件ニ關シ軍事保護院援護局長、陸軍省兵務局長、海軍省軍務局長、並ニ文部省社會教育局長ト共ニ別途通牒相成候處右通牒ノ左記各項ノ内六及七ノ事項ニ關シテハ左記ニ依リ措置スルヤウ可然御取計相成度

記

一、六大都市ノ區及大都市ニシテ二以上ノ支部ヲ設立スルノ要アル向ニ在リテハ右支部ノ區域ハ可成町内會聯合組織ノ區域ニ依ラシムルコト

二、部落會町内會ノ婦人部長ト部落會町内會班ノ班長トハ「部落會町内會ト新婦人團體下部機構トノ關係ニ關スル件政府部内諒解事項」ニ基キ同一人ト爲スキ儀ニ付之が人選ニ當リテハ市町村長（六大都市ニ在リテハ區長）ト市町村支部長（六大都

市ニ在リテハ區支部長）協議ノ上婦人部長及婦人班長トシテ眞ニ適任ト認メラル者ヲ銓衡決定セシムルコト尙其ノ他ノ役員アルトキモ亦同様取扱ハシムルコト

（別紙）

部落會町内會ト新婦人團體下部機構トノ關係ニ關スル件政府部内諒解事項

部落會町内會ト新婦人團體下部機構トノ關係ニ付テハ我國婦人ノ活動ガ古來家ヲ中心トシテ行ハルヲ本旨トスルノ國情ニ鑑ミ家ヲ單位トスル綜合團體タル部落會町内會ト新婦人團體ノ下部實踐組織トガ眞ニ組織上並ニ活動上一體ノ實ヲ擧ゲ得ルヤウ特ニ左ノ措置ヲ講ズルモノトス

一、部落會町内會ノ區域ニ新婦人團體ノ班ヲ置キ會員ハ必ず其ノ班員タラシムルコト

部落會町内會ニ事務機構トシテ婦人部ヲ置クコト

一、部落會町内會ノ婦人部長ト新婦人團體ノ部落會町内會ノ班ノ班長トハ同一人トスルコト其ノ他ニ役員アルトキ亦同ジ

一、新婦人團體ノ部落會町内會班ノ會合ハ出來得ル限り部落常會町内常會又ハ隣保常會ヲ活用スルコト

一、新婦人團體ノ部落會町内會班ガ速ニ部落會町内會内ノ有資格全婦人ヲ網羅スルニ至ルヤウ新婦人團體ハアクマデ全國婦人ヲ一丸トスル婦人國民組織トシテ之ヲ育成指導スルコト

一五、町内會消費經濟施設整備ニ關スル件通牒

（昭和十七年十月二十九日 地發乙第二五〇號  
各地方長官宛 内務省、農林省總務局長、商工省企業局長、厚生省生活局長通牒）

戰時下國民經濟生活ノ確保安定ニ努ムルハ喫緊ノ要事ニ有之、之ガ爲物資配給機構ノ整備ニ即應シ町内會ニ於ケル消費經濟施設ノ整備ヲ圖リ、以テ下部配給機構ト消費者トノ連繫協調ヲ保チ進ンデ生活必需物資ノ配給並ニ消費ノ合理化ヲ促進スルハ極メテ緊要ト被存候條之ガ整備ヲ必要トスル町内會ニ付テハ別記第一町内會消費經濟部設置要綱及別記第二消費經濟部設置ニ關スル注意事項ヲ參照シ夫々都市ノ實情ニ即シ適切ナル方途ヲ講ゼシメラルル様致度此段及通牒候也

別記第一

町内會消費經濟部設置要綱

- 一、都市ニ於ケル生活必需物資ノ配給及消費問題ノ重要性ニ鑑ミ配給機關ト消費者トノ連繫其ノ他配給消費ノ合理化ヲ圖ル爲必要消費經濟部ニハ成ル可ク専任職員ヲ置クコト
- 二、消費經濟部ニ部長一名、委員若干名ヲ置クコト
- 三、消費經濟部ニ於テハ概ね左ノ事業ヲ行フコト
  - 部長ハ町内會員中ヨリ町内會長之ヲ選任スルコト
  - 委員ハ町内會員及町内會ヲ配給區域トスル配給業者（之ニ準ズル者ヲ含ム以下同ジ）中ヨリ町内會長之ヲ選任スルコト

- (イ) 配給機關トノ連繫  
 (ロ) 切符制、通帳制、登録制其ノ他ニ依ル割當配給制度ノ運用  
 (ハ) 生活必需物資ノ消費數量調査  
 (ニ) 消費及配給ニ關スル啓發並訓練

(ホ) 其ノ他消費ノ合理化

- 四、消費經濟部ニハ必要ニ應ジ配給協議會ヲ設クルコト、但シ物資別ニ之ヲ設クルヲ得ルコト  
 五、配給協議會ハ町内會長之ヲ主宰シ部長、委員（關係外配給業者タル委員ハ之ヲ除クトヲ得）及當該物資配給關係者中ヨリ選任シタル者ヲ以テ之ヲ構成スルコト  
 關係官公吏ハ必要ニ依リ配給協議會ニ出席スルヲ得ルコト  
 六、配給協議會ハ行政廳ノ指示ニ從ヒ生活必需物資ノ配給ニ關スル事項ニ付協議スルコト  
 七、土地ノ事情ニ依リ必要トスルトキハ町内會聯合會ニ於テモ消費經濟部ヲ設置スルコト  
 都市近郊町村ノ部落會ニ於テモ必要ニ應ジ消費經濟部ヲ設置スルコト  
 八、消費經濟部設置ノ場合ニ於テ從來之ニ相當スル部制ヲ有スル町内會ニ於テハ其ノ業務ヲ之ニ統合スルコト

## 別記 第二

### 消費經濟部設置ニ關スル注意事項

- 一、消費經濟部ノ部長ノ選任ニ付テハ消費經濟ニ付誠見ヲ有シ成ル可ク現ニ生活必需物資配給業ニ携ハラザル公正ナル人物ヲ以テ之ニ充シルコト
- 二、委員ノ選任ニ付テハ左ニ依ルコト
  - 1 委員ノ數ハ適當ナル數ニ依ルベキモ成ル可ク少數ナラシムルト共ニ町内會員ヨリ選任スル委員ノ數ト配給業者ヨリ選任スル委員ノ數トハ成ル可ク同數トスルコト
  - 2 町内會員中ヨリ選任スペキ委員ハ成ル可ク隣保班代表者中ヨリ前號ニ準ジ選任スルコト
  - 3 配給業者中ヨリ選任スペキ委員ハ當該町内會ヲ配給區域トスル生活必需物資（差當リ主要食糧、生鮮食糧品、家庭用燃料等）小賣配給業者並之ニ準ズベキ配給機關代表者ヲ選任スルコト
- 三、經費其ノ他ノ關係上專任職員ノ設置ヲ困難トスル場合ニハ他ノ職員又ハ町内會員ヲシテ其ノ事務ヲ行ハシムルコト
- 四、消費經濟部事業ノ運營ニ當ツテハ左ノ事項ニ留意スルコト
  - 1 消費經濟部ハ生活必需物資ノ配給、消費ノ合理化ヲ圖ル爲下部配給機關ト消費者トノ連繫ヲ圖ルベキモ配給事業其ノモノニ進出シテ配給業者トノ間ニ摩擦ヲ生ゼサル様留意スルコト
  - 2 切符制其ノ他ニ依ル配給制度ノ運用ニ當ツテハ其ノ趣旨ノ普及徹底ヲ期スルト共ニ配給業者、消費者間ノ協調ヲ圖リ其ノ紛爭ニ對シテモ之ガ解決ヲ斡旋スルコト
  - 3 消費經濟部ニ於テハ多額ノ資金ノ投下ヲ要シ又ハ危險負擔ヲ伴フ虞アル事業ハ之ヲ行ハザルコト
- 五、配給協議會開催ノ場合ハ其ノ都度市區町村及警察當局ト緊密ナル連絡ヲ圖ルコト
- 六、配給協議會ニ於ケル協議事項ハ當該物資ノ配給ニ關スル具體的事項（政府又ハ地方行政廳ニ於テ決定指示シタルモノヲ除ク）並配給業者、消費者間ノ連絡協調ノ爲必要ナル各種事項ニ付協議スルコト
- 七、配給協議會ニ於テ決定セル事項ト雖モ重要ナル事項ハ町内常會ニ於テ協議スルコト
- 八、町内會聯合會又ハ部落會等ニ於テ消費經濟部ヲ設置セントスル場合ハ本注意事項ノ趣旨ニ準ジテ取扱フ爲スコト

## 一六、部落會町内會健民部ノ整備ニ關スル件依命通牒

(昭和十八年四月八日内務、厚生兩省發地第二六號)

皇國民ノ永續的増強ヲ圖リ戰時下質實剛健ナル國民生活態勢ヲ確立スルノ要愈々緊切ナルニ鑑ミ、部落會町内會ニ健民部等ノ機構ヲ整備シ、以テ健民對策ノ育成強化ヲ圖リ汎ク國民ヲシテ健民實踐ノ實ヲ舉グシムルハ極メテ適當ト被存候條、之ガ整備ヲ必要トスル部落會町内會ニ付テハ、概ネ左記ノ要領ニ依リ、夫々地方ノ實情ニ即シ適切ナル方途ヲ講ゼシメラル様致度。

記

一、部落會町内會ニ健民部等ノ機構ヲ設クルコトトシ、土地ノ事情ニ依リ必要アルトキハ町内會聯合會ニ於テモ健民部ヲ設クルコト

從來之ニ相當スル部制ヲ有スル部落會町内會（町内會聯合會ヲ含ム以下同ジ）ニ於テハ其ノ事業ヲ之ニ統合スルコト

二、健民部ニハ部長一名、要スレバ委員若干名ヲ置クコト

部長及委員ハ部落會員又ハ町内會員ヨリ部落會長又ハ町内會長之ヲ選任スルコト

委員ハ部長ヲ輔ケ、成ルベク保健衛生、結婚獎勵、母子保護、體力鍛成等必要ナル事務ヲ分任スル建前トスルコト

部長及委員ノ選任ニ付テハ健民對策ニ付識見ト熱意トヲ有シ、率先垂範其ノ實踐育成ニ專念シ得ル人物ヲ得ルニ努ムハコト

三、健民部ニ於テハ概ネ左ノ事項ヲ實踐スルコト

（イ）體力檢查其ノ他健康診斷ニ關スル事項

（ロ）武道及體鍛、修鍛其ノ他體力向上ニ關スル事項

- （ハ）結核其ノ他傳染病ノ豫防ニ關スル事項
- （ニ）母子保健ニ關スル事項
- （ホ）出生增加ノ獎勵及結婚ノ獎勵斡旋ニ關スル事項
- （ヘ）榮養ノ改善ニ關スル事項
- （ト）環境衛生ニ關スル事項
- （チ）其ノ他質實剛健ナル國民生活ノ確立ニ關スル事項

四、健民部ノ活動ニ當リテハ區域内ノ醫師、齒科齒師、藥劑師其ノ他健民對策ノ實踐指導上適當ナル者ヲシテ卒先之ニ當ラシムルヤウ指導スルコト

五、健民部ノ指導ニ當リテハ地方ノ實情ニ即シ之ガ適切ナル自治的活動ノ促進ニ重點ヲ置キ、形式的整備ニ流レザルヤウ留意スルコト

六、從來ノ衛生組合ニシテ地方ノ實情ニ應シ部落會町内會ニ統合スルヲ適當ト認ムルモノハ之ヲ統合セシメ、其ノ行フ事業ハ部落會町内會ノ健民部ヲシテ實施セシムルヤウ指導スルコト

## 一七、町内會部落會納稅部ノ整備ニ關スル件依命通牒

(昭和十八年五月十九日内務、大藏兩省發地第六六號)

納稅施設法ノ施行ニ伴ヒ國稅、地方稅其ノ他ノ公課ノ納付ヲ容易確實ナラシムルト共ニ國民納稅體制ノ確立ニ資スル爲町内會部落會ニ納稅部等ノ機構ノ整備ヲ圖ルハ極メテ適當ト被認候條之ガ整備ヲ必要トスル町内會部落會ニ付テハ概ネ左記ノ要領ニ依リ夫々

地方ノ實情ニ即シ適切ナル方途ヲ講ゼシムル様致度

記

二六

一、町内會部落會ニ納稅部等ノ機構ヲ設クルコト

從來之ニ相當スル部制ヲ有スル町内會部落會ニ於テハ其ノ事業ヲ之ニ統合スルコト

二、納稅部ニハ部長一名、要スレバ委員若干名ヲ置クコト

部長及委員ハ町内會員又ハ部落會員中ヨリ町内會長又ハ部落會長之ヲ選任スルコト

委員ハ部長ヲ輔ケ納稅事業ニ關スル事務ニ從事スルコト

部長及委員ノ選任ニ付テハ人格高潔ニシテ會員ノ信用厚キハ勿論率先垂範、熱意ヲ以テ會員ヲ指導スル人物ヲ得ルニ努ムルコト

多年納稅組合長トシテノ經歷ヲ有シ且前項ニ該當スル者ノ如キハ之ヲ部長又ハ委員ニ選任スルヲ適當ト認メラルコト

三、納稅部ニ於テハ納稅施設法第一條ニ掲タル事項ヲ掌ルコト

四、納稅部ニ於テハ金錢ノ取扱ヲ爲スコト多キヲ以テ其ノ經理ニ遺憾ナキヲ期セシムベク必要ニ應ジテハ經理ノ監査ニ當ル者ヲ置カシムル等之ガ組織及運用ニ付實情ニ即シ適切ナル方途ヲ講ズルコト

五、職域納稅組合以外ノ納稅組合ハ地方ノ實情ニ應ジ漸次町内會部落會ニ統合セシメ其ノ事業ハ町内會部落會ノ納稅部ヲシテ實施セシムルヤウ指導スルコト

## 一八、地方制度ノ改正ニ關スル件依命通牒

(昭和十八年六月一日内務省發地第八五號)

標記ノ件ニ關シ本日別途訓令(内務省訓令ハ記載省略)相成候處右趣旨ヲ體シ特ニ左記各項御留意ノ上本件實施ニ關シ萬遺憾ナキ

ヲ期セラレ度

追而貴管下各市町村ニ對シ關係事項遺漏ナク御示達ノ上之ガ周知徹底方ニ關シ適切ナル措置ヲ講ゼラレ度

記

第七、町内會部落會及其ノ聯合會ニ關スル事項

町内會部落會及其ノ聯合會ニ關スル規定ノ運用ニ付テハ町内會部落會等ノ本質ニ深キ考慮ヲ拂ヒ一面之ガ健全ナル自主的發達ヲ害ハザルヤウ特ニ留意シ概ね左ノ方針ニ則リ之ヲ行フモノトスルコト

一、町内會部落會等ノ財產及經費ノ管理ニ關スル市町村長ノ措置ニ付テハ

(1) 此等會計事務ノ取扱ニ關シ當該事務職員等ニ對シ市町村長ニ於テ適切ナル指導ヲ與フルコト

(2) 會計ノ適正ヲ期スル爲市町村長ニ於テ必要ナル報告ヲ徵シ特ニ必要アリト認ムルトキハ實地ニ就キ其ノ情況ヲ調査シ過誤アルトキハ之ガ是正改善ヲ命ズルコト此ノ場合努メテ懇切ヲ盡シ權柄ニ沙ラザルヤウ特ニ留意セシムルコト

(3) 經費ノ調達使用ニ付テハ努メテ之ガ節省ヲ圖ラシメ濫リニ會費ノ増徴等ヲ爲サザルヤウ市町村長ニ於テ適切ナル指導監督ヲ加フルコト

二七

二、町内会部落会等の区域の變更ニ關スル市町村長の措置ニ付テハ區域ノ過大過少ナル等區域ノ著シク不適當ナル場合ニ於テ之が是正ニ關シ市町村長ニ於テ必要ナル指導ヲ加ヘ事情已ムヲ得ザル場合ニ於テ市町村長ニ於テ之ガ變更ヲ命ズルモノトシ此ノ場合町内会部落会等の意向ニ付テハ充分ナル考慮ヲ拂ヒ濫リニ一方的強制ニ涉ルガ如キコトナキヤウ留意セシムルコト

三、町内会部落会等の自己ノ名ヲ以テスル財産ノ所有ニ付テハ町内会部落会等の活動ニ伴フ財産ニ付其ノ管理ノ適正ヲ期スル方途トシテ本制度ノ活用ヲ認メ特ニ本制度ノ結果町内会部落会等ガ濫リニ財産ヲ所有セントスル弊風ヲ馴致セシメザルヤウ留意スルコト

尙市町村長市制第八十八條ノ二第二項又ハ町村制第七十二條ノ三第二項ノ規定ニ依リ許可ヲ爲シタルトキハ直ニ其ノ旨ヲ告示スルノ取扱ト爲スコト

四、町内会部落会等の長ヲシテ市町村長ノ事務ノ一部ヲ援助セシメ得ル規定ニ付テハ之ガ爲濫リニ市町村ノ事務ヲ町内会部落會等ニ轉嫁シ其ノ負擔ヲ過重ナラシムルガ如キコトナキヤウ特ニ留意セシムルト共ニ町内会部落会等の長ヲシテ市町村長ノ單純ナル下級補助者トシテ遇スルガ如キ弊ニ陷ラザルヤウ戒シムルコト

五、町内会部落会等の区域内ニ於ケル各般の施設活動ハ支障ナキ限り之ヲ町内会部落会等ニ統合シ成ルベク末端組織ノ簡素化ヲ圖ルヤウ指導上意ヲ致スコト

六、町内会部落会等の整備状況ニ應ジ存置ノ要ナキニ至レル行政區ハ之ヲ廢止セシムルコト

(後略)

(市制町村制中關係條文抜萃)

市制第八十八條ノ二第一項 市長ハ町内会部落会及其ノ聯合會ノ財産及經費ノ管理竝ニ區域ノ變更ニ關シ必要ナル措置ヲ講ズルヲトヲ得

同 第九十四條第四項 市長ハ町内会部落会及其ノ聯合會ノ長ヲシテ其ノ事務ノ一部ヲ援助セシムルコトヲ得

町村制第七十二條ノ三第一項 町村長ハ町内会部落会及其ノ聯合會ノ財產及經費ノ管理竝ニ區域ノ變更ニ關シ必要ナル措置ヲ講ズルコトヲ得

第二項 町村長ノ許可ヲ得タル場合ニ於テハ町内会部落会及其ノ聯合會ハ自己ノ名ヲ以テ財產ヲ所有スルコトヲ得

同 第七十八條第三項 町村長ハ町内会部落会及其ノ聯合會ノ長ヲシテ其ノ事務ノ一部ヲ援助ヲセシムルコトヲ得

### 一九、大政翼賛會町内会部落会指導委員ノ設置ニ關スル件

(昭和十八年九月十七日地發乙第二三七號)

今回大政翼賛會ニ於テハ町内会部落会等ヲ通ジ大政翼賛運動ノ一段ノ徹底ヲ圖ル爲政府ト緊密ナル連絡ノ下ニ中央本部及都道府縣支部ニ町内会部落會指導委員ヲ設置スルコトト相成リ來ル十月一日ヨリ實施ノ旨別ニ大政翼賛會事務總長ヨリ貴支部長宛通牒セラレタル處右ハ大政翼賛運動ノ推進ヲ圖ル爲町内会部落会等ニ於ケル之ガ實踐活動ノ一段ノ徹底ヲ期シ主トシテ其ノ實際的指導ニ當ラシメントスル趣旨ニ出ヅルモノナルヲ以テ貴支部ニ於ケル之ガ實施ニ付テハ政府並ニ貴廳ニ於ケル町内会部落会指導ノ方針ニ則リ當時貴廳ト緊密ナル連絡ノ下ニ實際的效果ヲ擧グシムルヤウ留意スルト共ニ指導委員ノ人選運用等ニ關シ格段ノ御協力相成様致

度

追テ貴廳ニ於テ町内會部落會中堅人物養成講習會ヲ主催スル場合ハ成ルベク大政翼賛會貴支部ヲ共催セシムル等ノ方法ニ依リ大政翼賛會支部ヲシテ十分協力セシムルト共ニ相互ニ事業ノ重複ヲ避ケルノ措置ヲ講ゼラレ度尙自治振興中央會ニ於ケル講師派遣幹旋ノ事業ハ從前通り繼續實施スルモノナルニ付併セテ御含置相成度

三〇

## 二〇、町内會部落會等ノ運營指導ニ關スル件依命通牒

(昭和十九年二月二十六日發地第一五號)

町内會部落會等ノ運營ニ關シテハ屢次ノ通牒ニ基キ夫々適實ナル指導ヲ加ヘラレツツアルコトト存ジ候處現下ノ戰局ノ要請ニ即應シ愈々隣保ノ團結ヲ強化シ之ガ運營ヲシテ戰力増強ニ寄與セシムルノ要緊切ナリト被存候ニ付テハ之ガ指導ニ當リ一層隣保自治ノ本義ヲ徹底セシムルト共ニ左記ニ依リ之ガ運營ノ重點化ト事務ノ簡素化トヲ圖リ以テ戰時下愈々此ノ本來ノ機能ヲ發揮セシムルニ努メラレ度

記

- 一、町内會部落會等ノ實踐指導ニ當リテハ戰局ノ要請ニ即應シ戰力增强上當而緊要ナル施策ノ實踐ヲ主トシ重點的活動ヲ爲サシムルト共ニ益々自主的實踐ノ實ヲ擧グルニ努メシムルコト
- 二、町内會長部落會長等ヲシテ行ハシムル事務ニ付テハ自由裁量ノ餘地多ク運用上弊害ヲ生ズルノ虞アルガ如キ事項ハ之ヲ避ケシメ町内會部落會等ヲシテ隣保自治ノ本義ニ即シ健全ナル發達ヲ遂ゲシムル様指導スルコト
- 三、町内會部落會等ノ事務負擔ノ現況ニ鑑ミ能フ限り之ガ簡素化ヲ圖ルノ要アルヲ以テ事務又ハ勞務ノ單ナル轉嫁ト目セラルル事項又ハ不要不急ノ事務ニ付テハ之ガ利用ヲ爲サシメザルモノトスルコト尙繁要ノ事務ニ付テモ其ノ實施方法等ニ關シ之ガ簡素化ニ努ムルコト
- 四、關係官公署又ハ民間諸團體ニ於テ町内會部落會等ニ對シ事務ノ依頼ヲ爲サントスル場合ハ必ず市區町村ヲ經由セシムルコト  
トシ市區町村長ヲシテ當時町内會部落會等ノ事務負擔ノ調整ヲ圖ラシムルコト

五、町内会部落會等ノ行フ會合行事等ニ付テハ之ヲ重點的且效率的ナラシメ苟モ住民ノ職分奉公ヲ妨グ戰力增强ニ支障ヲ生ゼシムルガ如キコトナキ様特ニ留意セシムルコト

## 二二、部落整備費助成ニ關スル件通牒

(昭和十九年五月三十日發地第七九號)  
各地方長官宛 内務次官通牒

昭和十九年度ニ於テ町内会部落會ノ整備運營ニ關スル施設及助成ノ爲支出すべき經費ニ對シ別紙要綱ニ基キ助成可相成候條真ニ實效ヲ舉タル様御施措相成度

追テ貴府縣ニ對スル助成額左記ノ通ノ見込ニ付御了知相成度

記

### 助成見込額

圓

都廳府縣指導費助成見込額

圓

都市町村指導費助成見込額

圓

(別紙)

### 昭和十九年度部落整備費助成要綱

#### 第一 助成ノ目的

町内会部落會ノ整備及運營ニ關スル指導ノ充實ヲ圖ル爲昭和十九年度ニ於テ都廳府縣ノ行フ施設及助成ニ對シ本要綱ニ依リ助成金ヲ交付スルモノトス

#### 第二 助成ノ種類及助成額

一、都廳府縣指導費助成

本助成ハ町内会部落會ノ整備及運營ニ關シ都廳府縣ノ指導費ニ對シ之ヲ爲スモノトシ其ノ對象トナルベキ經費ハ地方駐在嘱託員諸費用トス

#### 第三 助成ノ手續

1 本助成ハ東京都ニ於テ區ノ存スル區域ノ町内会ノ整備運營上支出すべき經費並ニ都廳府縣ニ於テ市町村ノ町内会部落會整備及運營指導費ニ對シ助成ノ爲支出すべき經費ニ對シ之ヲ爲スモノトス

2 本助成ニ基ク都廳府縣ノ行フ助成ハ町内会部落會數等ヲ考慮シ全市町村ニ配分シ速ニ之ヲ交付スルコト

#### 第四 助成ノ申請

1 助成ノ申請ハ左ノ事項ヲ具シ昭和十九年六月三十日迄ニ内務大臣ニ之ヲ爲スコト

2 地方駐在嘱託員配置數但シ申請ノ際缺員中ナルトキハ缺員トナリタル年月日及補充見込年月日等ヲ附記スルコト

3 市町村ニ對スル指導費助成金配分方法ノ要領

## 4 關係歲入歲出豫算抜萃

(議決年月日、經費内譯附記ノコト)

## 5 其ノ他参考トナルベキ事項

- 二、都廳府縣ニ於テ市町村ニ對シ助成ヲ爲サントスルトキハ左ノ條件ヲ附スルコト  
1 年度經過後直ニ精算報告ヲ爲スベキコト
- 2 助成ノ趣旨ニ違反シタルトキハ助成金ノ全部又ハ一部ノ還付ヲ命スルコトアルベキコト
- 三、都縣府縣ハ年度經過後直ニ左ノ事項ヲ内務大臣ニ報告スルコト
- 1 經費精算書
- 2 前項2ニ基キ助成金ノ還付ヲ爲サシメタルトキハ其ノ經過概要
- 四、助成ノ趣旨ニ違反シタルトキハ助成金ノ全部又ハ一部ノ還付ヲ命スルコトアルベキコト

## 二二一、市區町村綜合指導費補助ニ關スル件通牒

(昭和十九年五月三十日發地第七九號)

昭和十九年度都廳府縣ニ於テ支出セラルベキ市區町村綜合指導費ニ對シ別紙要綱ニ基キ國庫補助金ヲ交付スルコト相成候ニ付テ  
ハ右趣旨ニ則リ適切ナル計畫ヲ樹立シ充分ノ效果ヲ收ムルニ努メラレ度  
追テ貴府縣ニ對スル補助額ハ左記ノ通ノ見込ニ付御了知相成度

補助見込額

記

回

(別紙)

## 昭和十九年度市區町村綜合指導費補助要綱

## 第一 補助ノ目的

市町村内ニ於ケル各種施策ノ綜合的運營、町内會部落會ノ整備其ノ他市區町村ノ綜合指導ヲ充實センガ爲昭和十九年度ニ於テ  
都廳府縣ノ支出スル經費ニ對シ本要綱ニ依リ補助金ヲ交付スルモノトス

## 第二 補助事業及補助額

本補助ハ市町村内ニ於ケル各種施策ノ綜合的運營、町内會部落會ノ整備其ノ他市區町村ノ綜合指導ノ爲都廳府縣ノ支出スル經

費ニ對シ之ヲ爲スモノトス、補助ノ對象トナルベキ經費ハ資料費雜給及雜費トス

三六

### 第三 補助ノ手續

- 1 指導計畫ノ大要
- 2 關係歲入歲出豫算抜萃（議決年月日、經費内詳附記ノコト）
- 3 其ノ他參考トナルベキ事項

二、指導ノ實施狀況及經費ノ精算書ハ年度經過後直ニ内務大臣ニ報告スルコト

三、補助ノ趣旨ニ違反シタルトキハ補助金ノ全部又ハ一部ノ還付ヲ命スルコトアルベキコト

### 一三三、町内會部落會中堅人物養成費補助ニ關スル件通牒

（昭和十九年五月三十日發地第八〇號  
各地方長官宛 内務次官通牒）

昭和十九年度ニ於テ支出セラルベキ町内會部落會中堅人物養成費ニ對シ別紙要綱ニ基キ國庫補助金ヲ交付スルコト相成候ニ付テハ右趣旨ニ則リ適切ナル計畫ヲ樹立シ充分ナル效果ヲ收ムルニ努メラレ度  
追テ貴府縣ニ對スル補助額ハ左記ノ通ノ見込ニ付御了知相成度

記

回

補助見込額

（別紙）

昭和十九年度町内會部落會中堅人物養成費補助要綱

#### 第一 補助ノ目的

町内會部落會ノ指導運營ニ當ルベキ中堅人物ヲ養成スル爲昭和十九年度ニ於テ都廳府縣ノ支出スル經費ニ對シ本要綱ニ依リ補助金ヲ交付スルモノトス

#### 第二 補助事業及補助額

一、補助金額ハ町内會部落會ノ指導運營ニ當ルベキ中堅人物養成ノ講習ヲ行フ爲都廳府縣ニ於テ支出スル經費ノ三分ノ二以内ノ

三七

二、前項ノ講習ハ左ノ要領ニ依リ行フモノナルコト

1 時局下町内會部落會ノ使命愈々重大ナルニ鑑ミ之ガ指導運營ニ當ルベキ中堅人物ノ教養鍛成ヲ目的トスルモノナルコト

2 受講者ノ員數ハ概ネ左ノ標準ニ依リ其ノ多寡ニ應ジ適宜區分シ實施スルコト

市及東京都ノ區並五大都市ノ區

一市區

七名以上

3 講習期間ハ一回二日以上トシ成ルベク合宿セシムルコト

一町村

三名以上

### 第三 补助ノ手續

一、補助ノ申請ハ左ノ事項ヲ具シ昭和十九年六月三十日迄ニ内務大臣ニ之ヲ爲スコト

1 講習計畫ノ大要

2 關係歲入歲出豫算抜萃

(議決年月日、經費内譯附記ノコト)

3 其ノ他參考トナルベキ事項

二、講習ノ實施狀況及經費ノ精算書ハ年度經過後直ニ内務大臣ニ報告スルコト

三、補助ノ趣旨ニ違反シタルトキハ補助金ノ全部又ハ一部ノ還付ヲ命スルコトアルベキコト

(石川印刷所納  
東東二一八)

アマゾン  
The Amazon

381808

# 東京都公報

昭和十九年四月十五日 第百二十一號 土曜日 拷

## 都令

(○東京都令第三十六號 東京都都民世帶票規則左ノ通定ム  
昭和十九年四月十五日)

東京都長官 大達茂雄

### 東京都都民世帶票規則

#### 第一章 總則

第一條 都民世帶票ハ以下世帶票ト稱スハ都民ノ世帶現況

ヲ明確ニシテ生活必需物資ノ配給其ノ他都民生活ノ安

定確保ヲ圖ル爲ノ基礎原票トス

第二條 本規則ニ於テ世帶トハ住居及家計ヲ共ニスル者ノ

集團ヲ謂其ノ一人ナルトキ亦同ジ

ヲ明確ニシテ生活必需物資ノ配給其ノ他都民生活ノ安

定確保ヲ圖ル爲ノ基礎原票トス

第三條 本規則ニ於テ世帶トハ住居及家計ヲ共ニスル者ノ

家計ヲ共ニスル者ハ其ノ他都民生活ノ安

モ家計ヲ別ニスル者ハ其ノ他都民生活ノ安

ジ

寄宿舍、下宿屋、合宿所、船舡其ノ他之ニ類スルモノハ

一場屋又ハ船舶每ニ一世帶ト看做ス

第三條 世帶主又ハ非帶ノ管理者ハ第四條ニ規定スル事項

ヲ申告シ世帶票ニ登録ヲ受クベシ登録事項ニ異動アリタ

ルトキ亦同ジ

前項ノ規定ハ官公署、法人、組合、事務所、工場、病院

其ノ他之ニ類スルモノノ管理者ニ之ヲ準用ス

前二項ニ規定スル事項

第四條 世帶票ニ登録スベキ事項左ノ如シ

一世帶主及世帶員氏名

一世帶ノ所在場所

前項ノ規定ハ官公署、法人、組合、事務所、工場、病院

其ノ他之ニ類スルモノノ管理者ニ之ヲ準用ス

前二項ニ規定スル事項

第五條 世帶票ニ登録スベキ事項

第六條 世帶票ハ市町村役場及町會(町内会)、部落會ヲ含

第七條 申告ハ所定ノ申告書ニ依リ所屬ノ隣組長ヲ經テ町

第八條 申告ハ所定ノ申告書ニ依リ所屬ノ隣組長ヲ經テ町

第九條 申告ハ所定ノ申告書ニ依リ所屬ノ隣組長ヲ經テ町

第十條 申告義務者申告ヲ怠ルトキハ町會長ハ隣組長本

第十一條 前條ニ規定スル事項ノ申告ヲ受ケタル者ニ之ヲ準

用ス

第十二條 町會長ハ左ノ各號ノ定ムル所ニ依リ世帶票ヲ整

備スベシ

第十三條 世帶票ノ新設ヲ受ケタルトキハ世帶

第十四條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第十五條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第十六條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第十七條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第十八條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第十九條 世帶票ノ成シニ通ス市町村長ニ送付スベシ

第二十條 本規則ニ依リ所屬ノ隣組長ヲ經テ町

第二十一條 本規則ハ昭和十九年五月ヨリ之ヲ施行ス

第二十二條 昭和十九年五月東京市告示第三百八十五號

東京市民世帶票規則及昭和十七年七月東京市

令甲第八十號東京市民世帶票規則ハ之ヲ廢止ス

○都令 都民世帶票規則(四二)

私立鍊油工業總戶書年學  
校名稱變更認可……四六  
江東區四番地組合役員選  
任認可……四六  
北多摩郡馬四番地組合役  
員選任認可……四六

○公報  
寄附受領……四六

○調査  
手續……四七

○告示  
附則

○調査  
手續……四七

○調査  
手續……四七

○調査  
手續……四七

○調査  
手續……四七



第一様式  
(補助票)

氏名(又は謫居番号)及印鑑	○	都民世帯票	○
世帯主の氏名(又は姓)		世帯主の氏名(又は姓)	
世帯所在地	西市郡	町村	丁目
番地		番地	
方		方	
性別	男	性別	男
出生の年月日	年月日	出生の年月日	年月日
數	才	數	才
職業	甲乙( )	職業	甲乙( )
外企	丙	外企	丙
本籍		本籍	
新地		新地	
備考		備考	

氏名(又は謫居番号)及印鑑	○	都民世帯票	○
世帯主の氏名(又は姓)		世帯主の氏名(又は姓)	
世帯所在地	西市郡	町村	丁目
番地		番地	
方		方	
性別	男	性別	男
出生の年月日	年月日	出生の年月日	年月日
數	才	數	才
職業	甲乙( )	職業	甲乙( )
外企	丙	外企	丙
本籍		本籍	
新地		新地	
備考		備考	

物可認便郵種三第 日七月五正大

第三様式(複面)

異動事由	瓦斯設備	現在有する者
室数	室数	ガス
瓦斯設備	瓦斯設備	ガス
現在有する者	現在有する者	ガス
世帯所在地ノ異動	世帯所在地ノ異動	
先転移所住ノ元住所		
名組課	名舎司	受付
(住所)	(住所)	昭和年月日
本署記載ノ追異動有之候候及申告候也		長般
異動申告書		印鑑(捺印)
本署記載ノ追異動有之候候及申告候也		印鑑(捺印)

初見

第二

第三

異動申告書に關する注意事項

日本標準地址表

物可認便郵種三第 日七月五正大

(西漢) 式鏡圖二

氏 名	世帯主 ト 級類	出生年月日	數～年	性別	職		業 種	三食外食 有無	本 籍	地 域
					職名	稱				
		年 月 日		歲						
		年 月 日		歲						
		年 月 日		歲						
		年 月 日		歲						
		年 月 日		歲						
		年 月 日		歲						
異動元、住所 又、移転先住所	新居	年 月 日		歲						

大正五年五月七日第三號郵便物資局



381809

三十五區町會・隸組・人口調(一九一〇・一現在)

381810

昭和十六年正月三日調

(十六年一月調)

區名	所含社	面積
麹町	新會社	二四〇
神田	六四	八三〇
日本橋	九二	一七〇
京橋	七〇	一九〇
芝	一一一	一七〇
麻布	五〇	一四三
赤坂	二七	一〇四
四谷	四三	一三七
牛込	八一	三三一
小石川	六二	一四二
本郷	大六	一三七
下谷	七古	一五八
淺草	八二	一五二
本所	七八	一四四
深川	七八	一八一
小計	一〇三六	三三八
品川	八六	一三八
目黒	二二	一三三
		一三三

## 東京市

## 名用紙

	有原	五八	一九〇
大森	三	四〇三	
蒲田	七二	三八三	
世田谷	八〇	四八五	
淀谷	二一	四一四	
杉並	二七	三七九	
中野	二七	五四四	
豊島	九九	五三四	
練野川	五一	五二八	
荒川	五一	四一七	
王子	古七	三八五	
板橋	一〇五	四一八	
足立	七四	三八五	
向島	五七	三七四	
葛飾	五二	三二七	
城東	三四	三二四	
江戸川	八二	三一五	
小計	二八〇	七七九一	
合計	三一九	一一〇、七七一	

381811

昭和十九年十一月十六日

向家政部補

町内会二回記

本日樟記用東京都民生局總務課並内務省地方局

總務課就中聽取之後狀況概不尤過十。

(一) 町會役員選任方法及根據(法令、訓令、条例)

町會機構(役員種別、數)

別添各印刷物

(三) 町會數(管下) 隊組數(最多、足、最少、足)

別添表予通

(四) 町會紛爭議(申訴、及解決方法)(特役員  
統合)

現至特記之<sup>ノ</sup>紛爭議、發生<sup>ヲ</sup>因満<sup>ニ</sup>違<sup>テ</sup>  
セラレタル害狀<sup>ナガ</sup>稀<sup>ニ</sup>町會長率奪等<sup>ヲ</sup>  
統<sup>リ</sup>部民、意思<sup>ニ</sup>致<sup>シ</sup>往昔、所謂  
顧役的有生一人物が跳梁<sup>スル</sup>、但向<sup>シ</sup>親<sup>ハ</sup>元

事務事務の運営本來、事故の藉構に密接

署側、開墾基盤措置の比較的巧妙

七年段三年種種の解決セラル、例トシ

居レフ

(2) 町会役務範囲 (訓令等、依ル、吸収サルモリ)

倉

別添町会規程明示

(3) 町会運営上共通尤難点 (不平不滿等)

(1) 種々人口、階級

都民世帯表規則

別添、某年都令報

六月二十一日

(2) 町令長、地位

責任行使、権限ナク、責任追及セラル、之ニ

止ム法令不備、痛感セん、即ナ

(3) 地税組合運営上、不便

町令長の具備的权限半ナ理由  
階級、無差別扱、不満ナ有乞地域アリ

之ノ常例トシテ、其後階級下、下屬階級混清

381813

スル地域、於テ、其民族階級、税額、内容、  
下層者、累露、知悉、其ニ嫌惡、併のアリ

曾ニ考視院、於テ、問題トナリ、おき、理念、  
達成、純々之が運営上、障壁、生じ居ル。

実狀、アリ不合理、大ノ痛感、居、リトキフ。

(4) 乃今、是ニ應、指導、する人格者、逃避、  
做、(2) 活化、セル。

多忙ナル、おト貴能、之ヲ、運営上、為能、  
主張事、ニ通、看、克アリ、法、不備、是れ、ガ  
自然、善人、(就) 何ん、漸減、修向、シリ  
所、今後、勿格、余地、抵觸、サヘ範圍、内ニ  
就、何ん、希望、スル、所謂、廢役、の人格、  
跳躍、セント、アリセアリ。

考収表、志モ現、前科數犯ヲ、至ヌル  
モ多様、余項、獨、セアリ、財民、反感、不  
可、抑、却、就、何ん、第初、中、者、スラ  
見、宣、ル、ニ至、リ。

尚ほ今後、貿易増加、圖は上  
方迄、本ラ寄託中、又常合十トニシテ  
更ニ本業者ニ本部会、用意アシ宣教アガ  
之ニ等ハ才速過猶リ保持シ合同寄託  
妙略アト信ス、或ハニキニ改メテ復タニシテ  
ノ。

## 二、内務省地圖局

1. 併合長人今日、各部面ア無限制  
大量、修繕アリ担セシメル、テ

今後、並御ナシル和合金長就任者ア無

先ツ物資、取扱事務ア勿論

最近、於ニ事務所アノロク立派ナ

元併合利用、今度アノ

煙草、配達、就ア地主者友ア達

期ア、全般酒却ア化舞ツク

内務省、考ア下シテ、本部物資アノ  
外方ア、獨自内ア、配保シテ、消費有ア

アノ、本業者ア、考ア下シテ、本部物資アノ

アノ、本業者ア、考ア下シテ、本部物資アノ

381815

安心寺子屋の種の手本得て木シト

1 越前  
2 リツ  
3 リツ  
4 リツ

宇佐  
祐  
ト  
喜  
ル  
ト  
少  
喜  
高  
ガ  
所  
今  
後  
ヤ

隣  
移  
後  
リ  
顯  
テ  
傳  
ヒ  
隣  
移  
一  
折  
配  
局

ト  
シ  
カ  
リ  
所  
今  
隣  
移  
一  
折  
配  
局

海  
鷗  
サ  
ラ  
移  
リ  
ト  
シ  
カ  
リ

何  
ソ  
改  
善  
サ  
レ  
ア  
ル  
ト  
シ  
カ  
リ

381816

通稿文書二五五號

昭和十九年十月十一日

内務省地方局長

各地方長官宛

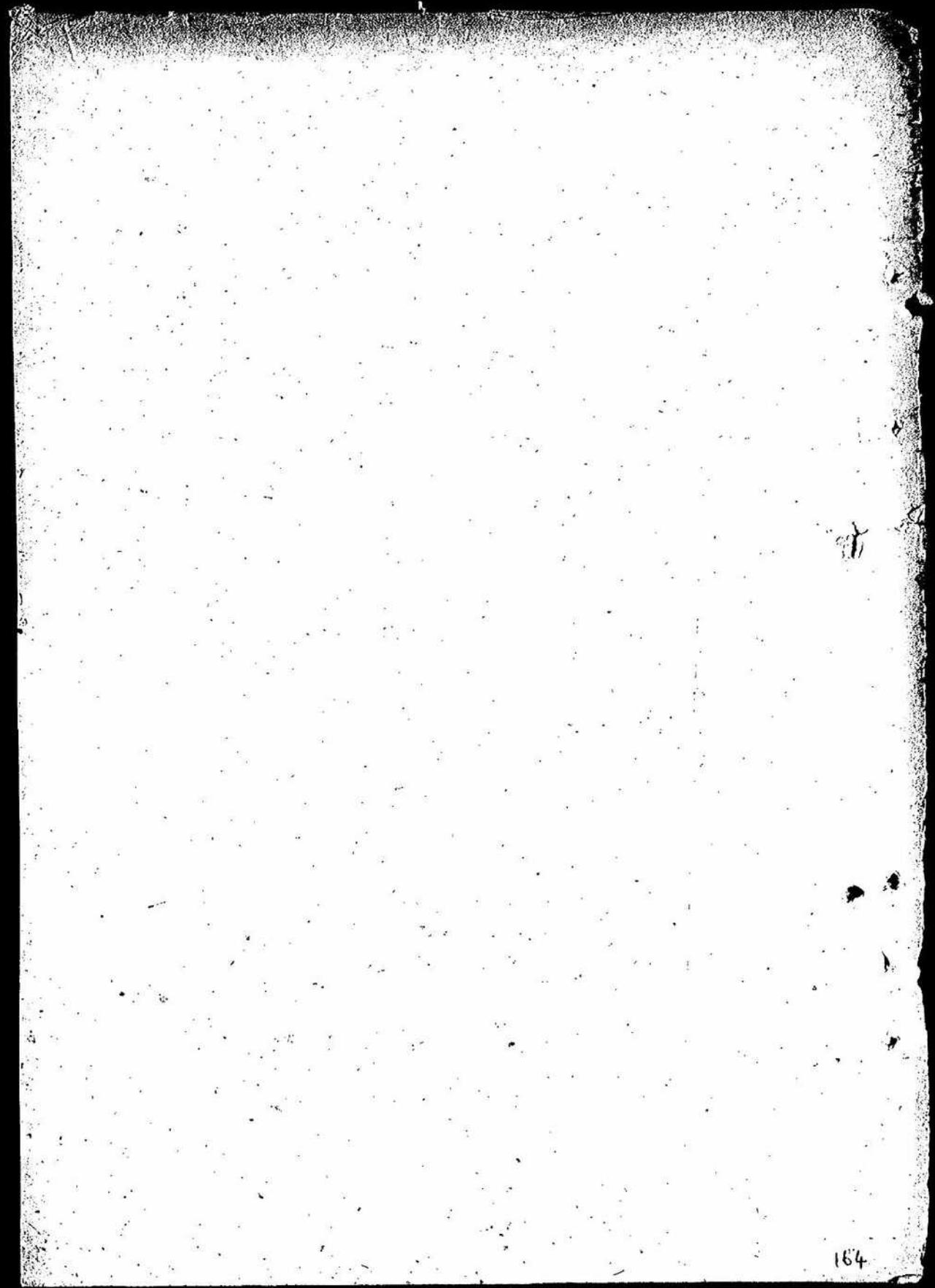
製造煙草割當配給制實施二閑スル件

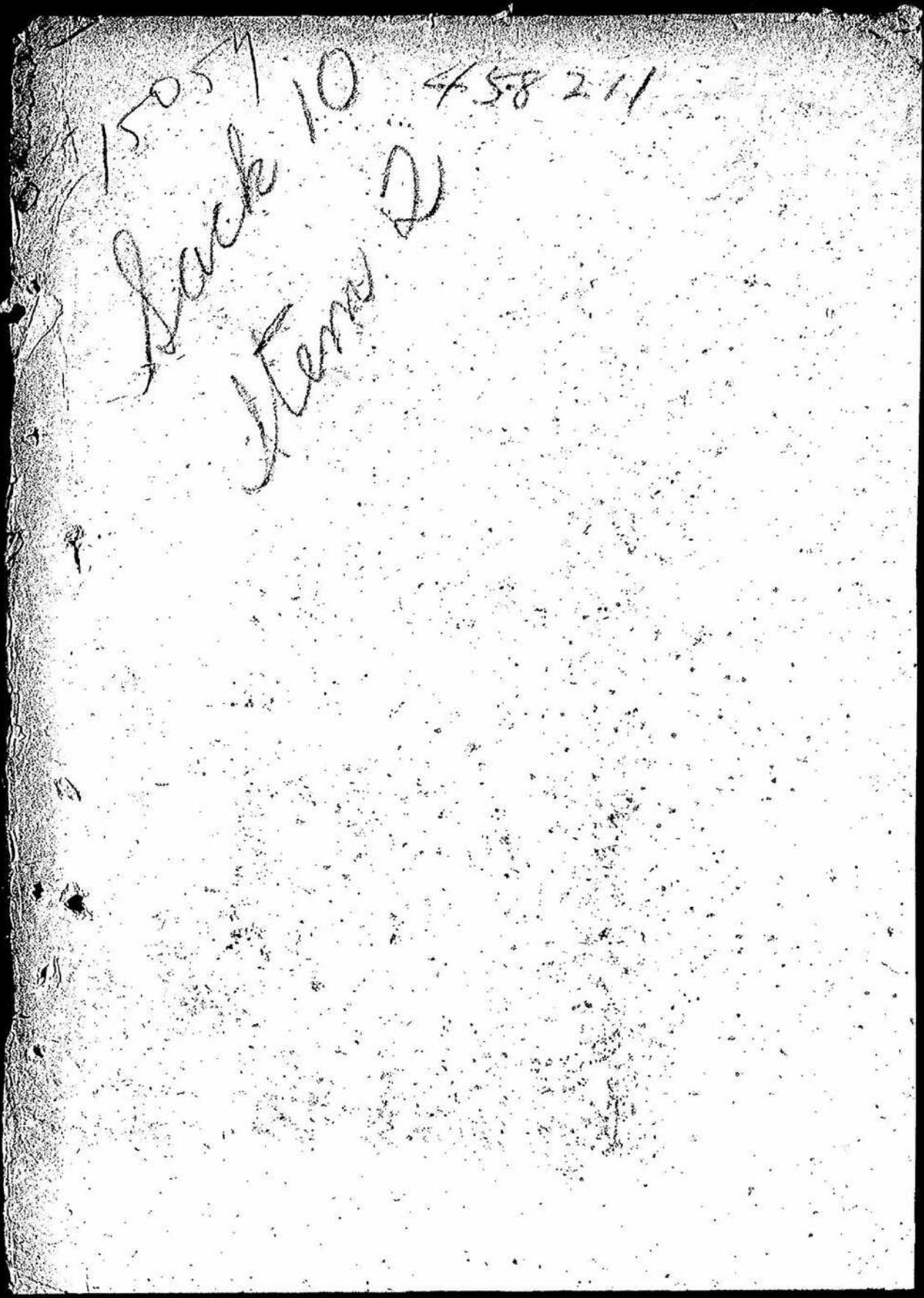
最近、於ケル煙草ノ需給逼迫ノ狀況ニ鑑ミ製造煙草ノ割當配給制ヲ  
實施シ所内會、部落會及隣保班ノ利用スルコト、相成候ニ付テハ其  
の實施方法ハ別途大藏省及地方等賣局ヨリ協議アル筈ニ付左  
事項留意ノ上關係方面ト緊密ナル連絡ヲ採ルハ勿論部民ニ對スル  
本制度ノ趣旨ノ周知徹底ヲ圖リ其ノ因縁ナル實施ニ付遺憾ナキヲ期

セラレ度

記

- 一 隣保班ニ於テ煙草ノ割配給ノ受クルコトハ煙草ノ分配、代金  
取扱等隣保班ノ事務員粗相當增加スルモノト認メラルハラ  
テ慎重ヲ期セシムルコト
- 二 實施期日ナル干一日ニ實施困難ナル農村等ニ付テハ地方專  
賣局ニ於テ直當大半調整措置ヲ講ズル筈ニ付斯ル事態ヲ豫想セ  
ラル、場合ハ事前に連絡ヲ採リ置クコト





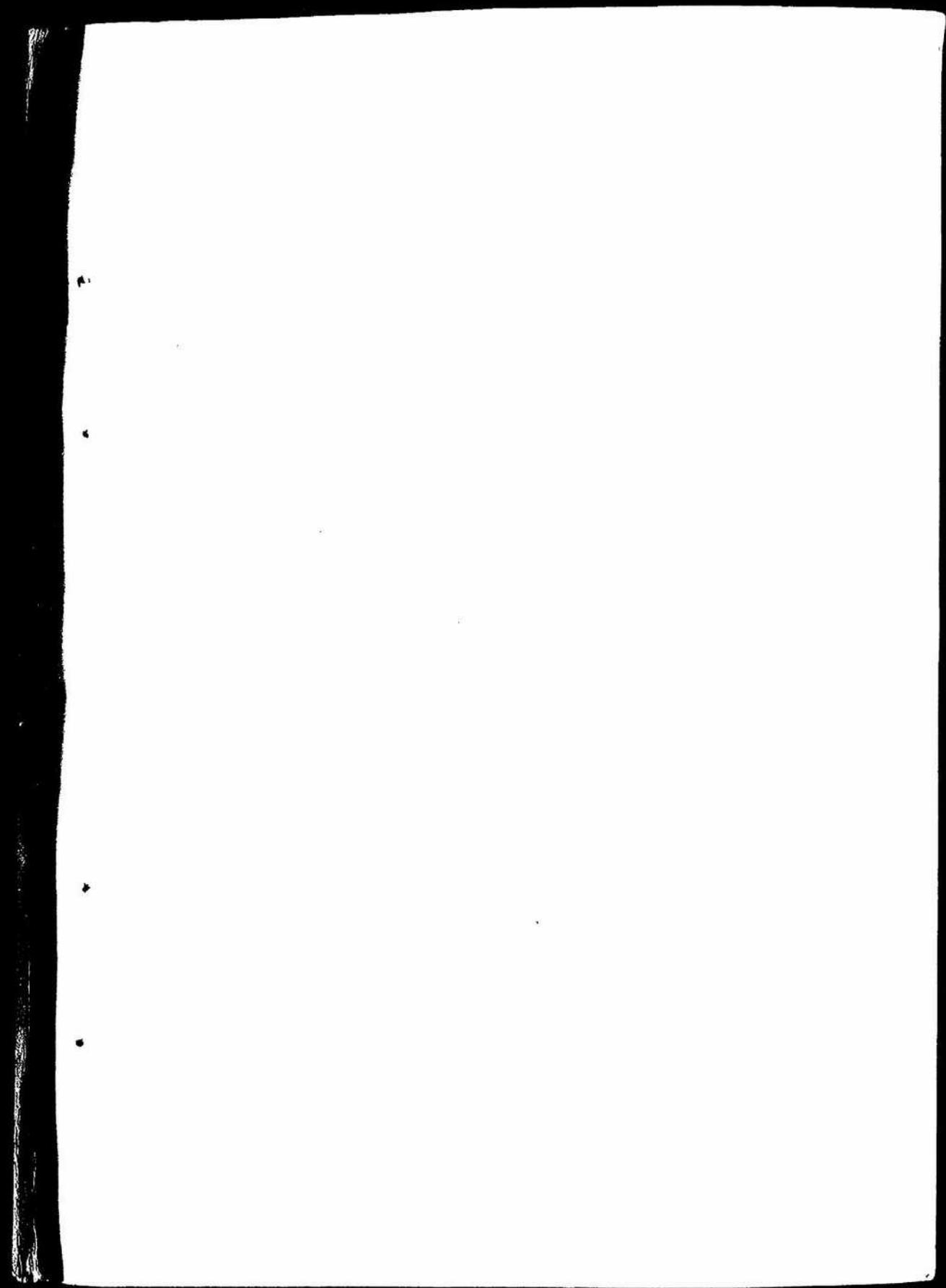
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

内鮮關係通牒書類編冊

10102

382000

國立公文書館	
分類	A
排架番号	294



裏面白紙

アシナガバチモドキ

知

382001

鐵道局保發甲第三號

昭和二十年九月一日

厚生省勤勞局長

內務省管理局長

務省警

保局長

各地方長官處

保衛團

務省警

保局長

朝鮮人集團移入勞務者等緊急措置件  
關金連絡船八近々運行豫定  
朝鮮人集團移入勞務者一次如優先的計畫輸送  
尚石炭山等於少熟練勞務者二三天在留希望者

382002

在留ヲ許容スルコト、但シ事業主ニ於テ強制的  
勸奨セガルコト

(1) 輸送順位ハ概不土建勞務者ヲ先ニシ。石炭山勞務者  
ヲ最後トシ。地域的順位ニ付テハ運輸省半於テ決定  
以上關係府縣。統制會。東亞交通公社半連絡本  
所持品ハ携行シ得ル手荷物程度トシ。有家族者ノ家  
族も同時ニ輸送ス。

(2) (3) 内地輸送中ノ辨當ニ付テハ考究中ナル无可及的多  
量ニ携行セシメルコト

(4) 金山迄<sup>必ス</sup>事業主側ヨリ引率者ヲ附シ。金山ニ於テ引  
渡